

東中国教区ニュース

発行日 1977年8月20日

発行所 岡山市中山下1丁目10番18号

(発行責任者)

No. 31

日本キリスト教団東中国教区事務所

東中国教区

電話 0862-22-8074

教区ニュース誌委員会

「教団と教区の苦悩をになって」

田井中純 作

このたび、教区ニュース誌が新委員のもとに、衣替えをして、従来のものに、読みもの記事も加えて、発行されることになった。教区内外の様々なニュースや、各地区及び諸教会の活動や問題などの報告を通して、さらに、私達の対話や協力が進められるために、役立つことを願うものである。

私達が、自分達の属する日本キリスト教団を考えると、それはどこか遠い所のことではなく、私達の教区自身の問題であり、また各々の教会の問題なのである。さて、今日ほど、私達の教団が苦悩しているときは少いであろう。私はながらく、日本キリスト教団の豊かさと、あいまいさを考えさせられて来た。教団における交わりの中で、様々な信仰の賜物と特長を持つ、多くの教会や、教職、信徒がたとの出会いや交わりを通して、どれだけ、教えられ、励まされ、豊かにされて来たかを感じずにはおれない。しかし、教団の持っている重荷と弱さ、さけることができないのである。

教団成立時の、本質的、実際の諸問題が未解決のまま、今日に至っている点も多くあると思われる。いわば、合同教会のすばらしさといま、あいまいさ(もうさ)が共存しているのである。短い文章では語り得ぬ数々の具体的問題があるのだが、私達の教団(私達自身の)、教会観のあいまいさが根底にあるのではなからうか。私自身の小さな体験を通して、何よりも、異教社会としての日本に於ける、真実の意味での教会形成の大切さを痛感している。さらに、言うならば、私達

クリスチャン自身の生活の中に、真実の教会信仰—閉鎖的な、また各個教会主義ではなく—が確立されねばならないと思う。日本の教会には、ボディの大小を越えて、教会を信ず。教会を愛す。教会に希望がある。というような原点がはっきりしていないのではないか。真に、歴史に生きる教会となるために、底が浅くてはだめである(時世にすぐに流されたり、個人的なものに支配されるといふような)。一朝一夕の対症療法で解決することではないし、今、このように

言うことは、保守的と見えようが、このようなときこそ、息長く、根本的な問題との取り組みを怠ってはならぬ—これは、私自身の、痛みを覚える反省と課題なのである。

教会数55(現任教師数52)という、小さい私達の東中国教区も、教団の縮図としての、問題と苦悩をにやわらしているのである。去る第26回教区総会後、宣教部委員会の組織と発足がなされいまま、今日に至っている。教区総会より事後処理を委託された常置委員会は、話し合いや接渉を重ねているが、解決には到らず、議長の仕事と無力をおわびせざるを得ない。

各地区活動を通して、諸教会の協力和連帯は進められているが、教職の引退、辞任などによる、無牧教会の増加という困難な事態の中で、教区の宣教と牧会をどのように進めるべきか、今後の課題として、になわねばならぬであろう。教団そのものが、過渡期的危機状況にあるとき、教団や教区の問題と苦悩をになうために、お互いの立場や賜物は違っても、主にある一致を追求しながら、地道な協力を進めることが、どうしても大切であると思うのである。

受按の辞

津島久雄

「恐れるな、わたしはあなたを
あがなった。わたしはあなたの名
を呼んだ、あなたはわたしのもの
だ。」「すべてのことを、つぶや
かず疑わないでしなさい。それは、
あなたがたが責められるところの
ない純真な者となり、曲った邪悪
な時代のただ中であって、傷のな
い神の子となるためである。」こ
れは私の座右の聖句です。まこと
に私は主イエス・キリストの御あ
われみと多くの皆様方の主にある
御愛の故に今日あるを得ています。
私は既に三十五年間長島の光明園
でハンセン氏病と闘っています。
一度は失明もしていました。全く
世間知らずで、ただハ氏病を病ん
できた、病んでいるといのが一
つの取得であるような人間です。
しかしこうした者をも主はあわれ
んで下さいました。「わたしはあ
なたをあがなった」といって下さ
いました。私はこの一言をまっす
ぐ私にかけて下さった神様の言葉
として信じて生きてきました。そ
れはこのみ言葉の確かさを日々体

験させられることでもありました。
私はこうした中で病友への伝道
の為召されました。そして既に十
年前召天された原田季夫先生はじ
め多くの先生方の御指導を頂いて
聖書を学び神学を学ぶことを許さ
れました。その上、教団の教職と
して立つ道をこの教区の皆様方、
日本基督教団の諸先生方は開いて
下さり、その為、暖かく迎えて下
さいました。私はいま一人として
でなく、全病友と共に、全国一
万を数える病友と共にここに立っ
ております。らい者への主イエス
様の御愛がどんなであるのか、皆
様のお交わりがどんなであるのか
その証し人として立っています。
主と皆様方の御愛なくして今日の
私はあり得ません。私が今こうし
てあることは全国のハ氏病友す
べてに對して主と皆様方の御愛情
が注がれている事のしるし以外で
はありません。私はそう信じます
から、今日のこの日を心から喜び
光栄に思っています。

また時代の療養所は悲惨をきわ
めていました。医療も設備も貧弱
でした。差別と偏見はすさまじい
程のものでした。今日の療養所は
それと比べることもできない程で
す。しかし、今日の療養所は昔日
にもまして困難な時代にさしかか
っています。それは老令化という
現象です。昔は若い人達もおり、
それなりに活気もありました。し
かし今日の療養所は入所不自由者
の平均年齢六十歳才、悲しみと無
気力とがそこを支配しようとしが
ちです。この時、実はかつてなか
った程病友には福音が必要です。
主の救いが必要です。いま正に死
なんとする者には金も名譽もいり
ません。ただ神の國こそ必要です。
夕日の沈む静けさと美しさは明日
があるからこそです。いまその暮
を閉じようとする日本のハ氏病療
養所にキリストの明日を宣べ伝え
る事こそ神様のみ旨、そして私達
召された者の使命であり急務であ
ると信じています。私はその為に
主により、また皆様方によって今
日を与えられ今日へと遣わされて
いることを自覚し、いよいよおそ
れおののきつつこの務めを全うさ
せて頂きたく願っている次第です。
皆様どうぞお祈り下さい。

(光明國家族教会)

永倉信嗣

接手礼を受けるに際して、忘れ
てはならない事は、受験拒否者の
事であります。この教区に於ても
過去数年来、補教師が聖礼典を行
っており、それを止めるようにと
の、教区常置委員会の勧告にも耳
を貸さないという事態が起って、
どれほど多くの人々の心を痛めさ
せたかわからないのであります。
そして今、その問題は解決された
訳ではなく、他にも補教師で聖
礼典を行っている者があると聞く
時、土俵の外でとるすもうのよう
な、むなしさを感じないわけには
参りません。いわゆる問題提起者
なる人々の既成事実によって事を
運ぼうとする態度は、非神学的で
あると同時に、真理の名の下にな
される暴力であると考えられるもの
であります。私はいかなる時にも、
このような力を許してはならない
と考えるのであります。今私共の
置かれている現実を目を向けるな
らば、低次元の争いをやめて、本
当に主イエス・キリストに仕える
者らしい歩みをなし、又、神の業

を託されるに足る者とされるための修業をなすべきであろうと思うのであります。聖前で「善かつ忠なる僕」と呼ばれるのは、正に、託された羊を生かす者であります。私共の奉仕は、そこから離れたものであるはずはありませんし、又決して離れてはならないと考えるものであります。又、今一つ示されておりますことは、プロテスタント教会が、今日の歴史、文化に對していかに小さな影響力しか持っていないか、という事でありま

す。世界的な宗教というものは、歴史的、文化的に見ても、必ずその当時の歴史、文化に多大の影響と感化を及ぼしているのであります。しかし、今日のプロテスタント教会にそのような力があるであ

(岡山聖心教会)

自衛官合祀拒否訴訟支援メッセージ

第26回教区総会において、右標題の建議案が可決されたので、提案者稲垣王午教師に支援メッセージの文案の提出を求め、5月31日の常置委員会で次のように成文化し、中谷康子さんを支える会に送付した。

中谷康子さんを支える会殿
東中国教区第26回定期総会は山口県護国神社「自衛官合祀」拒否訴訟支援を決議し、支援のメッセージを送ります。
私たちは国家がその権力によって、個人の信仰や良心までも支配

することがあつてはならないと思

その意味で、今回の自衛官の護国神社への合祀は信仰と良心の自由を抑圧する結果となることが明らかであり、重大な問題を感じます。

このたたかひの最前列に立つことを決断され、四年間たたかひぬいて来られた中谷康子さんをはじめ、弁護士の先生方、地元教会の労組の方々、又全国の支持されて

私たちは今一度改めて、このたたかひを支援することを表明いたします。

一九七七年五月四日
日本基督教団
東中国教区第26回教区総会
代表者
教区総会議長 田井中純作

なお、總會における支援キャンペーンは九、〇七〇円ありました。感謝して報告いたします。

拜復 東中国教区第二六回總會で、本件訴訟の支援を決議してください、その上支援メッセージまでもいただき、有難く感謝いた

しています。第一回公判以来、稲垣先生をはじめ、貴教区の教職、信徒の方がたが遠路をいとわず審理の傍聴に、また傍聴券獲得のために夜を徹して並んでくださり、私どもはどれほど励ましを覚えたか分りません。またくり返して貴教区各地でこの訴訟のために集会をもつていただき、多くの教会が支援していただいておりますことを感謝いたしております。日本の諸情勢はその底において、全面的な軍国主義化にむかつてエネルギーを蓄積しているように思えます。そのなかで、この訴訟がもつている意味の重さを適確にふまえて支援メッセージをいただき、敬意を表します。今後とも御支援よろしくお願いいたします。

六月十七日

東中国教区総会議長 田井中純作先生
自衛官合祀拒否訴訟
中谷康子さんを支える会
代表者 林 健二



第26回教区総会

5月3日、4日、岡山教会において開かれ、開会礼拝において、按手と准允が行われた。

七六年度は、三月に常置委員会の出した「申合せ事項」をめぐって、常置委員と宣教部委員の間に意見の相違があり、二回の懇談会をもったが、一致点を見出しえな

いまま総会に持ち込まれた。議事に関し先立つ「議長の評価と展望」に関する協議会は申合せに集中し、激しい意見のやりとりがあったが、議長はとり下げるつもりはないが、柔軟な姿勢で臨むと答えた。

三役の改選があり、議長に田井中純作氏、副議長に米倉義一氏、書記に脇本寿氏が選ばれた。

常置委員選挙にあたり、永倉義雄氏は常置委員に選ばれても辞退すると共に、教規違反者の取扱いを監視する意味で負担金納入を年度末まで保留すると表明した。

二日目の午前の議事を終って召天者記念式が守られ、故佐敷重雄氏を追悼した。

午後は七六年度才入才出決算、

七七年度才入才出予算の承認がなされ、建議案として「山口護国神社自衛官合祀拒否訴訟」支援に関するものが提出され承認された。

常置委員会報告

第9回常置委員会

3月15日午後1:30〜6時

出席者、田井中、米倉、脇本、加藤、永倉、播磨、鈴木、長谷川、欠席者、森本、羽原、

1. 各部委員会に関する件

(a) 宣教部委員会
加藤委員長より、3月8日の委員会の報告がなされた。

二年間の活動の反省と評価に立って宣教基本方策の提案があり、意見の交換がなされた。教職の赴任、退職などの人事について、どこがタッチするのか。また委員交替の総会では基本方策ではなく「評価と展望」であるべきだとの意見があり、基本方策に

最後に、選考委員会から各部委員の選考結果が発表されたが、宣教部委員中、教規違反の疑いある者が一名上っているので承認できないと永倉氏が反対し、紛糾したが宣教部委員の選任は常置委員会に委託、その他の委員は議場で承認の提案が賛成多数で可決した。

先立つて評価と展望をのべることにした。

2. 第26回教区総会準備に関する件

議事日程、按手、准允、選挙について検討した。

3. 77年度予算案に関する件
支出について総額六六二万円を仮予算として承認した。

4. 申合せ事項に関する件
3月8日、宣教部委員との懇談会をもったが、宣教部委員の大多数の者が申合せに反対していると主張し、常置委員会の再考を求め、(1)第25回教区総会時の議場の受けとり方に幅があった。

(2)常置委員会報告として一括承認された。(3)宣教部委員の或る

者は処罰として考える。の三点を中心に話し合ったと報告があり、意見の交換がなされた。申合せは勧告のコメントであり、処罰ではない。教区の秩序を守るため止むを得ず出した。なおつめが足りないもので、4月14日第2回の懇談会をもつことを決定した。

5. その他重要な案件

(1)鳥取新生教会について
3月1日、議長、書記が問安、教会の懇談会に臨んだ。

(2)用瀬教会より会堂貸出金借用について
77年度50万円の借用を申しでているが、76度に引き続いてであり、全教会に貸出制度の公示と要望を問うこととし、保留となった。

(3)宣教師会議出席について
3月29日〜31日の会議に近藤十郎牧師の出席を承認した。

(4)補教師受験志願者について
林芳助氏(光明園家族)より受験願書が出たので承認した。

(5)教師移動について
引地麗子牧師(倉敷平和) 辞任
草刈孝昭教師(笠岡) 辞任
田中徹夫氏(倉敷) 辞任

3月末で辞任の報告があった。
 (6)倉敷水島教会特別財産返還申請について
 申請書が出たので承認した。
 (7)謝儀基準について
 76年度初任給七五、〇〇〇円の8多アップの八一、〇〇〇円としあとは去年の方式に従って出すことを決定した。

第10回常置委員会

4月18日午後1・30〜6時

出席者、田井中、米倉、脇本、加藤、永倉、鈴木、播磨、欠席者、長谷川、森本、羽原、

1. 第26回教区総会諸委員、諸係に関する件
 特に選考委員、財務部委員について意見の交換がなされた。
 2. 議長の評価と展望に関する件
 議長の原案について逐条検討した。

3. 鳥取新生教会に関する件
 前回の話し合いで、清水牧師は自分の進退は教区に委ねると言明したので、4月5日田井中議長と三浦牧師が出向いたが、新しい進展は見られなかった。清水牧師の子息潔氏に解決の努力を願うことを了承した。

4. 申合せ事項に関する件

常置委員と宣教部委員の第2回懇談会が4月14日にもたれ、三浦牧師の、(1)処分でないというが、処分条項がはいっている見解の相違だけでは引き下れない。(2)申合せは今後も自動的に発効するのとの間が最終段階で出たのでそれをめぐって意見の交換がなされ、「今回の常置委員会の申合せ事項は教規違反についての勧告に対して、従う意志がないと拒否したので、止むを得ず出されたもので、このような申合せ事項を出さざるを得なかった事態に対しては遺憾に思います。今後はこのような事態が再び起らないように心から願うものです。そのために教規、教規に従って全教職が一致協力して宣教に励みたいと思えます」と議長名で回答することを決定した。

5. その他重要な案件

(1)人事について
 草刈孝昭教師(笠岡)辞任
 鷺見昌太郎牧師(十文字平和)主任担任辞任、担任就任
 藤田真佐子牧師(十文字平和)主任担任就任
 書類が出たので承認した。

田井中純作牧師倉敷平和教会の代務者に就任
 大野頭二牧師(境港)就任の報告があった。
 (2)草刈教師からの公開質問状に対する回答について
 三役で成文した回答文を3月31日付で草刈教師へ送付したと回答文と共に報告があり承認した。

77年度 第1回常置委員会

5月10日午後2〜6時

出席者 田井中、米倉、脇本、加藤、鈴木、播磨、近藤、小暮、大島、長谷川

1. 第26回教区総会事後処理に関する件
 (1)建議案について
 山口県護国神社「自衛官合祀」拒否訴訟支持の建議案が承認されたので、教区総会よりの支持メッセージを送るが、提案代表者稲垣教師より文案の提出を願うこととした。

(2)教会記録審査について
 鈴木委員長より5月6日審査を行い、32教会より提出されたが、19教会が未提出であった。
 前年度の記録についての要望書

の線に沿って改善されたことが認められると報告があった。未提出教会には追番の連絡をとる。教勢報告の出していない教会の報告を求め、教区ニュースにのせる。

(3)宣教部委員選任に関する件
 選考委員会によって選出された宣教部委員中、教規違反の疑いのある者が含まれているとの選考結果に反対の声が職場に出たので紛糾し、宣教部委員の選任は常置委員会に委託された。

総会後、稲垣教師と話し合ったが、(1)自分から引く意志はない
 (2)常置委員会の決定に従う。
 (3)自分の行動は教会の要請によっているということであったと議長の報告があり、意見の交換がなされた。
 小暮委員は宣教部の人選に反対の人もあるが、職場で選考結果について賛成か反対かをハッキリすればよかった。

反対意見は自由であるから、事実として残るのであるから、常置委員会は委ねられたことを決めればよいとのべ、長谷川委員は選考委員会としては疑がわしき段階で除外することはできな

った。教規違反がハッキリした時点で、改めて処理すればよい。加藤委員も申合せの詰めが十分でなかったので選考の基準とはならなかった。議場を信頼して選考のまま出したと大体同趣旨の発言をした。

米倉委員は選考の過程に誤りはない。草刈教師は公に答えたが稲垣教師の場合はまだハッキリしていない。教区は正式に止めてもらいたいと意志を伝えるべきで、それからの問題である。それまでは疑わしきは保留でよくべきだと述べた。

保留は申合せの適用であるから反対であるという意見もでた。今回は教会の意志がはいつているので、教会との対話が必要であるが、教会の責任者は指導すべきである。あえてやるなら、前例がある。引きのぼすのはいけないという意見もあった。

議長はプロセスはふんでゆかなければ、処置に対する不公平が起ると答えた。

教職、教規がある限り、秩序を守ってゆくためには約束ごとに立たなければならぬというのに対して、改正までは確かに生きているが、大巾に変えらるべき

き時点にきている。法で人を殺しては何もならないとの声もあった。

今の段階では疑わしいが証拠はない。教師、役員と会って至急に確かめるため、議長と書記が琴浦教会を問安することを決定した。

2. 各部委員会委員選任に関する件

- (1) 教区ニュース陸委員 脇本寿、小森光司、阪西直和
- (2) CEC委員 田井中純作、米倉義一、脇本寿、近藤十郎、リカード

(3) 教区会計は財務委員が当る。以上を決定、その他は次回とした。

3. その他重要な案件

(1) 人事について 徳木きみの(新見)

辞任並に隠退

大野頭二牧師(境港) 就任
(2) 境港伝道所より負担金軽減の要望について

無牧による後退と、牧師招聘のため軽減の要望があるので、財務委員会に委ねることを決めた。
(3) 用瀬教会より会堂建築貸出金借用の申出について

用瀬教会より貸出金借用の申出に対して、書類の提出を求める

と共に、全教会にPRすること
で次回にまわした。

(4) 謝儀保障について

謝儀保障並に教師援助について前年に準じて送ることを了承した。

(5) 倉敷水島教会特別財産返還について

教団に申請を出したところ、建物は特別財産であるが、土地は普通財産であることが明らかになった。教会としては教団宛土地も返還の申請を出すので、教区もバックアップすることを了承した。

(6) 十文字平和教会牧師就任式について

5月22日、藤田真佐子牧師の就任式を米倉副議長の司式によって行うことを了承した。

第2回常置委員会

5月31日午後2〜6時

出席者、田井中、米倉、脇本、加藤、鈴木、近藤、小森、大島、長谷川

欠席者 播磨

1. 各部委員会承認に関する件

(1) 教区ニュース陸委員会
阪西牧師より辞退の申出があつたので、協議の結果、宗宮進牧師を補充した。

(2) 謝儀保障委員会
宜教部が組織されてからあらためて考えることとした。

(3) 教師福祉資金運営委員会
教区三役と信徒3名であるが一名は大島達子氏と決定した。

あと二名は信徒会から出してもらう。

(4) 人事委員会

宜教部委員長の決まった時点で決める。

2. 宜教部委員選任に関する件

田井中議長と脇本書記が5月26日琴浦教会役員会に出席し、話し合った。役員からは先生が公にしないのに、何故被疑者の追いつめるのかと質問が出たが、それ故、教区としては本日正式に事情聴取に来たことになる。と伝え、教規違反をしないように自粛してほしいとのべた。

同教会役員会は、教区は律法主義的に、教職、教規だけを中心に教会指導しているとしか思えない。

教会は稲垣先生の方針に一致しているの、悲しい前例をくりかえして欲しくないと述べたので、そのために自粛を求めている。

ると答えた。

もう一度皆で相談の上、回答するということであったと報告があり、意見の交換がなされた。今までのことは不問に付すという事で解決はできないか。違反だけはやめてほしい。

スト権ストのように実力行使をやったからの主張は支持できない。性急な結論を求めるのではなく、問題を追い続けてゆくことによって解決を見出してゆきたい。正式には答えは出ていないし、答えの期限を切らなかつたのが現状認識である。それ故、総会の議場で発表された宣教部の他の部門はこれを認め、組織化できないか。

琴浦教会からの回答が来るまで一回待つのが適当と思う。しかし教区の指導性や秩序の問題もあるから、いつまでも遅延しないことが望ましい等、話し合われた。

新宣教部委員が決まるまでは、前任者が最低必要な事務処理を行うことを確認した。

3. その他重要な案件

(1)山口護国神社「自衛官合祀訴訟」を支援するメッセージについて、

メッセージの文案が建議案の提案者から出たので検討した。

教区総会の名で出すので、内容的にもコンセンサスの点まで押えること、強い用語を控えること、一般の啓蒙ではなく、支援する会への支持メッセージであるから、穏当な表現として文案を生かした。

メッセージは支える会と原案作成者に送ることを決めた。

(2)用瀬教会よりの会堂建築貸出金借用申請について

用瀬教会より、20万円の借入申請書が出たのでとりあげた。

全教会へPRしたのち検討すべきであるとの主張が通り、地区を通して、6月10日迄に希望を申し出ることとした。

今後一件20万円(従来10万円)とし、期限、金利は従来通りとするで決定した。

(3)鳥取新生教会について
令息、清水潔牧師に交渉を一任していたが、清水良太郎牧師の入院で中断している。

5月29日、教会懇談会が開かれる予定で、現状のまま、教職を迎える方向に歩み出すようであると報告があり了承した。

(4)教師福祉資金の支出について

倉敷水島教会宮原牧師次女召天に対し、二万円を支出することに決定した。

支出の規定変更の要もあり、現状に合せ委員会で検討するがそ

77年度教区組織

総会議長 田井中純作

同副議長 米倉義一

同書記 脇本 寿

常置委員会

教区総会議長、同副議長、同書記、加藤俊行、鈴木広徳、播磨

醇、近藤十郎、小暮光司、大島

達子、長谷川英雄

宣教部 末組織

教師部 組織中

財務部 (長) 広田誠一郎、野々

上功、三村資郎、脇本 寿

宣教研究委員会(長) 鈴木広徳

播磨 醇、木安 透

人事委員会 末組織

CBC委員会(長) 田井中純作

米倉義一(書) 脇本 寿、近藤

十郎、ハロルド・リカード

れまではケース・バイ・ケースで考える。



教師謝儀保障委員会 末組織

教区ニュース誌 (長) 脇本 寿

小暮光司、宗宮 進

会計監査委員会 (長) 阪西直和

井上秋忠、三並弘文

教区福祉資金運営委員会

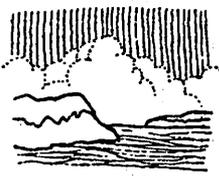
(長) 田井中純作、米倉義一、

脇本 寿、吉川克爾、広田誠一郎、大島達子

(宣教部が組織できないでいる

末組織の委員会は宣教部委員長

が決定したとき、組織される)。



各地区報告

岡山県中部地区報告

一、本年度委員(教職のみ)

地区委員 宮原忠夫(水島) (6月迄)

書記会計 木安 透(児島)

(6月より地区委員を兼ねる)

中高生担当 稲垣壬午(琴浦)

婦人担当 尾熊芳子(総社)

青年担当 宮原忠夫、木安 透

CS教師研修 中島信義(高梁)

教師勉強会 永田 実(吉備)

二、教職協議会開催

4月25日(月)、6月7日(火)

三、事業報告

(1)中学生夏期キャンプ

8月17日、19日 開催

於 豊島賀川キャンプ場

(2)婦人会関係

5月31日 旧倉敷地区婦人会

於 RSKバラ園にて

7月 旧倉敷地区婦人会

於 倉敷平和教会

(3)教職勉強会(西部地区と合同)

6月20日 発題 木安 透

テーマ「私の宣教の視点」

7月25日 発題 宮原忠夫

テーマ「礼拝について」

(4)天城教会応援

毎聖日午後3時より、宮原(水島)、稲垣(琴浦)、木安(児島)が一ヶ月交替で礼拝を担当

代務者 田井中純作(倉敷)

四、諸報告

(1)倉敷平和教会

礼拝は毎聖日午前中、信徒が講壇を担当している。

代務者 田井中純作 牧師

(2)徳木さみの教師

4月一杯で新見教会を辞任し、隠退された。

新任所 岡山県上房郡賀陽町大字豊野⁸⁴

代務者 中島信義 牧師

(3)宮原牧師(水島)次女基子ちゃん、5月23日、事故で亡くなられた。哀悼。

(報告者 木安)

岡山県西部地区報告

1. 委員会構成(8名)

委員長 小池与之祐(鴨方)

書記 佐藤 仁之(笠岡)

會計 小野 義忠(玉島)

教育 小寺 昌良(井原高屋)

教師 小暮 光司(玉島)

委員 岡田六三郎(高屋)

児玉 克之(井原)

沢田 嗣夫(鴨方)

2. 委員会

5月29日午後3時より笠岡教会で行われた。

3. 報告

(1)「寄島伝道所の廃止の件」

信徒は鴨方教会に転入会を希望されており、近日中に手続きをされる予定です。集会は月一度聖日礼拝を仁科泰子姉宅で行う由。

(2)笠岡教会、草刈牧師は3月末をもって辞任された。笠岡教会が無牧の間を小暮光司牧師(玉島)が代務者となられます。

聖日礼拝は第一を小池牧師と第三を小暮牧師が説教を担当し他は笠岡教会の信徒が守っておられる。祈祷会は木曜日午前小池牧師が担当して集会をしています。

(3)地区委員長の件

小暮牧師を選出しましたが、教区の常置委員に教区総会で選出されたので、小池牧師が選出された。5月29日の委員会

より小池牧師が西部地区委員長となりました。

4. 新年度計画

○7月31日(日) 後1・30「CS教師の集い」講師小寺牧師 会場 鴨方教会

○8月17日、19日「中西部地区合同中学生夏期キャンプ」

主題 「私たちの祈り」

会場 香川県豊島賀川キャンプ場

○9月中旬「西部地区婦人研修会」主題「交わり」教会、地域会場 小寺牧師宅

○10月「信徒交換立証会」井原高屋、鴨方、玉島、笠岡

○78・2月「牧師交換講壇」

小寺牧師 ↓笠岡

小暮牧師 ↓井原

小池牧師 ↓玉島

笠岡信徒 ↓鴨方

○1月22日「地区合同の集い」

主題 「交わり」会場玉島

○3月「世界祈祷日」

5. 会計

分担金は前年度と同額です。

教師会(中部地区と合同)

○5月24日 小寺牧師宅

木安牧師の発題「私の宣教の視点」

○7月25日 倉敷教会

宮原牧師の発題「礼拝」

有意義な話し合いを持った。

鳥取県西部地区報告

鳥取西部地区全体としての活動は、四月二十九日の信徒大会を以て始まった。大人七九名が、米子教会で、「世にあるキリスト者」のテーマのもとに語り合った。いくつかの反省点もあったが、全体的に好評で、地区の教会一致、連帯における信徒方の働きを再確認した。

その後、五月一六日に、第一回地区協議会が、米子教会で開かれ、新年度人事が決定された。地区委員には、米子教会加藤俊行牧師、書記会計には、境港伝道所大野頭二牧師、地区協議員には、倉吉教会梅川潤牧師、同井尾幸江役員、上井教会村島宏牧師、同和田貞子役員、米子教会長谷川英雄役員、米子錦町教会山田宏役員、西伯法勝寺教会八田員憲政役員、境港伝道所栗見正義兄、以上。

新年度の主な行事予定を挙げれば、八月に、蒜山農村センターで東部地区との連合で中高生修養会を開催。秋には、OS教師研修会地区デーには、講壇交換が行なわれる。

また、地区の伝道活動の大きな課題として、無牧教会への応援がある。今年、西伯法勝寺教会に加藤牧師、大野牧師、長谷川役員が定期的に奉仕し、梅川牧師、村島牧師、新役員が、要請に応じて地区挙げて応援している。

七月四日には、第二回の協議会が開かれ、県中高生修養会や、各教会の活動について報告し、語り合った。

各教会の主要な活動を報告すれば、法勝寺教会は、現在、地区の牧師、役員方に応援を受けているが、牧師を迎えるために、祈りと共に経済面を充実してゆくよう努力している。ちなみに、年間一〇〇万程度預金して経済的な裏付けをしたいとのこと。上井教会は、社会福祉法人の保育園を八月に着工、十一月に完成とのこと、境港伝道所は、四月に大野頭二牧師を

新地区委員

(77年4月～79年3月)

岡山県北部地区	中島幸一郎
東部地区	播磨 醇
中部地区	木安 透
西部地区	小池与之祐
鳥取県東部地区	長谷川 修
西部地区	加藤 俊行

迎え、七月三日に、就任式を執行。倉吉教会は、会堂三階一部を改装、園の図書室、教会学校の教室に用いるとのこと。米子教会は、七月十六日に、映画「塩狩峠」を上映し、地域の教会への関心を集めた。米子錦町教会は、前木村牧師が講壇を御奉仕。村島牧師が代務者として就任。

以上、各教会が連帯して、宣教活動に励んでいる。(書記 大野)

教区教会婦人会連合会報告

1. 会長会開催

4月19日(火)

於・倉敷キリスト会館

午後1時～3時30分迄

幸い今年はずれからはずれ、鳥取・津山よりも参加された。但しリストの前ぶれで少しおくれた方もあり、参加22教会、46名。

司会を鴨方教会、石井多賀恵姉にして頂き、開会礼拝、小寺牧師(担当者)、田井中教区議長のおすすしめを頂く。委員長報告、書記其の他の方々の報告の後、協議。

(1) 第五期計画

(2) 研修会の持ち方

(3) 地区活動について

その後、第5期役員改選、会長、書記、会計を決める。三役及び

新地区委員の挨拶あり。

閉会、祈祷、倉敷教会、田井中

寿賀子姉。恵まれて終了。

尚、会費五〇〇円、会長(各教会)旅費一部負担。

2. 委員会の構成(第五期)

新しい顔ぶれを紹介します。

委員長：大島達子(岡山中部、児

島) 書記：岡岡 翠(鳥取東、用

額) 会計：三村幸子(岡山東、岡

山)。地区委員、岡山北：渡部好

周子(蕃山町) 岡山中部：三並芙蓉

子(倉敷) 岡山西部：石井多賀

恵(鴨方) 鳥取東：宮崎 翠(鳥

取) 鳥取西：安達二葉(米子)

尚 宣教部よりの顧問牧師は、

宣教部新教育委員未定の為、前

期小寺牧師を暫定とする。非公

式顧問、河田文字(蕃山町)に

じのいえ相談役、松本茂子（蕃山町）

3. 第17回中央委員会開催

6月13日（月）午後1時より、6月15日（水）午後3時まで。

於・東京キリスト教会館

4 階会議室

出席 大島 達子

石井多賀恵（陪席）

今回は16教区の内、九州教区のみ欠席、各教区の新・旧委員長（旧委員長は陪席）及び東京、大阪両教区は、教区総会未開催の為、各分区分より準議員として数名出席され、傍聴者もあり、多数の出席となり、恵まれた。又援助を決めた沖繩、フェロメナ、キソール師の御出席を得、感激でした。教区の混乱期に、連合が自主活動団体として、すくなくとも、力を結集して、活動を続け得ていることは、感謝であり、幸いと思われます。

東中国教区は殊に小さな、力弱い教区と、自ら認めていました。が、自主活動と云う点では、決して他教区に、おくれをとっていないと痛感して、新たな勇気を与えられた事です。

決定事項

① 常任委員選挙

高倉多鶴子、原田正枝、辻哲子、河瀬伊勢子、桜井律子、桐沢貞子、菅原美枝子

② 委員長選挙 高倉田鶴子

③ 主事選任 林敏子 再任

④ 会計監査選任 八木清子

安永一枝

⑤ 一九七七年予算の収入、内訳を決定

内、自主献金

四、二六〇、〇〇〇円

⑥ 第5期の活動方針と計画

—— 今期主題にそって——

a 小委員活動と教区活動

支区活動の有機的なつながりを深める。

b 老人問題研究委員会を今期より発足。

c 其の他の小委員会の継続

d 各教区の教会婦人の実態を正確に把握する。

e 全国集会を開く。

⑦ 第一回委員会

（第5期前期——一九七七年）

6月10日（金） 於・蕃山町教会

午後2時～4時

新しいメンバー全員出席、感謝

（大島、三村、岡岡、浅野、渡辺、石井、三並、宮崎、安達

松本、河田）（顧問を除く）

議事 a、前回の記録承認（教

区總會資料による） b、報告 c、反省と展望 d、計画 e、研修会の計画

f、地区活動の強化の具体化につき。

g、宣教部教育委員確定次第委員会名簿作成配布の事と。

h、教区ニュースNo.9原稿依頼。 i、次回委員会は、8月19日（金）時間変更——三〇～三・〇〇

鳥取東部地区「教会婦人の集い」

6月16日 午後二・三〇～三・一〇

教会消息

上井教会 福祉法人の保育園々舎を建築中、一月完成の予定。

玉野教会 牧師館を建築中

個人消息

引地麗子牧師 三月末で倉敷平和教会を辞任し、九州佐伯教会に赴任された。

草刈孝昭牧師 三月末で笠岡教会を辞任され、用瀬に移られた。

鳥取県八頭郡用瀬町 別府一〇二—四

藤田真佐子牧師 四月から十文字平和教会に赴任、五月二二日、米倉副議長司式の下に就任式を行われた。鷺見牧師は担任となり船橋教会を二年の予定で応援中。

大野顯二牧師 四月から境港伝道所に赴任され、七月三日、加藤牧師司式の下に就任式を行われた。

徳木さみの教師 四月末で新見教

区總會資料による） b、報告 c、反省と展望 d、計画 e、研修会の計画

f、地区活動の強化の具体化につき。 g、宣教部教育委員確定次第委員会名簿作成配布の事と。 h、教区ニュースNo.9原稿依頼。 i、次回委員会は、8月19日（金）時間変更——三〇～三・〇〇

鳥取東部地区「教会婦人の集い」 6月16日 午後二・三〇～三・一〇 所、用瀬教会々堂 講師、八頭教会 鎌谷さよ子先生 出席者、四〇名（湖山、八頭、用瀬、鳥取） 鳥取から岡山寄りに40分（汽車）田圃の中に、昨年新築された、用瀬教会で開く。 用瀬教会婦人会の方々の心のこもった準備に、感謝しつつ、昼食を共にし、鎌谷先生の助報報告など、充実した集いを持ちました。（鳥取 宮崎記） 以上

会を辞任、並びに隠退された。
お住いは

上房郡賀陽町豊野八四

津島久雄牧師 五月三日、教区総
会において按手を受け、六月二
十八日、田井中議長司式の下に
就任式を行われた。

永倉信嗣牧師 五月三日、教区総
会において按手を受けられた。

寺田恵英教師 五月三日、教区総
会において准允を受けられた。

山ノ下恭二教師 五月三日、教区
総会において准允を受けられた

宮原忠夫牧師 五月二十三日、次
女基子さん(満二才)が不慮の
事故で召された。

有珠山の噴火救援

に つ い て の お 願 い

八月七日以来の有珠山の噴火で
現地にある洞爺湖教会の会員方は
各地に避難されていますが、困窮
しておられる方もあります。北海
教区では有珠山噴火被害対策委員
会を設けて、現地視察、応急の見

会堂建築貸出金について

教区は会堂建築(増改築、修理
土地購入など)に際して、次の通
り資金の貸出しをいたします。

○ 申込みは伝道委員長迄
(今年度は教区事務所宛)

○ 貸出金額 一件20万円迄

○ 期間 一年間

○ 利息 年利3分

但し、期限経過後は倍額

なお、貸出金は現在六〇一、八
〇六円ある。この貸出金に対し、

76年度 高梁教会 二四、〇〇〇

旭東教会 六、〇〇〇

今年度 湖山教会 五、〇〇〇

の献金があった。

舞をはじめ、現地の救援活動の準
備、洞爺湖教会会堂の維持管理に
あたっております。

教団社会委員会で、目標五〇
〇万円の募金をしております。ご
協力下さい。

送金先

(振替) 東京四一四五二七五

日本キリスト教団

(有珠山救援とご記入下さい)

「キリスト教」

その問と答

(第4版)

本文一三〇頁一〇三問

東中国教区宣教研究委員会編

出版以来、教区内外の教会や番
店などで好評のうちに活用され
ています。

伝道の秋に、求道者会、入門講
座、母の会、家庭集會、グルー
プ学習などにご利用下さい。

〔申込先〕

岡山市蕃山町二一五

蕃山町教会内

東中国教区宣教研究委員会

電話 岡山二四一三三二

〔定価〕 三〇〇円

(一五冊以上送料負担)
(三〇冊以上 一割引)

ご利用下さい。



おまごがね

教区ニュース版31をお届けいた
します。大変おそくなったことを
おわびいたします。

委員会はニュース誌が公報的性
格のものであることを再確認した
が、腕物の部分を加えることが、
ニュース誌として適当ではないか
と話し合われ、両者を併せたもの
として出すこととした。

この際、誌のスタイルも一新し
てみることにした。

ご意見、ご希望等があればお知
らせ頂きたい。

教区ニュース誌委員

脇本 寿

小暮 光司

宗官 進

教区事務所

岡山市中山下1丁目10番18号

岡山教会(2階事務室内)

TEL 岡山(〇八六二)

二二一八〇七四番

執務日 毎週火曜日、金曜日

午後一時三〇分～三時

東中国教区ニュース

発行日 1977年11月20日

発行所 岡山市中山下1丁目10番18号

(発行責任者)

日本キリスト教団東中国教区事務所

東中国教区

No. 32

電話 0862-22-8074

教区ニュース誌委員会

「連帯への対話」

― 教区の連帯のために ―

米倉義一

A 「連帯」について私達信徒にもわかり易く話して下さい。

B 「教団は教区に、教区は教会を仕える」と言うことが数年前には合い言葉のように語られました。併し、今日はむしろ教会が教区の、教区が教団の重荷を負わされていると云うのが現状です。

A 重荷とは具体的にはどんなことでしょうか。

B 極めて単純化して云えば、福音をイデオロギーに、秩序を反体制におきかえて、教団問題と取組んでいると云うことでしょうか。

A 単純化は誤解を招く危険があると思いますが、ところが福音主義教会連合を、先生はどうお考えですか。

B 教団の本来の方向づけとしての運動として強力に持続することには賛成なのです。併し、教団内であれ程の組織化とそれに伴うある種の固定化には、方法的な適切性としては私は疑問を持っているのです。

A さて、此の三、四年以来この教区の教区総会は、「教憲教

規違反」について、特に教職間の緊張、論争に終始して、私達信徒にとっては耐えられないような不満があるのです。

B おっしゃる通りです。これはやはり教職達に責任があります。

A 教区総会はずっと教区の総合的な伝道や、各個教会形成の為に建設的な会議内容を持つべきではないでしょうか。

B そうなのです。併し、総会は「違反」からの解放のために解決しなくてはならない責任があります。

A あまりに「教規違反」にこだわりすぎるのではないのでしょうか。

B それは両方にあると云えましょう。ただ「聖礼典の秩序」は教会形成の中心的な問題なのです。私はいつも「教会の良心」(ボンヘッファー)を失ってはならないと願っているのです。従って、この問題に伴う教職間の心情的傾斜は互にいましめなくてはならないと思えます。

A 連帯性の問題は「秩序」の

問題に深くかゝわっていますね。

B 私は何よりも各教会内の真の連帯を自ら思い直すことが大切だと思えます。連帯(ソリダリティ)は一字違えば孤立(ソリタリティ)となる。私は信仰の連帯性はその主体性のひろがりであると思う。他方「悪しき連帯性」は悪しき孤立を生みます(その逆もあり得る)。このことをよく警戒しなくてはいけない。

A 教会内の教職と信徒の真の連帯とは何でしょうか。それが教会形成のエネルギーだと思いますが。

B そうですね。「聖霊による信仰と知識と愛の一致」(エペソ四・一―一六)を目標することが大切です。この一致こそ主体性を育てる。成熟した主体性は真の連帯をもたらす。

A 別な言い方をすれば、「教会観」の一致と云ってもよいでしょうか。

B そうだと思えます。

A 教団、教区、そして教会は今後ますます「分裂や離反」の方向へ進むと思われませんか。

B 必ずしもそうとは思いません。神が教会の存続を許される限り「一致」への希望があります。

第8回開拓伝道協議会に出席して

寺田 惠 英

九月十二日～十四日の三日間、長野県野尻湖畔に於て第八回開拓伝道協議会（出席者四〇名）が開かれ、私は東中国教区の推薦により出席させて頂きました。

今回は、主題「わたしのめざす教会」の下に、三つのサブテーマをもってすすめられました。以下その発題の要旨を記します。

一、「新しい伝道の可能性」(発題者、札幌北部伝道所牧師、榎本栄次氏) 先生は北海道教区等の有志の方々を主体とした「推進委員会」による向う二ケ年の資金的バックアップで開拓伝道に踏み出された。教団及び教区や地区の支援を得ずとも開拓伝道の方法があるという点が「新しい」ということであろう。併し、本来は「教会が教会を生む」ようになってゆかねばならないと思われた。

二、「会堂建築」(発題者、八郎瀧伝道所牧師、星野正興氏) 会員が皆無に等しく、しかも老朽化激しい農家改造の伝道所に赴任された先生が、その後次第に加えら

れた約十五名の信徒の方と共に八年間で新会堂(建坪四二坪、総工費九百万円)を完成するまでの経過を語られた。教会学校の生徒達も十円、二十円とためて献金し、主の御業に参加したとのこと。先生は繰り返し「幻を描くこと」の大切さを述べられた。

三、「牧師の生活」(発題、児島教会牧師夫人、木安茜氏) 牧師夫人の立場(但し、ご自身は教会に一番近い会員として自覚しているとのこと)から、これまでの生活を体験的に語られた。

「牧師家庭のプライベートな問題については、いっさいの甘えを徹しく廃してきたつもりですが、未希(障害児のお子様)に関して甘えと取られたくありません」と語られたお言葉は、障害児童の問題(特にこれに対する教会の姿勢)があらたに提起されたと思う。

最後の全体討議に於ける各分団からの主だった報告は

一、会堂建築に関する具体的な経過レポートをいくつか集めて発

行できないか。

二、会堂資金に対する教団の援助は少なすぎて実質的役割を果たしていないので一考して欲しい。

三、都市部と農村部では開拓伝道の方法もかなり違うので、今後状況別の討議の場を設けて欲しい。

四、これまででありがちであった開拓伝道に於ける牧師家庭の苦勞話を美談にしてはいけない。

この外に各分団から共通して、

常置委員会報告

第3回常置委員会

7月22日午後2～6時

出席者 田井中、米倉、脇本、加藤、鈴木、播磨、近藤、小暮、大島、長谷川、

1. 各都委員会報告に関する件

(a) 財務部委員会

6月25日(出)午後、広田誠一郎、野々上功、三村資郎の三氏と脇本書記陪席で開かれた。

(1) 組織(長) 広田、野々上三村に協本を加える。

(2) 聖心教会へ負担金納入について委員長が話しにゆく。

「連体の必要性」が報告されました。併し、その「連体」がどういうものなのか、どの分団に於ても今一つにつめられていなかった所に、むしろ伝道者の孤独性がナイーブにしか把握されていない印象を受けました。

最後に、開拓精神に満ちた多くの先生に接する機会を与えられ、私自身励まされて帰ることが出来ましたことを感謝しております。

(3) 境港伝道所の負担金は事情を認め、2万5千円削減。

(4) 経常支出の報告のない教会については、今後査定する

(5) 委員会の予算を早く出し、ともらう。と報告がありました。承した。

(b) 教区ニュース誌委員会

6月22日、脇本、小暮、宗宮三氏で委員会をもった。

ニュース誌について公報性を確認したが、読物としての記事を併載し、この際スタイルも大中に変えることを決めたと報告がありました。承した。

個人的投稿はさし控え、委員会の責任において編集する。必要に応じて三役に諮問することができるとした。

2. 宣教部委員選任に関する件

議長は琴浦教会と何度か話し合いを試みたが、最終的には7月7日懇談した。教会としては態度の変更はできないということであった。やったともやらなともいわない。黙っているものを教区が檢察的な態度で証拠をあげようとは考えない。疑いはあるが、それ以上は出られない感じをもった。教団が流動的な中で何故教憲、教規だけが教区で問題になるのか分らないと教会側の発言があったと報告があり、疑わしいが、事実の確認ができないのなら、こちらで判断しなければならぬのではないか、教区は権能的に出るべきでないし、教団にも告訴しないことを決意したというのに対し、半分は教団に持ち込むことも考えてよいのではないか。また常置委員会が余り多く負いすぎている。総会で決定を考えるべきであった。礼典執行について近隣の教会がカバーすると共に、話し合いが進められているので

少し時間をかしてほしい。今回は黙否権を使っているし、教師だけでなく、教会全体の問題となっている。教会が欺瞞的にならないよう考える必要があるし、権力的に出るべきでない。あと再び起らないように詰めをする必要がある等の意見が交わされ議長は疑わしきは削せずだけではすまされないが、さりとて今の段階で決着をつけて宣教部を充足させることはできないとのべた。一名欠員のままの発足の案もでたが、それは受けられないとの声があった。近隣並びに地区の教会からの働きかけに期待し、もう履く待つこととした。

3. 教師部委員選任に関する件

宣教部が組織できない現状なので、常置委員会の責任で地区連絡会を7月22日開き、地区交付金の一部を支出すること、情報交換、及び総会で公表された委員に情報を与えることとした。教師部委員選任に関する件 小寺昌良牧師より6月24日付で教師部委員辞退の届けが出たので話し合われた。辞退の理由は「申合せが生きているので、受けられない。」ということであり、招集者でもあるので、辞退を認め、理由の内

容については、今後、話し合うこととし、近藤委員を招集者として、組織化を急ぐこととした。その他重要な案件 (1) 第8回開拓伝道協議会出席者について 9月12日、野尻で開かれるが、開拓伝道にタッチしている者、またしようとしていない者にしほって考え、タヒューン宣教師、寺田教師の二人に当たってみることとした。

第4回常置委員会

(2) 関西農村センターについて 運営委員会の報告が書類できた。教区の協力金4万円とあるが、センターの存在意義等5教区と話し合ったうえ、従来の3万円を支出することを決めた。 (3) 教団宣教委員会よりの募金について 世界宣教三〇〇万円、開拓伝道建築三〇〇万円、神縄教区牧師館会堂再建六〇〇万円の資金を78年より6年間を一期とし、毎年一、二〇〇万円を募金する計画が出され、第2回常議員会で議題となるので検討した。これは教区で額を決めて募金する形であるが、負担金化

である。自由献金が望ましい。負担金未納が続いている中でこのような希望にみちた計画が成り立つのか。東京、大阪教区への働きかけの努力をしているのか等の意見が出た。 (4) 会堂建築資金貸出について 用瀬教会から20万円の申請が出ており、6月10日までに他からの申請がなかったため貸出しを認めた。 (5) 教師について 山ノ下泰二教師 就蕃山町担任

第4回常置委員会

9月13日午後2〜6時 出席者 田井中、脇本、加藤、播磨、近藤、小暮、大島、長谷川 欠席者、米倉、鈴木、 第26回教区総会議事録承認に関する件 脇本書記郎院ののち、別段問題はなかったが、三役で目を通したうえ、印刷に付すこととした。 2. 各部委員会報告に関する件 (1) 教師部 近藤委員より9月21日、委員会を開く予定であるが、樽

川牧師が總會で保留の意志をあらわしているので、困難が予想されると報告があり、小寺牧師の補充をした上でとの意見もあったが、現在の4人で組織会に臨むこととし、必要に応じて、実務委員を補充することとした。

(2) 財務部

委員会を10月15日開く予定である。公計は八月末で収入が一七九一、一四二円で、支出した残が七四四、九六二円である。9月にはいって、50万円を教団へ送金した。あとは負担金の納入とにらみ合せて慎重に行うと報告があった。

(3) 教区ニュース誌委員会

新しい企画で出した31号についての意見を求めた。説物が増ったことはよい。購読部数を増やすことが望ましい等の意見があった。

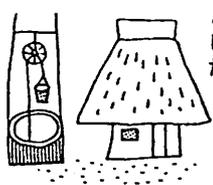
3.

宣教師委員選任に関する件
夏以降、補教師礼典執行の問題について特に進展はない。
宣教師部の組織化がはかっている。地区委員の連絡会を7月22日開き、地区活動をプッシュしている。なお、教区の宣教をどこかで考えなければならぬ

と議長の報告があり、意見が交わされた。大島委員は琴浦教会の役員と話し合っている。10月まで待つてほしいとのべた。
4. 第2回常議員会報告に関する件 (新報三八八号参照)
5. 地区委員連絡会報告に関する件
7月22日、常置委員会の責任において、地区委員の連絡会をもった。常置委員会の経過報告をめぐって意見の交換がなされ、また助成金一万円を各地区に支出したと報告があった。
6. その他重要な案件
(1) 第8回開拓伝道協議会出席者について
タヒューン師が辞退されたので、寺田真英教師が出席した。教区から芸費一万八千円を支出した。
(2) 玉野教会牧師館建築申請について
申請書が7月末出たので承認した。
(3) 林芳助氏(光明園家族)の准允について
5月補教師試験に合格し、准允を申し出ているので、来年の教区總會で行うこととした。

(4) 水倉義雄牧師よりの質問状について

9月12日、文書で質問状を受けたので意見の交換をした質問状については、
(1) 常置委員会議事録抄には間違いはない。
(2) 教規違反の事実が公的に確認できない間は、申合せを適用できない。
(3) 教規は大巾に変えられる時期にきている。だから無視してよいといっているではない。ことを確認し、常置委員会は次の三点について考えている。
(1) 教規違反は認めない
(2) 教区は権能的には出ない
(3) 結論がのびているが、確認の手順をふみ、問題については教師間で話し合う場を設定したい。
以上を伝えるため近いうち、三役が水倉牧師を訪ねて話し合うこととした。



各地区報告

岡山県中部地区報告

「中学生キャンプと天城教会応援と」

地区行事として、中西部地区合同の中学生夏期キャンプのことと地区として応援している天城教会のその後について報告したい。
中学生キャンプは八月十七日から一九日まで、二泊三日で、香川県豊島で開かれた。数少ない中西部合同の集会として、中部一四名、西部五名の中学生、スタッフ一二名の参加を見た。今回は準備段階から、中心になって担当して下さった稲垣牧師(琴浦)が、お子さんの誕生で参加出来なくなり、スタッフは少々慌てた。ともかくも一同の協力を得てキャンプを進めて行った。テーマは「私達の祈り」。主の祈りを中心に学びつつ折れる中学生になろうというのであった。主題講演を小池牧師(鴨方)と木安牧師(児島)が担当、それぞれ、原理と応用を分担してなされた。眠い中にも、わかりや

すかったとの批評。二日間好天に恵まれ、それぞれ午前から水泳を楽しんで。キャンパー以外には人が居らず、その点恵まれた。一日目夜の親睦会は楽しく、二日目のファイヤーは厳粛な中にも、囃たされた思いがあった。

反省としては、例年より参加者が少なく、時期として八月前半がよいのではないか。従来、中学生キャンプであったが、今回高校生参加はなく、高校生対策の必要を痛感するなどであった。感謝。

天城教会が九月一日、教会総会を持った。求道者を含む現在教会を荷なっているメンバーによるもので以下のことを決定した。教会役員は目下一人にし、書記、会計を兼ねて平和郎兄にお願いする。代務者を倉敷教会田井中牧師にお願いすることを決定。会堂清掃、環境整備を全員で早目に来て行う。ワークキャンプを企画する。転入会式は適宜執行。会堂正面に掲げられている勝海舟筆になる額を持ち主(津田氏)に返す。

天城教会も、熱心なる兄弟姉妹を与えられて、少しづつであるが教会形成がなされて来ていることを感謝したい。

(報告者 木安)

岡山県西部地区報告

「生徒大会 婦人研修会」

最近の地区活動は、9月23日に「教会学校生徒大会」が地区内の玉島、鴨方、笠岡、井原、高屋の教会学校生徒70名余の参加で笠岡運動公園にて行われました。集った生徒は日ごろ小人数であるところより多勢の仲間を知って楽しく交わりました。

礼拝は「主の祈り」の説教を鴨方教会の石井多賀恵師が語り、第二部のゲームと歌は各教会学校の教師が分担してチームワークよく一教会では出来ないようなプログラムと内容でした。中にはめずらしいプーメラン大会も加わり生徒はドキドキしながら飛ばしました。礼拝献金の八千円は笠岡学園の障害児施設へ贈りました。

「地区婦人会研修会」は9月26日に地区内五教会と教区婦人会連合会長大島師の参加で行われました。会場は井原教会の小寺牧師宅でした。開会礼拝は小寺牧師の説教で始められました。主題は本年度の地区目標である「交わり」でした。それをさらに、教会間、(他

教会との交わり) 家庭間、地域間の交わりとして、の話し合いが三分団に分けてなされました。参加者は27名でした。

地区内の教会は笠岡教会が無牧会を守っておられます。近隣教会の教師が礼拝説教月二回と祈禱会と婦人会を援助して奉仕されています。新任教師を祈り求めます。

今年度のこれからの活動としては、信徒立証による相互応援が十月中になされます。次いで、来年一月には合同の集いが「交わり」の主題で玉島教会を会場に行われます。二月には牧師の交換講壇がなされる予定です。

牧師会は中部地区との合同の研鑽の場が持たれているので、西部地区内だけの牧師間の対話の場が昨年はほとんど少なかったという反省もあって再び西部地区内の牧師会を持つように努めています。

地区内の教会はよくまとまりやすく教会間の交わりを深めています。

(報告者 小池)



鳥取県西部地区報告

「県教師会開かる」

五月に地区協議会で計画された諸行事が、各教会の協力と努力によって、着実にこなされつつある。

県下中高生修養会が、東部地区との合同で、八月十六日より十八日にかけて、蒜山農村センターで「神のかたち、神の作品」の主題のもとに開催、教師と生徒で合わせて六三名が出席、盛会であった。あいにくの雨にもかかわらず、全体的にまとまりのある良い修養会であった。

県教師会が、東部地区との合同で、九月二六日より二七日にわたり、国民宿舎せきがね荘で開催。「兎の眼」の読書会をし、各地区の活動報告、今後の活動について協議した。また、来年度の中高生修養会会場のために、近くのキャンプ場を見学した。

恒例の教会相互応援(講壇交換)地区デー献金について協議して次のように決定。

十月二三日(日)

村島牧師(上井) ↓ 米子
加藤牧師(米子) ↓ 上井

十月三〇日(日)

樽川牧師(倉吉) ↓ 米子錦町

及び西伯法勝寺

大野牧師(境港) ↓ 倉吉

矢田貝兄(法勝寺) ↓ 境港

なお、当日の礼拝献金は全て地区活動のために献げられる。

教会学校教師研修会が十一月二〇日(日)午後二時より、倉吉教会で、樽川牧師、立案指導のもとに開かれる。実際のな指導法について取り上げていただく。「子供さんび歌」「ともに歌おう」の歌い方など。東部地区との合同で行なわれることもあるが、今回は西部地区のみで行なう。この研修会を教師の連帯を深める良き機会にしたいとのこと。

各教会の活動の主なものを紹介すると、境港伝道所では、教会の青年が一組結婚する予定で、教会の大きな力になることを期待。錦町教会は、無牧の状態であるが、信徒一同、教会を支えるために動んでいる。法勝寺教会も無牧であるが、牧師を迎える準備を一つ一つ進めている。備品の購入もその一つのあらわれである。米子教会は、七月の映画伝道会に出席した二〇〇名の方々を今後いかに教会に結びつけるかが課題である。倉吉教会は、入門講座を始めて三年

目。三年目からは信徒方が講師になって奉仕。求道者もふえているとのこと。三階が新装になり、週日の集会も開けるようになった。上井教会は、十二月に保育園舎完

成の予定で現在工事進行中。又、現会堂を増改築し、会堂拡張の予定。以上、他に報告すべき各教会の活動があるが割愛。(報告者 大野)

教区教会婦人会連合会報告

一、第2回委員会(77年度) 8月22日(月) 於岡山教会

(番山町教会改築中につき)

午後1時30分～3時30分

岡岡姉、三並姉欠席。

議事

1. 前回の記録承認

2. 中央委員会報告

3. 秋の一日研修会の具体的計画をたてる。

所 津山文化センター

時 10月18日(火)

講師 津島久雄牧師

会費 旅費はプール制

分団は5、テーマも決める。

二、西部地区婦人研修会開催

1. 時 9月26日(月)

2. 所 井原市、小寺牧師邸

3. 主題 「交わり」

参加 5教会(笠岡、鴨方、井原、玉島、高屋) 31名(小暮、小寺、小池先生方を含む)

西部地区は、よくまとまり、和やかな、恵まれた会であった。

三、一日研修会開催

1. 時 10月18日(火)

2. 所 津山市、津山文化センター。

3. 主題「福音の前進—み言によって新たにうまれる—」

4. 講師 光明園家族教会牧師 津島久雄先生

あらかじめ、各教会宛郵送されたプログラムにより、地区別の分団のテーマも、準備され、地区委員による発題がされた。

礼拝で聖餐式を守り得たことが喜びであった。参加99名(内、教職の先生方10名) 前回に比べ

人数は少なかったが、津山という開催地、限られた時間でのプログラムに不拘、一応恵まれた会であったと思う。岡山北部地区の教会の方々に助けられて。

第32回岡山県信徒大会のおしらせ

今年の信徒大会は十一月二三日倉敷教会で行われます。

主題 「新しき歌を主にむかってうたえ」

説教 小寺昌良先生

講演 「礼拝と讃美歌」 米倉義一先生

パイプオルガン演奏 エルザベト音楽大学講師 広沢嗣人先生

讃美歌について学び、オルガン演奏をタップリ味わい、第2編讃美歌をみんなで歌う、音楽豊かな信徒大会です。

又分団協議では礼拝奏楽奉仕者の分団、CS奉仕者の分団等を設けて、それぞれ奉仕上の諸問題を話し合います。信仰生活について話し合う分団も設けられています。

多数の御参加を期待いたします。

分団は5。①交わりを拡げる。

②私の生甲斐—老いをみつめて

③福祉を考える。④平和を守る

もの。⑤信仰の伝承。参加21教会。

(報告者 大島)

宣教研究委員会報告

(十月二十日現在)

委員会の開催(五月六日、七月二十六日)

組織

委員長 鈴木広徳、書記・会計 木安透、委員 播磨醇

今期の活動方針

一、「現代の礼典論」と「教会と社会」の二つのテーマを柱として行なう。

二、今年度は現代の礼典論について、手に入る資料を集め、文献表を作成する。その中から必要なものはレジメをつくる。「教会と社会」は次年度研究項目とする。

三、教会総会資料の閲覧、分析を行なう。なお寄贈を受けた資料は教区に保管を依頼する。

四、「西日本合同宣教研究協議会」への参加。

五、前期の「諸宗教」についての研究成果の原稿を、前任者よりうけとり、適切な発表の方法、機会を検討する。

(報告者 鈴木)

宣教研究委員会編

「キリスト教」

その問と答

(第4版)

本文一三〇頁一〇三問

出版以来、教会内外の教会や書店などで好評のうちに活用されています。

伝道の秋に、求道者会、入門講座、母の会、家庭集会、グループ学習などにご利用下さい。

〔申込先〕

岡山市蕃山町二一五

蕃山町教会内

東中国教区宣教研究委員会

電話 岡山(〇八六二)

二四一—三三二二

〔定価〕 三〇〇円

一五冊以上送料負担

三〇冊以上 一割引

ご利用下さい。



教団会堂建築援助についてのお知らせ

教団の会堂建築援助には一般援助、開拓伝道援助および貸出の三種があった。

1. 一般援助は協力資金の漸減にともない一九七〇年度をもって打ち切られている。目下のところ復活の見通しはない。

2. 開拓伝道援助

(1) この援助は宣教上拠点となるべき開拓伝道の会堂、牧師館の建築、土地建物の購入のために適用される。

(2) この援助申請は教区の伝道方針にもとづいてなされるもので、教区が申請する。

(3) ただし、67年には二、八八五万円(8件)であった援助額が77年度は五百万円(2件)に減っている。希望件数も援助額も漸減している。

3. 貸出し

(1) 全教会、伝道所を対象とし、その申請は教会及び教区が行う伝道所の場合は特定親教会の名義で申請することができる。

(2) 貸出しは、会堂、牧師館、付属館の新築、増改築、建物購入およびそれに必要な土地購

入に適用される。幼稚園舎および保育園舎には適用されない。

(3) 貸出しをうけた教会は、返済完了後一年を経なければ重ねて貸出しを申請することができない。

(4) 貸出しは一件に対し20万円以上二〇〇万円までとする。

(期限は3年と5年がある。利子の記載は省く)

(5) 経常支出額一〇〇万円以上の財力のある教会でなければ、一〇一万円以上の申請をすることができない。

詳細は教団伝道委員会又は教団に問い合わせたい。(申請書は伝道委員会まで) なお教会創立記念日献金は76年度三、五九八、六一七円(五四三教会)となっている。

その他に、教団会堂融資組合、エクロフ融資金がある。エクロフとは、エキュメニカル・チャーチ・ローン・ファンドの略である。

教会消息

赤磐教会 この度、約四〇万円の予算で牧師館の窓をアルミサッシにかえられた。

倉吉教会 三階の内装が新装になった。

上井教会 現在の会堂を増改築し会堂拡張の進行中。

個人消息

田井中純作牧師 十一月四日より二十日まで教会より送られて聖地旅行をされる。

三浦 修牧師 八月下旬より、体調を崩し、入院加療中でしたが十月十三日退院され、通院加療中です。

津島久雄牧師 七月十三日、ご母堂が召天されました。

米倉義一牧師 十一月十五日、ご母堂キノ氏が召天されました。

故桑内成郎兄(高梁教会員)

十月一日、急逝された。

故人は教区財務委員長、常置委員を永年つとめられた。

〇 謹んで哀悼の意を表します。

地鎮祭判決その後の動き

七月十三日、最高裁は「地鎮祭合憲判決」を出したが、これに対して、政教分離の原則をあいまいにし、信教の自由を危くすると危惧する者が多い。

その動きは、政教分離の侵害を監視する全国会議(代表幹事植村環ほか)と、津地鎮祭違憲訴訟を守る会(代表世話人飯坂良明ほか)その他賛同団体が、九月七日付で「神道式地鎮祭等に関する紛争回避について要請」なる文書を配布して、各官公庁、公共施設等に対して、神式起工式などを大手をふって復活させないように、行政の円滑な運用を求めたものである。

内容は、前文と五項目からなるが、①公的機関が神式地鎮祭を公費をもって主催することを奨励しているわけではない。②かかる公金による冗費支出は不当である。③公の機関が殊更に、これを主催することは行政運営上著しく不当である。④十五裁判官中五名もの反対意見がもっている意味。⑤宗教的意味あいの強い慰霊祭公葬等は国公共団体が主催することは、今回の判決でも違憲であると述べている。

お知らせ

教区ニュース誌の希望部数を、今一度確認いたしたく思いますので、お知らせ下さい。

(ほぼ役員数をお考え下さい)

第7回牧会者共同研修会

日時 78年1月27日〜2月3日
場所 京都アカデミーハウス
「現代社会における牧会者」今回は新しい委員会によって、企画、運営されます。

(委員長 井上良彦)

原則として、自費出席とする。
申込 11月末迄に教区事務所へ

訂正

前号の第26回教区総会報告中(ニュース版31 4頁3段3行目)「教規違反の疑いのある者」を「教規違反者」と訂正いたします。

編集部から

教区宣教部がまだ組織化されず教区レベルの諸活動が停止してい

る現状で、少しでも教区の交わりに役立てばと委員の者はない知恵をしぼって編集に当たっています。ニュース誌についてのご意見、また企画についての提案等お知らせ下さい。

お自分にもれず今回も発行が遅れましたことをお許し下さい。原稿の集りもおくれましたが、ニュース誌に多大の便宜を計って下さる印刷所の処理能力に限界があるため、お仕事がかえっている時はどうにもなりませんので、ご諒承下さい。色々好意的にやりくりや無理をして下さるのです。

11月23日の岡山県信徒大会案内の原稿はどうとう間に合わないことになりましたことをお詫びいたします。(23日納品となりましたので)しかし、このような集会が持たれたという報告にもなりませんので、そのまま入れさせて頂きました。

いろいろ、お断わりや、弁明、またお願いをとりまぜて記しました。今后共よろしく。

11月20日

ニュース誌編集委員



東中国教区ニュース

発行日 1978年3月21日

発行所 岡山市中山下1丁目10番18号

(発行責任者)

日本キリスト教団東中国教区事務所

東中国教区

No. 33

電話 0862-22-8074

教区ニュース誌委員会

「教職者ファミリーのつどい」 と教師部の活動について 近藤十郎

教区活動の前線的な立場にある
宜教部が未組織のままその機能を
停止している中で、色々な問題を
かかえながらも、教師部が発足し、
ささやかな活動を開始しつつある。
委員は中島牧師(津山城西)、小
池牧師(鴨方)、それに近藤(烏
取)の三人の小委員会である。

「教師部は、教師の研修、教師
の互助、教師の慶弔に関する事項
をつかさどる」(期則第三五条第
二項)の規定をもう一度読み返し、
その上で、混乱を重ねている教区
の現状の中で、教師部として何を
どう取り組むべきかについて、真剣
な検討を重ねているところである。
各地区で教区でなすべき働きを代
わって行っている実情であろうが、
このまま連帯の意識が教区内諸教
会間において衰微してしまうこと
は何としても回避したい、という
のが委員の共通のねがいである。
「教職者ファミリーのつどい」が
教区的一致と連帯へのささやかな
かけ橋になれば、一応の目的を達
成したものと考えたい。

先頃教区内諸教会にお願ひした
アンケート調査の結果を見ると、

これを積極的に支持する意見、消
極的批判的意見がおよそ半々とい
うところであった。教区の現状に
失望し、無関心であるとの厳しい
意見もあり、教区の再建のために
まだまだ険しい道のあること、
しかしまた逆説的に見れば、教区
への期待が大きいことも思われ
た。

教師部の当面の提案は、三月の
二九〇三〇日鴨方の遙照山保養セ
ンターでおこなわれる「教職者フ
ァミリーのつどい」の計画に、参
加して頂くことである。但し、対
象としては、特に開拓伝道を中心
とした建設あるいは再建途中にあ
る教会の教職者とそのファミリー
を指定しているため、今回は教区
内全教会にまで、その枠を拡げる
ことが財政的にも許されないので
お許し頂きたい。これらの困難な
状況の中で厳しい内外的条件と
たたかひながら福音宣教に携わっ
ておられる教職者、またその教職
者と共に五〇名以上の労苦を共に
担っておられる教師夫人やご家族
に集って頂き、慰め励まし合い、
新しい力を得ることができると

に、特別プログラムを組み会の充
実を期している。

恒例の秋の教師研修会では、教
区内の諸問題を真正面から取りあ
げ、緊張した意見の交換がなされ
て有意義であったが、今回は、現
在の問題を回避する意味において
ではなく(そのためには別種の企
画が必要となる)、対象を限定
して、教師間の互助親睦の中から
共に他の労苦を担うことを当面の
課題としている。教師部の活動の
内容として反省すべきことは、教
区内の教職やその家族について、
客観的な資料をもち合わせていな
いことである。アンケートの中の
意見の中にも、お互いに知り合っ
ていない教職間の交わりの欠如の
問題、謝儀保障等の具体的な取組
へのたち遅れなどを指摘する向き
もあった。教師の相互研修と交わ
りという二本の柱が、教師部のは
たらきの中に確かめられ、教区に
属する全ての教会が、この世に主
の証を立てて行くために、積極的
なかわり合いを互いに持つ努力
が必要であると思う。わずが三人
の小委員会であり、教区のかかえ
ている重荷を担うのに力不足で
あることは承知の上であるが、大
方の御協力を頂いて幾分ともその
任務を全うしたいと願っている。

国家とシンポジウム印象記

小 森 光 司

昨年十一月十六日の教区社会委員長会議、十六日から十七日にかけての国家と教会シンポジウムに教区から迎わされて出席した。内容については教団新報、キリスト新聞等で報道されているし、報告書作製の予定もあると聞くので、こゝでは私の目に映じた印象のよくなものを簡単に述べさせていた

社会委員長会は十年振りとのことだが欠席の東京、大阪両教区、教区としての活動はないとあつきり報告した関東教区を除いて、それぞれ、教区の実状に応じ、或教区は靖国を、或教区は軍事基地を或教区は福祉をと程度の差はあれ教区としての取り組みがなされて

いる様子が報告された。国家と教会シンポジウムは教団社会委員会および靖国・日韓・部落の三特別委員会共催によるもので、神学や社会科学の専門家によるのでなく、各地、各部の活動家がその経験を持ち寄り、互いにつきあわせることによって、国家と

教会との間にある問題性が浮かび上って来ることを期待するという趣旨のものであった。集った者は、教団の前記四つの委員会委員、各教区社会委員長、一般信徒、青年、婦人、学生からキリスト教シムバのソバ屋さんや婦人活動家に至るまで多彩な顔振れの九十名余り、プログラムは四つの委員会から各一名の発題があり、分団協議と全体協議が行われた。

かたされ、確認された点と思う。第一点、町のヤスクニをはじめ、反権力の戦いの中で痛感されることは一般民衆の中にある天皇制的体質の根強きであること、それは教会の中にも、我々自身の中にもあること、第二点は、女性に対する差別の問題について、一般の関心は必ずしも高くないが、今後、教会の内外において取り組んで行くべきこと。なお、会の終り頃に、靖国問題特別委員会の大島孝一委員長が、靖国神社国営化法案反対闘争は仏教、新興宗教、政党、労組等幅広い層との共闘を組むことが出来たが、大嘗祭問題等については、他団体の関心を引き起すことが困難

である。これからの天皇制との戦いは孤独な戦いとなることを覚悟しなければならぬと訴えていたことを特に記しておきたい。この集会に出席したことで私は名前だけを知っていた何人かの先生方にはじめてお逢いし、ご意見を聞くことが出来た。旧友に再会することも出来た。又、私は、一般にラディカリストとして知られる二、三の先生方が、それぞれの個性を持ちながら、一種、聖者の風格を備えておられる様子に大変強い印象を受けた。宣教部委員会を組織出来ない教区の苦しみを背景に、重い心で出席した会議だったが、私としては有益な経験で感謝している。

常置委員会報告

第5回常置委員会

10月25日午前10～午後6時

出席者、田井中、米倉、脇本、加藤、播磨、鈴木、近藤、小森、大島、長谷川

1. 前回の記録承認に関する件
書記朗読ののち、議案第7の(6)に「教区は檢察的に出ない」は妥当を欠くので、他の表現に

すべきだとの意見があり、検討したが、議長、書記に任された

2. 各部委員会報告に関する件
(1) 教師部委員会
近藤委員が招集者となり、9月27日委員会を開いた。
樽川委員は、第26回教区総会における委員選挙の際、変則

的な処理が行われたことに対して承服できないので委員を辞退するとの申出があり、極力慰留したが、ひきとめることができなかった。

残りの三名で組織すべきかどうかを討議したのち近藤十郎、中島幸一郎、小池与之祐の三名で委員会を組織することを決定した。

今年の活動について次のように話した。

(イ) 伝道所、第2種教会で芳苦している教職に家族ぐるみで参加してもらい研修の時をもつ。

(ロ) 教区全体の会はもてないが、地区間で合同の研修会をもつ。と報告があり意見の交換がなされた。

委員補充、委員会の教区における位置づけ等で論議があったが、三名でできることから手を付けてゆくことを認めた。

(2) 財務委員長会

財務委員長広田氏が9月12日、13日の委員長会に出席した。教団は負担金未納の累積が六〇〇万円近くなり、手持ち資金も底をついている。

東京、大阪教区の未納金については、それぞれの教区の財務委員長が逐一まわって説得につとめている。何年かかかりては新しい算出が考えられている。これまで東中固は出さず、受けずでりであったが、今後は多少負わなければならぬ。それとも知れないと報告があった。

3. 宣教部委員選任に関する件

(1) 9月29日、教区三役が永倉牧師を訪ね、質問状の回答と話し合いをしてきた。

第一は常置委員会のプロセスについて説明し、教区ニュースの記事は抄であるが、そのものには誤りはない。ただ教区絵会報告中に「教規違反の疑いのある者」については訂正することを約束した。

永倉牧師の質問の要点は、常置委員会の態度がにえきらない。教規違反についてもつと強くハッキリした態度を示すべきだ。前々議長以来あまいで、自分がいい出さなければ誰もやろうとしなかったということであった。それに対して、常置委員会

は教規違反の事実を確認していない段階で、草刈教師の時のような処理はできないと答えた。(2) 琴浦教会との再度の話し合いについては、申し入れたが、24日、稲垣教師が代表で返事があり、これまでの態度を変える気持はないこのことについては「答えられない」と重ねて答えた。

常置委員会はこの現実をふまえて対応せざるを得ないと報告し意見の交換がなされた。

稲垣教師個人の問題が、教会問題にすりかえられる危険がある。稲垣教師は一寸の妥協は大巾な譲歩になる。オール・オワ・ナッシングだといっている。

教規を金科玉条とするのではなく、教団が混乱しているからこそ、なお秩序を守る必要がある。教区は教規に立つて問題としている。事実確認をどこかでしなければならぬが、結論を急ぐことは解決にならない。

昨年度末には、今後、教規違反が起らないように努力しようといってきたが、不幸な現実となった。教区は稲垣問題に引きづられてきた。信徒は関わりたくないといっている。教区正常化

のためハッキリさせなければならぬ。教区は両極にふりまわされている。伝道、教会形成の問題にかえるべきだ。教団も教区も信頼感を失っている。教区離れをおそれる。教規違反のトゲをぬかなければ問題提起にならない教区は教規違反をしないように繰返し言っておればよいとは考えない。いつまでも引きずられて、何もできないのでなく決断をしなければならぬ。

かといつて直ちに宣教部の組織化にはもって行けない。教区全体について何らかの働きかけが必要である。

議長への回答は最後の拒否の回答と考えられる。いつまでものぼすつもりはない判断の結果については絵会に信を問うと話し合われたが、常置委員会の真意を今一度伝え誤解があれば解くために教会役員と話し合うために11月24日、教区議長と副議長が琴浦教会を訪ねることとした。

4. その他重要な案件

(1) 社会委員長会について、

11月16日、教団において開かれるので、小暮牧師が出席することを承認した。教区か

- (2) 教会費一百万円の支出を認め、長期療養教師について、教団社会委員会から問い合わせがあったので協議した。
- (イ) 教団には清水良太郎牧師を該当者として報告する
- (ロ) 教区としては清水良太郎牧師、三浦修牧師に、各々一百万円を教師福祉資金から支出する。
- (3) 第7回牧会者共同研修会について、原則として自費参加とする。
- (4) 関西農村センターについて、地方教会教職研修会に小池与之祐牧師が出席するので、五千円の助成をする。
- (5) 教団宣教委員会の募金計画について
 - 神細教区の要請に応え、第二回常議員会と宣教委員会で練られて提案された。
 - 神細教区会堂牧師館再建、六〇〇万円、開拓伝道建築資金三〇〇万円、世界宣教資金三〇〇万円、計一、二〇〇万円を七八年度から六年間募金するもの。主旨はよく分るが負担金未納のある現状では更にこげつきを増す。三つをセットにすることと、自律連帯に準

じる負担金化に問題があるので、以上の点を第三回常議員会に意見を提出する。

第6回常置委員会

12月6日午後2〜6時

出席者、田井中、米倉、脇本、加藤、播磨、鈴木、近藤、小暮、大島、長谷川、

1. 前回の記録承認に関する件
「教区は検察的でない」という表現は適切でないので検討したが、教区はもともと権能はないというのに対し、教区は地域的共同体としての交わりの責任を負う立場から対話、指導等の労をとるべきだと話し合われ、「教区は調査にあたって摘発的態度はとらない」と訂正した。
2. 各部委員会報告に関する件
(1) 教師部委員会
第2回の委員会を、12月5日開いた。組織は委員長近藤、書記小池、会計中島と決まった。この年度はいろいろの問題を抱えた教区で、何をなすべきがよく分らないし、経費にも限界があるので、全体を集める形でなく、開拓の教会及び若い教職とそのファミリーの集いを考えたい。このこ

と、今後何を望むかをアンケートで問うこととしたと報告した。

(2) 財務部委員会

11月12日(土)開かれ、教団、

教区の現状報告、教区会計の検討、負担金納入の督促、次期委員会において次年度の大枠をきめることとしたと報告した。

(3) 社会委員長会議

11月16日、教団において開

かれたと小暮牧師より報告があり、各教区は福祉、部落問題その他に各教区毎に特色をもって取組んでいるとのべた。同師は「国家と教会」のシンポジウムにも出席した。

3. 宣教委員選任に関する件

11月24日、琴浦教会問安は果せなかったが、中西部合同教師会で相当に話し合った。稲垣教師の「答えられない」という態度は変らない。新しい進展がないのが現状であると議長は報告し、意見の交換がなされた。

教規違反についてハッキリと答えていない。総会が来るが黙許で通るのか。常置委員会も責任を問われる。稲垣問題は教会の問題ではない。教規違反にし

はってとり扱う必要がある。教会員は牧師と運命を共にする傾向がある。それだけに牧師は信頼を裏切らないようにすべきだ。稲垣教師個人のために教区が一年間ふりまわされてきた。教区は真剣に問題を考えてきたのではないか。常置委員会に対する批判と教区離れをおそれる。稲垣教師の場合、教会を人質にしている。教区は教会の立場を守るために指導の必要がある。教会を傷つけないので苦汁がある。ただ言葉でなく議長が問題点を文書をもって問い、文書で回答を求めるときである提案があり、議長の問安時に届けることを決めた。

4. 第3回常議員会報告に関する件、

11月7日、8日、脇本書記が出席した。COCに関する提案、宣教資金募金、78年度通常会計原予算等が報告された。(新報三八八九号参照)

5. その他重要な案件

(1) 社会事業奨励日献金について、例年12月第一聖日に実施の依頼が社会委員会より出されてきたが、今年度は委員会が組織されていないので、常置委員会の責任で一月中の適

当な時期にお願いすることとした。

(2) 教会音楽担当者会について
1月19日、20日東京貯金会館で開かれる。教育委員会が未組織なので、樽川瀧牧師に出席を依頼することとした。

(3) 教育委員長会について
1月24日、25日開かれるので、近藤十郎牧師の出席と、教区より会費2万円を支出することを決定した。

(4) 人事について
宮原忠夫牧師が三月末で倉敷水島教会を辞任する予定と報告があった。

(5) 新見教会について
教区の支援を期待しているとの事情説明が播磨委員よりなされたが、代務者が決定しているので、代務者を通して行うことを了承した。

(付記)

第7回常置委員会記録はまだ承認されていないが、宣教部委員選出に関する件のうち、重要な決定の部分報告する。

記

1月20日、稲垣教師の礼典執

行に因して、教区総会議長の名で、琴浦教会教師並に役員会宛文書をもって問い合せたが、2月5日回答があり、「問い合せに因しては『答えられない』以上の通りご回答致します。」と聞いてきた。この回答をめぐって意見の交換を行った結果

(1) 第26回総会期における最終回答と考える。

(2) 補教師礼典執行の事実があると認めざるを得ない。

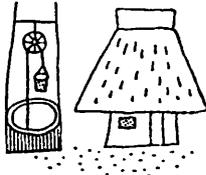
(3) 選考原案をふまえて、どうするか。

第(3)の点で意見を交わし、申合せの適用でなく、教規に違反しているのを、委員につくことを遠慮してもらおう。

右の提案について賛否を問うたところ、多数決で決定した。

従って、宣教部の社会委員会の委員一名を補充して、宣教部の組織会を開くことを承認した。

招集者鈴木広徳牧師。



地区報告

岡山県中部地区

「地区の活動

さまざま」

私達の地区は本年度も教職が減り8人になった。それだけ無牧の教会が増えているということである。西部地区も現在教職は3名、従って少し大きい企画となると共同でということになる。教職勉強会もその一つ。今回はその様子を報告しよう。

11月初め、合同勉強会を総社吉備伝道所、永田先生のお世話で、教会員の方のまさに旧家を解放して頂いて開いた。この日は鴨方教会、小池牧師の説教テープを聞き合評会を行った。自分の説教を牧師達に、牧師達に聞かれる程、悪い感じのものはない。神の言もめった切りである。収穫感謝祭説教「伝道」というテーマであった。さすが遠慮深い方達が多いから、辛らつな批評はなかった。勉強に

なった。小池先生、御苦労さま。年明けで、1月23日、24日、瀬戸内を見晴す児島の瀬戸内荘で、恒例の一泊勉強会を行う。これは年一度の両地区牧師の時間をかけた学びとプランをねる時であり、休養の時でもある。今回は稲垣牧師が担当で、中谷裁判の報告を行った。まず①自衛隊そのものの問題性、②家の問題、異教慣習との闘い。③信教の自由の問題と裁判の三つの性格が語られ、その日本精神に根ざした問題の厄介さが強調された。裁判そのものの経過、見通しについては、信教の自由権のみでは斗いえず、たゞ政教分離の原則違反の一点で押し続け得ることが強調された。中谷裁判はいわば日本の路線の雌雄を決する斗いである。もっともととと闘心を注ぎ支えたい。よい学習の機会であった。夜は田井中牧師の聖地旅行のスライドを興味深く見せて頂いた。「私も聖地に行ってみたい」が牧師達の正直な告白。以上で二回の勉強会報告終り。

地区内では、新見教会に中島牧

師が、毎月1回聖日の午后応接しておられる。倉敷平和教会は毎聖日朝、信徒が交替で証しをし礼拝を守っておられる。今年毎月1回、牧師の応援を望んでいる。天城教会は従来通り。

最後に来る3月20、21日、瀬戸内荘で、関学の藤井孝夫教授を迎えて、青年集会をしようと計画している。他地区の青年も希望があるならば、申込まれたし。

(報告者 木安)

岡山県西部地区

「西部地区合同

の集い」

年に一度地区内の四教会が合同の集いをして、野外礼拝や研修会をして来ました。今年は1月22日(日)午前11時～午後3時まで玉島教会で開かれました。

本年度の西部地区は「交り」を主題として歩んで参りました。この日の集いもこのテーマで企画されました。第一部は礼拝、第二部は証しと讃美の時として交わりの時をもちました。

礼拝は司会が玉島教会信徒三上長一兄、奏楽三宅誼兄、説教鴨方教会小池与之祐、牧師がマタイ伝9章9～13から「キリストの交り」のメッセージでした。

昼食は玉島教会婦人会の手による豚汁を温く頂きながらなごやかな愛餐会でした。

証しと讃美の時は小寺昌良牧師の指導で始められた。

鴨方教会、高屋井原教会、玉島教会笠岡教会の順で課題曲の発表があり迷調子を響かせました。

特に男性合唱は混乱して爆笑をふりまきました。

証しは笠岡教会の佐藤仁之兄が無牧の中での信徒の働きを話されました。

小暮光司牧師がアンケートを取られました。結果は好評で、特に讃美歌を三宅誼兄の名演奏で沢山歌えたことに人気が集ったようです。分団にわかれて話し合うよう理屈抜きに、礼拝と讃美の中にキリストの交わりを感じたようです。

集った会衆は58名でした。

献金は次回に予定されている野外礼拝や地区伝道部のために用いられることになっています。

(報告者 小池)

宣教研究委員会報告

(二月三日現在)

委員会の開催(十二月二日、一月十三日)

一、教会総会資料 今年度は一五教会より寄贈を受け、三委員回覧検討中である。教区総会までに若干のコメント発表の予定。

二、「現代の礼典論」過去十年間の定期刊行物より論文のリスト作成、そのうち重要なものに関して委員の所見を付し、適当な方法で発表する。

教会音楽担当者会報告

樽川 潤

一月一九日～二〇日、教団讃美歌委員会主催で行われた教区音楽担当者会に教区より遣わされて出席した。以下に要点を記して報告とする。

一、出席教区 沖繩を除く全教区代表者。専任の音楽担当者を置く教区は少なかった。

三、西日本四教区(東中国、西中国、四国、九州)合同宣教研究協議会 二月一四～一五日・松山市で開催。委員出席、当教区からは「現代の礼典論」について報告をする。

四、なお、他の教区での宣研その他の機関による礼典問題研究(または調査)の実態をつとめて把握するため、木安委員を通じて各教区に資料送付方を依頼した。

五、次回委員会は四月一三日(土)の予定。

二、各教区の実情報告の概要
1. 教区間、教区内で音楽水準の格差が大きくなりつつある。
2. 教会ではオーガニストの不足と訓練不足が切実な問題となっており、このため各地区で音楽講習会が小教区程意欲的に催されている。

教区教会婦人会 連合会報告

一、第3回委員会

11月7日(月)於岡山教会
(蕃山町教会建築中につき)
午後1時30分〜3時30分
河田文字姉欠席。司会、浅野姉
議事

1. 前回の記録承認

2. 一日研修会報告

3. 研修会反省

4. 連合会ニュース№10発行に つき原稿依頼。11月末発行 予定、原稿締切11月20日迄

5. 会計中間報告

二、婦人会連合会ニュース№10を
発行。12月15日。各教会に発
送。研修会特集とし分団報告
など。

三、第18回中央委員会開催(1月 23〜25日、於東京)に、大島 達子、東中国教区よりの中央 委員として出席。主なもの、

1. 全国集会(一九七九年五月
開催予定)につき協議。
2. 各教区報告、
3. 小委員会報告
4. 78年度予算案を検討、承認

四、第4回委員会は1月23日の予

定であったが、中央委のため延
期、2月13日(月)開催予定。
尚、新装なった蕃山町教会で。
五、「教会婦人」誌の教区ページ
2月号を東中国が担当、100部を
贈与されたので、各教会に発送
する。

(大島達子記)

第九回信徒会 総会のお知らせ

時 三月一九日(日)午後二時半
会場 蕃山町教会
議題 経過報告・決算報告・
活動方針審議・予算案審議・
役員改選
各教会へは別途御案内致しま
すから御出席ください。

(吉川記)

教会消息

蕃山町教会

戦後建てたかまぼこ型建物及び
牧師館をとりこわし、新に鉄骨
三階建(三三一㎡)の別館(牧
師館、伝道師館、教育館)が完

成し、一月二九日献館式を行
いました。
八頭教会
那家母子寮はこの度附属施設
「南窓館」の工事を完了し、2
月8日落成式を行いました。

個人消息

宮原忠夫牧師 三月末をもって倉
敷水島教会を辞任されます。
草刈孝昭教師 昨年十二月一日に
呉山手教会に赴任されました。
中島幸一郎牧師夫人 胸部疾患の
ため国立津山療養所に入院され
ました。ほゞ一年療養の予定と
のことです。

第27回教区総会 開催のお知らせ

日時 5月2日(火)
3日(水・祝)

場所 岡山教会

総会会場について

過去において、教区総会は数々
の教会を回って守られた時があり
ますが、最近五、六年は岡山教会
に限られていました。

教区の交わりの点から、会場を交
えて開いた方がよいとの声も事実
ありますが、教区の財政、交通費、
会場の条件、宿泊、食事、パーキ
ング等について考えますとき、他
の教会で開くことに非常な無理が
ありますので、常置委員会は今年
も岡山教会に会場をお願いした次
第です。

編集後記

教区ニュース誌№33の発行が予
定よりおそくなり申し訳ありません
(信徒会の予告はまた間に合わな
くなりました。)

印刷所の山本さんのご家族のご入
院があり、年度末でお仕事が増っ
たような事情です。ご諒承下さい



東中国教区ニュース

発行日 1978年8月31日 発行所 岡山市西大寺中2丁目25-18

(発行責任者)

日本キリスト教団東中国教区事務所

東中国教区

No. 34

TEL 08694-2-2369

教区ニュース誌委員会

議長就任にあたり

加藤 俊行

七月六日第四回常置委員会において教区総会議長という重い責任を私が負うことに決まった。ここにその経過をのべて教区内の皆様に事情を諒解して頂くとともに、今後の教区運営について御協力をお願い致したい。

五月の教区総会においてその中途に正副議長の辞意表明があったため、その議事進行上の假議長を私がつとめたが、それは文字通り假のこととして考えていた。

総会後に幾度も常置委員会が開かれ、総会から委託された件についてかなりの時間をかけて慎重に審議し、前議長に辞表の撤回を懇願したが受入れられず、これまでの経過と将来に対する思慮を理由にその意志がたく、留任については断念せざるを得なくなった。

常置委員会としては、総会議場の大方の意向を思いそれに反することを承認したり、それに伴う事柄の処理をすることについて責任を負うことはできないように思え

た。

従って臨時総会を開催しようとして諸教会の状況を検討したところ、これまた困難であることが判明し、やむなく常置委員会で正副議長の辞表を受理し後任の選挙を行うことを決せざるを得なかった。

そして先日選挙の結果、正副議長が決定し来春までの残任期間中をつとめることになった次第である。

自らをかえりみると議長として必要な能力才覚に乏しく、また鳥取県という地理的条件も加わって、教務遂行上の時間や労力の損失も多く、副議長や書記さらに諸教会にも迷惑をおかけすることにやはりほしくないかと案じている。

さて今後の教区運営についての方策を問われても、目下のところ特別な妙案も確たる見通しもあるわけではない。

去る教区総会を顧み議場の意志を尊重して直面する事柄を処理していくことになろう。

「やる」とか「できる」と約束できないが希望として述べるとすれば次の点である。

1. 教区内の人間関係の回復
お互いが幾分でも信頼関係を深め温かい交流ができるようにしたい。
2. 教区教規を守ること
言うまでもなくお互いの存在と連りの基盤であるからである。
3. 教区機構の改正

この教区は、老令化や転出などで活動できる教職の数が減少し、役職の重複を余儀なくされており、かつ身軽になる必要がある。宣教師内では幾度も問題になったが地区制をも含めて総合的に検討を始めた。

右3点いづれも重要なことであるので、皆様のご協力をお願いすると共に皆様より御意見をお聞かせ頂きたい。

今秋は教団総会が開かれる。教区総会未開催教区の問題、福音主義教会連合の動きなどあって、教団再建の道は困難で複雑な様相をみるにつけ、当教区としてこの時期を堅実に歩みゆきたい。

いづれにせよ、各個教会の宣教活動を充実したいものである。

継続教育について

「全国教師委員長会議」参加報告

近藤 十郎

去る六月二六、二七日にひらかれた教師委員長会議に出席したので、その概況を報告し所感を述べたい。

教育、社会、伝道と三つの委員長会議に引続いてのこの度の教師委員長会議であり、教団レベルで教区間の対話が運まきながらも始まったことは喜ばしい。一回の会議で多くの事を望むことは無理であつても、各教区の活動の現状について情報を交換し合い、教区によつては、ユニークな活動を真剣に取組んでいることを知らされるだけでも意義があつたと思う。

今回の教師委員長会議は、主として牧会者の継続教育の実態と問題点がテーマとして取りあげられ、各神学校の代表者も同席された。

教団の混乱の中にあつても、教区では教区なりに、研修活動に真剣に取り組んできたこと、混乱の契機となつた諸問題について、教職制について、礼典論について多くの自主的な研修の場が設定されてきたことが各教区の報告書から

明らかになつた。しかし、そこに生じた重大な問題は、それらの重要なテーマが論議される中で、旧教派的なかたよりが見られたり、分極化や同類化の傾向が強くなり、かえつて教職間の交わりが疎外され、不信感がつつてきたという点である。残念なことにとどの教区でも、同様の痛みを持っていることが報告された。

継続教育は、始めて牧会に携わる教職を含め、神学校卒業後、牧会の現場に出ている教職者の研修を既ね意味しているが、基本的な神学理念の研修と共に、牧会上に当面してくる実際のな面、たとえ

ば、精神医学上の問題や、死や葬儀の意味の理解等、広い意味での牧会カウンセリングについての研修等も緊急な課題である。地方の教会では、時間や経費の点で、神学校に戻つて神学の再履習をしたり、重要な講演を聴くことも容易でない現実があり、色々な配慮がこらされた上での全国的な講習会や教区レベル、地域毎の研修の機

会を持って欲しいとの要望をさせて頂いた。

わが東中国教区での近年の混乱の状況を、教師部のひとりとして痛みに思い責任も感じさせられてる者として、相互の偏見や決めつけをもう一度とりはらつて、牧

第27回定期総会報告

5月2日、3日、岡山教会で開かれた。開会礼拝において原田政人氏（光明國家族）、小針実氏（倉敷）の准允が行われた。

議事に先立ち、協議会をもち、議長「評価と展望」をめぐつて質疑ののち、教職、信徒に分れての分団と総合に三時間をあてた。

総合の焦点は議案第六「第26回教区総会委託事項についての常置委員会報告に関する件」であつて、宣教部委員に選ばれた稲垣教師の礼典執行、教規違反の事実確認と宣教部委員選任が常置委員会に委託されたもので、常置委員会は教規違反の事実ありと認め、教規違反のため委員につくことを遠慮願うことを決定し、宣教部委員一名を選出した。

出井中議長は議案第六の提案理

会上の共通の課題を真剣に話し合い、力づけられる研修の時を一日も早く計画できる態勢にもつて行きたいと心から願っている。その際にはおおかたの御協力とお折りをたまわりたいものです。

由を説明したのち、この委託の処理に納得できないとして超つた岡山聖心教会その他による負担金納入保留の問題をも含めて、米倉副議長と共に今期における執行の無力と責任を痛感すると辞意を表明した。

議案第六については議場の承認を得たのち、脇本書記が仮議長として加藤俊行議員を選び、議長、副議長辞意表明の件が議せられ、第一回常置委員会において進退を明らかにすることです承した。

総会は加藤仮議長によつてすすめられ、第20回教団総会議員の選出、歳入歳出、決算、予算、諸報告の承認を得た。

なお信徒議員有志によつて「第20回教団総会の正常化促進に關す

る要望決議案」が提出され議決された。

「委託事項」は承認されたが、

常置委員会報告

第9回常置委員会

4月6日 午後2〜6時

出席者 田井中、米倉、脇本、加藤、播磨、鈴木、近藤、小暮、大島、長谷川

1. 各部委員会報告に関する件

(1) 教師部

近藤委員長より教職ファミリーの集いについて報告があった。牧師夫人を加えて、牧師の働きについて話し合わせ、経統の希望が出ている。しかし、この集會文では一部の者のため、公平を欠く。出席者が第二種、伝道所であるから、宿泊費を考える必要がある。何年毎かに開くようにしたい。なお委員一名補充の要請があった。

(2) 財務部

負担金割当の原案を脇本委員が説明した。

(3) 教区ニュース誌委員会

第33号を発行した。今年度は地区報告の提出が悪い。活動はあつ

たのであるから出してほしい。第27回教区総会準備に関する件

2. 第27回教区総会準備に関する件

(1) 三役による執行順序案を検討した。

(2) 議長の評価と展望を検討した。委託事項は別紙報告書を用意する。教区は教規違反は認めない教会や、信徒に迷惑をかけた。宣教師の早急な免足を願う。神学問題は今後も継続してゆくと議長がのべ意見の交換がなされた。稲垣教師の問題は委員の問題と共に礼典の問題で、今後も行われるならどうするか。秩序の中で対話を重ねる。教団への上告、教職間の信頼関係の回復等が話し合われた。

3. 教区才入、才出決算、予算に関する件

未収金一九六万円、未払金八五万円という差別的決算の表現に疑義があり、今後の課題として取組む。予算については委員長の都合で間に合わなかったので前年度を踏襲する型で財務委

員に一任することで仮承認した。4. その他重要な案件

(1) 会計監査委員について

阪西委員長より宣教師委員選任の件で納得がゆかないとの理由で辞意が出ているため検討したのち、辞意を認めることとし、鈴木徳牧師を委員長に決定した。

(2) 関西農村センター分担金

77年度分四万円の請求がきているが、先に決定した通り三万円を納入することとした。

(3) 地区活動助成金について

これまでに各地区一万円づつ六万円を支出している。前年度並にあと三万五千円を支出することとした。

(4) 教区総会信徒議員懇談会

4月30日、岡山、鳥取に分けて開くこととした。陪席を認める、交通費補助、委託事項報告書を用意する。

(5) 津島牧師夫人弔慰金

教区教師福祉資金から三万円を支出することとした。

(6) 伝道委員長会議について

6月沖繩において開催することについて問合せがきているが時宜を得た計画であるので、適任者が出席すると返事する。

第1回常置委員会

5月22日 午後2〜6時

出席者 田井中、脇本、加藤、播磨、鈴木、近藤、小暮、大島、長谷川

1. 第27回教区総会の処理事項に関する件

議案の処理、要望事項その他について確認した。

(1) 才入、才出決算並に予算について財務委員会で確認すること。

(2) 教区財政について根本的に検討すること。

(3) 教区財務に専門家を導入すること。

(4) 人権費について検討すること。

(5) 教師の互助、援助、福祉について検討すること。

(6) 教師制度に関する神学的取組みをなすこと。

(7) 教勢報告未提出教会分を何らかの方法で報告すること。

(8) 組織案の処理

2. 教区総会議長、副議長辞意表明に関する件

総会において、議案第六「委託事項の対処報告」が承認される声が圧倒的であった。議場がこの件を常置委員会に託したの

は、然るべき解決を期待してであつた。それ故思い止まつてほしいというのが委員の一致した考えであつた。これに對して、田井中議長は辞意は固く、これ以上やることはできない、流れを変えるべきで、教区の根本的な検討に取り組んでもらいたいとのべた。信任の中で辞めることは納得できない。教区改革は辞めなくてはならない。常置委員会の責任で辞任の受理はできない。一年前、絶対多数で当選したが固辞された。そこを曲げて受けでもらつたが、一年で挫折した事象は深刻である。ただ受けてくれでは済まない。問題を解決する中で留任を願わねばならないなどと話し合つた。

3. その他重要な案件

(1) 教区事務員について
湯村セツ姉には五年間働いて頂いたが、五月で辞任を申し出ていたのでこれを認め、新しい事務員を捜すこととした。条件は週二日、一日二時間、謝礼月三万円
(2) 中国地方教区研修大会援助について
有田実教区担当者より今年是中国地方で研修会が持たれるので

一万円(例年は五千元)の援助を求めてきたので協議のうえ承認した。

(3) 人事について

湖山教会担任教師有田実氏が四月末で辞任の申請書が出たので検討の上承認した。

第2回常置委員会

6月5日 午後2〜6時

出席者 田井中、脇本、加藤、

播磨、鈴木、近藤、小森、大島

長谷川

1. 議長、副議長辞意表明に関する件

前回に続いて討論され、一体どこに問題があつて辞任するかを詰めなければ来年の総会で問われる。問題が明らかになれば、残された者が何かをする事はできない。常置委員会が受けとるのでなく、総会に返すすしかなない。教区は問題を抱える人の窮乏で身動きできない。このような非常事態の中で議長は退くべきでない。教区は非常事態宣言を文書にまとめて明らかにし、暫定内閣的性格でゆくべきだ。それは常置委員会の権限ではない。トップが辞任するからには支持してきた者は辞める

ほかない。筋論からすれば臨時総会だが、現状認識としては実りがない。臨時総会が虚しくあろうと混乱があろうと覚悟しているなどと話し合つた。

2. その他重要な案件

(1) 教区事務所について
湖山教会で五年間引受けて頂いたが、今回出ることになったので、岡山市内で適当な場所を捜すこととした。

(2) 教区事務員について

湯村姉の後任として、野崎喜美子姉(旭東)におねがいすることとした。

(3) 教師の保障と援助について

この件について、新しい方針が出ていないし、予算も階級形ではか組まれていないので、保障、長谷川修氏月三、五〇〇円援助、山田輝子氏年二〇、〇〇〇円

堀 恭二氏月四、〇〇〇円と決定した。

(4) 社会事業奨励日献金について
1月常置委員会の責任でお願いしたところ、11教会より五八、五六〇円の献金があつた。前年度残一五、八七一円と合せて七四、四三二円を岡山博愛会、鳥

取ことも学園、群家母子寮に各々二四、〇〇〇円送ることとした。

(5) 湖山教会へのお礼について
僅少であるが、感謝の意を表わすこととした。

(6) 湯村セツ姉へのお礼について
僅少であるが、感謝の意を表わすこととした。

(7) 笠岡教会兼務主任担任教師、鴨方教会小池与之祐教師を招聘の申請が出たので承認した。

第3回常置委員会

6月19日 午後2〜20日

午前1時(於 鳥取)

出席者 田井中、脇本、加藤、

播磨、近藤、小森、大島、長谷川

1. 議長、副議長辞意表明に関する件

この件に決着をつけるべく話し合つた。6月上旬、前期未納負担金が入つたが辞意とは関係がない。教区の事態を変えるために出した。何もしなかつたから責任表明を出す外なかつた。やる意志は全くないとの表明であつたので、留任要望は断念し、現常置委員会で受けとめるか、臨時総会に持ち込むかについて論じた。新しい執行体制を造り機構改正に手をつけるためには臨時総会が是非必要だという主張に對し、教区機構に取り組め

るほど事態は甘くないし、臨時総会は開かない方がよい。成立の可能性が少い。開いても結果的には同じようなことに終る。一方丈が果り、或いは激突することも考えられると意見が分れ、秋に開催の線で地区に下して諮問してはどうかと話し合った結果

- (1) 教区総会議長、副議長の辞任を受理する。
- (2) 臨時総会開催は諸教会、各地区の情勢判断からみて、困難と認められるので断念し、常置委員会処理することとする。
- (3) 議長、副議長選挙を行う。
- (4) 鈴木委員欠席のため次回に行う議長、副議長選挙のうち、常置委員2名の補充を行う。
- 以上を決定した。
- 2. その他重要な案件
 - (1) 林芳助教師の正教師試験受験陳情について
 - 永倉義雄教師の陳情書、本人並に長島昭教会役員よりの陳情書が出ていたので検討した。
 - (イ) 教団に特別措置をとるべき欠陥があったわけではない。教区はかつて特別措置に反対してきたし、教規違反問題を抱えているので自重したい。

(ロ) 河野牧師によって礼典が行われており、礼典に欠けているわけではない。

(ハ) 現在は教団の教会に籍がないので無任所となるので担任教師として、教団との関係を深めてほしい。

林先生、並に昭教会役員を招き話し合うこととした。

- (2) 教区事務所について
旭東教会におくこととした。
- (3) 関西農村センター理事會
6月8日、小森委員が出席しセンターの自立計画が中心に話し合われ、従来の五教区理事會運営でなく、兵庫教区中心的に考えようとしている。理事會構成財政負担も教区規模に応じたものにしてゆく方向にあると報告があった。
- (4) 教師委員長會議について
6月25日、26日近藤委員長が出席する。主として教師の継続教育がとりあげられると説明があった。
- (5) 伝道委員長會議について
6月21日、22日沖繩で開かれるが、教区として対応できなかつたので欠席した。
- (6) 財務部報告について
6月上旬、前年度負担金未納分

地区報告

岡山県東部地区

「地区協議会など」

一八六万円が全額納入された。

第4回常置委員会(7月6日)
 において、教区総会議長、副議長
 の選挙が行われ、脇本書記は教務
 のために留まったので、被選挙を
 断わるのと、常置委員8名で教
 規通り選挙が行われた。
 2回の投票共、過半数に達しなかつたので、加藤委員と鈴木委員の
 決選投票が行われたが、同数であ
 ったので、抽せんにより、加藤俊
 行委員が議長に決定した。副議長
 は鈴木広徳委員に決定した。
 常置委員の補充については順位に
 従って交渉し、中島幸一牧師は受
 理したが、永倉、三浦、宗宮の三
 氏は辞退した。

東中国教区の六地区のうち最大の世帯をかかえている。教会十三、伝道所二、教師数二十一名という勢力である。

隔月に一回、定期的に「東部地区教会協議会」を開いている。昨年度は、その度毎に説教者を立てメッセージを聞きながら、その説教の構成や内容について忌憚のない話し合いをし、研鑽の機会をもってきた。

今年度は、更に、それに牧会的なポイントを加えながら、「聖餐について」の説教、「告別式」の

説教、「洗礼」について、また「結婚式」の説教など、先牧師の説教を通して具体的な指導と示唆を与えられたいと願っている。

それに、協議会の会場も、従来は旧岡山市内に集中していたが、今年はこの地区内の諸教会を会場にして巡回したいと願っている。

六月十三日 十文字平和教会
 九月五日 光明國家教会
 十一月 菴山町教会
 一月 岡山信愛教会
 三月 和氣教会

なお、九月五日(火)、光明國家教会で開かれる東部地区教会協議会の折には、東部地区だけにとどまらないで、岡山県下の教職にも呼びかけ、同じ東中国教区にある

国立療養所の光明園家族教会の現
状に触れ、理解と交流の場を深め
ていただきたいと思う。

今年も東部地区開拓伝道援助(三
石、和気、赤磐教会)が継続され
てきたが、援助を打ち切られた教
会があつて困難を覚えている。

しかし、他面、C・H・リカー
ド先生の帰国の間、地区有志教職
によつて三教会への講壇奉仕がな
され、協力援助の体勢がとられて
いる。(報告者 播磨 醇)

岡山県西部地区

「野外礼拝など」

5月に鴨方町の遙照山で西部地
区の教会がCS生徒と大人九三人
が集い野外礼拝をしました。

露天であつたが、新緑の山の恵
みを受けて、讚美し信仰の交わり
を持ちました。

説教は小寺昌良牧師でした。

野外礼拝は二年に一回春ごろに
行つて来ました。

参加者は大人三五人生徒五八人
でした。今回は大人が従来より少
しふるわなかつた。

「西部地区CS教師研修会」

地区の教会学校教師研修会は今
年で三回目です。

今回は児島教会の大島達子姉を
迎えて、ベテランの熱心な教会学
校の奉仕者のお話しを聞いて勉強
することにしていきます。

七月二三日(日)に笠岡教会の
礼拝と合同して始め、その後には教
師会を行います。秋の生徒大会の
計画と各教会学校の情報交換を行
います。

「地区婦人会」

地区婦人会は九月に小寺牧師宅
で研修会を行います。

今年の主題は、地区の「伝道す
る信徒」にそつて「伝道する婦人」
です。八月二八日に鴨方教会で委
員会を持って内容の検討をします。

「笠岡教会のこと」

笠岡教会は今年四月より鴨方教
会の小池与之祐牧師が兼牧してい
ます。礼拝は日曜日午後二時から
祈禱会は木曜日午前十時から行っ
ています。(報告者 小池与之祐)

鳥取県西部地区

「諸教会の動き」

去る五月二六日に新年度第一回
の地区協議会が、米子教会で開か
れ、新年度の地区活動が計画され
た。鳥取県連合中高生修養会が、
八月一七日より一九日にわたつて

藤山農村センターで開かれる。す
でに三度の準備会が持たれ、高校
生は「キリストに従つた人々」、
中学生は「わたしたちの未来」の
主題のもとに、現在準備中である。
昨年度、都合で流会になつた信
徒大会については、今年度、あら
たに計画しなおすことにした。そ
の他、恒例の地区デー相互応援、
CS教師研修会が、春秋二回行な
われる予定である。

地区連帯の活動については、現
在無牧の法勝寺教会に対して昨年
度の陳容で応援することにした。
また、地区伝道連帯献金の名称の
もとに教職生活費の援助、病氣見
舞、会堂建築の援助などの目的の
ための献金活動も計画されている。
各教会の主な活動を報告すると、

東中国教区

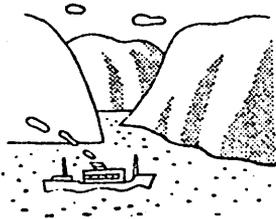
教会婦人会連合会報告

1. 前回の記録承認
2. 第4回委員会於 蕃山町教会
2月13日(月) 午後1時30分〜3
時30分
3. 渡部好江姉、安達二葉姉欠席
司会、石井多賀恵姉(岡山西部)
4. 東中国教区自主献金報告
5. 各地区報告
6. 会長会開催について

上井教会は、一人ぐらしの老人の
問題をかかえて、十年計画で会堂
移転、老人施設建築を計画してい
る。倉吉教会は、来年九十周年を
迎えるにあつて、教会墓地を作
る予定である。米子教会は、映画
「隠れ家」の映画会を、去る六月
二五日(日)の礼拝後に行った。
法勝寺教会は、無牧教会を支える
中で会員としての自覚を一層強め
ている。錦町教会は、木村八郎先
生を送り、新しく川崎善三(よし
かず)先生をお迎えした。なお、
木村先生は、千葉県の自宅「コム
レの舎」で、伝道の余生をおくら
れるとのこと。境港伝道所は、婦
人会、教会学校を再開した。
(報告者 大野頌二)

- 4月18日1時～4時 於 蕃山町教会
- 7. ニュース 611発行につき
- 二、会長会（総会開催）
- 4月24日（月）於 蕃山町教会
- 6地区23教会、46名出席
- 十文字平和教会、藤田真佐子牧師による奨励、鈴木広徳先生より挨拶を頂き、主として全国集会につき、自主献金の在り方につき、種々話合う。
- 三、78年度（第5期後期）
- 第1回委員会
- 5月29日（月）后1時30～3時30分 於 蕃山町教会
- 欠席 安達二葉姉（鳥取西）あと全員出席
- 司会、三並芙蓉子姉
- 1. 前回の記録承認
- 2. 報告
- 3. 中央委員会への要望
- 4. 秋の1日研修会について
- 5. 各地計画
- 6. 全国集会につき
- 7. ニュース 612発行（発行6月未予定）原稿依頼
- 四、第19回中央委員会（6月12日～14日）に大島、出席
- 1. 東中国教区よりの報告を各教区報告の中で
- 2. 全国集会のプログラム、内容

- 容など最終的決定（ほど）
- 3. 各教区よりの自主献金額の決定、確認
- 五、教区ニュース 611は4月15日付発行、612は7月15日、発行それぞれ配布（612は予定）
- 六、鳥取東部地区「婦人の集い」は、6月27日（火）10時～3時於 湖山教会。司会、高田姉（湖山）礼拝説教、三浦修牧師のプログラムで開催、出席44名と非常に恵まれたよい集会で、大島達子、岡山より出席。連合への理解も深まりつつある。
- 七、岡山東部地区は、4月3日、沖繩のフェロメナ、キソール師を、リカード師の御力添えて、蕃山町教会に招き、有志により小集会を持ち、又6月、光明園家族教会を問安。
- 八、第2回委員会は7月24日（月）開催予定



建 議 案

第27回教区総会において、信徒議員有志連名（提案者、西原勇議員）にて提出され、承認されたもので、東京・大阪両教区の諸教会に郵送しました。

一九七八年六月十五日

東京・大阪教区
各教会、伝道所 御中

東中国教区総会議長

田井中 純作

聖名を崇めます。

日夜聖業のためお励みのことと存じます。

さて、東中国教区では去る五月二日・三日に開かれました第二七回定期教区総会におきまして、信徒議員より左記のような建議案が上提され、承認されましたので、ご送付いたします。

記

「教団総会正常化を
要望する建議案」

一九六八年の第一五回教団総会における万博問題に端を発して以来、正常な全教会一致の教団総会

が開催されなくなつてより今年で十年の歳月が経過して来ました。この事によつて教団当局はもとより各教区においても色々な問題が発生し、これが未解決のまま、山積している現状をわれわれは憂慮しておりますが、このような状態のまま、今秋第二十回教団総会が開催されるのは遺憾の極みであります。われわれは今秋こそ全教区全教会一致のもと正常なる教団総会が開催されることを期待し切望するものであります。

貴教区並に貴教区管内の全教会が日本キリスト教団全体のため貴教区の教団総会議員を選出して会議に参加されるよう格段の御努力と御協力をなし下さるよう東中国教区定期総会決議として要望する次第であります。

一九七八年五月三日

東中国教区定期総会

教会消息

笠岡教会

四月より、兼務担任教師として鴨方教会小池与之祐牧師を迎えられました。

米子錦町教会

この春より、川崎善三（よしかず）氏が信徒伝道者として着任されました。

倉敷水島教会

8月、山口収牧師が着任されました。9月10日、就任式が行われる予定です。

赤磐教会

この度二〇〇万円の予算で、教会学校教室二部屋、車庫等を増築、8月末に完成の見込みです。

個人消息

原田政人教師（光明園家族）

5月2日の教区総会において准允を受けられました。

小鮎 実教師（倉敷）

4月より倉敷教会伝道師として着任、5月2日の教区総会において准允を受けられました。

有田 実教師

4月末で湖山教会担任を辞任されました。

内潟はる牧師

服部愛子牧師 この春、少しご健康を害ね、ご入院でした。

長坂龍太郎牧師

五月から三ヶ月程ご入院でした。

木村八郎牧師

六月、千葉県のご子息のもとへ移られました。

会堂建築貸出金について

教区は会堂建築（増改築、修理土地購入など）に際して、次の通り資金の貸出しをいたします。

申込みは教区事務所

○ 貸出金額 一件20万円迄

○ 期間 一年間

○ 利息 年利3分

但し、期限経過後は倍額

なお貸出金は現在六一、八〇六円ある。この貸出金に対し、76年度は旭東教会より一〇、〇〇〇円の献金があった。

教会創立記念日献金の一部を教区へも献げてもらいたい。

「キリスト教」

その問と答

（第4版）

本文一三〇頁一〇三問

東中国教区宣教研究委員会編

出版以来、教区内外の教会や書店などで好評のうちに活用されています。

伝道の秋に、求道者会、入門講座、母の会、家庭集会、グループ学習などにご利用下さい。

〔申込先〕

岡山市蕃山町二一五

蕃山町教会内

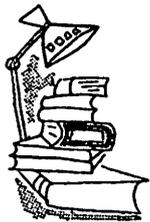
東中国教区宣教研究委員会

電話 岡山二四一一三二二

〔定価〕 三〇〇円

一五冊以上送料負担
三〇冊以上 一割引

ご利用下さい。



第20回教団総会

東中国教区議員

〔教職〕

田井中純作（倉敷） 加藤俊行（米子）

脇本 寿（旭東） 近藤十郎（倉敷）

鈴木正徳（蕃山町） 小森光司（玉島）

播磨 醇（岡山信愛）

〔信徒〕

大島達子（児島） 長谷川英雄（米子）

羽原一成（旭東） 西原 勇（児島）

野々上功（津山城西）

田坂末輝男（蕃山町） 沢田剛夫（鴨方）

○井上秋忠氏より辞退の申出があったので、次点沢田氏を繰り上げた。

教区事務所

岡山市西大寺中二丁目25-18

TEL 旭東 教会

〇八六九四一一二三六九

執務日 毎週火曜日、金曜日

午後一時三〇分～三時三〇分

教区書記 脇本 寿

事務員 野崎喜美子

東中国教区ニュース

発行日 1978年11月31日 発行所 岡山市西大寺中2丁目25-18

(発行責任者)

日本キリスト教団東中国教区事務所

東中国教区

No. 35

TEL 0864-2-2369

教区ニュース誌委員会

草の根からの再出発

—この頃の教団について思うこと—

鈴木 広 徳

数年まえ教団紛争のはげしかったころ、教団は混乱しても教区には一致があり、地域の宣教のために協力していけるという考えがあった。また、そのような態勢をまもるために、どの教区もそれぞれにせい一杯につとめて来た。けれども事はそれほど単純なことではなかったようである。各教区ともさまざま課題をかかえこんでいるが、それらはほとんど全部教団の問題につながっているように思われる。

七、八年まえ、ある教区は、その当時提起された宣教や教職制などをめぐる問題について、真理問題と日常的業務にかかわる問題とに類別して、日常的な事柄についてはその都度現実に処理をしながら、いわゆる「真理問題」については十分な時間をとって神学的な論究を積みかさねていくという方針をたてた。基本的にはこれがもっとも賢明な態度であることはいうまでもない。しかし、その教区では、この方式は間もなく挫折

してしまった。提起された問題が問うにあたいする問題か否か、どの問題もみな同じ重さと同じ射程距離を持つかどうかの判断それ自体にも、見解の相違をまぬがれないからである。

また他の某教区は長年にわたり教区の教会性の確立に非常な努力を傾けて来たが、今は大きな壁につき当たっていることをみずから認めざるを得ない事態にたちいたっている。それというのも、本来教区とは教団と離れてあるものではなく、教憲によって教団の教会的機能および教務の遂行のために設置すると定められているからである。教団自体の教会性の根幹にかかわることが、長く紛争的狀況のもとにあるとき、一地方教区がその教会性を確立しようとすることには、大きな困難がある。

このように、万博以来の教団の激動の波は今や地方の教区に及んでいる。「信仰告白の実質」という課題に、教団は第一五回総会を期して、ようやく自覚的に取りく

みはじめたが、万博問題に端を発する第一六回総会以後、いかなる教団形成を目ざすかという自己反省や自己理解そのものが根底から吹きとばされるような深刻な危機に直面した。合同教会としての多様性を内に含みながらも一つの教会となることを切実に祈り、それまでの諸伝統を総合してあたらしい教会をうみ出す方法がようやく模索されはじめたところに紛争が生じた。

その紛争に対処する方法として「対話路線」がとられたとき、教会を教会たらしめるものとしての正典、職制、信条などの理解の相対化がもたらされ、教会一致のきずな自体が大きくゆるめられるにいたった。先般の第二〇回総会では、六九年以後の問いをどう理解するかをめぐって分団協議がなされたが、コンセンサスをたしかめられるようなところからはほど遠いものであった。教団、教区とも文字どおり信仰の根源に立ちかえり、忍耐をもって草の根からの「たびだち」の地点に立つことが求められている。



第九回開拓伝道協議会に出席して

大野 顕 二

去る九月十一日から十三日にわたって、教団開拓伝道協議会が、長野県野尻湖畔で開催された。北は北海道、南は沖縄の開拓伝道に尽力している四〇名の同労者が出席した。ある牧師は、「北海道から宮古島にこのように遣わすイエ

スさまとはいったいどのような方だろう」と、しみじみと語っていたが、私もほんとうにそうだと思わずにはおれなかった。そして、この同労者の会に推薦して下さった教区に心から感謝するものである。

今回のテーマは、「新しい宣教の方策を探る」であるが、三名の講師が発題した。戸村政博牧師は戦後教団の伝道について発題し、特に、「伝道十ヶ年計画」の「体質改善」について、私見及び批判をのべた。まず、「体質改善」は神学的に再解釈されるべきであり教会と社会の問題を「異邦人問題」として理解すべきである。即ち、イスラエルの歴史において、異邦人は、イスラエルを救うべくして

あらわれたこと。第二に、「体質改善」は戦後問題にまで発展すべきこと。第三に、「体質改善」は、日本の文化の根底にある天皇制に対決し、それに替るもの造り出してゆくことであると述べた。

堀口道春牧師は、京都丹波新生教会で他三名の牧師と共同牧会をしつつ伝道圏伝道に動んでおられることを報告した。地方教会の将来の有り方として、貴重な模索であり努力であると言える。

水野績牧師は、八丈島で開拓伝道を引き継いでいる。礼拝出席は二十年来一桁余りで変らないが、近年は、教会学校が盛んになり五〇名程度である。離島の伝道は困難であり、「やってもどうにもならない。けれどもやらねばならない」との複雑な思いの中で、教会の活動が何らかの形で地域に新しい共同体を形成することを希望しつつ動んでいる。語り口は淡々としていたが、言葉に開拓の努力と苦悩の重さを強く感じた。これらの発題のもとに四分団に

分れて、協議に入ったが、榎本栄次委員長は「各分団は、具体的な宣教方策を二、三出してほしい。ホラ（ヴィジョン？）でもいいから出すように」と説明した。

私は第一分団に出席したが、伝道の在り方について考えさせられた。ある牧師は、託児所をはじめだが、現在預っている十五名中八名が障害児であり、その子たちは保育園から断わられたものであった。彼は、この子たちを通じて、社会の問題に直面せざるを得ないし、教会は、社会問題を適確に把握する必要があることを強調した。教会は、この世の重荷、悩みを負うて伝道するものであると、思いを新たにさせられた。そして境港伝道所でも将来出来たら学童保育をしたいとまじめなホラを吹いてきた。

特別講師として尼崎教会種谷俊

— 第20回教団総会開かる —

十一月八日〜十日、箱根小湧園（東京に会場が得られず）で開かれ正議員約二五〇名、准議員約七〇名が集まり開かれました。教区からは十三名（羽原兄欠席）

一牧師が、御自身の教会形成について語られたが、信徒相互の世話体制、及び相互に訓戒力をもつことが重要であることを知らされた。その他、個人的に交わりの機会を与えられ、お互いに悩みを語り合い、学び合ったが、そうした友人を得たことは、大きな収穫であった。

最後に、榎本委員長のユニークな聖書研究の中で、九九匹と一匹の迷える羊のたとえを学んだが、その迷える羊は自分の妻であったということには感銘を受けた。そこに私は妻に対するだけでなく、人間に対する思いやりの心を知られたからだ。伝道は、このままてゆけまい。

来年も是非参加したい。自主参加者に対する教区の援助を予算化して欲しいものだ。（境港伝道所牧師）

が出席しました。

ご存知のように第二〇回も不幸にして東京、大阪教区から議員が選出されない暫定総会でした。しかし、議事は平穏に、順調に進め

られ、討議も冷静になされました。東京教区問題、沖繩教区合同の内実化、三里塚教会問題等がありました。

議長には後宮俊夫氏（京都世光教会）が選ばれ、副議長には岸本羊一氏（横浜紅葉坂教会）が再選されました。附記未定。

今回は二日目午後、部落問題講演会があり、続いて宣教について

常置委員会報告

第4回常置委員会

7月6日 午後2～6時 蕃山町
出席者 加藤、脇本、播磨、鈴木、近藤、小暮、大島、長谷川（陪席）田井中

1. 議長、副議長選任に関する件
加藤仮議長より選挙方法、並びに書記の被選挙権について提案があり、選挙は教規通りに行うことを確認し、脇本書記の被選挙権については被選挙権ありと話し合われたが、脇本書記は教務のためあえて残ったのであるから被選挙を辞退すると申し出があり選挙にはいった。
委員8名による無記名投票が行われ、加藤委員と鈴木委員が同

69年以降の出来事は教団にとつて何であつたかの一のパネルディスカッションがあり、夜は6分団に別れて話し合いました。時間的に大変制約があつたため、かえつて議事は集中してなされたと言えるかも知れません。次号36号に議員の報告をのせる予定です。

点であつたので、決選投票が行われたが、なお同点であつたので抽選によつて加藤俊行委員が議長に決定した。

続いて副議長選挙は一回の投票で鈴木広徳委員が過半数を得たので副議長に決定した。

2. 常置委員補充に関する件

次点者永倉義雄氏、三浦修氏、中島幸一郎氏、宗宮進氏の四氏に順位に従つて交渉することとし、議長に一任した。

3. 教区の諸問題に関する件

常置委員会は問題を抱えて発足したのであるから、自己抑制せざるを得ないのであるから、教区の実体に見合った組織を考

えるべきである。宣教部委員辞意表明の出ている中で機構改正にふれることはスリカエにとられる。機構の問題に取組むことで積年の問題を忘れるほど事態は楽観的ではない。機構に手をつけるとしても、感情の対立が生じないよう十分根まわしして行いたい。

今一つ、これまでのことを総括する文章をまとめる作業が必要ではないか。単年度だけでなく先のことについても方向を示さなければならぬ。少数者の意見は尊重するが、多数決原理を確立しなければならぬ。

第二七回総会は、「教規違反は認めない」との合意があつたが教規を律法主義的、教条的に掲げないで巾のある適用でなければならぬ。切りすての型でなく、抱えてゆく、同じくびきを負いつつ話し合う必要がある。

などと話し合われ、教規違反は認めないという原則は出た。しかし、対応の仕方については問題があるので、今後は検討しながら柔軟に考えてゆくことを確認した。

4. その他重要な案件

(1) 教師委員長会議について

近藤委員長より六月二十七日二八日出席したと報告があつた。

(2) 三浦委員の辞退表明について

三浦委員の宣教部委員辞退表明は第二七回総会の議場の処理が遺憾であつたというもので、議長、副議長辞任の今撤回することを求めることとした。またこの件について教会役員の意志表明は問題であるとの意見がつけ加えられた。

(3) 長谷川修委員辞退表明について

長谷川委員の宣教部委員辞退が文書で出ていたので検討したが、地区委員の問題でもあるので、地区で検討してもらうこととした。

(4) 国岡翠氏よりの訴状について

用瀬教会員の国岡氏より訴えが文章ででていたが取りあげがおくれていたことを認め、次回に取扱うこととした。

第5回常置委員会

9月4日午後2～6時 蕃山町
出席者、加藤、鈴木、脇本、播磨、近藤、小暮、中島、大島、

長谷川

1. 各部委員会報告に関する件

(1) 宣教部

7月25日第一回の委員会が開かれ、三浦修、宗宮進、長谷川修の三氏より辞意表明が文書で出ていたが、一応棚上げにし、集まった者だけで組織会に臨み、

委員長 播磨醇

書記・会計 風間直次郎

伝道委員会(招) 鈴木広徳

村島宏、風間直次郎

教育委員会(招) 中島幸一

郎、近藤十郎、尾能芳子

社会委員会(招) 小池与之

祐、永田実(木安透)

と決まったと報告があり、続いて地区報告がなされた。

岡山県中部地区木安透委員は地区委員はするが、宣教部には加わらないと意志表明があり、接衝をつづけている。小教会、無牧教会の問題を真剣に考えなければならぬ。各地区への交付金は一応一五〇〇〇円づつ送ることにしたと播磨委員長がのべた。

(2) 教師部

その後、委員会を開いていない。委員補充の件も含めて

宣教部の動きをみてから、始めることにしていると近藤委員長が報告した。

(3) 財務部

教区の会計状態であるが、過年度未収入金は6月にはいり、聖心教会の今年度分も7月に納入されたので、教団へは前年度未納金額と今年度分一五〇万円を送金したと協本会計が報告した。

(4) 宣教研究委員会

7月31日、第一回委員会を開き、今年度の研究課題等について話し合った。

(a) 現代の聖餐論のリストにコメントをつける。

(b) 聖餐に関する研究懇談会を10月3日に開く。

(c) 西日本宣研合同会議を2月13日、14日岡山で開くと

鈴木委員長が報告した。

宣教部委員辞退に関する件

三浦修、宗宮進、長谷川修、木安透の四氏から辞意が出て

いると報告があり、辞意理由を検討した。

三浦氏は教区総会の議事運営の不正、負担金未納の容認、教職の品位論議を、宗宮氏は議長副議長の辞任と常置委員会の連

帯的責任、教規違反問題に対する執行部の偏向、申合せに固執する執行部への批判を、長谷川氏は執行部不信任、補教師礼典

執行の執行部対処に反対、教会の決断を審く教区等を辞意の理由としてあげている。三浦氏、

宗宮氏については内容を承認する訳ではないが辞意を受理する

長谷川氏、木安氏については地区に差戻することとした。

3. その他重要な案件

(1) 倉敷水島教会主任担任教師

招聘について、教会より山口

収牧師招聘の書類が出たので

検討のうえ承認した。

(2) 倉敷水島教会牧師就任式に

ついて9月10日、午後2時半

鈴木副議長の司式によって行

うことを決定した。

(3) 鳥取信和教会宗教法人登記

について、宗教法人登記の書

類が教団の承認を得たので、

県に届出ていると書記の報告

があった。

(4) 第20回教団総会議員変更に

ついて、井上秋忠氏から文書

で辞意を申し出たので、次点

者沢田嗣夫氏を補充したと報

告がありました承した。

(5) 国岡翠氏の陳情書について

国岡氏より文書によって訴えが出ていたので教区牧会として国岡氏と話し合い慰め、

励ますこと、教会の問題は別個に扱う。主任担任教師の了解を得て議長と近藤委員が出

かけることを決定した。

(6) 信徒の友からの問合せにつ

いて、信徒の友の石井牧師よ

り、国岡氏の手紙を受けた平

山照次牧師から投書が出てい

るが、教区の見解を問うとい

ってきたと書記の説明があり

協議の結果

(a) 私信(教区内の一信徒)

からの手紙を第三者が投書

することは問題であるから

没にしてもらいたい。

(b) 教区はこの問題に取組ん

できたし、更に取り組んで

ゆこうとしている。当教区

の重要な課題であるので慎

重にとり扱ってほしい。

と信徒の友に伝えた。

(7) 教師の見舞について

長坂竜太郎牧師、内海はる牧

師、服部房子牧師、中島幸一

郎牧師夫人幸子氏に各々一万

円のお見舞を送ったと報告が

あり了承した。

(8) 第8回開拓伝道協議会出席

者について9月11日、13日野尻で開かれるが、境港の大野頭二牧師の出席を認めた。

(9) 第27回総会建議案の処理について、6月末印刷し、東京教区へ300枚、大阪教区へ200枚、及び教区総会議員宛送ったと書記から報告がありました。

(10) ミセス・リカードの休暇延長について、9月中旬帰国の予定であったが、私事のため11月まで延長の申請があり、IBCは承認済みであるので教区も異議なく承認し、IBCに返事した。

地区報告

鳥取県西部地区

「中高生修養会
交換講壇」

八月中旬に、恒例の県中高生修養会が蒜山農村センターで開かれ教師及び生徒合わせて約八十名の出席で予想外の盛会であった。今年もあいにくの雨でキャンプファイヤーこそできなかったが、蒜山登山に汗を流し、生徒たちの工

(11)

原田政人氏推薦について 原田氏の正教師試験繰上げ受験について先に見解を明らかにしたが、永倉牧師より文書で承認し難いといってきたと議長より報告があり、協議の結果、原田氏は教規上無任所教師なので、まず光明園家族教会の担任教師としての招聘が必要であることを確認した。この件に関して前向きに取組むこととし、鈴木、脇本播磨委員が原田教師に意向を伝えると共に永倉牧師にも了承願うこととした。

夫をこらした寸劇を大いに楽しみ又、礼拝分級で学んだことを心に刻み、キリストに従うあらたな思いでとして下山した。一つの反省として、予想外の盛会で大幅な赤字を出したが、来年度はその点をふまえて、慎重に計画したい。 九月末に県教師会が美保関明神館で、三浦牧師発題のもと、福井遠雨著「生命をかつぐって重いなあ」の読書会を行った。福祉の理念に大変考えさせられた。又、一

同海の幸に舌づつみを打った。 十月には、地区デー、交換講壇が以下のように行なわれた。米子教会加藤牧師は錦町教会、倉吉教会樽川牧師は境港伝道所、上井教会村島牧師は倉吉教会、錦町教会川崎牧師は法勝寺、上井教会、境港伝道所大野牧師は米子教会。なお、当日の礼拝献金は地区活動のために献げられる。

十一月三日より四日まで東西両地区合同の教会学校教師研修会が松崎水明荘で開かれ、フランネルグラフ製作や歌唱指導法などについて学ぶ予定である。

その他、地区伝道連帯献金が年額十二万程度で各部会の負担額について検討した。荒川義治(元八頭教会伝道師)先生のポナペ伝道応援のためのクリスマス献金をすることにした。(報告者 大野頭二)

岡山県中部地区

「盛会だった
中高生キャンプ」

今年の夏も、例年のごとく豊島で、中西部地区合同の中学生キャンプが行われた。主題は十戒を学びつつ「正しく生きる」であった昨年よりも多い。生徒、7教会27

名、スタッフ14名の参加を見るこ

とが出来たのは喜びであった。 昨年も三日目、雨にたたられたが、今年も二日目、雨のため水泳が出来ず、子供達は残念がったが幸い屋内で、折りから同宿していた横浜紅葉坂教会員であり、高校教師のO氏がゲーム指導をかって出て下さり、楽しいひとときを過ごすことが出来た。同じ主に連がる友の応援にいたく感激した次第である。 会の運びは例年どおりであって特に目新しいことはない。子供達の感想文を見ると、キャンプファイアーの楽しさに思いが集中されていて、だんだん自然が失われていく現在、自然の中での、まさに野営という面への要求の強いことを感じる。それはそれとして大切なことである。しかし一方でいかにテーマを子供達に考えさせ、浸透させるかという点での工夫の足りなさを感じる。主題講演を担当した者として反省している。しらの時代に生きる少年達であるが故に、よりもっとシビアなものを突きつけていってもよいように思った。

地区内で今、問題になっていることは、天城教会が現状打開のため、会堂を壊して、跡地を駐車場として利用しながら、新しい展開

を試みようとした所、旧教会風節や、地元の文化財に関心を持つ人達からの反対があつて、止むなく中止状態になつてゐることである。御心になつたよりよい方向が示されるよう、皆様の協力、祈りをお願いする次第である。尚、8月から水島教会に山口収牧師が就任されたことは喜びである。

(報告者 木安透)

岡山県西部地区

「地区婦人研修会開かる」

稲穂の色づいた田園が美しく見渡せる小寺牧師宅で、今年の秋も地区の婦人たちが集まつた。

教会堂を会場とするのでない家の集會であるためか、年に一度の集いはなつかしい信仰のふるさとともなつてゐます。今年のテーマは「伝道する婦人」でした。

集會は小池牧師の開會説教によつて導入がなされた。ミレーの晩祷をしている農夫たちのように、終末において収穫の感謝の祈りをささげられる伝道への奨めがあつた。伝道は使命であると話された。

発題は(1)「家族と身近な人への伝道」について玉島教会の赤沢姉

がご自分の体験を中心に話された。夫が病床洗礼を受けられる力となつた祈禱を証された。(2)「CSと教会を離れた人々への伝道」について笠岡教会の佐々木姉が一人暮らしの病める信者を幾人が訪問して信仰の交わりを持っておられる話をされた。(3)「地域への伝道」について鴨方教会の花田姉が町の民生委員としての働きの中からキリスト者としての祈りを話され、教会がかかわっていない世界の実を訴えられた。家族から見捨てられた一人暮らしの老人をお世話し、キリストが弟子の足を洗つたことや、私たちの近くで悲しみ困つてゐる人が救いを求めている

聖餐に関する研究懇談会報告

聖餐に関する教職の研究懇談会が宣教研究委員会の主催で10月3日、番山町教会を会場にして開かれた。19名の参加を見、この種の集會に対する多くの人の求めを感じ取ることが出来た。

會は三人の発題者による発題と懇談が中心であつた。宣研の経過報告と播磨牧師の発表があつた後発題の前に、各教会での聖餐式の

が、彼らに神の愛をいかに伝えるかを悩み折つておられる姿を話された。分団はテーマの3分団に、全体協議は短く、小暮牧師の閉會礼拝で終つた。伝道が充分なされていない反省と伝道をしようという希望をもつて會は終つた。

研修会が聞いただけに終つてしまわないために、各人の祈りが必要である。家族伝道はむづかしいが、キリストを信じて生きる信仰の喜びにいつも満ちて、家族のものに仕えておれば、むづかしいことを教えられなくとも、神の愛が伝わつて行くと思ひます。

(報告者 小池与之祐)

現状を報告してもらつた。教団式文をそのまま使用している教会、式文に手を加えたり、小説教をしたり、二、三の工夫をしている教会があつた。総して聖餐式の回数には少ないように見うけられた。

発題は、W、T、S各牧師によつてなされた。W師は未洗礼者が配餐から除外されていることへの素朴な疑問を表明された。T師は

ルターの聖餐論に学ぶことから、現代の聖餐を照射した。S師は最後の晩餐におけるイエスの言葉の解明から、現代の聖餐の問題を解こうとされた。

発題の後の懇談は、主にW師の未受洗者配餐の問題提起に議論が集中した。W師は発題で説教は未受洗者にも開かれてゐるが、目に見える型をもつた神の言、説教でもある聖餐が未受洗者に閉ざされてゐるのはキリストのみ意ではないのではないかと問題提起をされた。それに対して教会秩序を保つため恩寵の秘義、福音の顕きという点からも未受洗者を聖餐に与らせることは、教会の乱れに通ずるのではないかという反論も出され、活発な討論が展開された。秩序という面から教規に従うべきだという論に対しては、教規では未受洗者への配餐が、直接、違反になるということでもないし、法的な面だけでの問題は解決出来ないという意見もあつた。洗礼を受けてこそ、そこに聖餐が降るのであり、それに続く聖餐に意味があるという論に対して、発題者からは聖餐に与ることの中に聖餐の降臨もあるものであり、そこから洗礼へと進んでいいのではないかという反論

もあつた。要するに客観的なものを大事にするか、主観的なものによつて展開を試みようとするか。教会論に重点を置く考えと宣教論に重点を置く考えとの違いが、こ

こに表われたように思われた。結論は出なかつたが、現代の教会が問題にしている事柄にふれる活発な話し合いの会であつた。討論が継続されていくことを望みたい。(文責 木安 透)

東中国教会区教会婦人会連合会報告

- 一、第2回委員会 於・蕃山町教会 7月24日(月) 午後1時半〜3時半 出席者 三村幸子(会計) 宮崎(鳥取東) 石井(岡山西) 浅野(岡山東) 松本(にじのいえ) 河田、大島。欠席者、小寺牧師、渡部(岡山北安達(鳥取西) 国岡(書記) 司会者、松本茂子姉
- 2. 前回の記録承認
- 3. 報告 a、第19回中央委員会出席者(大島)より。 b、各地区報告―岡山東部、合同集会―岡山西部、委員会―鳥取東部「婦人の集い」
- 3. 全国集会について
 - a 前回の計画通り、各地区より5名(6地区で30名)の参加に努力する。
 - b 旅費プール制による補助が一人約一万円(概算)
 - c 費用捻出の為、ハンカチ
- 二、連合会ニュース No.12 出来、配布
- 三、第3回委員会 於・蕃山町教会 9月29日(金) 午後1時〜3時 出席者、渡部(岡山北) 三並(岡山中) 宮崎(鳥取東) 加藤(鳥取西) 三村(会計) 大島 欠席者、国岡(書記) 松本浅野(岡山東) 尾能牧師 司会者 加藤基子(鳥取西)
- 1. 前回の記録承認
- 2. 秋の研修会プログラム最終決定、各役割を決める。
- 3. 全国集会について
- 4. 会計中間報告 終持
- 四、岡山西部地区婦人の集い 10月6日 於・井原 小寺牧師邸、詳細は西部地区より報告

があると思いますが、44名の参加、非常に恵まれた会でした。五、秋の一日研修会開催 於・岡山教会 10月20日(金) 午前10時半〜午後4時 78年度の主題を中心に。開会礼拝に加藤俊行牧師(鳥取西、米子)、閉会礼拝に小暮光司牧師(岡山西、玉島)をお願いし、参加107名(内教職の先生は10名) 聖餐式も守り得て、恵まれた集会でした。(参加教会24)

研修会記

最もよい時期に毎年、婦人会連合会の研修会を持ち得る幸せ、多くの方々の祈りと協力(中でも会場を提供、その為に奉仕される婦人会の所属される教会への感謝は格別)により全うされた時の喜びは云い尽せない。来年の全国集会への準備会の性格を持たせたく企画したが果して― 報告にある通り、参加24教会、107名(10名の牧師先生の御参加を含めて)。数字に表せば至極簡単だが、この中に無牧の教会(天城、倉敷西)あり極くわずかの入々で支えられている大元、虫明の伝道所の参加があつて共に聖餐にあずかり得た欲び

は大きい。案内状返信の回収から参加の教会、参加者名が明確になつてゆく課程での祈り―、不参加の返信に添えられた「盛會を祈ります」のひとことに支えられる。欲張つた注文に加藤先生は充分応えて下さり、忙しい時間一杯を小暮先生は、十二分に用いられ、助言を下さつた諸先生がたどたどしい発言によく耳を傾けて下さり、みんな溢れる感謝です。恵み―、東中国教会区は、全国集会に、社会―政治の面から―考える担当で婦人達にとり苦手な部門乍ら、真剣に取り組むべき問題と思われる。分科会での発表は、決して上手ではないが、これには長い訓練が必要。アンケートの集計で発見した嬉しい事―年令層の若返り―

研修会とはおこがましいが、100余名が共に讃美の歌声を合せ、祈りを共にし得た事は得に神の恵み、感謝の一言に尽きる。(報告者 大島達子)



教会消息

○ 光明園家族教会

この度、担任教師として原田政人教師が就任と決定しました。12月7日、鈴木副議長の司式で就任式が行われる予定です。

個人消息

○ 清水良太郎牧師

この度高令のため鳥取新生教会を辞任、隠退されることとなりました。

おねがい

社会事業奨励日献金のお願

教区の社会委員会は教区内社会事業を覚え、精神的な支援を表わすため、12月第一聖日に献金頂くよう訴えてきました。今年も12月5日です。何卒よろしくお願いいたします。教区事務所宛ご送金下さい。

沖繩教区牧師館会堂再建募金

一九六九年、日本キリスト教団

と沖繩キリスト教団の合同が実現したが、合同の真の実質化は教団紛争もあって進んでいないのが実状です。特に議定書の中の「二〇〇万ドル募金」については約半分しか集まっていないのです。教団の責任ではないが、道義的責任はあります。今年より、年額六〇〇万円の募金を六年経続することとなりました。教団へご送金下さい。よろしく



教区事務所

岡山市西大寺中二丁目25-18

旭東教会

TEL

〇八六九四―二―二三六九

執務日 毎週火曜日、金曜日

午後一時半～三時半まで

教区書記 脇本 寿

事務員 野崎喜美子

東中国教区ニュース

発行日 1979年3月20日

発行所 岡山市西大寺中2丁目25-18

(発行責任者)

日本キリスト教団東中国教区事務所

東中国教区

No. 36

TEL 0864-2-2369

教区ニュース誌委員会

第二〇回教団総会報告

第二〇回教団総会は「苦悩を担って前進」をテーマに、十一月八日～十日の三日間、箱根小涌園を会場に正議員二六二名、准議員一〇八名、合計三七〇名の出席により開かれた。詳細は教団新報、キリスト新聞等に報道された通りであるが、こゝに当教区選出議員の簡単な報告をお届けする。(アイウエオ順・先六名教職、後六名信徒)

教団総会と

その後の歩み

加藤 俊行

今総会の主要な関心は議長等三役と常議員の選出にあった。六年続いた戸田議長に代って後宮俊夫先生が就任され、副議長は再選である。常議員の顔ぶれも多少変わったが当教区からは出ていない。

第十七回総会以来続いたように東京大阪という二大教区からの選出議員を欠いているので、教憲教規にかかわるような重要議案は審議せず、当初の予想どおりさしたる実りを得ることができなかった。総会の論議の焦点は「東京教区問題」であって、そこにあらゆる教団問題が集約されているといわ

れ乍ら、それに相応するような議員構成が整っておらず、又時間的制限もあって論議は徹底できなかった。鷲山林蔵議員が発言中に引用した「拒否としての印章」の朗読中に、問題提起者側からしきりと「意義なし」かけ声がかかったことがそれを印象ぶかかった。紛争の諸現象の根底にある思想立場とその意図とする方向について認識しておくことが、教団問題を正しく捉えて解決していく上に重要なことと思う。

今回の特色としては総会期中に大きく時間をとり「部落差別問題」に関する講演や「宣教のための協議会」をもうけたことである。地方より出席の議員が日常の場に立った発言をする機会を得たこと、広く相互理解をする上に役立つ

と思われる。「今日における宣教の課題」はなによりもまづ自分がおかれている場で直面している牧会伝道上の重要問題を誠実にあたり、地域の諸教会と連携しつつ進むことにあると思う。国家や社会の問題の取組みにしても、教団総会においてそれらを強要したり方法の一致を求めるのはおかしなことで、自由があり多様性があった当然なことである。

前進のしるしを見た

小暮 光司

総会終了にあたり多くの議案は常議員会に付託された。新議長及び常議員会はそれらを処理していく重要な責任を負っている。三里塚教会の問題などもあって憂慮するが、会議制の在り方や、福音主義教会連合、東京教区の委員との接衝や対話について充分検討され適切な方法をとりつつ歩んでほしいものである。教団問題は長期的展望に立ち、なおしばらく忍耐し待たねばならない。

三日間、朝から深夜に至るまで食事時を除いては全く休けいな

いハードなスケジュールだった。しかし、選挙、議事、講演、協議会、分団とあれだけの内容を三日間でこなして行く教団は相当なものだと思つた。十年に近い苦惱に満ちた歩みを通し、教団は着実に力をつけて来ている。これがはじめて教団総会に出席した私の印象である。地方にあっては情報が乏しく、新聞雑誌に頼る外はない。たゞ聖霊を信ずる信仰において、教団の未来を信じて来たが、今その希望のしるしを見る事が出来て心から聖名を讃美している。

今総会の主要な議題のひとつは東京教区問題であつた。

問題提起者側と呼ばれる青年達（もはや壮年だが）は、自由で、ユーモラスで、時に過激（むしろ暴力的と云うべきかも知れない）であつた。対する〇〇主義教会連合の実力者W牧師、そのあからさまな分派行動にも関らず、言葉づかいばかりは紳士的、あまりに紳士的で苦笑を禁じ得なかつた。ともあれ、両者が公の場所で対論した事ははじめての事だそうで、それだけでも有意義であつたわけだが、漸く両者の議論が噛み合うかに思われた時、議事が打ち切れ、大変残念だつた。

選挙では三役、常議員共に、それぞれの方から有力な人材が選ばれた。

教団の負わされている重荷は大きく、重く、果てしないが、教団は今総会期も聖霊の助けを受けて、たとえ僅かではあつても必ず前進するものと確信している。

新たな結束、

何時の日

近藤十郎

「苦悩を担って前進」のテーマのもとに開催された第二〇回教団総会。正直なところ、東京・大阪両教区の議員を欠いたままの総会では、このテーマを實質化しうるような煮つまつた論議は期待できないだろう。議長は誰になるだろうか、自分は総会議員として何を待てどう教区に報告しうるだろうか等々の思いで参加した。未開催教区の問題がどうなっているのか、前回の総会からいく分でも進展があるのだろうか、風の便りで聞くことがらはどれも首尾一貫してはいない。ただ身につまされて考えるのは一両教区の教団への負担金未納額は一数千円もの額になっており、地方の小教区が忠実に負担金

を納めてこれら両教区の分を肩代りしているのではないかという点位である。教団への不信のピークとして負担金を納めないのだとすれば、教団に物申す事は何一つない筈なのに、結構当該教区の人々が教団に発言力を持っているのは驚く。

教団が教区にメリットを期待するように、教区も教団に或る種のメリットを期待するのは、自然の情であるが、教団総会での議論は空転するばかりで、結局、重要な(2)案件は両者意を尽くせぬままに、常議員会に付託となり、而うして地方教区の者は、直接肌で体験することなしに、一片の報告書で事情を雑察しなければならぬ結果となる。

未開催教区問題にせよ、三里塚教会問題にせよ、自分の勉強不足を恥じざるを得ないが、よく理解できぬままに、「ああ、このような問題があるのか」と総会になって知るといった具合である。三里塚教会の問題が出てきた時、当該教会の牧師も、これを取り扱った直接の責任者も不在のところ、極めて感情的なことばで、非難がくり返されるのは何ともやりきれなかつた。事柄の本質上怒りはあ

っても良いかも知れないが、議員は面喰う。

「苦悩を担う」と言つても、どの点で教団がそれを担つて行くのか見当もつかない、という状況なのではないか。先頃の第一回常議員会では、早くも陪席問題でつまずき、空しく時と金を浪費して次回の日程も決められぬまま散会になつたと聞く。議長席が占拠されたり、会議の方法論から議論が空転して虚しさのみが集まつた常議員の先生方の心を占めたのだとすれば、誠に同情を禁じえない。教団の教会性の問題、会議制の確立の問題が、とくに信徒議員から教えられる点が多い状況で、真理のためにVという名目でこれに耳を貸さぬ態度は正さねばなるまい。きびしい現実を見聞きする時、教団は自分で荷を背負い過ぎてはいないか、もっと身軽になれないものだろうかとも思う。一つの信仰告白を持つ教団として、基本的な一致を確認する中で、教派的な特色や伝統をみとめ、政治的、社会的な方向についても、だれかれの一方的な流れで拘束することなく、主に従う各人の信仰の決断を柔軟に許容できる教団こそ、我々の教団ではないのか。

教団はこの十年苦難の連続としての歩みが続けてきた。はげしく自己と他を問いつめる姿勢によって教団の本質が明らかになつたことも確かである。しかしそのことが教団を再生させる力に結びついていのかどうかは問題である。むしろ不信と絶望、教区教会の教団離れという問題があらたに加えられたという感もないわけではない。

このあたりで、教団や教団総会（教区総会も）への我々のかわり方を考えなおしてみたらどうだろう。ぎくしゃくとしてかみつき合っても進歩はない。帰りざわに敵意の視線が行きかうのも情ない。今期の総会での新しい試みとして、部落差別問題についての土方鉄氏の講演が企画され、「今日における宣教」をテーマとした宣教協議会が企画されて、ともかくにも、信徒議員、教職議員の自由な意見交換の場が与えられたことは、この意味ではなほ快かつた。

それにつけても、正議員二六二名に対して、准議員の数が一〇八名とはどういふことだろう。人数が増えれば金もかかる。会場のうしろでガヤガヤと騒々しく、これは不快。

総会の場に、全国に散らされている教職、信徒の思いやりにみちた言葉の交歓、宣教への祈りと新なる結束、励まし合い、余裕と笑いのある議論が実現するのはいつの日のことだろうか。総会の内容は教団新報、キリスト新聞などそれぞれ立場で報道されているので、詳細にはふれず、私なりの感想、所感を叱責を覚悟で述べさせていただきます。

公同教会の内実を伴う教会々議を

鈴木 広徳

会議制に立つ教団にとって総会は最高の意志決定機関であるはずであるが、第二〇回総会は役員改選をした以外は、ほとんど議決らしい議決が行われず、重要議案はすべて非常議員会にその処理をゆだねることとなった。万博参加をめぐって紛糾し、混乱をきわめた第一六回臨時総会を別とすれば、今までにこのようなことはなかった。誤った決議をしたり、前回の決議を次の総会で訂正したりするよりは、その方がよいのかもしれないが、多くの議員が多忙な中から時間をさき、全国からはせま

て開かれた総会としては、なにか空しい気がした。東京、大阪両教区の代議員を欠いていることや、教会観、宣教論の深刻な対立、紛争後遺症の長期化にともなうエネルギーの消失などの条件がかさなって、教団の意志決定能力が極度に低下していることをつよく感じさせられた総会であった。教団の会議制の形骸化が指摘されて久しいが、公同教会の内実をともなう

教会会議が成り立つためには、信仰の一致にもとづく全体教会のリアリティーが強固に確立していなければならぬ。会期中に開かれた「宣教に関する協議会」に出席して見て、その点が著しく弱体化していることを痛感した。信仰はことばに出して言い表わした瞬間に、その生命が失われるとか、教団にあるとは、イエスと共に何事かをやろうとする意志だとか、信仰のリアリティーを、純粹に個人の心情にまで還元している人々も少なくないのが、教団の現状である。

「苦悩をになつて前進」という主題に対して、アジア諸国の教会代表からは、熱烈な共感が表明された。その人々のことばから私たちは、アジア諸国の教会が、歴史

の課題をしっかりと担いながら、それぞれの国民の基盤に立つ教会形成を目ざして、重荷を負いつつ苦闘している様子をまざまざと感じ取ることができた。それらの兄弟教会を通じて、キリストの歴史支配が貫徹されていることを思わしめられた。それに対して教団の「苦悩」は、教会的な信仰の一致、アイデンティティーを求めて苦悩しているものであって、日本の歴史に宣教のわざを進め、キリストの教会を樹立していくべき負担にこたえる主体が崩壊の危機に直面しての苦悩であり、非常に深刻な痛みであるが、教会史的には質を異にするもののように思われた。

全体教会としての教会性の回復のきざしが見えるまでは、宣教の現場で努力しつつ、そのことをしんげんに折り求めるほかないであろう。当分の間総会の開催よりもむしろ宣教協議会のようなものを積み重ねることの方が、いくらかでも成果を期待できるのではないかと、考えさせられた。



教団の前進を願って

田井中 純 作

私自身は、教区の責任を果し得なかつたおいめを持ち、躊躇しつゝ、教区総会の選出に従い、第20回教団総会に出席したので、筆は重い、昨秋の教団総会の報告や感想は、卒直に言つて、時期遅れの感をまぬがれない。その後の状況や、ことに、本年一月の第1回常議員会の報告を読み、大いに当惑をおぼえるからでもある。

暫定総会の継続ではあるが、第17回総会以来の労苦多い歩みを経て新しい執行部も選ばれ、教団総会では珍しい宣教協議会などでの卒直な話し合いもなされ、困難ながら、少しづつ、苦惱をになつて前進するかとの印象を持つていたが(樂觀的ではないが)、また、常議員会での新しい問題(陪席問題)を通して、前進は容易でないことを改めて知らされた。陪席問題は、東京教区問題や、教団の会議制の問題がそこに集約されており、困難を思われるが、英知と決断を以て常議員会の前進を願わずにおれない。宣教現場の教会は、一日も前進をやめることはできな

いのである。各個人の教会と別の所に、教団が存在するわけではないのだが、諸教会の協力と忍耐に對して、断絶や無関心が深められなにかを憂う。そうならせぬように、みんなで力を合わせねばならぬと思う。

今日のように、あらゆる問題に對立のあるとき、短い会議での処理は到底不可能であり、どうしても、神学的、実践的な対話や作業が必要がある。お互いの立場や賜物は違つても、そのような共同のプロセスの中で、共に主の導きを受けて行く、信頼と連帯を失うならば、教会としては致命的であろう。

今回の総会の短い会期中に、部落差別問題の講演会と、宣教のための協議会が行なわれたのは、特段的であつた。特に、宣教協議会は時間不足や、内容のすれ違いも感じられたが、有意義であつた。問題を浮き彫りにさせるための、パネルディスカッションも、不充分ではあつても、教団のになつていゝ問題と豊かさが示されて、面白かつた。もっと具体的に、教団論、宣教論などの対話や討論がつづけられる場を得られないものか。夜の分団協議も、議事ではなかつ

たが、信徒を始め、多くの議員が教団問題に對して、所信を述べ、討論をなし得て、好評であつた。私達の分団で、「教団に共に居ることの幸い」と語られた一信徒の言葉を悲しませてはならぬと思う。大阪教区総会準備の着実な歩みを期待すると共に、多難な東京教区問題、三里塚教会問題などについて、常議員会の取り組みを通して解決への歩みを心から願うものである。

長い苦渋に満ちた道

脇本 寿

教団総会前の教区常置委員会で第20回総会の準備過程が報告され、大凡のスケジュールはわかつたが、人事改選並びに未開催教区、神繩教区、三里塚教会の三つの重要議題があるにかかわらず、二日目の

午後から夜にかけて「部落差別問題」に関する講演会と宣教に関するパネルディスカッションのち、分団協議を持つという盛沢山な内容に当惑を感じながら受けとつた。教区では、今回特に議員懇談会を持たないが、各自で考えて出席することとしたが、余りにもこま

切れるな時間割のため、十分な討議は出来ないと思つたためかもしれない。

それに従来は四日にわたつて開かれていたのを、第19回あたりから中一日減らして三日間、丸二日余に切りつめたことと照らし合せ、これで山積する重要議題が処理できるのであるかと危惧したのは私一人ではあるまい。

余り討議に乗つて来ない教職や信徒にいくばくかの満足度を与えるために、講演会や、分団の時間をさいたのであろうか。

それとも、執行部の深慮があつて討議の時間を制約することによつて、圧縮された内容のある討議を生み、総会を円滑に運営するよう企図されたのであろうか等々考へさせられた。

結果的には成功であつたといえないだろうか。講演会や、パネル分団に参加することによつて、総会では満されぬものが補われた。またタイムリミットの中で、東京教区の問題や神繩教区、三里塚教会の問題が討議されたことは、かえつて討議への真剣な取り組みを促したと思う。

それにしても、東京教区問題は三つの議案と、二つの建議を抱え

て審議され、その趣旨説明や取扱
いの討議丈でも大変なのに、東京
教区総会開催委員会が内容討議の
前段階で暗礁に乗りあげている。
いわゆる陪席問題で意見が二つに
分れて動きがとれないということ
は、思考以前の問題があるという
ことであろう。暗愴たる思いであ
る。

一方の当事者とか開催委員長、
副委員長が共に議場にいないとか
は総会に対する軽視であり、議場
に対する不誠実である。

今総会は極めて平静に、順調に
議事が進められ、討議が冷静に、
真剣になされたことは評価される。
かつてのように、ヤジや怒号がと
び、議事の進行が妨げられるとい
うことは殆んどなかった。

皆んな白けて、教団に対して情
熱を抱かなくなつたとは見えない。
東京教区問題で鷺山氏が「拒否へ
の印章」を読みあげたが、小田原
氏が「若気の至りでした。気恥ず
かしい思いもする」と笑わせたが
いつまでも若くはなく、成人しつ
つあるといえよう。

議場の討議が時間制限もあり、
今一つつっ込みが足りなかったと
いえようが、総会期中に処理でき
る能力はこのあたりであろう。

議案の多くが常議員委託となつ
たが、強い関心を持って議決に参
与することである。なお道は遠い。

収穫であった分科会

大島 達子

東京、大阪両教区が教区総会未
開催の為、正規に両教区よりの議
員出席のないいわば変則の教団総
会であった事に痛みを覚えた。19
回と今回二回の出席でその前の混
迷の状況をくわしく眼のあたりに
していないが、印象は落付いたと
云うよりやゝしらけた感じ。

為に、議案の中多くが継続審議
となり又常議員会附託となり、緊
急のもののみと云う形は残念であ
つた。一日も早く両教区参加の正
常な総会の開かれる事を切に祈る。
議長選挙で新に後宮議長の誕生は
嬉しいと同時に、最も困難な混乱
の時期に、まで運ばれた戸田前
議長の御労苦を想い、議長報告は
高く評価し、感銘深くうかがつた。
新しい後宮議長の茫洋とした(遙
か後方よりのぞみ見て)、しかも
なかなか適切な議長ぶりに、又
岸本副議長のおき女房役として最
適と思われることに期待が持てる

様な気がする。
議案51号「隠退牧師を支える運
動の推進に関する件」の提出、可
決はおそきに失する位乍ら嬉しい
事。

又54号「日本キリスト教団と沖
繩キリスト教団との合同のとりえ
なおしと実質化に関する件」につ
いては改めて考えさせられた。

三里塚教会の問題はもっと勉強
して状況をよく把握したい。

今回の大きな収穫は分科会の時
間を持った事。広い議場でのそれ

教団丸は何処へ

沢田 嗣夫

私の如き未熟者が参加させて載
き、感想をと求められても子供が
めずらしい物事に目を、耳を、き
よるきよる、ビクビクさせるばか
りで、感想をといわれても、とま
どっているのに似ておりますが、
私なりに感じたことを記してみま
す。今回の総会では十九回までは
無かった形式の宣教協議会(パネ
ルディスカッションと分団協議会)
が夕食時間をはさんで開かれまし
た、前者は「今日における宣教」
と主題が出ているにもかかわらず

と異なつた空気の中で自由な話合
いが十分とは言えぬがなされて、
長老級の教職の方が発言されたこ
とば「福音主義連合に加わつて欠
席の人々をそのままにして切捨て
る結果にならぬことを」を覚えた
い。福音主義連合を作られた方々
の訴えはわかるけれど、この日本
と云う異教の中でほんの一つまみ
のキリスト者が一致を欠くことは
考えねば。長い争いの中で問題提
超の側の人たちも、年を重ねたと
折に思われた節があつて感慨深い。

パネラー方の発言は的をはずれ、
私達に同情と協力を、関心を寄て
下さいたな発言にあつた様に思わ
れましたが、後者の分団協議会は大
変有意義でした。分団の中に大
阪教区関係者も一緒でしたので大
阪教区の様子を聞く事が出来少し
づつであるが解決への方向に向つ
て進んで居る事を知らされ明るさ
がありました。東京教区の問題提
起者の方が見えてましたが、借て
来た猫という感じで、本会議場
の姿とは、うってかわつた姿でし
た。集合体ではパンカラなという
か、野性的というか元氣な集団で
すが、一個人として大衆の中に在
る時は弱々しい感じの若者で、最

高の教育を受け、キリストを信じ、た左翼的な人の姿でしようか、実にさびしくやりきれない感じを受けます。

總會全体を顧みる時教団丸は何処へ行くのだろうかと思われなくなりません。舵は故障し船長はじめ乗組員全員大時化が続いたので疲れてしまい「帆を上げる時ではなく」と云って船内の整理整頓に心を費やした。たゞ潮に流されて時を過ごして居る様に感じました。今は未開催教区問題、三里塚問題、福音主義教会連合の問題等々問題は沢山あるようですが教団内、教団丸船内の出来事です。乗組員も疲れてしまし、問題解決のため(船内各部署の故障を専門に修理出来るベテランが修理に専念し、時間を掛けても元の調子に修復)のため、全員声を掛合せて、しっかりと羅針盤を見、いつでも帆を揚げて走れる様に準備し待機の時ではないでしょうか、その為にも船長は全力をあげて乗組員全員を叱咤激励し、方針を示し各員持場に於て最善の努力出来る様リリーディングを発揮するのが当然と思います。又船長を全員でもり上げ信頼して行くのではありませんか。そうしないと船を下船して行

く乗員も出るかもしれません、私達は今日も、明日も、また次の日も進み行き給うキリストを仰ぎ見ようではありませんか。二、三箇所の故障があるからと機関部を停止した様な状態は危険な姿と思えます。全教団の中には無牧の教会伝道所が多くあると思えます。又私達の教会の様にこれから無牧になるかもしれない教会もあります。教団教規、宣教方策等、色々問題があります。用があたりたら来ないと思えます。用があたりたら来ないというような教会伝道がなされていくから求道者は寄りつこうとしないのではないのでしょうか、無牧教会閉鎖は教会同志、隣りの教会の為に祈ろうとお互教会の為の愛の運動がなされていない為ではないでしょうか、教団丸の故障も教会単位の小さな愛の欠除から大きなアレルギー性疾患をうけたえる教団になってしまった様に大会後数ヶ月を経て考へるのです。教団には聖書という大きな羅針盤があるので、もともととリリーディングを信頼し各教会が各教会の部署を責任持って守って、教会同志ももっとスクラムをかたく組もうではありませんか、そうす

る事により教団は立ち直ると思えます。

苦悩を実感

田坂 末輝男

11月上旬とはいえ小田原からの電車の車窓から見る箱根の溪谷の紅葉はすばらしいものでした。こうした大自然の偉大さに心開かれて、会議は19回総会にくらいべ進展したといえましょう。

会議の進行は、大会テーマ「苦悩を背負って前進」その通りだという印象が強かった。議案が53も出ている。それに加えて建議案が次々に出されている。発言者も代議員より陪席者の中からも多かつた。

その中で2日目の午前の協議は、39号議案「未開催教区に関する委員会設置に関する件」だけにかかった。鷲山牧師の意見説明に陪席者から怒声があつたのは、初めての大参加者には異様に写った。

東京教区總會の警官導入の一方の当時者の「拒否としての印象」という著書内容の一部だけが聞いた範囲では、予想以上に政治行

動の強いものだなと思つた。同時にご本人が「今考えると自分ながら未熟な所を反省している」といった要旨の発言をされたのは、会の前進のために好感をもった。部落差別用語問題とか、三里塚教会問題とか社会問題とからんだ問題に議事が集中していた。9日午後10日午前の議事もそうである。戸田前議長が、議長報告で「国家がなす不正に對し目をつぶつたまままで平安をめざした福音宣教をなし……」といっておられるが、信徒としても、「神のものは神に、カイザルのものはカイザルに……」というみことばの信仰実践の上でのうけとめ方を考えなければいけないと思つた。しかし、反面宗教団体の活動にはそれなりの制約があると思う。なぜ靖国神社国家護持法等が表に出ないのか疑問に思う。

こうしたいきさつも含めて、パネルディスカッションでも討議の内容になつていた、教団の会議性の尊重という問題は、当面の教団の問題のように思う。株主總會で一般に見られるシャンシャン手拍子で表面をかざる会議ではいけないが、会議を開いたからには公同教会としての共通問題を解決して

いかなければならないと思う。戸田前議長の主張しておられるように忍耐強く折り求める中で信者の一致による教団運営という進め方に敬意を感じるし、また20回総会でそれが成就しつつあることを信じつつも、「非能率的だなあ」というのが率直な感想である。

編集委員さんより「感想を」ということでしたので、總會参加の感想にとどめますが、心のすみでは、評論家的信徒であってはいけないという自戒があります。身辺での生きた課題を自分のタラントを生かして奉仕していきたいと思

正常化を願う

西原 勇

教団總會の正常化は私の年来の念願であって、今次總會議員に選出されて以来六ヶ月の間、東京大阪両教区の動勢について関心しつつ来てましたが、遂に両教区とも教区總會未開催のまままで教団總會を迎えることとなりました。私が出席した第十七回總會以来の暫定總會ともいうべき形態となって残念なことでした。しかしこの總

会こそこのような状態から脱却することが出来る解決が講じられはしないかと一縷の希望を抱いて出席しましたが満足すべき結果は得られませんでした。十一月八日は国鉄新幹線東京大阪間の線路点検補修工事のため午前中運転中止のため、在来線や私鉄を利用して当日の開会までの出席は不可能なので遅刻出席の旨教区に連絡して出席しました。会場到着六時で議長報告の終り頃でしたが既に第十七回總會以来の教団正常化に関する總統議案全部が次期總會へと継続されたことであって、それを聞いた途端に今次總會への願望は一瞬にして飛び去ってしまつて、これの議場での経緯についても、同室した方々にも聞く氣力を失つてしまいました。しかし次の様な建議案が新常議員会に附託されており、この新常議員会に希望を託して帰りました。この中で奥羽教区常置委員会提案の「教区總會開催不能教区の教区總會招集の件」で教規第三十九条に基づく教団總會議長職権による教区總會招集の議案をどのように取扱かうか刮目して待つことにしています。その他田中伊佐久牧師の建議案「東京教区からの教団總會議員選出の

取扱いに關する件」千葉昌邦牧師の建議案の教規第三条二項の適用による正常化案や前任常議員会提案の「未開催教区に關する委員会設置に關する件」等他教区でも正常化への運動が見られるので前途に曙光が見られる思いがしました。次期總會が正常化されるか否かは新常議員会に託せられた大きな使命ともいえるでしょう。

私達の議席は議長席に向つて左隣の一番末端であつたため、議長発言も、議席発言もマイク使用のない時は聞きとりにくくて自席でカセット録音をして持ち帰り再生して聞いても議場全体の騒音と喧声で臨場感は何分ですがものになりましたと思つています。この中でも總會二日目の宣教協議会の全体協議会(パネルディスカッション)のパネラー、小島一郎、名嘉隆一、桑原重夫三牧師の講演は可成り聞けるので第二〇回教団總會出席記念として残しておきたいと思つています。

これの主題「今日における宣教」一六九年以来の教団の経験は何であつたかそこから何が生み出せるか—でありますので御関心の方にはテープの貸出しも考えております。

す。なおこの協議会の司会は東中教団總會より帰つて思うことは大きな教区の自治の困難なことです。教団教区が自立教会のゆるやかな連合組織である為でもあり、全教団、我国的視野の伝道に欠けており、他教区において、不具的異常教団總會の繰り返して悪影響を甘受させられていることなどに配慮されていない事でした。何と見ると、教会数として全教団の約三〇%、現任会員で四〇%の大教区です。論議百出ともなれば誰でも自治能力を疑がわれても致し方ないと思ひますが、大きいという事も纏りにくい一因となるので、これら大教区は全国並の教区の教勢に分割すべきであると思考さえております。教団總會正常化を次期總會に夢見る思いで、今日以後の教団政治の動向に注視しつつ大きな期待を抱いて、神助を願つてやまない次第であります。



感想

野々上 功

第二〇回教団総会は、前回よりも大分おだやかな空気の中で進められたようにも思われるが、それでもまだ相手を口ぎたなくのしるような発言や、下品な野次が断を絶たないことは、主にある者の会議の姿として誠に遺憾である。まじめな信徒であれば誰しも、はじめてこのような場に接したならば啞然とするに違いない。

会議は全般的に議場からの真摯な発言が低調で盛り上りを欠き、問題解決への曙光が見えなかったことは残念であった。三里塚教会問題は提起されたけれども提起者側の一方通行で、双方の主張を聞かなければ全貌を理解することはできないと思つた。分団協議会に於いて東京、大阪両教区問題で信徒議員より活発な質疑がなされ、それに問題提起者の比較的柔軟な応答があつたことは、一步前進と評価すべきであらう。

新らしく選ばれて第一線に立たれた執行部は信仰告白と教憲教規に立って、ひたすら教団の正常化と、キリストの体なる教会のある

べき姿を形成して行くために、勇断をもって対処されんことを切に願うものである。

組織の確立こそ急務

長谷川 英雄

第二〇回教団総会は十一月八日から十日まで三日間にわたり、箱根小涌園に於て開催され、私も東中国教区から総会議員の一人として出席した。日程や議事については限られた紙面で報告することができないので教団新報にゆずるところとして、私は総会についての感想を述べることにしたい。

今回の総会は始めから予想されていたように人事を主とした総会に終始し、餘り本質的な問題について議することをしなかつた。前回の総会が期待して二ヶ年間折つて待つた東京大阪両教区から選出された正議員の出席がなく、今回もまた正常ならざる総会となつた以上、重要な問題、根本的な問題は取上げるわけには行かないからである。議長が東京大阪両教区の正常な總會開催のためどれ程真剣に取り組み努力されたかは不明であるが、月並みな事務的取扱で成功

する程容易な問題ではない。教団は今一切の仕事の前に先ず組織の整備強化をはかる事こそ先決条件である。両教区の正常化と共に福音主義教会連合との問題がある。対話路線はこの方向に向つてどれ程忍耐力を重んじて努力して来たであらうか。二ヶ月の歳月をついやして一步の前進も見ず教勢は低下しつつある。

その教会で解決すべき三里塚教会の問題を教団総会で取扱うよりも、教団の存立にかかわる全体的な組織の確立にこそ全力を集中すべきではあるまいか。動揺と混乱の中で浮沈する末梢的現象に捉はれて何を決議しても成功することは望めない。みたまによる一致のない所に力は出でないからである。教団の一人一人は今こそ、議長以下一人残らず主イエスの前に悔改め、心を一つに唯主の栄光のみ求めて祈るべき時である。この一事なくして聖霊は降らず、進み行くことは不可能である。

議長には後宮俊夫牧師(世光教会)が新しく選ばれ、副議長には岸本羊一牧師(再選)が留任となり、書記は目下交渉中である。常議員には牧師十四名信徒十三名がそれぞれ選出されて、多難ではあ

るが新体制をもって一步を踏出したのである。主共にいまして常に導き助け給へと祈るや切である。議事の殆どすべては常議員会負担となつている。何も彼も暗いことのみ多い教団の中で財政が少々好転しつつあるとの報告はせめてもの朗報であつた。

第二日目の日程の中で午後一時三十分から一時間三十分をさいて部落差別問題に関する講演が土方鉄氏により行われた。参考になつたと思う。また今回初めての企画であつたが宣教のための協議会が持たれたことは有意義であつた。三人のパネラーにより発題講演が行われて全体協議会が終り、あとで六分団に分れて教団の宣教について協議した。總會では発言できない者にも発言の機会が興えられ、宣教問題だけに止まらず教団は如何にあるべきかについて広汎に熱心に討議された。

尚神組キリスト教団合同の理解ある実質化を推進することの緊急性についても主張されその必要を痛感した。

過ぎにし方を顧りみ教団の将来を思うとき後宮新議長に望みたいことはその職責が神の前に如何に重いかを自覚しつつ事態と問題の

所在を正しく把握して冷静に公平に判断すること、愛による忍耐と寛容が徒らに優柔不断にならず勇氣を以て決断しあく迄も筋を通して權威と秩序による一致の平和を実現されることである。

常置委員会報告

第6回常置委員会

10月9日午後2〜6時

出席者、加藤、鈴木、脇本、播磨、近藤、小暮、中島、大島長谷川、要請陪席、田井中

1. '78年度処理事項に関する件

教区総会議長、並びに副議長が年度途中で辞任するという非常事態の中で、あと半年余りの任期中、何をなすべきかを考えた。現執行部は暫定的性格であるから、二、三に絞って考えたい。最も基本的なことは信頼関係の回復で、そのためこれまでのことを総括してゆく作業をして行かなければならない。機構改正の必要を感じるが二、三年を要するであろう。

地区の合同だけでもやるべきだ申合せ事項も必ず出てくる。信頼関係の回復もその取扱いかかっている。そのために、常置委員会です十分討議を径た上で、議長総括を早目に出すこと。

勇氣を以て決断しあく迄も筋を通して權威と秩序による一致の平和を実現されることである。

今期の常置委員会の作業として三項目をとりあげ、複数で担当し、11月の委員会に原案を出し1月にまとめることにしたい。

申合せ事項 鈴木、小暮、謝議保障、福祉、脇本、長谷川機構改正、加藤、近藤と決めた。

2. 各部委員会報告に関する件

(1) 宣教部

播磨委員長の報告があり、第2回委員会を9月25日に開き、次のように組織した。

委員長 播磨
書記・会計 風間、伝道委員会、○鈴木、風間、教育委員会、○中島、近藤、

尾熊

社会委員会 ○小池、永田、

(○印は長)

宣教部は機構改正を独自に検討する。1月30〜31日、委員会をもつ。

岡山県中部地区木安委員は地

区の委員はするが、宣教部委員はしないと回答があった。鳥取県東部の長谷川委員から辞表が出ていたので地区に改めて選出を求めたが、今変えることは困難を来すので、宣教部は空白のまま、持ちこたえてほしいと回答があったとのべた。

(2) 宣教研究委員会

鈴木委員長より報告があり聖餐に関する研究懇談会を10月3日、蕃山町教会で開き、20名程集った。(ニュース35号参照) 13日、委員会では整理し成果を2月の合同宣研において発表する予定とのべた。

3. 第6回常置委員会報告に関する件

(新報3911号参照)

第20回教団総会の準備の常議員会であったと、田井中常議員より報告をうけた。

4. その他重要な案件

(1) 第20回教団総会議員の準備

並びに補助について
今回は、特に議員懇談会を開かないが、各自で考えて出席する。
一教会より二名出席する場合
は一名の宿泊費を教区でもつ

こと、出席者には予算の枠内で補助を考慮することとした。
(2) 岡山聖心教会附属幼稚園学
法化について
書類が出ていたので、検討
のうえ承認した。

(3) 光明國家族教会担任教師招聘
について
原田政人教師を招聘する書類が出ていたので、検討のうえ承認した。

(4) 国岡翠姉との話し合いについて、加藤議長、近藤委員が出向いて話し合ったと報告があった。

(5) 沖繩教区会堂牧師館援助について、ニュース誌35号において公示することとした。

(6) 教区会計監査委員について、鈴木委員長が長であったが、この度、執行側にあるので、辞任の申し出があり、検討したが、次回に決定することとした。

第7回常置委員会

11月21日 午前11〜午後6時

出席者 加藤、鈴木、脇本、播磨、近藤、小暮、中島、大島長谷川

1. 各部委員会報告に関する件

(1) 宣教部

その後、委員会をもっていないが、社会委員会より、社会事業奨励日献金のお願いを教区内各教会に送付したと報告した。

2.

(1) 教区機構改正について

加藤、近藤両委員が担当し発題された。

(a) 機構改正の動機

現在の教区内教師数(51)に対し、実働教師数は30名であり、現在、教区組織に関わっている教師は13名で一人二役三役を兼ねている。

(b) 教区機構改正の考え方

人員削減、機構改正の可能性を考えるが、ここ数年来の教区問題のため、教区組織への参加を見合わせている教師が多い。教職間の信頼関係をどの時点でとり戻すかが重要である。

(c) 改正の要点

現在の機構で重復をさける約50名が必要となる。

宣教部14名を、地区委員6名と総会で選ぶ2名の8名にできないか。

(d) 現在の教区組織の課題を

担うための提案

教職間の信頼関係の回復をはかること。教職と各個教会への情宣活動の必要。

教職の老令化と新任教師招聘に際して、教区レベルの財的援助等が考えられるとのべ、意見の交換がなされた。

教区問題のすりかえとしての機構いぢりではなく、教区の現状にみあった鑑を考えなければならぬ。

宣教部の改正案を参考に次回にまとめることとした。

(2) 教師保障、援護、福祉について

脇本、長谷川両委員が担当し、発題された。

(a) 理解の不足

教区では、教職は自立すべからず、下手な援助はかえってためにならないとの意見が強く、保障、援護のプレーキになっている。

(b) 困難な地域にある教会

小さい教会においては、地域的制約を受けている場合が少くない。そこそまた必要な教会である。そこでは教職の個性が強いられ、伝道を阻害している。教会間が有機的で

なく個人企業的であることを問わなければならない。

(c) 教区財政の縮小化

ここ10年位前から教区財政は緊縮の方向にある。

負担金過重の再、地区負担金との二重負担、今一つは委員会活動への疑問からである。保障、援護だけは増強とはならなかった。

(d) 歴史的事情

十文字平和、鴨方、倉敷平和の諸教会の場合教職を迎える時、謝儀保障の問題で、教区の了解が得られないまま強行された。それに対して、教区は責任を負わないことで通してきた。

たしかに教会責任額にも達しない謝儀で教職を迎えることに問題があるが、いつまでも過去に拘わるのでなく、積極的に拾いあげるべきであろうとのべ、他教区の場合、相当額を計上していると数字をあげた。

意見の交換があり、他教区が自覚的に保障、援護態勢をとっている時、この教区の問題が確保がますます困難になるであろう。

本格的な援護態勢は考え方の相違点から手をつけなければならぬが、組織的でなくとも

赴任旅費とか、臨機に応援できるファンダを持つべきであろう。大教会の少い教区であるが意識の転換が必要である

合意が第一で、その上で捻出を考えなければならない。謝儀保障委員会、保障全般について検討してもらおうこととした。

(3) 申合せ事項について

鈴木、小暮両委員が担当し発題した。

鈴木委員は事実経過を辿り、常置委員会としては、勧告中の教師の委員につくことは認めないといっているのが当然だと思ふし、現執行部がコメントできないとのべた。

小暮委員は教団でも同じことがあって、総括しなければ前に進めなかった。すんだ事と片付けられない。

「議事とせず、常置委員会報告として承認させた」と26回総会で議長がコメントしていることは問題が残っていることを意味するし、処分と受けとる者が少からず現実にある。

教規違反を制止しようとして自ら教規違反を犯す自己矛盾に陥っている。

教区が教団に提訴すべきでない判断したことは重要である。教区はその姿勢を更に徹底させ、教規違反を中止するよう脱得を続けるべきであつて、催告や申合せ決議をすべきでなかつた。

(1) 第28回総会の議長総括には申合せが結果として、戒規発動に準ずる機能を果たした事は本意であるので、これを撤回する。

(ロ) 補教師礼典執行をめぐる問題の推移が不幸な経過を辿り、教職相互の間に不信感を生ずるに至った事は、大変遺憾である。教区は教職相互の間の信頼感の回復のために全力をつくす。

と入れて欲しいとのべ、教団が教規についての判断を下し得ない状況だから、この教区だけでも教規を守って行こうという考えと、困難な状況にあるから話し合いを続けて行こうとする二つの考えがあつて、一つの立場をシヤニムニ押し通そうとするから、不幸

な結果が起つたとのべた。内容検討は次回とした。その他重要な案件

(1) 第20回教団総会報告について 教区ニュース誌36号に掲載することとした。

(2) 第27回教区総会議事録の取扱いについて 従来は朗読を承認してきたが、まとめた原稿を前議長、副議長に目を通してもらい、ゲラ刷りを常置委員会に送り次回委員会で検討することとする。

(3) 原田政人教師の就任式について 12月7日、光明園家族教会担任教師としての就任式を鈴木副議長の司式の下に行う。

(4) 清水良太郎教師鳥取新生教会辞任について 書類が不備のため、鳥取新生教会に送り返すこととした。
(5) 津山城西教会主任担任教師辞任について 主任担任教師中島幸一郎牧師辞任の書類が出ていたので検討し、認めた。
(6) 中島幸一郎委員について

中島常置委員の資格喪失について検討したが、教規2条4項「教師または信徒で常置委員会の議決を経て、教区総会議長の推薦する者」を適用し、常置委員会は教区総会の正職員とすることに賛成し、議長はこれを推薦した。

(7) 津山福音教会設立について 中島牧師より第2種教会を設立の書類がでたが、設立教員名簿中に津山城西教会員が含まれているので次回まで検討することとした。

第8回常置委員会 1月17日午前11・20～6時 出席者 加藤、鈴木、脇本、播磨、近藤、小暮、中島、大島 欠席、長谷川

1. 各部委員会報告に関する件 (1) 宣教部 (a) 教会問安 播磨委員長、風間書記は鴨方、笠岡両教会を問安、牧師、役員と懇談した。

(b) 委員会 1月30日、31日、鳥取において開き、教区機構改正活動報告、次年度計画等を

取扱う。と播磨委員長は報告した。常置委員会で宣教を考えるのはこの場所しかないもので、地区の状況等十分把握して報告してほしいと要望があつた。

(2) 教師部 12月4日、委員会を開き、研修会を考えたが、講師選定に願いて立往生していると近藤委員長は報告した。

また、教師部は研修、互助、慶弔を扱うので、取り組みたい。さし当っては、出産が三件、隔退等を考えたいとのべた。生活にゆとりがない場合は、出産費の一部を教区教師福祉資金から支出することを考えることとした。

(3) 財務部 隔退については教師謝儀1万羽抛出、又はその他の基金と共に規定を教師部で検討し、答申してもらうこととした。

(4) CEC委員会 1月9日在岡の4委員と宜教師で委員会を開いたと鈴木委員長より報告があつた。ワークファンドの申請を取り

扱ったが、今年度、タヒューン師は一三万円程赤字であるので、宣教師関係資金から支出するが、リカード師赤字分関係資金が適用できないので、教区会計内で考える必要がある。共同分担献金は一人3万円とする。

2. 第1回常議員会報告に関する件
加藤議長が陪席し、報告した
(新報第三九一九参照)

3. '78年度処理事項に関する件
機構改正、申合せ事項、は前回以後進展していないので、謝儀保障委員会の報告をうけた。16日夜もたれ、79年度の謝儀基準と謝儀保障並に援護を考えた
と鈴木委員長が報告した。
謝儀基準は資料が整わず後刻とした。謝儀保障と教会責任額について検討したが、現行規定では家族手当分位いしか保障できないので、改めて検討すると共に、教職生活実態調査を行う必要があるとのべた。

79年度謝儀基準の初任級については、種々検討したが実質6千円アップの93,000円とした
勤続給の解釈については検討することとした。

4. その他重要な案件

(1) 人事について

(a) 清水良太郎牧師の鳥取新
生教会辞任並びに隠退届が
出ているので検討し、承認
した。

(b) 寺田應英教師の岡山教会
担任教師就任届が出てい
るので検討し、承認した。

(2) 津山福音教会設立について
書類が出ていますが、会員名簿のうちの津山城西教会員14名の脱会届について城西の役員会の考えが確認できないので、確認後に取上げることとした。

(3) 原田政人教師正教師試験受験
陳情について
受験願書並びに陳情書をつけて
検定委員会に提出すること
とした。

(4) 川崎善三氏補教師試験受験
推薦について
Cクラス受験の願書が出てい
るので検討のうえ、推薦する
こととした。

(5) 鴨方教会より後任者斡旋に
ついて
小池牧師が3月で転任するの
で後任者斡旋の依頼状がきて
いるが、教会の実状と希望を
確かめるため、播磨、小暮両

委員が調査することとした。
(6) 第28回教区総会日時と会場
について

宣教部・社会委員会報告

「社会問題講演会」

社会委員会では信徒の方を対象に企画をしました。キリスト者が社会問題をいかに取組み信仰に生きて来たか。近代日本の形成にキリスト者たちが地の塩、世の光として、キリストの証人となったことを知り、現代の私たちがどのように問題を意識するかを学びます。岡山県信徒会と共同で講演会を行います。

とき 3月21日(春分の日)
后1・30 / 15・30

会場 倉敷教会(予定)
講師 同志社大学神学部教授
土肥昭夫先生
題 「近代日本の形成とキリスト教」

鳥取県側からの出席を望みます。

「教区社会事業奨励日献金」報告

社会事業奨励日に教区内の教会から沢山の献金が献げられました

日時を5月2日、3日とする。
会場については小暮委員が交渉にあたることとした。

感謝をもって報告します。

- 光明園家族 (一、八、一五円)
 - 岡山博愛会 (四、四四〇円)
 - 八頭 (一四、二一九円)
 - 総社 (三、〇〇〇円)
 - 津山 (三、〇〇〇円)
 - 児島 (五、〇〇〇円)
 - 米子 (三、〇〇〇円)
 - 十文字平和 (二、〇〇〇円)
 - 玉島 (五、九二五円)
 - 鳥取 (五、〇〇〇円)
 - 鳥取信和 (三、〇〇〇円)
 - 湖山 (四、五〇〇円)
 - 三石 (四、〇〇〇円)
 - 旭東 (五、〇〇〇円)
 - 倉敷 (七、〇〇〇円)
 - 鴨方 (三、〇〇〇円)
 - 合計 (八四、八九九円)
- この献金は、岡山博愛会特別養護老人ホーム、鳥取こども学園、那家母子寮、広島原爆孤老ホーム、清鈴園へ2万円ずつさげます。
委員長、小池与之祐、委員、永田実(報告者 小池与之祐)

地区報告

岡山県西部地区報告

「CS教師研修会」

1月21日(日)玉島教会で地区の教師15名が集って、絵ばなしの共同製作をしました。小寺牧師の指導で「5つのパンと2匹の魚」の物語に絵筆をふるい、楽しい作品が出来ました。共同作業をする喜びがあった。作品は春の地区の生徒大会で発表の予定です。

「笠岡教会と鴨方教会」

笠岡教会は春四月一日より新しく藤田真佐子牧師をお迎えすることになりました。教会は牧師館と会堂の修理をし装いを新たにし牧師を迎える準備をしました。二年間の苦労と祈りが聞かれた恵みを感謝をもって受け、信徒ががんばっております。

鴨方教会は小池牧師が7年間の伝道を終えて3月末に青森県木造教会へ赴任です。牧師の辞任の時、鴨方教会に三つの課題が与えられました。教会の土地の買収と牧師館の建設と牧師の招聘です。小さな教会はこれを主の試練と信じ祈

りました。土地は地主の信徒が「小池牧師を鴨方教会へ遣わして下さいと云ったのです。これは全く神の働

師館建設に踏み切り、現在五百十

万円献げられています。牧師の招

請は教区へお願いし、教会一心祈

っています。ご加拂下さい。

西部地区は春より牧師陣が一新

されます。

「中西部地区合同牧師会」

1月30日、31日に1泊2日の研

修会を中西部合同でしました。尾

熊芳子牧師が「宗教の喪失と回復」

を発表された。

地区の問題として無牧教会につ

いての話がされた。

(報告者 小池与之祐)

鳥取県西部地区

「近頃の動き」

二月七日に地区協議会が開かれ

て、秋に行われた地区デー交換餅

壇による相互応援の報告と評価や

教会学校教師研修会の報告や当面する諸問題について議せられた。

地区伝道連帯献金については、

その趣旨目的方法など再検討され

たが、地区内諸教会の伝道体制の

確立とその強化をめざすものとし

て再認識をし、献金としての性格

を明らかにして、毎月一万円あた

り年額十二万円を積立てて備える

こととした。新年度から実施され

る予定である。

地区内諸教会の近況報告があり

倉吉教会は創立九〇周年を迎える

ので記念事業として納骨堂を建てる

ことや記念礼拝や記念誌発行を

計画されている。又諸教会伝道所

に新しい息吹きと動きが見られ心

強く嬉しいことである。

米子錦町教会の川崎善三先生は

今春、教師の検定試験を受けられ

る。又四月にご結婚とのことであ

る。境港伝道所の大野顕二先生は

二月五日二女が誕生された。次期

の地区委員を担当して貰うことに

なっている。

(報告者 加藤俊行)



教区教会婦人会 連合報告

一、第4回委員会。於、番山町教会。11月17日午後1時30分/3

時、出席者、渡部(岡山・北)

安達(鳥取・西)を欠く。

議題は、研修会報告と反省。全

国集会について

反省―尾熊先生「分団のテーマ

は事前に示してほしい。準備は

よく出来た」国岡姉「マイクの

調子が不可。信仰告白書の用意

がほしい」河田姉「オルガン伴

奏が大変よろしい」三宅姉「岡

山、西部の参加増を喜ぶ」

二、第5回委員会。於、番山町教

会。1月19日午後1時30分/3

時。不参が多く珍らしく小人数

でした。

議題は、第20回中央委員会への

要望及び、全国集会準備、会計

中間報告。全国集会―5月2/

3日開催―は当教区として30名

出席確保に努力すること(各地

区5名)旅費補助1人1万円。

会計に余裕あり、弁当代として

千円支出可能と。各地区、準備

に向って前進を約す。

又、第6期を迎える為の姿勢を

話合う。指導者養成を採上ぐ。
 三、第20回中央委員会に大島出席
 第20回のそれは、於・東京、1
 月22日、24日で開催。主として
 全国集会の準備、中央委員16
 教区よりの中央委員の他に8人
 の選出、第6期への主題検討
 会計予算案の作成等を議した。
 中央集権的な傾向に抵抗を覚え
 ることは尚つづく。

四、ニュース13発行は原稿の集
 りが非常に悪く未だ。何処も同
 じ悩み？

(報告者 大島達子)

第六回岡山県信徒学校

開 開 開

岡山県信徒会と教区社会委員会
 共催により、三月二十一日(水・
 春分の日)、倉敷教会において、
 同志社大学神学部教授土肥昭夫氏
 による「近代日本の形成とキリス
 ト教」と題する講演会として行わ
 れた。

出席者 約九〇名

講師はあらかじめ用意されたプ
 リントにもとづき、明治以降、敗
 戦までのわが国におけるキリスト
 教の歩みを、岡山県の例をふまえ
 ながら語られた。

明治初年の信徒達が旺盛な伝道
 精神をもっていた事、近代社会確
 立期の担い手は一般に云われてい
 るような都市中産階級、知識人ば
 かりではなく、独占資本に対して
 は傍流をなす自立自営層や地方資
 本家があった事、フアンズム期、教
 会を守ろうとする姿勢はよいが、そ
 の具体策に問題があった事など。

教会消息

○光明國家族教会

12月7日、原田政人教師を担任
 教師として迎え、就任式を行わ
 れました。

○鴨方教会

六五〇万円の予算で牧師館建築
 に取りかかり、現在募金中。

個人消息

○小池与之祐牧師

3月末で鴨方教会を辞任し、奥
 羽教区木造教会に赴任されます。

○稲垣壬午教師

3月上旬で琴浦教会を辞任し、
 関東教区緑野教会に赴任されま
 す。

○藤田真佐子牧師

3月で十文字平和教会を辞任し、

4月より笠岡教会に赴任されま
 す。

○山ノ下恭二教師

3月で蕃山町教会を辞任し、大
 阪教区田辺教会に赴任されます。

○鷺見昌太郎牧師

2年に亘る船橋教会応援を終え
 4月から十文字平和教会に帰任
 されます。

○中島幸一郎牧師

11月、津山城西教会を辞任し、
 開拓伝道を始められました。

○長谷川修教師

12月14日、次女ご誕生、希世(き
 せい)と名付けられました。

○大野順二牧師

2月5日、次女ご誕生、緑と名
 付けられました。

○三浦 修牧師

2月20日、長男ご誕生、牧人(ま
 さと)と名付けられました。

第28回教区総会

開催のお知らせ

日時 5月2日(水)

3日(木・祝)

場所 岡山教会

編集後記

大変おそくなりましたが、昨秋
 の第20回教団総会東中国教区選出
 議員の報告特集といたしました。
 総会の詳細は教団新報に報道され
 ている通りですが、教区ニュース
 により、出席議員の生の印象をお
 伝えできたかと思えます。三、三
 名の報告をともしましたが、今
 回は特に評価がまちまちなので、
 全員の報告にすべきたとの意見に
 従い、寄稿をおねがいました。
 出席者中、播磨議員の原稿は間に
 合いませんでしたので、次の機会
 に掲載したいと思えます。羽原議
 員は欠席でした。

教区事務所

岡山市西大寺中二丁目25-18

旭 東 教 会

TEL

〇八六九四・二・二三六九

執務日 毎週火曜日、金曜日

午後一時半～三時半

教区書記 脇本 寿
 事務員 野崎喜美子

東中国教区ニュース

1979年8月25日

倉敷市玉島中央町2丁目5-15

日本キリスト教団東中国教区事務所

TEL 08652-2-4009

No. 37

教区ニュース誌委員会

教区の新しい歩み

加藤 俊行

夏来る。海へ、山へ。人々は自然の恵みを求めて行く。夏の大自然の恵みを求めて行く。夏の大自然もよい。頂上から尾根をたどって

歩く縦走路は、南北の両面が切り立って屏風のようなところである。その路は崩れやすく転落の危険もあるが、山男たちは重い荷を背負って歩いて行く。山の妙味はそのあたりにあるのだろう。晴れの日には遠く瀬戸内海も見えるところで登山者の数は増加するようだ。さて東中国教区の新年度の歩みが始まった。

教区総会において、ここ数年問題になってきた補教師による礼典執行をめぐる起きた事態の克服を目ざし、教区の宣教態勢の確立をはかる、という課題についての合意を得ることができた。

また、新年度の人事決定について難行したが、結局よい協力を得て大変感謝している。

「教職援護並びに小教会強化のための特別資金」の取扱いに關しては、総会での意見を尊重し宣教のため真に有効に用いられるよう

に、慎重に研究を始めているところである。

提起されていた教師制度や聖礼典問題については、宣教研究委員会にその神学的研究を委嘱した。適当な時期にその作案なり成果を発表する機もあろうかと思う。

さて今春、教団として新たに困難な問題が起きた。ご存知と思うが、福音主義教会連合による教師検定試験の実施とその合格者の按手札、准允式の執行である。

それらは教団の公的機関による実施でも執行でもないのだから、教団内でそれらによる教師資格が通用するはずはない。しかしなお敢て教団執行部に対する問題提起のために行われたようだ。

それによって当教区もまたその教団問題をかかえこむこととなった。早かれ晩かれ明らかになることだろうから今のべていた方が良いかも知れない。

津山城西教会はこの春、連合による准允者を迎え、また兼務の主任担任教師として大阪の東成教会

の谷口俊夫先生を迎えるよう決定されている。谷口先生は教会連合との関係が深い。

津山城西教会としては当教区内にあって教区の方針に沿い協力し、決して対立的政治的姿勢はとらないとのことである。ほんとうにそうあってほしいと願っている。

すでに述べたとおり教区としての重要課題は、宣教態勢の確立のために、様々な立場のものが意識して寄り合い、共に協力して歩むことである。

これからは、かつてあい矛盾するかのよう作用した二つのこと、(1)教憲教規を犯さないという精神に立ちつつ、(2)連帯性を回復するという両面が成立つ道を歩まねばならない。

その二つは大山の縦走路の両面に似て、細くきびしい道ともなる。踏み外したり立往生しないようにしたい。教区執行部としての荷は重い。

教区の皆さんのよい協力を頂いて、広い道を楽しく歩めるようになれば幸いである。

それはまたお互にとっても福音の前進に役立つ道であると思うのである。

(米子教会牧師、教区総会議長)

東中国教区に遣わされて

教区は昨年から今年にかけて、有力な三人の先生方をお迎えした。無牧の教会が増える傾向の中で心強いことである。山口先生は既に一年になり、新任という言葉は当たらないが、特にお願ひして、ここに三人の先生方の声(?)をお伝えする。

アブラハムの信仰に立ち

栃木 三代子

一、いまだ見ぬ地開く使命

神にうけしわれら
つきぬ感謝さげまつり
信仰いだき進まん
(おりかえし)

あかつきに太陽などで沈むべき
のべつたえよやまつたき福音
やみをやぶる日のごと

二、おこせ大地おろせ種を

目には涙あれど
やがて笑を浮べたばを
もちて帰り来らん

三、はたせ使命ちから限り

きよき神の霊の
満しうけてゆかば消き
み旨はたしうべし

鳥取に行けとの召しをこうむった時、この聖歌五二八番によって励まされ、またアブラハムの信仰に立たされたのです。

二十五年間住み慣れた東京を後に神に示された地へと旅立ち、まだ見ぬ鳥取を思いつつ希望と不安とが交差する中を電車は西へ西へと走り続け、遂に鳥取の地に着いた。ここが神に示されたカナンの地であることを思い使命の重大さを新たに受けたのでした。万事を益として下さる神にすべてをゆだね、主のよき証人となり、主に喜ばれるものとなることを願いつつ歩みを進めております。

風俗習慣の全く異なる中に導かれましたが、諸先生方の暖かい愛の配慮と祈りに励まされております事は感謝にたえません。

鳥取の地に導かれたことは、わ

たしにとって神の最善であると信じ、伝道することの厳しさと同時に喜びをも味わうことでしょう。

(鳥取新生教会牧師)

歴史の重みに たえる営みを

山口 収

東中国教区のご様子につきましては折にふれて耳にしており、不思議な教区との印象をいただいていた。

昨年八月に倉敷水島教会にまいって以来、岡山県中部地区教師方の集まりあるいは先般の教区定期総会などにおいて、かつていただいていたいわば抽象的な印象を、次第に具体的諸経験のもとで現実感をもってとらえ直しています。

そして私自身こういう思いを深めています。自分の属する働きを、場―教会であっても、また地区、教区であっても―で、自分の信ずるところのものを持ただ強く主張するにとどまるのではなく、自分のしていることをきっちり省みることをもおろそかにしないようにしましょうと。そうしながら、歴史を批判する態度に終始するのではな

く、歴史の批判にさらされながらそれに耐える営みをしてまいりたいと。

いわば没個性的ともいえるような水島という地であって、共同体あるいは組織というものの可能性と限界を学びながら、「キリストにあって」ということを具体的に出来事としてまいりたく願っています。お互いの限界を、欠けたるものを知り抜いて、それらを超えて自からの信ずるものに誠実でありながら周辺地域とかかわる姿を求めています。

かつて私は、地区活動についてはあまり具体的経験がありませんでした。この中部地区でその必然性を知らされていきます。先輩方に教えられながら「各教会の連帯」ということばの真の現実化を学んでいます。私の属する教会と地区活動の関わりの方、その視点など未だ不確かなことの多々ある中で、「キリストの教会」のほんとうの姿を求め、みことばに忠実に与えられている使命と課題を担ってまいりたいと願っています。

(倉敷水島教会牧師)



教会、地区、教区

亀田正己

(琴浦教会)

琴浦教会にお招きを受け、東中国教区の一員ともされ、まだ半年さえ経ずにいます。「当教区への赴任について感想を」というお求めに對して、どうしたものかと、とまどっているというのが正直なところです。

もう過ぎたことだという感じでしか捉えられないかも知れませんが、補教師の礼典執行をめぐってなされた処置には問題が残っているように思えます。琴浦教会と前任の稲垣先生がその渦のひとつの

琴浦教会の役員は、長谷川英雄、大島達子(以上信徒)。

常置委員会 ニューズ

去る五月二日、三日の両日、岡山教会において開かれた第二八回教区総会における選挙を通して、新たに組織された常置委員会は次の様である。議長加藤俊行、副議長鈴木広徳、書記小森光司、委員近藤十郎、脇本寿、播磨醇、田井中純作、米倉義一(以上教職)、長谷川英雄、大島達子(以上信徒)。

中心であったわけですが、過程で教区に努力がどのようになされたのかというところは手許にある記録から知るだけですが、結果として稲垣先生は他教区の教会へと去られまた教会にも「教区」というしこりが残ってしまったようです。教区が教会、教師を疎外するという事態はとにかく回避されるべきではなかったか。新参のわたしにはそう思えてなりません。

しかし期待するところも小さくはありません。小さな教会には手も出せない課題は山積したままです。地区活動も教区の支えで規模を大きくする必要もあるように思えます。青年への対策なども取り組む時期ではないかと思うのです。

顔ぶれはほとんど変りないように思える。しかし、正副議長辞任という困難の中を第二八回総会に向かつて進む歩みの中から、差し当っての目標を教区内の連帯性の回復と無牧教会、小教会の問題を担うこととに定めて教区形成に取り組もうと呼びかけた議長の評価と展望が一定の評価を受け、新たな

に選挙の洗礼を受けたものとして新しい気持で歩みはじめていると云ってよいと思う。状況は依然として困難である。しかし、希望をもって責任を負おうとする歩みがはじまっている。

これまでに三回の委員会が開かれた。いづれも全員出席、岡山教会で午前一時から午後六時まで長時間にわたる会議であった。以下に要点をお伝えする。

第一回常置委員会

(五月二一日)

教区総会事後処理、教区組織確認、関西農村センター自立計画案に関する件、教師招聘承認申請、正補教師試験受験志願者推薦、教師就任式司式者等が議せられた。

特に宣教部委員会組織について鳥取東部地区の地区委員が未定であったが、後に地区の総会において長谷川修氏が再選された。その経緯について近藤委員より報告があり、質疑応答、論議が行われた。総会の意志は明瞭であるから議長は教規違反をしないよう説得すべきである、地区の意向を重視すべきである、秩序論のみで受けとめず、小教会問題なども担い、神学問題をも受けとめるといふ姿勢

で取り組むべきであるなどの意見が出され長時間論議が行われた。その結果次のようにまとめられた。①前年度の例にかんがみ、今年度宣教部委員に就任する意志の有無を長谷川氏に問うこととして、この件を保留する。②宣教研究委員会を中心に教職制等に関する研究に取り組む。

第二回常置委員会

(六月一八日)

各部委員会報告、「教職保護ならびに小教会強化のための特別資金」に関する件、関西農村センター理事会報告、その他が議せられた。

宣教部委員会報告に關し、同委員会は長谷川修氏を含んで組織された。この件に關して、播磨委員長の報告をめぐって質疑応答、論議が行われた。

教職論や教職教規について生産的な研究を開始したい、教規違反をしないように指導を続けて行って欲しい、執行部が新しくなったのであるから、より幅のある対応を行って善処すべきである。勧告以前のこととして、議長の評価と展望の精神を尊重し、教規違反をしないよう自己抑制するよう働き

かけるのが適当である、少くとも宣教部委員在任中は自粛してもらふようにしたい、取り扱いは教師部にゆだね、常置委員会としては宣教部委員選任を保留とすべきである、など、多くの意見が表明され、長時間にわたり論議が行われた。

その結果、組織の問題を含め、宣教部委員会報告は、賛成七、保留二、欠席（途中退席）一で承認された。なお、賛成はすべて教規違反を行わないことを期待してのものであることが特に確認された。「教職援護ならびに小教会強化のための特別資金」に関する件について

第一回常置委員会において、脇本、播磨両委員に発題を依頼していたが、両委員より次のような提案がなされた。

1. 教職の生活および小教会の実態調査をする。
2. 他教区の謝儀保証についての方策を研究する。
3. 教師試験の受験料、旅費等の援助をする。
4. 教師の健康診断を行う。
5. 小教会において臨時に援助の必要が生じ、地区委員より申請があった場合援助する。
6. 資金の増加をはかる。

この提案に対し、質疑応答や論

議が行われた。その結果、常置委員会はこの提案を積極的に受けとめることとした。取り扱いとしては、提案を教師謝儀保障委員会において受けとめ、関係委員会の協力を得て更に検討を加え、成案を得て常置委員会に答申せしめることとなった。

津山福音教会設立承認申請について。

一委員より承認は時期尚早であるとの強い反対意見が表明され、論議が行われた。本件は津山城西教会と関係があり、問題は前年度より継続している。津山城西教会からは第一回常置委員会に兼務主任担任教師招聘承認申請書が出されておられ、継続審議となっている。論議の結果、議長と書記とが津山城西教会を問安することとして、両件とも継続審議とした。

第三回常置委員会

(七月二三日)

各部委員会報告の後、主として津山城西教会の問題が集中的に審議された。

同教会は大阪教区、東成教会牧師谷口俊夫氏を兼務主任担任教師として招聘承認申請をしている。谷口牧師は福音主義教会連合（以

下連合と呼ぶ）の運動において指導的地位にあり、城西教会が事実上教師として招聘している池田玲二氏は連合の試験を受け、連合の准允を受けている事実がある。はじめに小森書記が問安の報告を行った。

七月三日、午後二時半より四時半まで、城西教会は池田氏および役員六名出席。はじめに加藤議長より問安の趣旨が述べられ、ついで池田氏より説明があった。自分が教団の教師籍がないことは自覚している。教区内において特に問題提起をする考えはない。教職規は尊重する。谷口牧師招聘はそのためである。教区地区との交りは重視する。教勢は上昇している。続いて野々上功氏より、谷口牧師は問題発生の当初より指導を受けており、毎月一回来ていたといっている。同師は東成教会の主任を辞して招聘に備えている。交通の便もよい、などと補足説明があった。

津山福音教会設立については、野々上氏より、新伝道所の正式発足と城西教会の主任担任教師正式決定をまって證書を送りたい考えであり、教会設立に異議を唱えるものではないとの考えが表明された。そのほか他の役員からも補足

説明がなされ、懇談が行われた。この報告に対し、質疑応答がなされ、意見交換が行われた。

他教区の教職を主任にするのは不適當である、教区内の教職を代務者に迎えるべきである、申請は教会総会の決議によるものであるから尊重しなければならぬ、谷口氏、池田氏、野々上氏等を招いて話し合ったらどうか、その前に連合に対する我々の考えをまとめておくべきであるなど多くの意見が表明され、論議が行われた。

その結果次のように決定した。申請を承認する方向で、次回常置委員会に谷口氏、池田氏、教会代表一名内至二名を招き懇談会を行う。懇談会において池田氏に教団の教師試験を受け、主任担任教師となるようすゝめる。以後も機会を得て話し合いを継続する。さし当って秋の研修会に谷口牧師の出席、池田氏の陪席を求める。懇談会後、申請を承認する。

津山福音教会（第二種）設立承認申請について。伝道所の開設は本年度第一回常置委員会において承認され、教団の同意を得ている。本件についてなお強い反対意見があり、論議が行われたが、その結果、信徒籍に関する津山城西

教会の役員会記録写しを取り寄せた上で手続きを行うこととし、この申請を賛成八、反対一、欠席（途中退席）一で承認した。

八月二八日に教団において教区総会議長会が開催され、連合の問題が議せられることに關して、加藤議長より各委員に見解が求められた。連合の意図は理解するが試験実施は行き過ぎであり、認められないとする見解が多数であったが、連合の運動そのものに強い批判的見解を表明した委員もいた。

各部の動き

無牧教会の痛みを全教区の痛みに

宣教部の課題

東中国教区宣教基本方針が打ち立てられ、今年度も、それを原点にしなが、新しい宣教方針を打ち出したのである。

今年度の方針として特徴的なことは、出来る限り、具体的な方針を打ち出し、実質的な働きをして行きたいということである。

今日、全国的にも、無牧教会が増加している傾向の中で、東中国

各部委員会報告の中で、教区ニュース編集委員会が次のように組織されて活動をはじめた事が報告された。委員長鈴木広徳、書記会計寺田恵英、委員田井中純作、陪席小森光司。

教師援助について三役会による原案が提示され、論議の後、原案通り可決された。前年度は対象教師三名、予算一十万円であったが今年度は対象教師六名、予算三〇万円である。

宣教部の課題

教区も、これと真剣に取り組まなければならぬであろう。

勿論、教区宣教部は、各地区の教会が連帯し、主体的に地区内の無牧教会、小教会強化、開拓伝道と取り組むことを求めているのであるが、地区教会活動にも、やはり、大小の差があり、また、限界もあるもので、教区が具体的に宣教部が一教区レベルで、より効

果的な活動を押し進めて行くために、もっと積極的に取り組むことが求められているのである。

そのためには、何よりもまず、無牧である教会の痛みを、教区全体の痛みとして、受けとめて行く姿勢が必要である。

教会として、その地域に置かれながら、無牧であるということほど、悲しい情況はない。

この無牧教会の痛みを、まず、地区の教会が、そして、教区全体が、自分たちの切実な痛みとして受けとめ、時には、自分たちの教会の牧師を、その無牧教会の礼拝に送り、更に、具体的な援助をすることによって、教会相互の間にキリストの血が通い、与える教会も、受ける教会も、ともに神の祝福を受けて行くのである。

勿論、現代の激動する社会状況の中で、教区内のそれぞれの教会が、ただ、各個教会の立場からだけではなく、教区全体の宣教という大きな観点からみて、この地域には、どうしても教会が必要であると判断するときには、教区全体が一致して、積極的な援助の姿勢をとらなければならぬであろう。しかし、それとは逆に、教区全体の宣教という大きな観点から、

より効果的な成果を挙げて行くために、場合によっては、思いきった教会の統合という積極的な打開策も必要であろう。

参考までに、東中国教区の現在の無牧教会の状況を記してみたい。(岡山県)

赤磐教会、三石教会、新見教会、天城教会、倉敷平和教会、鴨方教会(鳥取県) 西伯法勝寺教会 (宣教部委員長・播磨 醇)

社会委員会

7月17日、宣教部委員会に先立って委員会をもち、委員長木安透書記、会計、脇本寿と決定した。今年度の活動については特に目新しいものはない。

次の通りである。

1. 社会事業への協力
教区内社会事業を覚え、これを支援するため、教区内教会に献金を依頼する。

2. 社会活動

- (1) 社会セミナー開催
昨年は岡山県側で開いたのを今年には鳥取県側で開きたい。
- (2) 山口県護国神社殉職自衛官

合祀拒否訴訟の支援
第二審が広島高裁に移り、開かれるので、続いて支援する。

(3) 自主団体との連携、後援の会等と連携を保ちつつ活動をすすめる。

3. 情宣活動
教区社会ニュースを発行し、情宣につとめる。
(脇本 寿)

教育委員会

今年度の活動計画

宣教部の総合的な活動の中で、各地区の活動を把握し、左記の活動が推進され、教会が強化されて青少年が育てられますよう願っています。

1. 中学生高校生研修会
夏期、鳥取県東部西部地区合同
岡山県中部西部地区合同
二泊三日の研修会のために、補助金を支出しました。

2. 教会学校教師研修会
各個教会、各地区で計画されていますので、ご要望により講師の旅費を補助します。
3. 讃美歌の講習

ご希望など、小寺昌良委員までお申し出下さい。
4. 教区婦人会連合会活動に協力委員会に、尾熊芳子委員が陪席
右ご報告いたします。
(尾熊芳子)

宣教部委員会組織

委員長 播磨 醇
書記・会計 湯浅 恵
(常設委員会)

伝道委員会

教育委員会

社会委員会

(地区委員会)

大野 顕二 (一名未定)	尾熊 芳子	小寺 昌良	木安 透	脇本 寿	湯浅 恵	播磨 醇	木安 透	小寺 昌良	長谷川 修	大野 顕二
岡山県北部	岡山県中部	岡山県西部	鳥取県東部	鳥取県西部						



三年ぶりに教師研修会

教師部委員会

第二八回定期総会で委嘱された教師部委員会は、去る六月一日鳥取教会で第一回の会合をなし、組織会に引続いて、懇案の教区全体教師研修会の大綱を決めた。

1. 組織

委員長 近藤十郎(鳥取)
庶務(会計) 村島宏(上井)
委員 田井中純作(倉敷)
宗宮 進(津山)

2. 教区教師研修会

日時 十月一日(月) ~ 十月十七日(水)
場所 大山ますみず荘
講師 野本真也先生
(同志社神学部教授)

テーマ(仮)「今日における聖書解釈の問題と説教」
教区全体の教師研修会については、恒例になっていたものがここ数年の教区の混乱のために中断していました。今回は特に、牧会における聖書解釈の問題や、説教等について、良き講師を与えられ、意義のある研修会を、と委員一同張切っています。様々な問題をかかえつつも、牧会にあづかる者としての共通の課題に取組むために多数ご参加頂きますよう期待しています。(報告者 近藤十郎)

宣教研究委員会

新年度委員

委員長 鈴木広徳(蕃山町)
書記・会計 木安 透(児島)

委員 山口 収(倉敷水島)

委員会(五月二九日)協議事項

一、今期(七九年度)の研究テーマを、前期との関わりもあつて、教職制度の研究とする。

a、歴史的理解
b、教派的教職制の理解
(米國、その他)

○各個教会の教職観、教会観の検討調査
教区内の連帯相互理解を図る。

年内に研究のメドをつける。

○資料収集

二、来期は教会制度の歴史的研究をする。

三、教会と社会の問題も視野において行う。

四、予算は次回委員会までに会計が作成する。

五、次回委員会は、九月中旬の予定。
(報告者 木安 透)

地区便り

鳥取県西部地区

「連帯献金 実施段階に」

去る五月二八日、米子教会で、協議会が開かれ、新年度人事、活動計画などについて協議された。

地区委員大野頭二(境港)、書記會計、川崎善三(錦町)、加藤俊行(米子)、教育担当、樽川潤(倉吉)、村島宏(上井)、長谷川英雄(米子)、山田宏(錦町)、井尾幸江(倉吉)、矢田貞子(上井)、栗見正義(境港)以上のメンバーで新年度の人事を構成した。

活動計画については、例年の通りであり、鳥取東部地区との合同で八月一六日から一八日に、森山農村センターで、中高生キャンプ十月十日に大山レークホテルで信徒大会、十一月十一日にCS教師研修会、秋には地区デー相互応援そして新しい試みとして信徒役員研修会を計画している。

現在無牧教会である法勝寺教会を応援するために、加藤俊行(第

一水曜日)、大野頭二(第三日曜午後)長谷川英雄(第四水曜日)が奉仕に当り、特に六月一日に教師招聘のために、代務者樽川潤及び前記の三氏が同教会で会員方と共に協議することにした。法勝寺教会も地区も、教師を迎えるために努力している。

かねてから小教会援助等の目的で地区伝道連帯献金を計画していたが、今年度から実施の運びとなった。しかし、運用の方法におい

岡山県東部地区

「今年度の 方針決まる」

昭和五十四年度方針及び計画一、隔月毎(奇数月第一火曜日原則)に例会をもち、地区教会としての交わりを保ち、宣教活動に必要な協議、事務的連絡及び研修等を行う。なお、今年度例会の日時、場所、研修テーマ及び発題者は右の通りである。

- 七月三日、於、番山町教会、
- 「私の伝道牧会をかえりみて」
- 阪西直和牧師
- 九月四日、於、岡山教会

て検討の余地を残している。地区内の諸教会が、以上の新年度の活動を通して、さらに一致連帯を深めることを願うと同時に、そのために努力して参りたい。四月に川崎善三先生が御結婚された。七月一五日に米子教会主催の伝道会が、ゴスペルシンガー胡美芳を迎えて開催される。倉吉教会は、九〇周年記念事業として納骨堂を建設する予定である。

(報告者 大野頭二)

「教会教育について」米貞義 一牧師

- 十一月六日、於、十文字平和教会
- テーマ未定、鷺見昌太郎牧師
- 一月八日、於、番山町教会
- テーマ未定、鈴木広徳牧師
- 三月四日、於、旭東教会
- テーマ未定、脇本寿牧師
- 二、岡山県北部地区委員を招待して例会をもつ予定。また中部地区委員会とは、例会とは別に合同で地区協議会をもつ予定。
- 三、九月には、できれば「交換講壇を計画したい。



(報告者 播磨醇)

岡山県中部地区

「会堂問題に決着 一 天城教会」

無牧教会、特に天城教会の会堂問題を中心に報告したい。

天城教会は昨年9月、建物老朽のため、危険が生じ、修理するよりも壊して、所帯に相応しい小さな建物を建てて、再出発しようとな教会決議した所、旧教会員筋、地元の史跡保存者関係から反対の声があがり、教会側と反対側(保存側)との数度にわたる懇談の結果、この七月最終的に会堂を保存することに落ちついた。

当初、伝道という観点からこの問題を考えようとする教会側と、あくまで文化財指定を受けてでも保存したいという保存側との間の平行線状態がつづいた。しかし、懇談をつづける中に、保存側にも教会側の真意が理解されだし、教会側もこれら保存側の人達と共に教会員として、歩むことが可能になればとの期待も生まれ、双方、歩み寄るようになった。四回目の懇談でもかか保存ということに落ちつき、五回目の懇談では、どのようにして資金を調達するかで

話し合った所、教会関係だけでは、とても修理費を検出することは困難であるとの判断になり、既に前々から出されている文化財の指定を受けるという問題が再び浮んで来た。そして、討議の結果、色々危惧の声もあったが、最終的に県・市の文化財指定を受けるという方向に話しがまとまった。

教会総会でもこのことが決議され、只今この方向で進みつつある。尚、同じ無牧教会である倉敷平和教会から、歩みを共にしたいという申し出もあり、天城教会としても願う所で、両教会の合同への可能性についても、ぼつぼつ話題にのぼり始めた。

地区内ではこの三月琴浦教会の稲垣教師が関東に転任され、淋しさを覚えていたが、四月より後任に、滋賀県大津教会の伝道師をしておられた亀田教師が着任され、再び活気を取り戻している。先生はこの冬、青年達をつれてネパールにワークキャンプをしてこられ、その報告を七月の牧師勉強会でされた。先生の今後の御活躍を祈りたい。

(報告者 木安 透)

岡山県西部地区

「地区活動あれこれ 現状と展望」

わたしたちの地区には五つの教会があり、四人の教職がいます。その四人のうち大先輩の河野進先生は全国的、世界的な働きをしていらっしやいます。韓国やインドの救難運動を推進されたり、マザー・テレサの仕事に協力なさったり、「おにぎり」運動を提唱したり、キリストを生きるように、いつもわたしたちに注意を促して下さいます。

直接教区地区のことを担当するのは、あとの三人の牧師ということになります。教会は五つですから、当然、兼牧または無牧の教会があるということです。

高屋と井原は同一市内ですから、もう兼牧の歴史も長くなります。笠岡教会はここ二年ほど無牧でしたが、この三月に藤田真佐子牧師を十文字平和教会から迎えまして。

その笠岡の代務者をしていて下さった小池与之祐牧師が青森県の本造教会に招かれて行かれたので、今度は鴨方が無牧になってしまい

ました。さいわい、教会の責任者の方々の熱心な努力と教区の密接な協力のお蔭で、今年中には牧師を迎える目途もつきそうだとのことです。それまでに新牧師館も完成しようとして、鋭意準備中です。

無牧になると当の教会も困るけれども、近隣の教会の教職の負担責任も大きく、ことにその期間が長くなると、その労苦はたいへんです。

私達は極小の地区ですから、あの意味ではまとも易く、動き易いのですが、反面、教職は少ないし、みんないつも何かの役をしていなければなりません。ことに今年、玉島教会の小暮牧師が教区書記の重任を背負うことになりました。そうなりますと、あと二人の者も年配だとか新任だとか言っているわけにもまいりません。

さいわい、わたしたちの地区は教区の中でも早くから地区活動を始めた方なので、各種の行事などは、かなり定着して来ています。ことに婦人の活動は完全に自主的で活発です。恒例になりました秋の一日研修会は、皆が楽しみにして待っています。教職、信徒による教会相互応援も、互いの喜びを深めあっています。

行事が定着して来ると、教職が小人数でも何とかやって行けます。勿論、その度に反省し検討してはいますが、やはりマンネリに流れ、習慣的に惰すおそれは無限です。

それらのことを考えて、わたしたちではできるだけ隣りの中部地区と合同で何かをしたいと願っています。できることからということ、教職の研修と、中高生キャンプや大会、CS教師の研修などを、ここ数年合同で重ねて来ています。

そうしますと、お隣りの中部地区に無牧の教会の多いことがたいへん気にかかります。これは西部地区の便りですから、そんなことまで言う必要はないのでしようが、隣りの地区のことも心にかかっていることを、やはり申し上げておきたいのです。

(報告者 小寺昌良)

岡山県北部地区

「四人の働き人」

当地区は教区内で色々問題ももち、活動面に於ても余り振わない地区としても知られている。人数の少いこと、その大部分は老人

と主婦であり、若者が少く、病者ありで、この事が不活発な原因の一つでもある。その上、昨年暮に城西教会の分裂という大変不幸なことが起り、牧師会も行われない状態であった。

今年度は城西教会に新任の奉仕者が与えられ、四人となった。牧師会(第一期)を五月に久世で開き、池田氏の歓迎会を行い、今年度は先ず牧師会を充実する事に主力を注ぐこととなった。「福音の前進に役立つ」事を願い乍ら、従来の計画に加えて、最初の試みとしてCS教師研修会を十月に行う予定である。六月に牧師会(第二期)を津山教会で開き、宗宮牧師担当により、最近の旧約学の問題、特に聖書解釈について学ぶことができたのは有意義であった。「解釈の革新」(白水社)「思想」(五月号)が参考として用いられた。昨年よりも相互の交わりを強化し、研修を通して更に充実した歩みをもちたいと願っている。

◎今年度計画案 ①牧師会を中心とした活動の展開。②各個教会で協力可能な集会の実施。③宣教師との協力。特にH・リカード宣教師による応援の実現。

(報告者 湯浅 恵)

教区教会婦人会 連合会報告

一、第五期後期第六回委員会開催
於、蕃山町教会、三月十六日
第六期への準備、全国集会の件、会長会の件につき討議した。

二、会長会(総会)開催
於、蕃山町教会。四月十七日
参加二一教会、四九名。第五
期の反省と第六期への展望。
その他、新委員決定(委員長
大島達子、書記、真嶋千鶴、
会計、浅野周子、地区委員は
岡山東、尾崎淑子、岡山西、
石井多賀恵、岡山北、湯浅英
子、岡山中、広田敏江、鳥取
東、政田まつ、鳥取西、安達
二葉、にじのいえ、松本茂子
宣教師教育委員長の尾熊芳子
牧師を顧問として、又河田文子
姉を非公式顧問として加わっ
て頂く)新しい発足をした。

三、教会婦人会連合全国集会に当
教区より三十名出席、於、東
京、青山短大講堂、五月二
三日。周到な準備により婦人
ならではの集会が持たれ、二

〇〇〇人の大集会で非常に感
激。当教区でもこの経験を活
かしたく思う。

四、第六期(前期)第一回委員会
開催。
於、蕃山町教会。六月十八日
新メンバーの初顔合せ、全員
出席して和やかに、第六期へ
の講想や第二一回中央委員会
会へ提起する第六期の主題に
つき話し合う。

五、第二一回中央委員会
於、東京日本キリスト教団全
国婦人会連合。当教区、大島
達子出席。六月一八日二十
日。

第六期の主題決まる
「福音の前進」キリストのう
ちにとどまる「ヨハネ第一の
手紙を学びつつ」
又、中央委員会の新委員に、
委員長、辻哲子、書記、鶴飼
栄子、会計、菅原恵美子、ル
ビー、コーバー、常任委員も
選ばれた。第六期へ歩み出し
が開始され、諸計画予算など
討議。

六、鳥取東部地区教会婦人の集い
が開かれた。
於、八頭教会、六月二八日、
(鳥取東部地区報告でなされ

ると思われるので省略)
七、ニュース版十三、ニュース版
十四発行、各教会婦人会宛配
布。
(報告者 大島達子)

お知らせ

「宗教法人事務手引」

増補改訂版が出ました。
一部、三五〇円。郵送の場合
五〇〇円です。

〒一六〇 東京都新宿区西
早稲田二一三一八、日本基
督教団事務局宗教法人係まで
申し込みは、

消 息

○藤田真佐子牧師 五月二七日、
笠岡教会牧師就任式を挙行。
○亀田正己教師 六月一〇日、琴
浦教会伝道師(主任)就任式を
あげられた。
○栃木三代子牧師 四月から鳥取
新生教会に着任された。
○久保田十一郎氏 四月から蕃山
町教会担任として着任された。

○風間直次郎牧師 一身上の都合により赤磐教会を辞任、大宮市に転居された。岡山県東部地区の教職が同教会を臨時応援中。

○川崎善三氏(米子錦町教会)、四月一五日、古江光江姉と結婚された。

○リカード宣教師夫妻 第四女ルイス(日本名八重子)姉の結婚式出席のため、八月二四日より九月二三日まで休暇をとって帰米された。

○永田善治牧師(前鳥取教会牧師、元教区総会議長) 八月一四日召天。一五日、西大和教会にて高見敏夫牧師司式にて葬儀が行われた。

○ミセス・エルダー(元当教区宣教師) 八月一日召天。二三日葬儀が行われた。

○飯 虔兄(同志社大学神学部学生・飯清牧師令息) 夏期伝道師として、和気、三石、赤磐三教会で奉仕された。

○小暮光司牧師 八月二〇日より四日間、滋賀県能登川町梅花学園キャンプ場において行われた西日本高校生献身キャンプに奉仕された。参加高校生は一四教会より四四名。献身キャンプは好評で年々盛んとなっている。

ご案内

第九回牧会者共同研修会

日時 一九八〇年一月二九日(火)

二月五日(火)

会場 京都・関西セミナーハウス

主題 「現代社会における牧会者」

参加費 三万五千元

申込締切り 一〇月二九日

(詳細は教区事務所までお問い合わせ下さい)

会堂建築貸出金について

教区は会堂建築(増改築、修理土地購入など)に際して、次の通り資金の貸出しをいたします。

○ 申込みは教区事務所

○ 貸出金額 一件20万円迄

○ 期間 一年間

○ 利息 年利3分

但し、期限経過後は倍額

教会創立記念日献金の一部を教区へも献げていただければ幸いです。

「キリスト教」

その問と答

(第4版)

本文一三〇頁一〇三問

東中国教区宣教研究委員会編

出版以来、教区内外の教会や書店などで好評のうちに活用されています。

伝道の秋に、求道者会、入門講座、母の会、家庭集会、グループ学習などにご利用下さい。

〔申込先〕

岡山市蕃山町二一五

蕃山町教会内

東中国教区宣教研究委員会

電話 岡山二四一三三二二

〔定価〕 三〇〇円

一五冊以上送料負担

三〇冊以上 一割引

ご利用下さい。

編集後記

スタッフが新しくなり、教区の連帯性強化のためにいさゝかでもお役に立ちたいものと願って努力しています。皆様のご協力をお願いする次第です。

何とか読みやすく願っていますが、中々うまく行きません。

今期の特徴は常置委員会ニュースです。従来は常置委員会で承認された記録を要約して報告として掲載していましたが、それでは遅くなりすぎるくらいがありました。今期より編集委員会の責任においてニュースとしてお伝えすることにしました。簡単ですが、重要な議事は詳細に、又、公正にわかりやすくを旨としてまとめた心算です。

教区事務所

〒七一三 倉敷市玉島中央町

二丁目五一一五 玉島教会

(電話)〇八六五二二一四〇〇九

執務日 毎週火曜日、金曜日

午後一時~四時

教区書記 小暮 光司
事務員 河本 今代



東中国教区ニュース

1979年11月30日

倉敷市玉島中央町2丁目5-15

日本キリスト教団東中国教区事務所

TEL 08652-2-4009

No. 38

教区ニュース誌委員会

無牧教会に思う

長谷川 英雄

マタイ伝九章三六節に「また群集が飼う者のない羊のように弱り果てて、倒れているのを御覧になって、彼らを深く憐れまれた。」とあるが、此のような状況は日本の各地に存在しており、我が東中国教区にも見受けられることができる。信仰はもっていても近くに教会がなく、礼拝に出席できず、伝道に参加したくても参加できない人々がある。又教会や伝道所は設立されていても、牧師が牧会や伝道のできない無牧教会もある。

三七節では「収穫は多いが、働き人が少ない。だから収穫の主に願って、その収穫のために働き人を送り出すようにしてもらいたい。」と主は仰せられる。無牧教会の信徒たちの切なる願いは牧師を与えられることである。霊界の法則はきびしく、経済の原則もそうであるが「有てる者は与えられていよいよ豊かになり、有たぬ者は今有つものさえも失う」のである。牧師が教会に居て伝道し牧会すれば、祝されて信徒の人数も増

すが、牧師が去れば信徒も一人去り二人去りして散り散りになり、新しい信徒も増えない。信徒は主の御体なる教会に連なり、牧師のもとに一つ群となり、保護され、教えられ、養われてこそ成長し、主の栄光の器に迄整えられるのである。

主イエスは、「我が愛する羊たちの為に誰か行く者は居ないか」と申される。羊を愛してそのために神の子の生命を与えられた救主の愛に感じて献身する者は無いのか。献身して伝道者となり、牧師となつた人のうち、苦難を忍びつゝ無牧教会に行く者は無いのか。

無牧教会解消の第一は、来りて我らを助けよと叫ぶ無牧の羊のため、迷える一匹の羊を求めて山野をめぐり歩き給うた主イエスに倣って、救霊の愛ゆえに立ち上る牧師の現れることである。

第二はその生活を支えることこの経済問題である。この解決の途は世の常とは異なる。無牧教会の信徒たちで経済的に十分の備えができ

た上で、牧師を招聘しようとしてもそれは無理である。それが出来ないから無牧になっているのである。養われないものがどうして経済的的祝福を得ようか。信仰は冒険である。活きた信仰は望むところを既に得たるが如くに確信して、現実を把握するのである。全能の主とその約束を信じ、聖書の出来事を信するならば、求める者に必ず与え給う神は天から「マナ」を降らせて下さるのである。神はエリヤをケリテ河畔で鳥を遣わして養って居られる。牧師と信徒とは霊的に主にありて一つであるように、米櫃も財布も一つであり、心も胃袋も一つにならなければならぬ。真の信仰を以て主を仰ぎ、真の愛を以て助け合つて生きるならば牧師を養うことは必ず可能である。初代教会の聖徒を見られよ。

第三は教区ないし兄弟教会の愛である。一つの枝苦しむ時は他の枝々も苦しみ、愛の手を差し伸べて助けてこそ真の愛である。方法は色々ある。要は実行である。コリント教会はエルサレム教会を助け支えた。ここに愛がある。

(米子教会信徒・教区常置委員)



開拓伝道協議会に参加して

藤田 真佐子

去る九月十一日(十三日)まで静岡英和女学院山の家「向山荘」に於て開催された第十回開拓伝道協議会に、東中国教区の推薦を受けて参加させて頂いた。当教区からは自主参加の大野頭二牧師(境港教会)と私の二人であった。

その朝、私は「伝道協議会のメンバーはどんな顔触れかな」と、初めて参加する協議会に些か期待して飛び起き、まだ薄暗い夜明けの道を駅へと急いだ。いつもだったら乗り物に乗ると居眠りが出る私なのに、緊張しているためかちっとも眠くない。いやに頭が冴えているのには自分でも不思議なほどだった。名古屋でこたま舟に乗り換えて、列車が静岡近く差し掛かる頃、お弁当を済ませた。静岡より国鉄身延線に乗り換えた時、ちょうど正午だった。列車(富士見号)が目的地に進むにつれて同行者が増え、車中賑わった。また、富士宮駅より発車したバスの乗客は、ほとんど協議会参加者であつたらしく、私たちが下車するとバ

スは一度に空いた。一同がバスを降りた時、そこに懐かしい顔を拜見して思わず喚声をあげた。北海道や九州で伝道中の同窓の友、八年ぶりに出合った嬉しさに私の心は喜び踊った。その反面、何とも言えない気持ちになつた。苦勞のしわよせが顔に、髪の毛に見られ、僻地での伝道の大変さを感じずにはおれなかつたからである。

さて、協議会は伝道委員の先生方を含め、三七名によつて行われた。「今日における宣教—開拓伝道の現場から」というテーマのもとに三人の先生方の発題と特別講演があつた。発題の中では次のようなことが話された。先ず、離島で二一年間伝道を続けておられる大野清牧師(隠岐伝道所)は地域社会の特異性と教会の存在、地域共同体としての教会の関わり方の難しさ、教会自給の問題と教職の問題として牧師の世襲制の検討の必要を訴えられた。次に、松村重雄牧師(蘇原教会)は当教会は医師、教育者によつて伝道がなされ

て建てられたこともあつて、教育伝道に力を入れる一方、土地柄で林業に力を入れた。教会は医療、教育、福祉の面において住民に先駆けていろいろな働きをして来たが、時代と共に地域活動が活発になり、地域の会合に吸収され、教会の活動が低下した。即ち、地域が教会の活動を必要としなくなつたという地域の変貌に対し、み言により地域の人々の価値観の変革を迫りたいと宣教の意欲を示された。最後に、久保田文貞教師(北松戸伝道所)は信徒伝道者の立場から、東京神学大学の闘争体験を通して話された。それは牧師を置かない「信徒の教会」をめざして、地域社会に関わつて来た過程の報告であつた。各発題で提起された問題は、いずれも私たちも多少なりとも感じているところのものであり、人事でない重要な、伝道者としての課題であることを心に深く受け止めたことである。

特別講演は「宣教の課題としての人権」をテーマに、林健二牧師(山口信愛教会)によりなされた。これは林先生が牧師として生命をかけて関わつて来られた人権疎外の問題「仁保事件」「自衛官合祀訴訟」の二つの出来事が題材にな

っているだけに迫力があつた。その中で私の心に印象深く残つたのは次のような言葉であつた。「人の生命は地球より重い。国家権力により生命を奪われようとしている人と悲しみを共にして生きる為に、自分も現代社会から締め出される厳しさを味わいつつ、イエス・キリストの歩まれた道をお手本に、照つて重荷を負う中に、自分も一人の市民になれたという勝利と喜びを味わうことが出来た」ということであつた。これは「職業牧師になつてはいけない」と言われた先輩の言葉が常に課題となつてなされたとのことである。神の愛に根ざした前向きな真剣な姿勢に教えられ、啓発されること多くあつた。

分団協議や全体協議で出された共通の問題は地域社会の問題、日本の精神構造の問題等であり、これらを踏まえていかに地域社会に関わり、また教会間の協力関係をどうしていくか、堅実な教会形成と宣教の方法をめぐつて協議がなされた。何れも、開拓伝道の現場からの真剣な声に、共通の問題を抱えつつ宣教の業に励んでいる同労者の姿勢を確認し、励まされ、目が開かれる思いであつた。

静かな美しい自然の中で、三日
間楽しく且つ、有意義な時を過ご

常置委員会 ニューズ

第四回および第五回常置委員会の
ニュースをお伝えする。常置委員
会は特別の議題がない場合、各
部の報告が主たる内容となる。記
事が重複しないよう注意してお伝
えしたい。津山城西教会の主任牧
師招聘に関する問題、津山福音教会
設立に関する問題も漸く解決に至っ
ている。

第四回常置委員会

9月10日(月)前11時―后6時
全員出席
各部委員会報告(略)
教区議長報告(略)

加藤議長より大要左の通り報告
があった。各教区とも堅実に対処
している。当教区としては先の常
置委員会の話し合いをふまえ、教
区議長会としての結論は出さない
こと、教会連合との交渉は今後も
続けるべきことの二点を申し述べ
て来た。(新報第三九三四号参照)

し得ましたこと感謝でした。

教団よりの問い合わせ事項につ
いて左の通り決定。

1. 牧会者共同研修会
出席者の推薦を求めて来ている
が、教区としては特に選考するこ
とはせず、出席希望者があった場
合、教区推薦とし、当該教会と話
し合って援助額を決定する。
2. 在日大韓基督教会との協約
案について。
中島総幹事より意見を求められ
て来ているので論議が行われたが
卒直に云って資料不足で判断が困
難、タイムリミットを設けず、十
分な手順を踏んで進めるよう回答
する。
3. 教会員原簿改定
出版局より様式を横書きにする
案が提示されて来ている。お、む
ね妥当。
4. 宣教師活動費について
将来は教区において用意せしめ
る方針とのことである。当教区は
一名分の用意をすることに決定。

津山城西教会との懇談会

午後1時30分より3時30分まで

委員会を休会し津山城西教会代表
と常置委員との懇談会を行った。
城西教会側からは谷口俊夫牧師、
池田玲二氏、野々上功氏、前田雅
一氏が出席された。話し合いのは
じめに谷口師が「福音主義教会連
合については答える用意がない、
教区は連合の代表を招いて懇談の
時をもって欲しい」という見解を
表明されたので、連合に関する話
し合いは行われなかった。懇談は
谷口師および池田氏を迎える教会
の立場や考え方、津山福音教会設
立に関する信徒籍の問題等につ
行われた。常置委員はこどもも、
池田氏に教団の教師試験を受ける
よう勧めた。池田氏は教団の状況
次第で、やがては教団の試験を受
ける考えのあることを表明された。
懇談会の後再会された常置委員
会で、津山城西教会が大阪教区東
成教会担任教師谷口牧師を兼務主
任担任教師として招聘する申請は
承認された。

の臨本師、因備線不通で近藤師。

各部委員会報告

教師部

第四回常置委員会において、教
師研修会のために「教職援助およ
び小教会強化のための特別資金」
から10万円の援助を決定していた
が、出席者が少く七五、一九〇円
の残を生じた。論議の後、七万円
を同資金に返すことにした。

財務委員会

西原勇氏を委員長に選出した。
財務は順調に執行されている。常
置委員会費に不足が見込まれるが
予算全体としては赤字を出さずに
執行出来る見込みである。

宣教研究委員会

教職制について、信徒に焦点を
あて、信徒の教職観、教職と役員
会の関係など、調査研究の予定。
教団の教会音楽担当者会議に米
倉義一牧師を送ることを決定。

津山福音教会設立申請を承認。

三村勉牧師の岡山聖心教会担任

教師辞任申請を承認。

(小暮光司)

第五回常置委員会

10月29日(月)午後2時―6時
出席八名、欠席は所用で旅行中



各部の動き

宣教部委員会

社会セミナー準備中

新見教会問安

9月3日、播磨委員長と新見教会代務者・中島信義牧師とでお訪ねした。木安委員は都合で参加出来なかった。新見教会は田中氏一家七人の受洗に励まされており、前向きに歩みは始めている。中島牧師は第二主日午後奉仕されているが、その時は20名程の出席がある。講壇の応援を求めている。

委員会

第3回委員会が9月20日、岡山教会において開かれ、全員出席した。無牧教会の問題について論議を重ねているが、まだ具体的な方策を生み出すに至っていない。小教会の実態把握も考えているが、現在謝儀保障委員会の調査が実施されているので、着手を見合わせている。

各委員会も活動をはじめている。社会委員会は久しぶりに「社会セミナー」を実施すべく、準備中である。

ある。

(播磨 肇)

伝道委員会

伝道資金援助について

伝道委員会は、伝道(特伝、映画伝道等)の資金の援助を求め、教会に、一部、資金援助を予定いたしておりますので、遠慮なく御相談下さい。なお、援助する教会金額については、伝道委員会で検討、選択させていただきますので御諒解下さい。経済的に自立している教会は、誠に恐れ入りますが、御遠慮下さい。

また、伝道用のテープも用意しております。御利用下さい。申し込み先

境港市元町一八境港伝道所

大野頭二

TEL〇八五九四一四一二五七五
なお、78年度、赤磐、和気、三

石教会に長期伝道応援費として二万円を援助しました。(大野頭二)

教育委員会

1. 讃美歌の指導

小寺昌良委員

〇玉島教会 八月一二日

「さんび歌をうたう夕」

〇旭東教会 九月一六日

「伝道礼拝と讃美歌練習」

両教会から献金をいただきました。

2. 岡山県北部地区

教会学校教師研修会

講師 小寺昌良委員

津山教会にて

十一月四日

(尾熊芳子)

社会委員会

今年度の社会委員会の活動の主たるものとして「社会セミナー」を計画している。二月下旬、鳥取県において部落差別問題を取りあげるべく準備中である。教区内諸教会からの多くの参加を期待している。

また、11月29日、30日に開

かれる教団社会委員長会および、「アジアの人権と私たち」シムボジウムに社会委員長、木安透牧師が出席の予定である。(脇本 寿)

教師部委員会

教師研修会開かる

三年間の空白の期間を置いて開催された教区の教師研修会。期待と共に多少の不安も持ちながら、この計画を実施した。準備がなされ、教区内の諸先生方にも満足していただけたとは思わぬながらも、とにかく教区レベルの教師研修会が持てたこと、諸先生方の御協力の賜物と信じ、心から感謝したい。開催の時期や参加費用、場所、日程の問題、さらに研修内容等についての御意見を折あることいただき、次年度の研修会につなぎたいと思う。

今回の研修会の出席者、講師を含めて二十四名。同志社大学教授野本真也先生の、新旧約聖書両者にわたるユニークな聖書解釈の方法と実践を、平易なことばで聞かせていただき、説教や牧会に対す

地区便り

鳥取県西部地区

「地区デー礼拝」

る新鮮な刺激を与えられて感謝であつた。従来の解釈学の流れが歴史批評や文献批判一色にぬりつぶされて行き詰りの状態をもち、七十年代からこれに即応する学的反省がなされると共に、他の学問体系からの影響と相まって、文芸学や文体論の立場から聖書の比喩や譬を重視して、「聖書を聖書によつて読む」という方法論が見直されていくことを論理的に説明していただいた。二時間にわたる連続講演が短かく思われた。

「説教は牧会の生命線である」と言われ、それを十分承知しながら、みことばの役者としてのプロに徹しきれない日頃の自分を大いに反省させられた。

第二日目、聖書解釈と説教の問題について一グループ、説教と牧会の問題について別のグループをつくり協議の時間をもったが、テーマの掘り下げの点で不十分な点も見受けられた。

紅葉の大山には、未だ早かったが、大自然の新鮮な空気を胸一杯に吸って、昼は澄みわたる青空、夜は星に手の届くような美しさに恵まれ、久しぶりの教区の教師の交わりを感動のうちに過ぎた。

(近藤十郎)

去る10月10日(水)体育の日に信徒大会が二年ぶりに開催された。

大山のふもと、大野池にある大山レークホテルで、大人と子供合わせて76名参加の盛会であつた。「主にある交わりを深めよう」とのテーマのもとに、礼拝を共にし、語り合い交わりを深めた。特に、中食はジングスカンで、一同舌鼓を打った。秋の良き一日を楽しみ、来年の再会を約して散会した。

10月21日、28日の両聖日に、恒例の地区デー礼拝が行なわれた。大野(境)↓上井、村島(上井)↓法勝寺(以上21日)、樽川(倉吉)↓米子、加藤(米子)↓倉吉、川崎(錦町)↓境、大野(境)↓錦町の組み合わせで実施された。

来る11月18日には、午後二時より教会学校教師研修会が、倉吉教会で、樽川先生指導のもとに行なわれる予定である。テーマは「これからの教会学校」である。

地区として法勝寺教会の牧師公募の呼びかけを「信徒の友」10月号を通して行った。同誌「読者のひろば」に「開拓意欲に富む伝道者の出現を」との見出しで掲載された。

倉吉教会は、創立九〇周年を記念して納骨堂を建設中である。

(大野頌二)

岡山県北部地区

「CS礼拝について」

学ぶ

去る九月二六日、城西教会で、牧師会が開かれ、教職の在り方について、中島牧師よりハドソン・テラー師の信仰と活動を通して教えられ誠に有意義であつた。テラー師は神が召しに責任をもたれる方であり、信仰は直線的ではなく、段階的に成長することを経験し、霊的生活の中心を早禱に見出している。

次の言葉はそれを如実に示すものである。「我が折る姿を見ずに、太陽が中国に上ったことはない」キリストと一体化した信仰の勇者としての生命の躍動をこゝに見る。十一月四日、津山教会で、教会

学校教師研修会が開かれた。「礼拝における讚美」について、小寺昌良先生より誠に有益な示唆を与えられ感謝であつた。現在のこともさんびかは、一般の子供の歌うものに比べて、短かいなど問題点の指摘がなされ、いくつかを共に歌いながら、適切な指導を受けた。子供の問題は同時に教師の問題であり、教師のよき指導が肝要であることを痛感した。出席者16名。

(湯浅 恵)

岡山県中部地区

「中高生キャンプ」

(西部地区合同)

今年のキャンプは、準備会からキャンプの性格について、論議が難行した。一つは従来のキャンプのスタイルを踏襲する。今一つは従来のものの反省から、目的をはっきりさせて、生徒をその方向へ管理していく。もう一つは枠決めだけをしっかりとっておいて、後は生徒達に企画させたり、自由にさせる。論議沸騰の後、従来のものに、ワークキャンプの性格を加味してやることになった。今一つの特徴は高校生を加えたこと。テ

「マは「共に生きる」。場所は従来通り、豊島の賀川キャンプ場。

さて、蓋を開けてみると、例年になく多数の参加者。生徒四四名、スタッフ一七名、総勢六一名。参加教会八教会。食事作りやゲーム、ワーク、水泳などの団体行動の管理に従来以上にエネルギーをとられた。総体的に統一を欠いた。今年の特徴であるワークは、当初の計画を縮少して、ファイヤーのまき作り、浜辺の清掃を行なった。後の余った時間は、皆さんで簡単な凧作りをして、浜辺で空に上げた。

キャンプを終わってのスタッフの反省は、又もや、キャンプの性格に帰っていき、管理キャンプか、子供達の希望、企画を取り入れるキャンプかに論議が集中した。それは来年まで持ち越しである。

私自身の反省は、テーマの「共に生きる」をもっと、生徒の意識の中に浸透させ得なかったであろうかということである。しかし、生徒達の感想文を読むと、私達の思想とは裏腹に、彼らはキャンプに満足し、他教会の友に出会えたことを何よりの喜びとしているのを見て、「共に生きる」のテーマも、ある程度、彼らの中に意識さ

れていたのを知って心慰められた次第である。キャンプも曲り角に

きているように思われる。

(木安 透)

教師研修会の感想

教会の場と

聖書学と

小 鮎 実

野本真也先生を同志社大学から迎え、風光明媚な大山の地で、教区教師研修会を開催することが出来た。参加が少し不足でありましたが、良き講師を与えられて、いろいろと多くのものを学ぶことが出来た。野本先生の講演は、牧会の現場に立っていらっしゃる先生の「生活の座」の中で、ますます進展して行く学問的研究成果と現実の説教の間を如何に調和させて行くか、聖書が語る福音のメッセージを如何に伝達して行くかという事を真摯に考えて、その方法論的地平を提示したものであり、私にとっては極めて有益なものでありました。野本先生の理論は、確かに斬新なものであると言

きませんが、現在のようなコミュニケーション不毛の時代にあつて、御言葉を如何に伝えようかと悩み苦しんでいる牧会者にとって、良い刺激になると共に力強い励ましにもなったと思います。テキスト言語学やテキスト理論、更にメタファー理論というものが、これから先如何なる展開をなして行くか、それは分りませんが、現在の学際的理論としては、確かに注目しなければならぬものの一つだと思えますし、また、それらを踏まえて聖書を比喩的に、構造的に読む訓練も必要になってくるのではないかと考えさせられました。教会内に於いても、老令化が進み、知的若者とのギャップが大きくなりつつある現実の中で、私達がもう一度、聖書で語られているメッセージの意味を問い直す良い機会が与えられたのではないだろうか。少なくとも私にとっては、有意義な講演でありました。

ところで、本研修会に於いて幻滅を感じさせられた事を一点だけ述べさせていただきます。それは一口で言えば、「イメージの固定化」ということ。野本先生はこの事に関して何度も繰り返し力説して居りましたが、どれだけの方が理解し得たでありましょうか。日本にキリスト教が伝播されて以来、とりわけ、米国からプロテスタントのキリスト教が伝道されて以来、日本には「キリスト教のイメージ」と言うのではありませんか、キリスト教とはこういうものなのだという「イメージの固定化」が生じてきました。これは現在に至るまでそれ程変わっていないと思われません。例えば、教会に行けば何かめぐんでもらえるだろうとか、クリスチャンは品行方正で禁酒禁煙だとか、一般の人にとってはまだまだ固定化されたキリスト教のイメージというものが相対にあるような気が致します。もちろん、教会内にあつてもそのような「イメージの固定化」はある訳でして、教職は酒もタバコも飲んではならぬ、いつも品行方正で教会員の模範にならなければならぬ、ケンカなどは以ての外だ、などと

良いイメージを持たれるということとは大切なことでありますが、そのイメージが固定化した時、本当の自由を与えるはずのキリスト教は形骸化してしまう恐れがあるのではないのでしょうか。外面的にいくら着飾ってみても、心が歪んでいたら、正に「白く塗られた墓」になってしまいます。

野本先生は、イエスという人間また神というもの、更に奇跡物語等々、文字という記号で語られてくるものをそのまま固定化して考えることは危険であり、コンテキストを無視してはいけないと語って居りました。それは単に聖書に關して述べられたものだけではなく、もっと開かれた意味を含蓄して居ります。すなわち、イメージを固定化せず、固有な場面（コンテキスト）の中で、真のコミュニケーションを行なわなければならぬということと、年をとればとる程、自分で学んで来たもの、自分で築き上げて来たものに対して固執するのは人間の常であり、それを固定化してしまい、真を排除しようとする所には、真のコミュニケーションは成り立たないでしよう。本研修会のいろいろな場に於いて、私は、固陋な人

というのでしようか、「イメージの固定化」の中に自分を落ちつかせようと努力している人に出会いました。しかも講演の後に、残念でなりません。

現在の東中国教区は、いろいろの問題を抱え、痛みを覚えつつ歩んでいると言われますが、どれだけ「イメージの固定化」を解消して、コミュニケーションの場を持つとうとしているのでしょうか。疑問でなりません。共通のコンテキストの中でより開かれた教区のある方が討議され、より深められたコミュニケーションがなされますように祈るものです。

(倉敷教会伝道師)

聖書解釈学と

説教の今日的課題

宗 宮 進

教区教団問題は、そのよって立つ「聖書理論」の崩壊の結果として、わたしは深刻に受けとめている。その意味では、ことしの教師研修会のテーマの設定は、一つの試みであったと言える。それにしても、その土俵の上に揃いきれなかったことは、何んと言っても教師間の信頼関係に与えた打撃がい

かに大きく、その傷が深いかを感じる。わたしも準備をした責任上参加したものの、気の重い会だったことは、本音である。もっと実践的な教区伝道論を、心を開いて語り合えるようなものであつていいのではないか。いずれも相対論であるのに、自説を絶対化する者があると勵ましにはならない。

野本真也先生の講演は、極めて興味ぶかく、比喩としての旧約学という持論から、現代聖書学と説教を準備するときの方法論との矛盾とを、どう結びつけていくかを説かれた。聖書解釈と説教の関係は、信仰の生命線であるだけに、わたしは傾聴に値する講演だつたと思う。

いままでの聖書学が歴史学にベッタリだった反省から、構造主義と結びついた解釈学は、聖書の構造分析なるものをする。それは聖書テキストは構造化されていて、事実の意味を伝えるために脚色化していると考えられる。そこにテキストの比喩的な性格があるとすると、そこから比喩的解釈なる試みを、テキストを具体的にとりあげて話された。もう一つは、「私」のとらえかえしにおける聖書理解ということ

で、召命記事を例にして、「私」を機能的にとらえかえすことをされた。イメージを使って連想する文化が現代であるとすれば、人間関係は、そのイメージを固定化すると破綻する。従つて、両者のもつているイメージを修正していく役割が要る。その意味では、聖書は機能的思考である。

教区内の人間関係(特に教師間)は、この数年の紛争の中で、お互いにイメージを固定化し、相手をきめつけてしまった。それがコミュニケーションを絶つてしまつていく。このイメージ・ダウンをどう回復するか、修正していくか、そこに仲保者の役割があり、「私」のとらえかえしがなされなければならぬのだろう。

現代聖書学の方法論によって、かりに説教者が、こうした聖書解釈をとつて語りかけていくとして、会衆の思考様式との落差はどうなのか、聖書の読み方について信徒を、どう指導していけるか、この文芸学的方法論はたしかなのか、いろいろな問題を感じる。

聖書に立ち、確かな「聖書解釈学」によって、教会形成に仕える者となれたらと、私は思う。

(津山教会牧師)

教区婦人会 連合会報告

一、第2回委員会報告、於番山町教会。8月24日(金)午後1時~4時。出席者、全員。司会、尾崎淑子(旭東)、議題は研修会の件につき、プログラム作成、会場、各委員の担当。次に80年10月、開催予定の全国婦人研修会の件。

二、秋の一日研修会開催報告。
時、10月22日(月) 11時~4時。
所、番山町教会

今年、全国集會に出席30名、鳥取東部地区のように、それをふまえての報告が研修会でなされておき、今回は特に分科会をやめ、第六期の主題のテキスト、ヨハネの第1の手紙を学ぶことに重点をおき開催された。開会礼拝を鈴木広徳牧師に、聖書講義「ヨハネの第1の手紙」を近藤十郎牧師に、又閉会礼拝を尾熊芳子牧師に、おねがいして、守られ、特に開会礼拝の中で、の聖餐式は非常に感銘深く一同感謝のうちに執行された。無牧でその守られぬ教会の方などは、殊に深い感謝だったと思う。唯、残念なことは、会期前の台風

被害で因備線不通の為、鳥取東部の方々(近藤先生を含めて)が、わざわざマイクロバスを仕立てて、時間を余分に掛けて参加して下さい。開会礼拝の終る寸前に到着したが、御一緒に聖餐にあずかり得なかつたこと。今更ら、岡山と鳥取が遠く、山がはばむこと、すべてにその影の多い事を思った。番山町教会の先生方、姉妹方の周到な備えと奉仕、本当に感謝です。会場の関係で移動が不可能、すこし一同

議長問安に 同行して

一月三〇日、加藤議長、小森書記に同行、岡山県西南地域の教会を訪問した。米子に居られる加藤議長に日頃直接ふれる機会の少ない岡山県下の教会を知っていたために計画された問安である。お訪ねしたのは玉島、倉敷水島、児島、琴浦、玉野の五教会であった。会堂、牧師館を見せていただき、牧師との語らいのひとときを持つことが、おもな目的であったが、教会役員が迎えてくださったところもあった。日程の関係から

の方、しんどかった(?)しかし、その為時間がたっぷりとあり、中食後のさんびか練習は二篇より小寺先生に指導して頂き、愉しく過す。参加26教会、一二五名(内教職8)、席上献金(特別のものを含め)も十分に興えられた。何より嬉しいことは、自主的と云う趣旨の徹底で、新しく参加して下さいの教会が殖えつつあること。恵みを感じつつ。

(大島達子)

話し合いの時間は不十分だったけれども、建物のたたずまいや、周辺地域の様子などから、宣教の現場での労苦を肌を感じることも、置かれた地域への使命感と愛とももえて健闘されている姿に励まされた。加藤議長の生れ故郷でもある玉野市の水源地の上で、問安した教会の働きのために祈り、今回の歴訪を感謝して全行程を終了した。

(鈴木広徳)

就任式

○栃木三代子師 9月30日、鳥取新生教会主任伝道師就任式
○鷺見昌太郎師 11月18日、十文字平和教会牧師就任式

編集後記

第38号をお届けします。今回は、開拓伝道者協議会出席報告と、ひさかたぶりに開催された教区教師研修会参加者の中から、日頃、その主題に関心をお持ちの先生がたに、感想をお願いしました。いつもながら、お忙しい中より、原稿を寄せられた方々に、感謝いたします。良きクリスマスをお迎え下さい。

教区事務所

〒七二一 倉敷市玉島中央町
二一五一 玉島教会
(電話) 〇八六五二・二四〇〇九
(振替) 岡山 一六三七四
執務日 毎週火曜日・金曜日
午後一時~四時

新任教師を 迎えられた教会へ

教師の国民保険、国民年金加入について、ご配慮下さい。

東中国教区ニュース

1980年3月20日

倉敷市玉島中央町2丁目5-15

日本キリスト教団東中国教区事務所

TEL 08652-2-4009

No. 39

教区ニュース誌委員会

教区の連帯性の回復について

脳 本 寿

他教区の謝儀保障費や小教会援助費についての最近の資料を入手していませんが、教区としてまともに、活発な活動をしているところでは、相当額の予算を教区の經常会計の中に組み込むとか、別途に募金、又は負担金化して確保しています。これは謝儀保障制度を設けたことに対する当然の措置でありましょう。

たとえば四国教区では、一般負担金に近い額が小教会援助のために負担金化されていると聞いています。もちろん、この制度に伴う弊害(依存性)も耳にしますし、この教区では強力な反対意見もあります。

だから保障制度はよくないとか、必要ないとすべきでないでしょう。事は現在の教職家族の生活の問題であり、しかも、立地条件によっては永く小教会のままでないければならない場合(加えて人的条件もあります)、更に神的条件、神のみ旨であること)もあるのです。教職は自立すべきだとの論理は

自由経済社会の論理であって、福音の論理ではありません。悪しき各個教会主義、ただ単なる大教会志向でなく、教会互助体志向でなければなりません。

教区の謝儀保障制度を少しでもより実質化してゆくためには、教区内の広い、深い合意が成り立たなければ、それは一歩も前進することはないのです。その合意を得るために、教区内に真の対話が回復しなければなりません。また連帯性の回復もそこにかかっていると思えます。

この教区は教団問題が熾烈であった時にも、それほどその風圧をものに受けませんでした。地元に神学校がなく、学園紛争の教会への持ち込みも比較的少なかったといえます。距離的な理由、その他もありましょう。

しかし、今一つの理由は教区が政治的判断でこれを知りかかわってきたこともあるとみえます。紛争を避ける配慮は賢明なことです。しかし、問題そのものを積極的にとりあげ

ることをも、また同時に、かわしてきたのではないのでしょうか。

とに角、この教区は問題の取組み(勉強)と討議の熟達に立ち遅れがあったと考えます。先にのべた小教会への理解においてもそうなのですが、論議を徹底してゆく強靱さに欠け、おとなしく、あっさりして、野暮でなく、したたかでもないのです。

教師研修会においても、総会議場においても、もっと盛り上がる論議が欲しいと思います。この教区の教職数五十数名のうち、実動人員が約半数、そのうえ、教職の高年令化、若手教職の異動を考えますと駒不足は否めないのです。しかし、それはそれとして、各自が勉強して、いい意味での問題意識をもち、しぶとく取組んでゆく姿勢と風潮を作り出してゆかなければなりません。(これは総会の信徒代議員の方にも同様期待いたします。)

この教区の対話がその基本とか原則に沿って、且つ徹底する型でなされるとき、それは議論過剰とか分争をもたらすものではなく、教区内の教会の連帯と互助を作り出してゆくに必要なるものであり、また対話の中から連帯が回復

すると考えます。

また、ここ数年来の補教師の礼典執行の処理にまつわる不信任感があるから対話が成立しない、だから

（旭東教会牧師・教区常置委員）

神の助けを願いつつ

― 鴨方教会就任にあたって ―

尾崎 明

主イエス・キリストのお導きにより、土の器である私は一月より鴨方教会で伝道、牧会にあたっています。自己紹介と共に赴任の心境を述べたいと思います。

私は岡山県内の御津キリスト教会の教会学校でキリスト教に接し、岡山大学教育学部在学中より番山町教会にかよひ出し、洗礼を受けました。大学卒業後、公立小学校とノートルダム清心女子大学附属小学校で教育にたずさわっていました。その頃、堀恭次牧師や青木優牧師や光明園家族教会の方々と出会い、献身の決意を固めることとなったと思っています。上京して神学校に入りたく、河野進牧師にご相談すると、東京のキリスト教の小学校に勤めつつ、神学校にかよってはということになり、聖

ら連帯が生れないという図式をどこかで破らなければならないからでもあるのです。

（旭東教会牧師・教区常置委員）

学院小学校へと道が開かれました。

一年間、日本聖書神学校に入学する準備を、キリスト教教員協会の井藤信祐牧師のご指導や、阿佐ヶ谷教会の大村勇牧師のご指導でしました。神学校入学後、二年して職場が学生キリスト教友愛会に移り、昼間は学生伝道に、夜は伝道者になるべく訓練を受けました。神学校卒業後、最初に赴任しましたのは、賀川豊彦牧師のグループの、中山真多良牧師の牧会する東京教区青戸教会でした。

このたび、中山牧師をはじめ育戸教会の方々の祝福と理解により、無牧だった鴨方教会にクリスマス・ブレゼントとしてつかかわされました。八十歳の中山牧師は、無牧の教会のためにと、私を祈りのなかで励まし送り出してくださいまし

た。毎日のように電話で私を勇気づけてくださり、私は、聖書のエレミヤ書一章の言葉をいただいたような気がしました。

「あなたはただ若者にすぎないと言ってはならない。だれにでも、すべてわたしがつかわす人へ行き、あなたに命じることを見な語らなければならぬ。わた

しがあなたと共にいて、あなたを救うからである」。

私は、年若く伝道者としての経験は浅いけれども、神の助けと主イエス・キリストの贖罪愛を願いつつ、与えられた生涯を伝道者として進みたく思います。尾熊牧師と小池牧師が養なわれた教会員と協力して、地域への宣教に励む決意です。

教団社会委員長会議に出席して

木安 透

昨年11月28、29の両日、各教区社会委員長会議が教団で開かれた。この種の会議に出席するのは初めてであり、少々ためらいがあったが、出席してみると、旧知の顔が多数あって、安堵した。

会議は各教区の活動状況報告から始まった。北は北海道から、南は沖縄まで、それぞれの教区社会本部が地道に社会活動に励んでいる報告に力づけられた。我が教区は、その点、社会活動も少なく、弱く、報告するのに恥ずかしい思いであった。特にお隣の西中国が、中谷裁判を初め、非常に活動

的であるのに対比され、その思いを強くした。教区社会委員会の弱体もさることながら、教区の教職信徒諸兄弟の、靖国問題や部落差別問題などへの、尚一層の関心を望む次第である。

夜は、一九六六年に第14回教団総会において決定された、「日本基督教団社会活動方針」が、成文化されて以来、13年が経ち、時代状況や教団の社会に関わる意識が、随分、変化して来ており、もはや、基本方針として、そぐわないのではないかとの問題意識から、教団社会委員会としての改変への提案

教会音楽担当者会

報告と感想

米倉義一

と提案理由が述べられた。渡辺委員長長の提案理由、新しい方針の方向のあらましを述べてみる。何より一九七〇年の万博問題がこの方針に対して、外側からの問いかけをなした事。問題点として、

(一)、方針の中心神学になつてゐる「キリストの王権」という考え方に問題がある。この王権に服従する教会と、しないこの世という考え方は今日通用しない。教会の固有の領域があるというよりも、世の苦しみを負う十字架のキリストという現実があるのではないか。

世の苦しみに関わる所で教会が教会となるのではないか。(二)、理念から出発するという発想法に問題がある。世と別なる理念が、世の理念の中にある教会にかぶせられるが故に、教会が世と別世界になつてしまつたのではないか。(三)、この王権神学によつて、どこまで社会実践がなし得たか。信教の自由といつた所に留まつたのみではなかつたか。(四)、この方針の中の問題意識が近代市民社会の理念の中にあるため、現代の深い問題状況の中で問題意識が出てこないのではないか。以上のような提案理由、

発題があつた。その後、この提案理由に対して質疑応答、各人の意見

見をのべ合つた。私自身、この「キリストの王権」という言葉に、当初から違和感を持つていた。王とは専制君主のことであり、たとえそれが神学的な意味で云われていても、特に嗜国、天皇制の問題が論じられる所では、マイナスの働きをするのではないかと思つてゐた。又、私も委員長の指摘した理念から出発するという発想法に疑問を抱いてゐた。私達は神学、理念がこうだから、こうするということではなく、もつと現実に経験する色々な問題(例えば差別事例)から、触発されて行動し始め、後で理論付けをするという方法が求められるのではないか。私はその意味の発言をした。あえて改変に反対する意見はなかつたが、新しく成文化するには、まだ時間がかかりそうに見うけられた。

二日目のシンポジウムに関しては、教団新報に報告されるので省略したい。感想は各国レポートを聞く中で、私達の教会の現実が、報告内容といかに遠いかというところを、今更のように感じさせられたということである。豊かさというものは、私達の意識を眠らせるということを強く思った。

(児島教会牧師・教区社会委員長)

去る一月一四日教団讚美歌委員会主催の第三回教区教会音楽担当者会の報告をかねて感想を記します。今回は四国、沖縄以外の各教区からの出席者と、讚美歌委員との協議懇談がなされました。

「各教区の教会音楽の現状と課題」、「教会音楽担当者認定合格者の現状と今後の役割について」以上が午前の報告。午後からは「主要地域におけるキリスト教音楽講習会の開催について」、「現行讚美歌の諸問題と将来の讚美歌集について」の懇談協議がありました。

「各教区の現状と課題」については、全般的には第二回の報告とあまり変化はなかつたようで、東中国教区の場合も、前回出席者樽川先生の報告(教区報第三三三号)通りのように感ぜられます。今回の話題も、オルガン(リード)とオルガニストの実技と養成の困難さが語りあわれました。讚美歌曲には独特の技法もあるのだから、やはり実技は着実に身につける努

力が必要であるが、専門家の模範演奏のレコード(ビクター)やカセットテープも市販されているので参考になると思われれます。前奏曲などの選曲の問題も、自分の力量に適することを基準としないで、主日礼拝全体から取組む努力が必要であることを痛感しました。

またオルガンの(リード)の老朽化に対しては、調音や修理の専門家を讚美歌委員会で斡旋する用意があるので教区域は地区でまとめて申出ると、或る程度の要求が満されるように思われます。

「教会音楽担当認定合格者」は、教団讚美歌委員会によつて実技的審査の結果、その資格を得た方で、東中国教区では、山平益子姉(津山リードオルガン)、岡垣光則兄(鳥取、指郷)がおられます。これらの方々は今後教区の教会音楽の指導啓蒙に積極的協力して下さることを期待したいものです。「主要地域における音楽講習会開催についての援助」は、毎年夏

の全国レベルの講習会その他に、教区或は二三の地区合同で講習会を開く場合、予算の範囲内で講師派遣等の便宜を計るべく大いに協力する用意のある報告をうけましたので、充分な計画を立てて実現することを願うもの、一人です。例えば、「礼拝学的研修」、「オルガンスト実技講習」、「牧師、司会者、突奏者ぐるみの研究会」等。従来、教会音楽と云えば、オルガンや讃美歌の実技面の部分的取組みに止まりがちですが、「礼拝」の視点からの総合的な把握が必要ではないかと思われます。この点は、教区全体の課題ではないでしょうか。

「現行讃美歌の諸問題と将来の讃美歌集」については、現行讃美歌と第二編との関係、礼拝においてどのように使用されているかが課題として取上げられました。第二編についてはその序文や凡例によって認識を深める必要があると同時に、具体的に使用の諸問題が残ります。将来の讃美歌を計画しているとも云っても未だ明確な編纂方針が打出されるまでには至っていないようですが、希望としては、家族礼拝(C・S讃美歌との関連で)、簡単な祈祷文等の要望が聞

かれました。

以上限られた紙面でもあり、又私自身教区教会音楽担当者でもありませんので、責任ある報告とはなり得なかったことをおことわり

(岡山教会牧師)

常置委員会 ニューズ

一 特別資金の取り扱いなどと總會への歩み

第六回から第八回までの常置委員会ニュースをお伝えする。この間、12月4日から5日にかけて、米子で三役と宣教部委員長によって会議がもたれ、2月25日には玉島において三役会がもたれて、特別資金の取り扱い、議長報告の文案、執行順序などについての準備作業が行われた。

第六回常置委員会

11月26日(月)午後2時—6時

欠席近藤十郎委員 他全員出席
各部委員会報告

宣教部委員会 播磨委員長より11月5日に行われた第4回委員会について報告があった。特に無牧教会問題として新見教会の問題が代務者中島信義牧師の陪席を求めて話し合われたことが詳細に報告された。

教団常議員会報告

しておきます。尚、「地方講習会援助」については、教区事務所にお問合わせいただければ更に具体的なことがおわかりかと存じます。

加藤議長より11月5日、6日に

行われた第20回総会期第3回常置委員会についての報告がなされた。

教会連合、未開催教区問題、教団問題協議会の企画その他、問題は山積しており継続審議になったものが多い。詳細は教団新報に報ぜられている通りである。

続いて常議員会に伴って行われた人事交流協議会の報告がなされ、関連して、教団教師委員会が新たに作製した「教師人事交流の手引(1)(2)」についての論議が行わ

れた。これは教団の人事斡旋を合理的且つ有効に行うために、斡旋を希望する教師および教会の踏むべき手順等を詳細に定めたものであって、担当者の努力が評価される所である。これについて、教会が招聘すべき教師の斡旋を求める場合、教区を通して行うべきことを明記すべきであるとの意見が出され、この点を教団教師委員会に要望することとした。

議長問答報告

10月30日、副議長、書記と共に岡山県南部の諸教会を問安したことが議長より報告された。(詳細既報)

その他、赤磐教会脇本寿牧師兼務、和気、三石両教会脇本寿牧師代務の申請を承認。

第七回常置委員会

1月28日(月)前11時—后6時

全員出席

各部委員会報告

宣教部委員会 播磨委員長より1月14日に行われた第5回委員会について、各専門委員会の動き、各地区の状況など、詳細な報告があった。

宣教研究委員会(略)
謝儀保障委員会 鈴木委員長よ

り次のように報告があった。委員
会を開くに至っていないが、三役
と宣教部委員長によって作業が行
われ、教職生活実態調査の結果を
まとめた。又、「教職援護および
小教会強化のための特別資金」運
用の定めについて次のように素案
をまとめた。①小教会において臨
時に援助の必要が生じ、宣教部又
は教師部又は常置委員より申請が
あった場合は常置委員会の議を経
て援助する。②有効且つ適切な方
法によって資金の増加をはかる。

この報告に対し論議が行われ、
次のような意見が表明された。資
金増加のために指定献金を定めて
はどうか。別途献金は時期尚早で
ある。負担金の一部をあてるべき
である。常置委員会の姿勢を確立
する必要がある、謝儀保障委員
会のみで政策を立案することは困難
である。十分な論議を経て教区の
コンセンサスを得る必要がある。
地区での連帯は進んでいるが、教
区レベルでの連帯策を講ずべき時
に来ていると思われるので、積極
的に取り組むべきである。

執行順序については、第1日目の
2時間にわたる夕食会を中心とし
た三役案が提示されたが反対が多
く、夕食会は1時間とし、第1日
目に分団、第2日に全体協議の時
をもつ事とした。話し合いの方法
について、バズセッションなどを
めぐり長時間の論議が行われたが、
結局15名程の小分団協議というこ
とに落ちついた。

議長による評価と展望について、
任期中での評価と展望はおか
しいのではないかとの見解にはじ
まって種々の論議が行われたが、
任期中でも執行についての報告
はあって然るべきであるとされ、
又、協議会の主題には「連帯」が
ふさわしいとされたことから、協
議会の発題の意味をも加味して行
われることとなった。議長の用意
した文案は本年度の教区の歩みを
具体的且つ詳細にまとめたもので
あったが、以上の点を考慮して練
り直すこととなった。

その他、教団宣教研究所教団史
料編纂室より協力者推薦を求めて
来ているので米倉牧師の推薦を決
定。米倉委員による教区教会音楽
担当者会報告。准九式の執行、津
山福音教会設立式および牧師就任
式、鴨方教会代務者辞任、主任者
招聘、同就任式、教師試験受験者
推薦などの案件を可決、承認した。

第八回常置委員会
2月26日(火)前11時―后6時
全員出席
各部委員会報告
宣教部教育委員会に関連し、樽
川牧師より加藤議長に伝えられた
「教会音楽担当者は特定しておい
た方がよい」との見解について論
議が行われた。礼拝についての研
究の要望もあり、今後、教育委員
会と宣教研究委員会とで考えて行
くこととなった。

一九八〇年度予算案について
財務委員会より提案された七、
八〇五、四〇〇円の予算案および
それに基く各教会負担金割り当て
案が審議された。素案には収入に
献金を見込んでいなかったが、10
万円を見込むこととした。その他
二、三の修正の後、この予算案を
可決した。

一九八〇年度謝儀基準について
謝儀保障委員会より提案された
初任級九万八千円(4.5%アップ)
配属者手当八千円(五千円アップ)
を審議の後、可決した。謝儀基準
については、次年度において根本
的に研究することになっている。

第29回教区総会について
議長より提示された議長報告文
案に対して、二、三の意見が表明
された。続いて執行順序、役割分
担が審議可決された。

その他、西伯法勝寺教会よりの
援助申請は三役一任。米子錦町教
会の代務者辞任、主任者招聘、同
就任式、番山町教会の伝道所招聘
等の案件が可決、承認された。

(小暮光司)

宣教部委員会報告

東中国教区の問題点の一つは、
全国的に見られる無牧教会の現状
をどのように解決するかというこ
とである。宣教部はこのことの大
めに折りつゝ、積極的に活動を開始
した。委員長はじめ委員達は現地
に行き、各教会の人々と話し合い
理解を深め行動を展開した。神の
導きにより、①鴨方教会は二月に
尾崎明師の就任式と牧師館献館式
を行った。②三石、和気、赤磐の
三教会は来年四月に教師赴任の運
びとなった。③西伯法勝寺教会も
松田師を迎えることが決定してい
る。④倉敷平和、天城両教会の合

同の可能性がさぐられてはいるが、こゝにも困難な事情がみられる。

⑤新見教会は代務者中島牧師を中心として問題解決の道が探究されている。宣教部として何ができるかということが委員会で話し合われた。このことのために播磨、木安、大野各委員により、「新見教会の問題を考える会」が発足し、解決に向けて地道な努力が続けられている。

(湯浅 恵)

教育委員会

一、新見教会婦人会問安

一月九日、尾熊芳子委員、聖言にきき、交わりのよい時を持つことが出来ました。

毎月第二水曜日に、婦人会例会が開かれ、励げんでおられます。

二、世界祈祷日

三月七日、各地にて超教派又単独で祈りに参加す。

主題「責任を持つ自由」

今年のプログラムはタイの婦人特別委員会が作成されました。

当日の献金は
日本キリスト教協議会
婦人委員会へ

地区便り

岡山県北部

「役員研修会」

去る一月一五日、宣教部委員長播磨牧師を講師として迎え、城西教会で行われた。使徒行伝六章一〜七節について、エルサレム教会の理想的な姿を示され、現代の教会、特に役員の内方、が問われた。

エルサレム教会は愛の共同体であり、教会の姿勢を確立するため、十二使徒の働きがあった。彼等は神の言をさしおいて他の事をするのにはよくないと考え、みことばに専念し祈りの生活に徹した。日本の教会を考える一つの視点がここにある。

今日、経済力の乏しいためにアルバイトをしなければならぬ教職の在り方も教会、役員の実任である。また雑事の中で牧会が充分に行われない現実がある。エルサレム教会には宣教者とそれを支え

振替東京一八七五七八八
(尾熊芳子)

る愛の連帯があった。今日の教職と役員にも、この連帯がなければならぬ。福音の宣教は教会の業であり、牧師、信徒の共同の業である。牧師、信徒(役員)の相互協力が必要である。

従来の教会は牧師中心主義であった。これは古い時代の在り方である。新しい時代には新しい教会の在り方が求められる。今日は組織の時代であり、教会も組織化しなければならぬ。教会に於ける役員会の機能が問われるのである。教会は牧師の教会ではない。キリストのからだをたてるために、役員は選ばれている。役員は各自の与えられた賜物を生かして、奉仕の業をなし、教会の徳を立てるために働くものでなければならぬ。

牧師と一体となって理想的な教会の姿を実現することである。このような、まことに適切な示唆を与えられ有意義であった。昼食を共にし色々懇談がなされた。現

実に直面している問題が提出され、盛んな議論がなされ、賛否両論が火花を散らした。今までの研修会に於ては見ることでできない有様であった。北部地区が生きている。前進しつつある勇姿と見ることもできよう。話し合いの内容は、結婚問題(全く兩人とも未信者の場合)を如何に処理するか。その他、問題は広範囲に及び、時間の経過するのを忘れる程であった。

地区として計画した本年度最後の役員研修会が、誠に充実したものととなり、お互いの交わりを深める好機となった。恵まれた果いが行われ、有意義な時を与えられて感謝であった。出席者12名(内教職3)、津山2、城西4、久世、勝山、落合各1。

(湯浅 恵)

岡山県東部

「地区協議会」

隔月毎に地区の諸教会を会場にして例会をもち、宣教活に必要な協議、事務的連絡及び研修を行っているが、今回は研修について簡単に報告致します。

〇十一月六日 於 玉野教会

テーマ「御言にかけた時」

鷺見昌太郎牧師

先生が牧会される十文字平和教会の現牧地及び会堂が与えられるまでの経過と証し。新築された玉野教会の牧師館に於て有意義な学びと交わりをもった。

◎一月八日 於 蕃山町教会

テーマ「聖書解釈について」

鈴木広徳牧師

従来の文法的解釈から心理学的解釈を導入したディルタイ、シュライエルマッハー以降、聖書解釈に於ける歴史的解釈と教義学的解釈をめぐって現代の状況までを話していただいた。聖書への取り組み方に大きな参考となった。

(播磨 醇)

岡山県中部

「CS教師研修会」

「牧師研修会」

昨夏以降の中部地区の活動の中から、11月のCS教師研修会と、1月中西部合同牧師一泊研修会について報告する。

CS教師研修会は講師に教団教育部委員、東神戸教会員の大下幸恵師を迎えて行われた。テーマは

「共に生きる教師と生徒」、大下師は、お互い人間はわかり切った存在ではないということから語り始め、自分にとっても自分自身はよくわかっていないのだということから、自己診断書を一人一人に作成させた。「あなたが今一番したいことは何か」と云った調子で。次に聖書の伝達の仕方ということの中で、御自分がキャンプで経験したことを披露され、「ぶどう園の労働者」の譬を理解させるために、子供達に譬の人物の一人一人になってもらい、物語を現実体験させることよって、先に働いた者、後から働いた者の心を、共に理解するという方法をとられたことを報告された。これは非常に示唆に富んでいた。参加者からはこの種の集会を、今後時々開いてほしいということであった。

1月の一泊研修会は、虫明の働業者いこいの村で開かれた。これは毎年一回、一月に行われるものである。今回は小甞教師(倉敷)が「菊と力と十字架と」という借物から発題して下さった。これは日本と西洋の比較文化論の中でキリスト教の位地と役割と云った問題である。西欧の文化を貫いているものがキリスト教信仰であり、

それは神に対して罪の自覚を持つ罪の文化であるのに対して、日本は恥をより強く意識する文化であり、日本のキリスト教の場合も、罪を恥じるという意識が強い。恥の文化は見る・見られる文化であり、他と違っていることを非常に恐れる文化である。このことは日本に宣教する者として、大いに留意しなければならない事柄である。発題の中で、父型文化の社会である西欧と、母型文化の社会である日本ということも語られた。そこには日本の甘えの問題が存在している。この後、一同でそれぞれの宣教の場をふまえての話し合いをした。考えさせられることの多い勉強会であった。

教会消息としては、新見教会に對して、教区の宣教部が中心になって、毎月、講壇の応援を始めている。皆様の御協力、お祈りをお願いしたい。

(木安 透)

鳥取県西部

「最近の動き」

恒例の教会学校教師研修会が、十一月二十五日(日)午後二時より倉吉教会で開催された。「クリスマス

スを迎える準備」のテーマのもと、樽川先生の指導により、リース等クリスマス用品を制作したりした。参加者は一七名で、有意義な交わりと学びの一時を過した。

数年間、無牧であった法勝寺教会が、地区の仲介により、今春三月末から松田一路先生(徳島日和佐教会)をお迎えすることになった。法勝寺教会は、いま会堂整備、オルガン購入等をして、牧師受け入れ体制の準備をしている。教会及び地区の数年來の祈りが聞かれ感謝である。

倉吉教会は、九十周年事業として納骨堂の建築を進めているが、ほぼ出来あがった。五月十一日頃に記念礼拝及び献堂の予定である。米子教会は、七十周年を迎え、記念誌の発行及びオルガン購入をし、三月末に記念礼拝の予定である。

日野教会が土地購入、会堂建築を進めている。(土地の広さ六〇坪、会堂一二坪、予算五五〇万円)

米子錦町教会は、四月に伊藤彬先生(福崎教会)を迎えて春の聖会を予定している。川崎善三先生は、補教師試験に合格され、二月二六日に岡山教会で准允を受けられた。

(大野頭二)

教区婦人会連合会報告

一、第3回委員会報告。於蕃山町教会。12月10日(月)午後1時～3時。出席者、石井姉(岡山西部)を除く全員。司会、広田敏江姉(岡山中中部)。議題は研修会の報告と反省。80年への展望と計画。1月開催の中央委員会への要望。尚、10月の1日研修会のアンケート報告によれば、研修会は好評であり、出席年令層の若返りと、少しづつ教会の殖えたこと。感謝。

二、第22回中央委員会報告。於東京、早稲田、キリスト教会館。時、1月21日(月)～1月23日(水)。出席者、東中国より大島出席。(各教区より九州を除く15名、陪席、常任委員、各小委員会より、東京教区準委員等)議題は、80年予算を承認。秋に計画されている全国的集会(婦人の継続的研修の一環として)の検討。一プログラム、旅費プール等。当、東中国教区の自主献金の目標は19万円(全体として6万アップ)。尚、次回23回は6月16日～18日と決定。活発

な意見の交換がありました。

三、第4回委員会報告。於蕃山町教会。2月8日(金)午後1時～3時。出席者、安達二葉姉(鳥取西部)を除く残り全員。(岡山中西部)は広田姉代理小笹姉、岡山西部は石井姉代理尾崎姉。尾崎姉は17日就任式予定の鴨方教会主任者、尾崎師夫人で、一同初対面ながら、大変嬉しく思った。)司会、松本姉(にじのいえ相談役)議題は、中央委出席の大島より報告、全国的集会(今秋、天城山荘に於て開催予定の)につき、出席のすゝめ、旅費プールの説明など。鴨方教会の主任者就任式及び献館式へのお祝いの件。おかれているニュースNo.15の原稿依頼。会長会は、今回、教区総会が4月28日～29日であり、4月中は無理と見、特別な選挙など無いので、5月13日を予定し、会場の交渉は大島に一任(のち、信愛教会にお願いし快諾を頂き、安心しました。)次回委員会は3月28日。以上

(大島達子)

我が子への愛を

世界の子供に

岡山県西部地区

婦人研修会から

石井 多賀恵

西部地区婦人研修会は十四年くらい前から毎年開催されて、今では恒例の行事のようになってきました。

それは西部地区婦人が婦人の立場からの福音の働きの担い手として、働きにあずかることはすべて主の栄光のためにという望みが、心を集め頭を寄せ合い力をつくるの研鑽の場として続いているのではないかも知れませんが、それにも増して継続され行なわれている大きな要因に、前記のような考えを導いて下さったよき指導者が与えられていることです。

よく西部地区は特別とか……よくまとまるといふとか言われますところでも、本年度の研修会は11月19日、井原市の小寺昌良牧師のお宅を会場に開催されました(小寺牧師のお宅を開放して頂いてもう四回目になります。)

この研修会の成果と言いますか

導かれたもの、得たものを一口で申しますと「我が子への愛を世界の子供に」でした。

ここに到達するまでの研修会のプログラムの構成を考えてみますと、主題の決定につきましては、「児童」から「青少年」に拡げると、その過程にはいろいろありましたが、主題決定の主な要因となりましたのは、前年の研修会出席者のアンケートでは、①信仰告白のできた年令は20才までが最も多かったこと、②クリスチャンホームの少いこと、③信仰告白までに他の人を導いた人は約半数だったが、高年令者への伝道は困難であったことなど、また、地区内の各教会や教会のまわりの人々の様子は、最近の経済や社会情勢の大きな変化の中で、地域の人間関係、家族関係などの中で児童をとりまく教育や養護面での問題が多いことなど話し合っ、それらの問題の中から当面する課題とのかかわり、課題の解明のためのプログラムとしました。

ちなみに79年度は国際児童年、信仰の後継者づくりへの思いもひとしおです。そこで共通する内容と考えられます、日常の伝道活動の中で子供たちを福音に近づけよ

うとする努力、また、子供たちが福音と関係を持ち始めた時、どのように考え、どのように行動するか、家庭や地域や学校へのかかわりなどを重点として展開することになりました。

研修の方法としましては開会礼拝の説教の中で課題への導入を、続いて各教会よりの発題として
○玉島教会—教会学校の教師として
○笠岡教会—信仰の伝承を願って
○鴨方教会—PTAの立場から
が提案され、三教会よりの発題をふまえて、井原教会より「育ちつつある子供たちの問題を考えて」について助言的なまとめをされ、

「神は愛なり」の信仰を基盤にした青少年へのふれあい福音を前進させることになるから「我が子への愛を世界の子供に」と訴えられ、以上について分団と全体の討議、小寺牧師、小暮牧師、藤田牧師のご助言ご指導を頂き、子供たちに神の愛を語り続けるために励まされました。

出席者は34名、研修会で得たものが各教会で、主イエスがなされた救いの恵みを、大胆に語りかける新しい動機づけの時になったように思います。

それは真剣に語りかける時、神は子供たちの心をいつか開いて下さるといふ希望、どのように語るかは神自らが教えて下さるといふ信仰、自分の恵みの体験を同じように与えられたいと願う愛が、開会の礼拝や祈りの中に見られたからです。

このような恵みの体験が研修会を年々続けて行く原動力なのでしようか。この会のために労された敬愛する牧師諸先生、会の中にあつて愛と柔和と深い知識をもっていつもリードして下さいさる同じように敬愛する姉。

すべてを整え導かれる主を讃えずにはおられません。

宣教研究委員会

去る二月八日、蕃山町教会に委員（鈴木、木安、山口）と尾熊芳子師、栗原正兄（旭東）料治達之兄（蕃山町）の六名が集まり「日本キリスト教団の教職制」というテーマで研究懇談会を行った。教団の現在の教師制度の実態を正しく理解し、問題点の背景を明らかにすることがねらいである。現行

教規の規定、教団成立以前の制度、現行制度の問題点、将来への展望、各個教会における諸問題などについてフリートリーキング形式で語り合った。

この内容は近くテープよりおこして印刷する予定である。
二月一九—二〇日、広島で西日本四教区（東・西中国、四国、九

第三十四回岡山県信徒大会開かる

岡山県信徒会

例年のごとく秋色深い季節に行われる信徒大会を井原市民会館に会し有意義に行われました。
主題は「主にある交わり」であった。前夜来の雨もあがり、さわやかな日となり、参加者は約百二十名をかぞえ久方ぶりの再会の喜びの声も高く、みよりの秋、紅葉の山々を眺めつつ感謝の祈りを捧げられたことは大きな喜びであった。開会礼拝を小暮牧師の説教で守り、つづいて「岡山県のキリスト教の歴史」と題して旭東教会員

の尾山茂樹兄より講話をいただき、私達のみならず知らなかった信仰の先達のご苦労をしのんだことでした。信徒交歓会は、井原市の生ん

州）合同宣教研究協議会が開かれ木安、鈴木両委員が出席した。当番の西中国教区委員がボルンカム、モルトマン両氏の聖餐についての三論文についての読書報告があった。九州教区も聖餐について五年間研究を続け、その成果を報告書二冊にまとめている。

（鈴木 広徳）

だ彫刻家の巨匠平橋田中翁の特別展見学のときをもち、三々五々と語りながらの一刻は楽しいものであった。当日の会場設備準備および開会礼拝にはオルガンを持ち込んでくださった小寺牧師、井原教会員の方々のご奉仕を深く感謝しております。

岡山県信徒会は全国でもめずらしい信徒自主活動団体であり、長い歴史をもつ会であつて、教区レベルではできない面をもっと推進したいと考えております。

こんごの活動に実りのあるものを期待しつつ、信徒大会の報告とします。

（報告者 広田誠一郎）

准允式開かる

去る2月26日(火)午後2時―3時
岡山教会において、准允式が行な
われ、左の方々が准允を受けられ
た。

川崎 善三(米子錦町教会主任)
久保田十一郎(番山町教会担任)

両氏はそれぞれ、出身神学校、
出身教会(いずれも他教派)の都
合により、補教師試験受験が遅
れた事情を考慮して、教区總會
を待たずに行なわれた。

教会消息

- 津山福音教会 1月27日、永倉義雄牧師の司式により、教会設立式(第二種)および中島幸一郎牧師の就任式を挙行された。
- 鴨方教会 2月17日、鈴木広徳副議長の司式により、尾崎明伝道師の就任式および牧師館献館式を行われた。
- 湖山教会 2月17日、加藤俊行議長を迎えて教会創立30周年記

念礼拝及び式典を行われた。
○鳥取教会 2月24日、同志社大
学神学部教授緒方純雄氏を迎え
教会創立90周年記念礼拝及び式
典を行われた。
○米子錦町教会 3月9日、加藤
議長の司式により川崎善三伝道
師の就任式を行われた。

個人消息

- 小寺昌良牧師 ご母堂千葉ユキ
姉、1月19日、永眠された。
一〇四才のご高令であった。
- 田井中純作牧師 ご尊父重蔵兄
去る12月4日、85才にて永眠さ
れた。
- 久保田十一郎教師 3月20日、
町田朝江姉と結婚されます。
- 小鮎 実教師 3月23日、幸地
朝子姉と結婚されます。

新年度 教区総会について

―連帯の強化をめざして―
第29回総会は教団総会議員選挙
を除いては選挙のない年で、例年
この機会に議員の協議会を開いて
おります。今年も、第1日に15名

程の小分団による2時間の分団協
議、第2日に1時間半の全体協議
を予定しています。テーマは「連
帯」です。議長報告はこのための
発題の意味を含めて行われます。
議長報告のプリントは出来るだけ
早く議員各位のお手許に届くよう
努力いたしますので、よくお読み
の上、教区における連帯の強化の
ために建設的なご意見をお寄せい
たゞきたく思います。

又、今回は例年より日程が約一
週間早く、場所も倉敷教会となっ
ております。
御多忙な中を恐れ入りますが、
諸報告は出来るだけ早くご提出い
たゞき、総会に支障のないよう、
各位のご協力を切にお願い申し上
げます。

(教区事務所)

第29回教区総会

開催のお知らせ

日時 4月28日(月)

午後2時―

29日(火・祝)

午後3時45分

場所 倉敷教会

編集後記

本年度最後のニュースをおとど
けます。

新しい幻をもって鴨方教会に着
任された尾崎明先生の証しは、二
月一七日の就任式の時に語られた
ものです。教区内に若い働き人を
加えられたことは何よりもうれし
いことです。ほかにも西伯法勝寺
教会に松田一路先生が来られたり
日野教会が会堂建築をされるなど
心強い便りをお届けできるのは幸
いなことです。

木安、米倉両先生には全国レベ
ルの会議の報告を書いていただき、
石井姉からは岡山県西部の婦人会
活動に関する感想をお寄せいただ
き感謝しています。

教区事務所

〒七二二 倉敷市玉島中央町

二一五一―一五 玉島教会

(電話)〇八六五二・二四〇〇九

(振替)岡山 一六三七四

執務日 毎週火曜日・金曜日

午後一時―四時

東中国教区ニュース

1981年3月31日

倉敷市玉島中央町2丁目5-15

日本キリスト教団東中国教区事務所

TEL 08652-2-4009

No. 40

教区ニュース誌委員会

連帯の内実

播磨 醇

七月一日、東京で開かれた日本基督教団伝道委員会及び各教区伝道委員長の合同会議に出席。教団紛争以来、他教区の活動と実態を十分知る機会もないままに過ぎてきたのであるが、この空白のように思えた十年程の間に、各教区は各教区で、独自の立場から宣教の連帯と活動を進めていたようである。

この日、各教区委員長の報告を聞きながら、大半の教区が「宣教の連帯」というハッキリとした自覚の下で、教区内教会の互助体制をなんらかの形で確立させていることを知らされたのである。

例えば、北海教区では一教会で平均四十二万円の負担金を負いながら、全道の宣教という視点から積極的に開拓伝道に着手し、また地方の小教会を支える互助体制を確立しているのである。

私たちの教区は明らかに立ち遅れてしまっている。互助体制どころか、ここ数年、無牧教会の続出

で苦慮してきたのである。さいわい、私たちの祈りや訴えが不思議な形で聞かれて、笠岡教会、鴨方教会、西伯法勝寺教会、新見教会、岡山東部開拓（赤磐、和気、三石教会）に、それぞれふさわしい教職を迎えることが出来た。

しかし、それは教会に十分に備えがあつて教職を迎えられたというのではない。このまま無牧の状態が続くと教会そのものが消滅してしまうという危機の中で、教職と信徒の大きな犠牲の下で迎えられるのである。

勿論、この問題はここ数年、教職を迎えた無牧教会だけの問題ではなく、地方の弱小教会がいまもなお苦慮している問題である。

東中国教区のこれからの問題は、「宣教の連帯」という自覚の下で、このような弱小教会との連帯をどのように内実させるかにかかっているように云えよう。それはまた、そのまま日本基督教団の問題で

もある。

教団の教会は原則的には各個教会の責任と主体性に基づく教職の招聘制をとっている。しかし、そのことは他の教会の連帯を切離しての各個教会主義ではない筈である。

しかも、今日大都市での生活も、地方・僻地での生活も、その水準が高くなり、均衡化され、その上、物価も交通費も地方に行けば行くほど高くなり、地方での生活が一層苦しくなつて来ているのが実状である。

皮肉なことに、資本主義社会の矛盾は日本基督教団の教会内部に最もリアルに現われていると云えないであらうか。

勿論、小教会の援助、教職の謝儀保障を充実させることが、そのまま宣教力の強化に通じて行くというような安易な考え方を持っているのではない。

しかし、だからと云つて、教勢が伸びないのは教職自身の問題であり、小教会の援助や教職の互助体制をとること自体、教職を甘えさせ、教会そのものを弱体化させてしまふというのは実に過酷な言葉である。

連帯の愛の内実のないところで

は、奮励が奮励として生きず、無責任な叱責の言葉としてしか響かないのである。

△連帯への内実▽、これを目差

按手・准允を受けて

受按の感謝を

申しあげます

亀田 正己



按手式のとき、頭に置かれた先輩方の手がとても重かったことを

思い出します。ぐずぐず言わずに精一杯、教会の委託に応えて、頑張れヨ、というような重さだったように思うのです。後で教員に祝っていたときには改めてそのことをかみしめました。

わたしは最初、信徒伝道者として招かれました。教師検定試験が行なわれていませんでした。いくつかの教師検定委員会が立てられ、様々な見解が出され、論議

して一歩でも力強く踏み出せる教区であってほしい。

(宣教部委員長)

を受けて

が重ねられ、やっと試験が実施される頃になると、今度はこちらの方でいろいろな疑義を感じるようになっていました。教団の諸教会をつなぐものは、極言すれば、この教師検定という制度だけでも知れません。「同じ土俵に上がってこい」ということばも、時の委員長から発せられたりしました。しかし、各個教会からの招聘を基盤とするわたしたちの教職制であれば、これは矛盾です。二重教職制との規定がありますが、現実的には三重でした。しかし、信徒伝道者には何ひとつ教団としての保障がありません。また補教師とされ

ても担任教師であれば、主任教師を経過しなければ自らの身分保障の請求もできません。そのことから生じた不幸な事態も現実化しています。まだまだありそうです。このような状況での受按であったように思います。

「先生、試験うけてください」。宣教の現場では教団政治の入る余裕はありません。教団総会、教区執行部が矛盾解消への努力をされるよう期待しています。申しわけないことですが、わたしは毒(補教師)食わば皿(正教師)までという気持ちで、この教職制にのつかったようなわけです。あまり素直ではないということでしょう。しかし、同じ土俵で宣教の重荷を担うという意地だけは、最初から持ち続けています。諸先輩のご寛容とご指導をなにとぞよろしく、お願い申しあげます。

准允をうけて

川崎 善三

この春、教区総会で准允をうける心づもりでいたのが、突然、二月二十六日に、うけるようにと連絡をうけ、いったいどうした事だろうかと始めは思いました。説明されて、二年後の正教師試験を、少しでも早く受験できるようにと便宜をとりはからっていただいた事を知り、大変感謝した次第であります。なにぶん、突然でありま

したので、それからが大変でした。早速、役員会を開き、その事を報告する。そして、教会総会を開き、正式に教師として招聘していただき、その旨、代務者の先生にも諒承していただく。又、就任式の日取りも決めて、そのための準備をする。教団からの承認をうけ、代表役員の登記変更にとりかかる。ここまで、パタパタと事を進め、今日この頃、やっと落ち着きをとれどしたといった所です。そして、今、教師としての自覚が少しずつ形成されつつあるのを感じています。「主の御霊がわたしに宿っている」(ヘルカ四の十八)これまで、二年間、信徒伝道者として、奉仕にたずさわっていた時も、御霊に導かれつつ、働いていたと思っていました。正式に教師となつて、なお強く、その事を感じるようになっております。キリストの霊、僕として教会につかえる御霊。牧会、伝道は、つくづく十字架の道だと感じさせられます。しかし、これほど光榮な道は他にありません。主と同じ道を歩ませていただける喜びをかみしめ、ひたすら、奉仕のわざに励みたいと願わされております。

常置委員会の歩み

一九八〇年度の常置委員会は現委員会の後期の歩みという事になるが、近藤十郎委員の鳥取教会辞任に伴い、空席が生じたので、次点者であった中島幸一郎牧師が就任された。したがって、委員は以下の通りとなる。加藤俊行、鈴木広徳、小暮光司、脇本寿、播磨醇田井中純作、米倉義一、中島幸一郎、長谷川英雄、大島達子。

又、第一回委員会において、財務委員長に常時陪席を願うことが議決され、第二回以降、財務委員長西原勇兄が陪席されている。会場は第五回委員会を除いて、すべて岡山教会で行われた。

今期の働きの中で第一に挙げられるべき点は、教区財務の運用の適正化である。

第二九回総会において、一般会計の赤字の取り扱いについて議場より意見があり、総括貸借対照表等にも不適当な点のあることが指摘された。

これは、この数年、いわゆる教区問題に忙殺されて事務の細部に

注意が行きとどかなかったことと事務当局が専門的知識を欠いていた事とによると云える。

三役および財務委員長は専門家による学習、他教区の総会議案報告書を参考資料としての研究など努力を重ね、常置委員会による長時間の討議を経て、漸く、款項目の適正化、諸特別資金の整理統合等をはじめ、財務運用の適正化について一定の成果を得ることができた。

議長は今期も教区内諸教会の問安に努力された。

いわゆる教区問題は未だ解決したとは言い難い。心に痛みを覚えつつ、連帯の回復と強化を願うての歩みであった。

左に常置委員の歩みを重点的に略記する。

第一回委員会

五月六日(火)11時〜6時

各部報告。宣教部、財務部、宣教研究委員会、CEC委員会より報告があった。

第二九回教区総会事後処理に関する件。執行順序に基いて順を追って反省が行われた後、教会記録審査委員会の報告など、事後処理を行った。

その他重要な件。教師の辞任招聘などの事務処理。

前年度よりの懸案事項が以下の通り確認された。教区会計の款項目の改正、各種特別資金の一本化の研究、特別資金の造成策、教区総会推薦議員の検討、教師謝儀基準の研究、岡山県信徒会と教区との関りの確認、宣教部の機構についての検討。

本年度の課題について意見の交換が行われ、以下の三点が確認された。①小教会、無牧教会の支援および新任教師への配慮。②財務の運用の在り方の適正化、③教区総会における協議会をふまえての連帯の強化。

近く教師を迎える新見教会に關しての話し合いが行われた。

第二回委員会

六月二四日(火)2時〜6時

欠席、鈴木広徳、播磨醇、米倉義一。

各部報告。教師部、CEC委員会より報告があった。リカード宣

教師は岡山県東部地区開拓伝道の協力宣教師としての立場を離れ、教区全体の宣教師として働くこととなった。

本年度教務執行予定等に関する件。議長より用意されたプリントによって提案がなされた。特に、教区問題協議会企画委員会より要請されている教区としての協議会の開催について、幾つかの形が考えられたが、本年度は予算の用意もないので、常置委員と教団総会議員による懇談会を、広く陪席を求めて行うこととなった。

教師保障費・援助費配分に関する件。三役案通りに可決。

A 牧師 八四、〇〇〇円

B 牧師 七二、〇〇〇円

C 牧師 七二、〇〇〇円

D 牧師 七二、〇〇〇円

E 牧師 三〇、〇〇〇円

F 牧師 七〇、〇〇〇円

この件に關連して、隠退教師の生活状況について情報の交換と話し合いが行われた。

教団問題協議会に関する件。同協議会企画委員会の主催する教区議長会出席にあたり、議長より各委員の本件に関する見解が求められ、それぞれ意見を述べた。福音主義教会連合の行動は認められな

い、總會未開催教区の問題の打解を望む、という意見が多かった。議長は次のようにその見解を述べた。教団問題の解結のために共通の土俵として教憲教規を重んずべきである、負担金を納入していない教会の教職信徒は教団の役職につくべきではない、この二点を踏まえて教団問題に關つて来た。今後ともその考えである。

その他重要な件。教師の辞任招聘等の事務処理、教師福祉資金等よりの見舞金、補助金、入学祝金等の執行報告、田井中委員より新見教会の飛田牧師招聘の経過、岡山県中部地区の新見教会支援についての状況報告等。

第三回委員会

七月二二日(火)11時〜6時

各部報告。宣教部、教師部、財務部、宣教研究委員会より報告があった。宣教部は七月一日、二日教団において行われた教区伝道委員長会議の報告と各委員会、各地区報告。財務部からは教区總會費に二一六、九三二円の赤字を出した事についての説明があった。印刷費の高騰、旅費、宿泊費、諸費の出費増によるもので、止むを得ないこととして認められた。

教団常議員会報告および教区議長協議会報告に關する件。常議員会は第二一回教団總會の準備。教区議長会は教団問題協議会に關する情報交換であった。同協議会に對する諸教区の態度には教区によりバラツキが見られる。北海、四国、西中国は積極的、九州、関東はやゝ積極的、中部、東海は消極的、その他の教区はやゝ消極的という所が多く、全体として盛り上りを欠いている。

その他重要な件。

問安報告。議長より五月二七日に津山福音教会および用瀬教会、七月八日に三役により大元伝道所岡山教会山崎伝道所、十文字平和教会を問安した事が報告された。宗教法人責任役員会記録の審査について。加藤議長より、永倉義雄牧師の書簡を受けた後宮教団總會議長が本件について信仰職制委員会に諮問している段階である。その他、教師辞任申請承認、「教職援護および小教会強化のための特別資金」より新見教会飛田牧師赴任旅費援助三〇、〇〇〇円、その他の執行報告。

第四回委員会

九月一六日(火)11時〜6時

欠席者長谷川英雄 各部報告。教師部のみ。財務に關する件。

西原委員長および小暮主事よりそれぞれ用意されたプリントにより説明があり、審議が行われた。その結果以下の事を可決した。

- ①特別資金の名称を以下のように変更する。教師福祉拠出金を隠退教師援助資金とする。教区教師福祉金を教区教師福祉資金とする
- ②款項目の適正化をはかる。
- ③特別資金の統合について。長時間の論議が行われたが、大幅な統合は困難であることが明らかとなった。そこで、「教師特別援助引当金」を「教職援護および小教会強化のための特別資金」に繰り入れて統合することのみが議決された。

④一九七九年度決算および一九八〇年度予算の訂正について。決算における教団總會費一〇〇、〇〇〇円を〇とし、予算における教団總會費一〇〇、〇〇〇円を二〇〇、〇〇〇円とすることで整理する。以上。

教団總會職員補助に關する件。予算に基き、ひとり当り一四、〇〇〇円の補助を行うこととした。教団總會職員懇談会に關する件

。一〇月二八日(火)午後六時〜九時倉敷教会において行ふ。発題加藤議長、司会田井中委員
その他重要な件。小鮎伝道師正教師検定試験受検資格について再陳情書提出の報告、教師福祉資金に關する執行報告。

第五回委員会

一〇月二八日(火)11時〜5時

各部報告。宣教部、教師部、宣教研究委員会より報告があった。特に宣教部の報告の中で、国民健康保険の掛金の補助を求める声があった事に関して、小教会教職の援護の問題が長時間論議された。問題点はいろ／＼あるが、国民健康保険の掛金に困難を覚えている事象は放置出来ないことが認識された。

第三〇回定期總會に關する件。

一九八一年五月四日(月)〜五日(火)岡山教会において行われることが決定した。

その他重要な件。境港教会(第二種)設立申請の承認。

常置委員会終了後、午後六時より九時まで、予定通り、教団總會職員懇談会が開催された。出席、職員常置委員一四名、陪席三名。加藤議長の発題のもとに、第二一

回教団總會および教団問題協議会について意見の交換が行われた。

第六回常置委員会

一月一七日(月) 2時〜6時

教団總會報告に関する件。委員の中で教団總會議員を兼ねる者から次のように報告がなされた。

加藤議長、選考委員の選出の問題をはじめ、教団には問題が多いが、常議員に各方面の人材が出ていますので、今後の常議員会の論議に期待している。

播磨委員、東京教区に関する議案が可決されることは教団の問題を更に困難にするので、議事運営委員のひとりとして可決されないよう努力した。

脇本委員、今迄に比べ、冷静に論議が出来たと評価している。部落解放センター設置に関する件等常議員会でのつめが不十分だったと思う。

西原財務委員長、総会で沖繩に関する認識を一変せしめられた。教団は戦時告白で共にひとつの告白をした。教団は一致して、歴史におけるみはりの役を果たして行くべきだと思った。

大島委員、部落問題に時間をとりすぎたと思う。

長谷川委員、後部座席よりの野次が少なくなったが、全体として朝気がなかった。常議員会は主体性指導性に欠けている。会期に無理がある。会期を充分にとり、重要案件は常議員会附託とせず、議場で可決すべきである。

出井中委員、議事運営に問題がある。最初の議案のみに時間を費やさず、重要議題に時間の配分をすべきである。教団はまだ指導性を発揮する段階ではなく、なお論議を深める段階であるので、多くの議案が議決に至らないのはやむを得ない。各個教会の問題意識と教団總會の論議に距離を感じる。選考委員に選ばれたが、教団諸委員の選考は、継続性、専門性、地域性、多様性を考慮してなされることになっている。負担金未納の問題は考慮に入れるが、公けには出来ない。

米倉委員、六年前に比べて平穏で会議としてノーマルであった。テーマ「宣教」その新たな展開には充分に生かされたとは思われない。議案が未熟で常議員会の弱体がかがわれるが、新常議員会にはやゝ期待がもてる。教団諸教会において、戦時告白が未だ内実化していない段階で、總會の論議

の方が先走っている趣きがある。東京教区問題や東神大問題は困難ではあるが、やがて解結されると期待している。

これらの報告の後、沖繩キリスト教団との合同のとらえなおしに

関する問題等について意見の交換が行われた。

その他重要な件。議長より一月二九日(水)、三役により鴨方、笠岡、井原、高屋各教会を問安し、たことが報告された。他に教師の招聘申請承認など。

第七回常置委員会

一月二〇日(火) 11時〜6時40分

欠席者長谷川英雄、大島達子
各部報告。宣教部、財務部、CC委員。

教団常議員会報告に関する件。議長より報告があった。一月一三日、一四日、教団会議室において

第一回常議員会が開催された。議長の方針は第二回總會も暫定總會であることを認識して行く。教区總會未開催教区の問題を最大課題とする。常任常議員会は暫定性を考慮して設けない。人事、部落解放センター設置案、新任教師オリエンテーション強化案等可決。

強化の意味は、義務化を希望しているが困難なので、強化ということばで前進させたいというもの。

沖繩キリスト教団との合同のとらえなおしに関する件は、沖繩教区および九州教区から要望が出され継続審議。三里塚教会問題は執行部から小委員会の設置が提案されて可決。全体として、陪席問題等による混乱などはなく、効率よく議事が進められた。(詳細略、参照教団新報第三九七号)

次年度教師謝儀基準に関する件
鈴木謝儀保障委員長よりプリントにより原案が説明された。これは委員会が各教区の謝儀基準、岡山県教育職給与表、岡山市生活保護基準等を参考に研究した結果まとめたものである。今回はこの基準が参考基準であることを特に明記している。審議の後、原案通り可決。

次年度予算に関する件
小森主事素案による款項目の改正および西原財務委員長説明による予算について意見の交換が行われた。この審議を踏まえて財務委員会が原案を製作する。

第三〇回教区總會に関する件。
主な執行内容と役割分担を決定した。特にリカード宣教師在日三〇

年感謝式を行うことを決めた。議長よりプリントにより議長報告文案が示され、意見の交換が行われた。

その他重要な件。

隠退教師の生活状況について、報告と話し合いが行われた。

岡山教会特別援助について。議長より説明あり、同教会は会堂の老朽化が烈しく、壁が破損して、修理に四〇万円を要した。現在教会内で募金をしており、久世教会美作落合教会も支援を決定している。教区に対して援助を要請して来ている。審議の後、「教職援助および小教会強化のための特別資金」より一〇万円の援助をすることとした。

議長より池田玲二氏に対して春季補教師検定試験の受験をすゝめる書簡を出した事が報告された。

小森主事より三役会の議を経て執行された特別援助や出産祝、病氣見舞等の報告があった。特別援助は「教職援助および小教会強化のための特別資金」より三人の教職に対する国民健康保険掛金援助二人の教職に対する正教師検定試験受験費援助、一人の教職に対する出産費援助である。

第八回常置委員会

二月二四日(水) 11時〜6時

欠席者 播磨醇

各部報告。宣教部、財務部。

次いで、次年度教区宣教基本方針に関する件、次年度予算案に関する件、第三〇回教区総会に関する件、その他重要な件が審議された。いづれも教区総会の準備である。議長は全面的に書き直した議長報告文案をプリントして説明さ

地区便り

岡山県東部

「信徒学校 開かる」

一九八〇年度活動方針・計画

○従来通り、隔月(奇数月第一火曜日原則)に「例会」をもち、地区教会間の交わりと宣教活動に必要な協議、事務的連絡及び研修等を行う。

○はじめの試みとして信徒の方々の学びのための「信徒学校」を計画。今回は「礼拝」をテーマに下記の通り五回にわたって

れ、これについて意見の交換が行われた。

又、教区宣教基本方針は、第二〇回総会で議決された方針を前文として、それに当年度の施策を附記する形が慣例となっているが、前文は一〇年を経て、全面的な見直しをする必要が痛感された。特に礼拝や教師研修に言及がない事が指摘されている。(小森光司)

開催。

- (1) 9/9 「聖書に於ける礼拝」 講師 岡山教会 米倉義一牧師
 - (2) 9/23 「信仰告白と聖礼典」 講師 岡山教会 米倉義一牧師
 - (3) 10/7 「歴史的視点からの礼拝」 講師 蕃山町教会鈴木広徳牧師
 - (4) 11/21 「説教」 講師 岡山信愛教会播磨醇牧師
 - (5) 11/11 「礼拝と日常生活」 講師 旭東教会 脇本 寿牧師
- (いづれも午後七時〜九時、於岡山教会、聴講費一回二百円)

岡山県中部

「夏の活動を 中心に」

八月十日〜十二日にかけて、玉野青少年スポーツセンターで恒例の中・西部中高生夏期修養会が開かれた。例年、豊島の賀川キャンプ場で開かれていたのが、使用不可能になり、やむなく会場変更したのであった。参加者数四八名(中部三五名、西部一三名)、内リーダー一四名であった。主題は「共に成長する」であり、小寺牧師かパズルを使って、欠陥を克服して、共に形成していく、主題の課題を下さった。

終ってみての感想はいくつかある。どちらかというと会場に対する不満が多い。他の集団との併用のため、時間的、場所的拘束を受けたのと、従来の何もない自然の中と違って、自動販売機あり、その他文明の利器ありで、町での生活と変わらなかつた点など知られる。よかつた点は設備の整った会場なので、リーダーには生徒管理がしやすかつたこと、雨が降つたが、屋内でスポーツをして

(播磨醇)

、プログラムを進められたことなどである。

尚、高校生が今年も数名参加したが、交わりが深められ、高校生だけの集いを、これからも持とうと話し合われたことは幸いであった。今年の反省に立って、来年の在り方を考えたいと思う。

九月二九日に、地区牧師会が高粱教会で開かれ、午後、高粱川の河原で、飛田牧師歓迎のスキヤキパーティーが開かれた。今年には西部の方々も参加して下さり、ひととき睦みの時を持てたことは感謝であった。

地区内の教会の消息では、飛田牧師が七月から、新見教会に赴任されたこと。天城教会が、会堂をはじめ、境内地の史跡指定を申請したことなどがある。天城の会堂問題は一昨年の会堂を壊すことと決定から始まっており、二転三転して、今回の申請を決断するまでに至ったのである。数名でもって、教会活動を進め、会堂問題を荷なっていくことの荷の重さを思うが、旧会員筋の協力もあり、地区内教会の支援によって、これを荷なおうとしている。倉敷平和教会も、長く無牧のまゝであるが、現在の場合を出て、新たな場所で、

教会活動をしたいたの決意を固めたようで、こちらも前途多難な問題を抱えている。併せて皆様のお祈りと支えをお願いしたい。
(木安 透)

岡山県西部

「婦人研修会 など」

夏は中部地区と合同の中高校生夏期修養会を玉野のスポーツセンターで開きました。当地区からはリーダー5名、生徒7名が参加。雨にたたられましたが、がっちりした設備のお蔭で一応楽しく全日程を終りました。このキャンプも会を重ねたおかげで高校生の参加が少しずつ増えているのは嬉しいことです。ことに玉島教会では、このキャンプ以後二人ほどの中学生が教会に続けて来ているそうです。十月三日、婦人研修会。ここ数回、小寺牧師宅で開いて来ましたが、久しぶりに笠岡教会を会場にしました。婦人会連合の大島姉もいつものように加わって下さって四一名の出席。
各教会から二名ずつの方が、伝道した経験、伝道された経験という題で話されたのですが、い

ずれも経験豊富な方たちばかり、圧倒されるばかりの内容で時間が足りない方が続出。信徒の方たちの話を聴く時間をもっともつと作らなければ、という思いを深くしました。ただ、話すかたは、もう少し与えられた時間内に話せるように内容を整理しておくことも必要のようです。そうしたら会全体がもっとひきしまつて来るでしょう。

十月一九―二六日。地区内信徒相互応援。今年には玉島と笠岡、鴨方と井原・高屋という組合わせで信徒を交換しました。二名ずつの信徒が相手方の礼拝に出席して、感話や証詞をできる範囲でいたしました。これも既に教年になりましたが、これも喜び、喜ばれています。用いられる信徒の方々はたいへんですが、受ける教会は励まされ、恵みはどちらの側にも大きいようです。

ただ十月というのは私たちの地域では運動会や祭りのシーズンで、礼拝出席者の最も少い時期です。で、他の教会の状況も伺って、改めて考えて見たいと思います。

地区内の長老、河野進牧師は皆さまがよくご存じのように、韓国やインドの救済事業を手伝われた

り、マザーテレザの仕事を応援する運動を主導されたり、世界的なお仕事に忙しいのですけれども、地区内教会を一年に一度以上訪問して下さることをお約束いただきました。ことに鴨方教会では、尾崎先生が正教師の資格をお取りになるまで、度々河野牧師に聖餐の礼典を執行していただくよう、地区からもお願いして、御快諾いただき、既に何度か同教会では応援いただいています。

その当の尾崎先生は、この十月教団正教師の試験に見事合格され、教会も地区も共々に喜んでいきます。

この上は教区の按手礼執行が一日も早く行われて、正教師として一切の業が執行できるよう、取り計らっていただければと、切に願っています。
なお、余計なことですが、先生はこの秋、自動車の運転免許も取られて、車であちこちなさるようになりました。車の腕はハラハラさせるようでも、牧会の方はずっとお確かなようです。(小寺昌良)

鳥取県西部 「みのり多かつた 修養会」

鳥取県連合夏期中高生修養会が、東部地区との合同で、八月七日から二泊三日の日程で、ヒルセンプルーテル農村センターにて開催された。参加者は68名の盛会であった。中学生は、「ゆるし」、高校生は、「自己の再発見」のテーマのもとに、それぞれ有意義な学び合い語り合いの時を持つことができた。今年も、二日目のレクリエーションに、地函を片手のオリエンテeringをヒルセン高原で開催した。折り返し点付近の川では、前日から川の水で冷しておいたスイカをごちそうになり、勝利を目指してハッスルした。二日目は、キャンドルサービスを中心にして各々が、キリストへの思いを新にしたことであろう。修養会は良き実を結んだようである。教会では、参加した高校生たちが中心になって高校生会を組織し、礼拝後に活動をしているとのこと。なお、反省すべき点として、主催者側が、かなりの額を負担し、生徒たちの負担が常識的に安すぎないので、会全体の在り方等から、もう一度検討しなおすべきではないか。参加費、交通費に関して教会の諸事情に応じてきめこまかい

配慮をすべきではないかとの反省がなされた。

十月には地区デー礼拝。

法勝寺教会は、宗教法入設立予定とのこと。錦町教会は、十月に秋の聖会、川崎先生御夫妻に、男児（六月一九日）が恵まれ、「和雄」と命名、おめでとう。

上井教会は、CSが盛んとのこと。会堂教師館を増改築された。米子教会は、創立七十年記念誌を発行。境港伝導所は、第二種教会となった。（大野頭二）

教師研修会

を終えて

村島 宏

青く明るくどこまでも広がるのどかな眺望と行き交う船の白い航跡、きれいに手入れされた庭園の一隅に咲くコスモスの透明な美しさに気をとられていると、ふと時間が止ったような錯覚におちいるような、それほど日頃の騒音から解きはなれた良い環境のもとに良き講師に恵まれた良き研修の時となったように思う。

近藤牧師の転任による教師部委員の補充、当初予定された講師の都合がつかなくなり抜本的な計画

の変更を余儀なくされた事など、教師部としては難産の末に産み落したような今回の研修会でしたが結果的には三十一名（昨年二十四名）と多数の出席者があり内容的にも昨年にひきつづく形で聖書そのものの学びを深めることができ

た。講師の木田猷一先生はこれまでのどの講師にも見られぬほど、開会から閉会の集いにまでつき合われ、二回の講演も予定時間を超過し、夜の分団なども丁寧にまわっていただき十分に聞き語り合うことができた。

私見になりますが、私たちが日頃そぼくな信仰談として読み平面的にしか理解していなかった旧約聖書の歴史をイスラエル民族、国家形成の中核となった救済史という視点から構造的に分析し、立体的に展開していただき非常に興味ぶかく、またきわめて現代的なものととして旧約の歴史を捕えなおすことができた事は大きな収穫でした。

甲冑に身を固めたゴリアテを権力的な都市国家と見、素手素足をもって立ちむかうダビデを、ただ神による契約によって立つ小家畜飼育者集団との対決として提示さ

れるなどとてもおもしろく示唆されることの多い講義でした。

二十日（月）から一晩ゆっくり休息をとった者、二十一日朝から参加して講義に集中した者等、参加の仕方を自由にした事も今研修会もりあがりの一因ではなかったかと思ふのだが、ともあれまぶしいほどに晴れあがった下津井をあとに定刻どおり車に分乗して倉敷にむかいこの会を閉じた。

教育委員長会

に拾う

小寺 昌 良

六月九・一〇両日、教団教育部の呼びかけで教区教育委員長会が開かれ、私は委員長代理で出席いたしました。

財政的な事情その他で委員会の機構が大巾に縮小された現在、教団の委員会も教区のそれと同様に、いな、それ以上に窮屈なようである。CS教案、教師の友などの継続的な活動以外には思う所になかなか手が届かぬ状況だ、というのが全体的な印象でした。しかし、それを越えて、各教区との共同作業で活動できる状態をつくり出して行きたいという姿勢も十分にある

ことが伺われました。この会の直前に教育部からの通達があり、従来CS教師講習会の出席者に対して発行していた規定時間修得証、または教師認定証は、希望ある向には繞けて発行しますが、今後課目修得証の程度にとどめたいということでした。このことについて、もつと詳しい説明を期待していたのですが、ありませんでした。

ただ、従来CS教師の必修課目の考え方が、教師が神学校で学ぶものを小型にしたような所が強く、それに少しばかり児童心理や教育学関係のものを混ぜた感じであったのを、神学や聖書の字課の中でもそれを児童の発達心理や生活の体験の中でどう展開できるかを同時に、あるいは少くとも関係づけて学ぶように考えたい、という意向のようでした。従って、その逆に児童理解 生徒理解の字課を学んでも、そこで聖書や神学の深い関わりを学んでゆくようにしたいということ、これは現在DCE(宗教教育主事)の修得課程の考え方にCS教師のそれを近付けるということのようです。これは私の甲合点かもわかりませんが、おおい、「教師の友」その他

で詳しくお分りいただけると幸いです。

財政的な理由で不活発になりがちだと先に言いましたが、教区または地区でCS教師の講習または研修会を計画されるならば、講師を何とかして派遣するようにしたいので相談してくれということ、ことにさんびか(こども)の関係の字課に関しては講師費が出やすい経済的事情があるので、その辺りを組み合わせた講師の派遣ならば比較的容易なようを話しました。

最後に、せっかく教団に規定のある宗教教育主事(DCE)をもつと各教会、各教区で活用してほしいと要望がありました。教団の規定でもまだ地位身分保証が不十分な点があり、有資格者で直接資格に関係のある職場で働いている人が半数に満たないくらいのもので、これはわが国の教会の経済的な事情もありますが、理解されていない面の方が大きく、活用のための努力もされていないためと思われれます。私たちの教区でも、まだ教会の側からの正規の要請で、また正規の位置でDCEが働いていたということはないようです。地区全体、または幾つかの教会が

合同で考え計画すれば、DCEに働いてもらう場を見出すことも出

辺境からの視点

第11回開拓伝道協議会に参加して

龜田正己

東中国教区からは新見教会の飛田牧師とわたしが参加した第11回開伝協は、十月四日付の教団新報ですにご覧になられたことと存じますが、全国各地から総勢四十七名を集めて九月九日(十一)の二泊三日、中禅寺湖畔にある上智大学の日光かつらぎ館を会場に開かれました。わたしは初参加で、しかも案外人見知りするタイプ(?)なので、違和感がほぐれないままに会期を過ぎてしまいました。

「今日における宣教」辺境からの視点」という主題が設定されてきました。一九七〇年に、それまで十四年間にわたって続けられてきた「方式開拓伝道者協議会」がともすれば巧成り名をとげた諸先輩の経験談を伺い、かえりみて自らの現状の困難に行きづまりをおぼえる者が互いにその傷をなめ合うことで終始していた状態から、教団の機構改正にもともなって、発展的に自主的な「開拓伝道協議会」となった。七〇年と言えば、それは教会が内外から激しく問わ

れた時代であり、歴史に教会はいかに関わるのかということが課題とされたように思います。そのような時代的な背景からこの開伝協も「歴史」との出会いということが語られ、次いで出会うべき主体としての「教会」が論じられ、そしてそれら両者のからみにおいて「宣教論」が問題とされて十一回目の先の主題が導き出されてきたとのことです。

発題に立った四氏はそれぞれが三〇年近く親しくしていても家庭内のことをよそ者の牧師には明らかにしてはくれないという農村での伝道について、沖縄本島よりも台湾の方がはるかに近い離島でそれであるがための矛盾と加えて、光化による様々な問題について、また教会の中で差別されたという内部告発を受け八年にわたって部落差別問題と取り組み教勢が三分

来るかも知れません。

の一にまで落ち込みながらも「解放の灯を消すとき教会の生命はたえる」という姿勢について、さらに教誨師の立場から刑務所における被収容者の権利保護と外に残した家族への配慮に大きな制限を受けたながらの刑務所伝道は教団、教区、教会における位置づけと支援が必要であるという点について、それぞれに足と折りで得たこと

ばで辺境からの視点が示された。李仁夏氏の特別講演は圧感だった。ゴルフウィツァーのことばも引きながら聖書に展開されており、教済史はもともと片寄っており、イエスの宣教もその始まりが辺境のガリラヤであったからというよりも、神の国の福音のメッセージそのものが辺境からの視点を要請していると言いつつ行かれ、在

日韓国、朝鮮人の具体的な差別事例をたどりながら、辺境とはその社会の中心部、政治経済の中核に参加を拒否され周辺に押しやられて行く人々のことを指すと明らかにされた。

その他、教団副議長を迎えての教団アワー、二度にわたる分団協議、食事と自由時間における交わりなど有意義だった。本音が語り合え、論と実践が遊離しないレポートがこの開伝協の特徴と言われよう。これは教区内でこそまずこのような集会が必要ではないかと思つた。天候に恵まれず帰路も乱され、予定よりも遅れてたどり着いた教会では台風のために大木が一本倒れていた。「辺境から」か、ため息がもれた。(琴浦教会)

西伯の地に使命を感じて

西伯法勝寺教会 松田 一路

その名は一路、兄一穂は内科医、妹一葉は婦人科医の妻でピアノスト、父英一は解剖学教授、母一枝は音楽教師、神学生時代まで長松姓を名乗り、母かたの姓松田を継ぎ基督者四代目となる。養父兼祖

父の幸吉は日本のコルネリオ、その実兄間宮小五郎は牧師。養母兼祖母のトミは芸術家、泥をねり、ヘラ一本で教会に奉仕。生れて家族と共に礼拝を守ったのが日本基督福音教会、日曜学校

時代は日本基督名古屋教会、神学校時代は青山教会に所属し、美竹教会でも奉仕、主として幼稚科を担当。戦争中の神学校に学び終戦と共に卒業、三五年の伝道者生活は、神奈川、東京、中部、九州、四国の諸教会を歴任、ここ十年幼稚園のない教会の牧師として宣教一筋に働いているが、今も年に数度各地の幼稚園から招かれて、子供や母親に話す機会が与えられる。水に濡された魚の如くなる。幼稚園で園長というより、一クラス受持つて、手作りの歌、お遊戯で保育することを楽しむ、幼児の中に在り、動き存在する人物、子供と老人たちに愛されて今日に至る。

活である。開拓伝道は厳しかった。妻は結婚で倒れ、長男も脳性小児マヒと診断され二才半迄歩けなかった。十年伝道すれば無試験という当時の規則で受験しないつもりだったが八年目に正教師となる。「水清ければ魚棲まず」たゞ純真それだけの私には世的障害があまりにも多く、腰々坐折しようとした。その弱さをいつも支えてくれた不思議な力、導きを思う。妻の発病と共に療養所伝道の道が開かれ、今もその交わりは続いている。

教区教会婦人会

連合会報告

一、第5回(79年度)委員会報告
4月7日(3月28日予定であったが、延期)於、蕃山町教会。主として会長会(総会)につき計画。第6期前期の反省と会計報告等。
二、会長会(総会)報告

5月13日午後1時〜4時。於、岡山、信愛教会。参加23教会53名。播磨牧師より奨励を頂き、第6期後期(80年度)計画等。今回は選挙なし。

三、第1回(80年度)委員会報告
5月13日、会長会后。於、信愛教会。80年度の計画。天城山荘での「研修会」につき。

四、連合ニュース版15発行。会長会を利し、各教会に持ち帰り頂き、不参の教会に郵送する。

五、第23回中央委員会開催。6月16日〜18日。於東京、西早稲田、キリスト会館。大島出席。

80年度(第6期後期)計画、予算成立。

「婦人の継続的研修」の一環として今秋開催予定の「聖書を共に学ぶ会」の具体的計画を練る

六、第2回委員会報告

7月14日、午後1時〜3時、於蕃山町教会。出席者、安達(鳥取西)石井(岡山西)欠席。会長会の報告と反省。会計報告、中央委員会報告。天城山荘での集云出席者の要請など。

七、第3回委員会報告

9月19日(金)午前11時〜3時中食持参。於、蕃山町教会。出席者、安達(鳥取西)欠席。

「聖書を共に学ぶ会」参加者8名決定報告。諸報告。秋の研修会を今回、岡山、鳥取の二つに分け、天城山荘での「聖書を共に学ぶ会」出席者の報告を中心として、持つ事に決定する。その為の委員会は鳥取・岡山と別に準備会として開くこと。

八、岡山西部地区、婦人会連合会
一日研修会開催。10月3日、9時30分〜3時、於、笠岡教会。出席5教会41名。詳細は岡山西部地区報告にあります。

九、「聖書を共に学ぶ会」は10月13日〜15日、伊豆・天城山荘に於て開催予定で、東中国教区より8名出席します。

十、秋の一日研修会は、今年始めて、鳥取・岡山と二つに分け、鳥取県側は11月14日、於鳥取教会。岡山県側は11月21日、於倉敷教会で開催を決定。

尚、岡山側の委員会(準備会)は10月22日の予定
十一、宣教委員会には、大島、陪席として、出席している。以上
(報告者 大島達子)



生い立ちの記

恵みに導かれて

新見教会 飛田悦子

私の郷里は、新見から峠一つ越えた鳥取県の根雨と言う当地からは丁度中国山脈の分水嶺の反対側(日本海側)にあたる山間の小さな町です。小学生の頃、倉敷教会から田崎健作牧師が月一回巡回伝道においてなっていました。

私は其の頃の忠実な教会学校の生徒であった様です。(当時野放福太郎牧師が根雨で伝道しておられました。)

やがて戦時体制になり、其の他の事情も重なって、郷里での伝道活動は中止されました。私は根雨高女、専門学校を経て郷里の学校で裁縫教師をしていた頃終戦になりました。

外地から引上げられた牧師による家庭集會に祖母(篤信なクリスチャンでした)のお伴で行っているうちに入信、受洗したのはインマヌエル、キリスト教会(単立教団)でした。やがて其処の神学校に三年学び、奈良県の教会で福牧師と附屬保育園の保母を十数年しました。がこの時信仰的な壁にぶ

つかって悩みました。この時導いて頂いたのがかつての教会学校の先生野波福太郎牧師でした。

教団に移籍して同教団の教師検定試験を受け補教師、正教師となりました。其の間福知山教会の副牧師を勤め大江町伝道所の牧会、伝道に当って十一年を過しました

此の度(七月から)当地の主任牧師に招かれて参りました。副牧師のみを続けて今日まで来ました者には、主任の責任は肩にどつしりと重く感じられますが、教区、地区の皆様の御芳禱と御支援、御指導に支えられながら励んで行きたいと念じて居りますのでよろしくお願ひ致します。

自己紹介とともに御挨拶申し上げます。



宣研だより

宣教研究委員会では今期の研究課題を教職制の研究とさだめ、さまざまな方法を摸索してきましたが、その一つとして過ぐる二月八日に座談会を行いました。また年度末までに委員による研究論文を作成する予定です。今回は「教区ニュース誌委員会」のご厚意により、座談会の模様をお伝えします。

教職制研究座談会

「教団の教職とは？」

日本キリスト教団の現行教職制の現状、実態、歴史的背景、問題点などを自由に語り合い、教職制をめぐる諸問題の背景についての理解を深めることをねらいとして、左の座談会を開催した。

日時 一九八〇年二月八日

出席 尾熊芳子 (総社教会牧師)

栗原正 (旭東教会員)

料治達之 (蕃山町教会員)

木安透 (委員)

山口収 (委員)

鈴木広徳 (委員長・司会)

鈴木 お話し合いをはじめていただく前に若干の資料を用意しましたので、その説明をいたします。

教団教職・教規抜萃

教職「教師は神に召され正規の手續を経て献身した者」である。教師には正教師と補教師があり、正教師は按手礼を領した者、補教師は伝道の准允を受けた者である。

教規第一二四条「正教師とは、正教師検定試験に合格し、教区総会の議決を経て、按手礼を領した者」第一二五条「補教師とは、補教師検定試験に合格し、教区総会の議決を経て、伝道の准允を受けた者」第一二三条「教師は教区および教団の名簿に登録しなければならない。」

このように正教師、補教師はともに「教師」であり、教区、教団に籍を持っています。教師の種類は国内で働く教師に四種あり、その中に教会担任教師があります。「教会担任教師」が正教師であるときは「牧師」、補教師であるときは「伝道師」とよばれます。(他の種の教師には規定がなく、教授、教諭、主事等働きの場によって適宜よばれているものと思われ)ます。教会担任教師の務めは第一〇四条以下に規定されていますが、一〇四条②については伝道師は執行することができません。第一〇五条②には主任担任教師に関する規定があります。(これは正教師、補教師の区別とは無関係です)。また第一〇六条には教師は各個教会が招聘するものである、とさだめています。

現行の教職制の背景には、一九四一年教団成立時の旧教派の制度があります。今日の教団の招聘制とは異なる制度(たとえば任命制など)を持っていた教派もふくまれています。

なお、教職制は教会制度と不可分であり、キリスト教二〇〇〇年の歩みの中で監督(主教)制度、長老制度、会衆制度などの

教会政治の型態が成立しました。(「キリスト教大辞典」からの抜萃資料により説明)。

以上の説明のち座談に入る。出席者の教職制についての考え方を自由に話す。

栗原：現在でも任命制をとっている教会はあるのか。

鈴木：ない。

栗原：正・補の区別をなくして教師の身分を一本化するように教団総会で(教団が正常化した時に)きまるまで、何らかの暫定措置をとって、補教師が礼典執行ができないという困難をとりのぞくことはできないだろうか。そうしないと実情に合わないのではないか。

木安：現段階ではさまざまな考え方があり、早急の整備は困難であろう。

栗原：かつては教師補という制度もあったように思うが……。

鈴木：現行制度では補教師は修習生ではなく、独立した身分であり、段階的なものではない。だからいつまでも正教師にならない人もある。教務教師などの場合はそれでも支障はないが、教会担任教師の場合はやはり不都合が生じるであらう。

尾熊：現行(招聘)制度では各個

教会の権威がつよく、教師の機能までも、各個教会によってきまる場合がある。たとえば婦人の正教師を主任として受けいれないとか、鈴木：カトリックのように聖職のあるところに教会があるとは考えないプロテスタントの場合、教職はみことばの役者として教会（員）の中から選ばれるという原則に立っている。しかしそのことは各個教会が自由に教職を定めてよいということではない。教団に属している以上単立教会ではないのだから、共通理解が必要なのはいうまでもない。

尾熊：副教師を長い間つとめていた婦人教職が、主任者の辞任後かわりに説教することを教会が承認しなかったという事例がある。

鈴木：それは制度よりも、その教会内の特別な事情—たとえば主任者の意向とか—によるのではない。教団の制度は完全に男女平等であり、世界的に進んでいるほうである。

尾熊：教会婦人会連合では、特に婦人教職のことを考える会を持っている。そこでは教職ということに男女の区別はないが、働きの面では婦人としての賜物があると受けとめている。

鈴木：最近のエキクメニカルな折衝の中で問題になっているのが婦人教職（按手）の問題だ。日本では大正以来婦人牧師がいる。プロテスタントは献身した者は女性でも御言に仕えることができるが、カトリックの立場（歴史的監督制）は、女性司祭は聖書の根拠・伝統にないということから否定的である。

料治：いわゆる二重教職制の問題とは何か。

鈴木：按手礼を受けず、伝道の准允だけを受けた者も「教師」と認め、一個教会の主任者になることができるようになっていながら、聖礼典の執行を認めないという矛盾がある。いまひとつは、同じく「教師」であるものを正・補という二つの階級に分けることは、七つの階級をもつカトリックの身分的教職制度に近づくことになる。カトリックの身分制は、監督（司教）制という教会制度と見合っているが、教団の制度では前述のように一個教会に与えられている権能は主任者が正教師でも補教師でも平等である。補教師に欠けている礼典執行を補完する制度的保障がないところに問題がある。従来運用面でカバーしてきたが、その

限界が指摘されている。

料治：補教師という制度がつくられた背景は？

鈴木：合同時の旧教派の背景によるものと思う。伝統も養成方法も異なる諸教派の制度の上に立つ教職を、既成事実として、ひとしく教師と認めざるを得なかったのだと思う。

栗原：役員会の議案作成や会員教育などに役員がもっと積極的にかかわるべきだと思う。また教会全体の意志決定と役員会の議決との関係はどうか。

木安：役員会の議案は書記と相談しながら牧師がつくっている。

鈴木：法人としては総会が役員会よりも上位の意志決定機関だ。

料治：教職・役員と一般信徒の働き、組織面での区分をどう考えるべきか。

鈴木：教職制は教会全体に対してキリストから負わされているつとめの中から分化してきたものである。説教・礼典執行以外の教務の分担は、各時代、地域差などの状況によるのだろうが、多岐にわたる教会のつとめを統括するのは教職だ。また個々の信徒への牧会の責任も牧師固有のものである。

山口：牧師の機能は教会の全般に

かわるものと考え、信徒は積極的にかわらない状況がある。説教などについても、無批判的な習慣がつよいのではないか。

鈴木：万人祭司を基本理念としているプロテスタントは、教職と信徒の役割分担によって教務を有効に行い宣教の実をあげていくのは、互いに成熟していることが不可欠の条件だ。

山口：今の段階では教職制の問題そのものが、教職レベルでのみ取りあげられ、教会の中まではいってこないという実情がある。教会全体、信徒をふくめて教職制をにない切れていないところがある。そこに基本的な問題が解決しない原因があるのではないか。

鈴木：なにか問題がおこった場合内部で解決をはかる前に、外部に持ち込まれて混乱を生じることもある。

——他に招聘制度を有効に働かせるための教区の配慮をのぞむなどの発言もあり、婦人教職の問題も話し合われた——

木安委員の祈祷をもって閉会。



教会消息

○岡山教会 10月11日、12日、原忠雄牧師、並井正夫牧師、竹中正夫教授を迎え、教会創立百周年記念講演会、記念礼拝、記念式典を挙行された。

○境港教会 11月17日付をもって伝道所廃止、第二種教会設立となった。

○鳥取教会 1月18日、加藤議長司式により、宮内常務牧師の就任式が行われた。

個人消息

○大野頭二牧師(境港教会) 11月28日、女児を与えられた。

○谷口俊夫牧師(津山城西教会) 1日6日召天。六七才。11日、大阪教区東成教会で葬儀が行われた。

○清水良太郎牧師(隠退教師) 大腿部骨折で鳥取日赤病院で手術を受け入院中である。

○鎌谷幸一牧師 鳥取中央病院に入院中である。
○寺田恵英牧師(岡山教会) 北

海教区琴似中央通教会より招聘を受け、赴任された。

○久保田十一郎伝道師(善山町教会) 西中国教区広島船越教会より招聘を受け、赴任された。

○原田政人伝道師(光明園家族教会) 両手の火傷のため入院中である。

教団よりのお知らせ

教団の実施している融資金等は左の通りです。

○開拓伝道援助金——開拓伝道の会堂牧師館の建築、土地建物の購入のための援助金。年間総予算は六〇〇万円。

○一般貸出金——会堂牧師館附属館の新築、増改築、土地建物の購入のために融資される。年間総予算は三、〇〇〇万円。

○教職子女奨学金——現職の教職の子女で高校以上の学校に在学し、学資の支弁が困難と認められる者に貸付たり或は与えたりする者。

○保育所融資金——保育所のための融資金。

○幼稚園融資金 幼稚園の土地拡張、新築増改築のための融資金。融資額一〇〇万円。

以上、詳細は教区又は教団にお問い合わせ下さい。

沖繩を知るために左のパンフレットをご利用下さい。

○「沖繩の教会」第二版
教団宣教委員会編二〇〇円
○「沖繩レポート」
(一九八〇年11月刊)
教団社会委員会編二二〇円

第30回教区総会 開催のお知らせ

5月4日(月)
午後2時—
5日(火・祝)
午後5時
場所 岡山教会

編集後記

教区ニュースの発行がすっかりおくれてしまったことを心より詫び申し上げます。諸般の事情が幾重にも重なり、このような事態となつてしまいました。なんとか発行にこぎつきましたが、近く開催される第30回教区総会に向つて

、いささかでも皆さまのお役に立てばと思つています。

常置委員会、地区便り等の詳細は教区総会の報告書をごらん下さい。第21回教団総会の報告文を三人の方に書いていたと予定でしたが実現しませんでした。その代り、「常置委員会の歩み」でその部分を詳細にレポートしてもらいました。受按・准允のことばは、寺田恵英先生と久保田十一郎先生からもいたゞいていましたが、紙面の都合上からと既に転任しておられることもあつて割愛させていただきました。松田一路先生と飛田悦子先生に新任のおことばをいたゞきました。教会消息、個人消息は比較的最近のものにとどめました。



教区事務所

〒七一三 倉敷市玉島中央町
二一五一一五 玉島教会
電話 ○八六五二・二・四〇〇九
(振替) 岡山 一六三三四
執務日 毎週火曜日・金曜日
午後一時〜四時

東中国教区ニュース

1981年9月15日

倉敷市玉島中央町2丁目5-15

日本キリスト教団東中国教区事務所

TEL 08652-2-4009

No. 41

教区ニュース誌委員会

キリストにおいて一つ

C・H・リカード

日本を去るにあたり、皆様の御親切と友情を感謝したい。皆様の信仰と、キリストの証しに対し神に感謝している。私共は、米国で

世界平和と軍縮の仕事をするために帰国する。全世界に破壊の脅威を与える、核による大破壊を食い止めるお手伝いをするつもりである。平和はイエスの生涯と教えの根本である。造り主、父なる神にあって、我々は一つの家族である。イエスは真の平和をもたらす愛と赦しの道を示された。

総ての人が全ての時間を捧げ、平和のために働くというのには不可能だが、各人が、時間を作って、何らかの方法で平和と軍縮のために働くべきである。それでなければ、世界は核によって荒地地となるほかないだろう。キリストの教会を通して、平和教育と平和活動がなされなければならない。我々は平和運動の中に、キリスト教の教えと信仰と非暴力のパン種を混ぜつつ、平和のために働く各種団

体と出来るかぎり協力すべきである。

平和運動に関連して、正義のためにも働き続けるべきである。正義は、旧約聖書で鍵となる考え方である。しかしこれはしばしばキリスト教会の中でさえ忘れられている。我々がする間違いの一つに、旧約なしに新約が読めると思うことがある。ここには、新約と、その真の意味で革命的な性質が、誤解される危険性がある。この世のすべての人間の政治的、社会的、経済的救済の代りに、単に彼岸での個人的救いに変えてしまうのである。旧約が「シャローム」と言う時、それは我々の生活のすべての面を含んでいる。日本と米国の教会がもっと旧約を研究し使用してほしいものである。

ヘブル人がエジプトの奴隷から解放される物語は、聖書における正義の意味を知る鍵である。イエスは、ルカ伝四章に預言者イザヤを引用し、正義の意味を明らかに

された。うちひしがれた者と言われる時、イエスは、精神的な圧迫についてのみでなく、日本の部落の人々や米国の黒人が経験している種類の圧迫についても言及しておられるのである。ヨハネによる福音書は、繰り返して、イエスが世を救うために世に来たと言っている。イエスの到来は、神の御国、真の共同体、「シャローム」をもたらす、第二のエジプト脱出なのである。

昨年、私はあちこちの教会で、「平和の希望」について語った。平和の君、キリストの中に神はその希望を与えて下さっている。しかし、行動を伴わない希望は、「来世頼みの宗教」である。希望を持つて平和と正義のために働きたいものである。そしてその時に沖繩の兄弟姉妹のことを心にとめた。彼らは沖繩を破壊している軍の圧迫の下で、毎日、我々に代り犠牲を払っているのだ。

又、日本と米国の教会が、世界の全体的な宣教に、もっと信徒を使つて頂きたいと思う。教会に牧師は必要であるが、牧師中心の教会は聖書的ではない。

将来どんなことが起るかと、私と妻は、いつも自分達の半身が日

本にあるように思うことだろう。何事も、皆様から私共を引き離すことはできないだろう。私達はキリストにおいて一つのだから。私達は神の畑の別々の場所で働くが、神の命じられた一つの仕事、一つの宣教に与っているのである。どうぞ私共にお便り下さい。

受按の喜びと

決意

原田政人

わたしは一九四一年八月に長島愛生園に入園し、同年一月一八日に蕃山町教会牧師、斉藤庄一先生によって受洗した。

長島聖書学舎の第一期生として卒業したのが六四年三月二三日であった。

わたしは恩師、原田季夫先生の学舎開校の時の言葉を忘れることができない。今日から諸君を献身者として扱う。今はだれにも知られない小さな学舎の発足だが諸君のこれからの学びの努力によって、やがて世に認められる時も来るで



(小田博子訳)

又、米国に私共をお訪ね下さい。神の愛と力と平和が、皆様にいつもありますように。シャローム

あろうと言われた。先生の命をかけての決意の程が身にひしひしと迫ってくる思いであった。

その先生も二期生の授業なかばに遂に病いに倒れられ、癩者伝道にその生涯を献げて下さったのであった。

階教会の前任牧師、小倉兼治先生が七〇年に召天され、同年三月より、わたしは会員の推薦をうけて伝道師として教会責任を持つようになつたが、一つの問題があつた。それは、それまで二人の牧師

がいて、聖礼典が執行されていたが、礼典の執行者がいなくなつたことであつた。そこで以前から瀬戸内療園教会を巡回して下さつていた河野進先生にお願いして、月一回ご奉仕をして頂くことになつた。先生も出来るだけ便宜を計つて下さつたが、他教会との関連もあつて、いつもこちらの都合のよ

い時ばかりとは限らなかつた。わたしは先生方のご配慮もあつて補教師のCクラスの試験を受けていた。第一回は六八年三月で試験場は東京の日本聖書神学校であつた。

その後、教団の事情もあつて続いて試験が行われず、わたしの身辺にも困難な事情が起つてきた。家内が激しい神経痛に悩まされ、熊本に転園治療にまで行つたが、結果はついに失明し重度の障害者になつてしまつた。その間、レポートによる試験もあつたが断念せざるを得なかつた。もう駄目だと半ば諦めていたところ、試験が行われるとの通知があり、二回目、三回目と試験を受け、七八年五月二日に補教師の准允を受けることができた。

それから二年後、昨年の一〇月正教師の試験を受け、本年五月四日の教区総会に於いて按手式を受けさせて頂いた。「苦しみにあつたことはわたしによいことです。これによってあなたのおきてを学ぶことができました」。(詩、一一九の七一)。わたしのような凡庸な者には、それだけの年月と訓練が必要であつたのである。何よりも嬉しいことは教会をあら

げて協力してくれたことであつた。受按の祝いとガウンを贈つてくれた。何か一つの重荷を降したような感じもするが、現実はいかからが大変だと覚悟している。療養者には療養者でなければ解らない分野がある。

療園の老合理化は一層深刻になつてきた。一般の教会では若者たちが加わり発展していくが、療園教会はやがてこの地上から消え去る運命におかれていく。

「あなたがたはキリストのために、ただ彼を信じることだけでなく彼のために苦しむことをも賜わっている」。(ピリピ 一の二九)とある。キリストの苦しみにあずかるとは何と幸いなことであろうか、苦しみは主の栄光につながっているからである。残された生涯を主のみ名のために一層励みたいと願っている。

(光明園家族教会担任教師)



常置委員会 ニューズ

第三〇回教区総会において、教区役員委員は改選されたわけであるが、常置委員会は委員一名の変更があったのみである。メンバーは別項教区組織にある通り。

常置委員会は八月と一二月を除き、毎月開催するのが慣例であったが、今期からは三ヶ月に二回程度とし、三役会の開催をもってこれを補い、時間的、経済的に効率をよくすることとなった。第一回が五月二六日に、第二回が七月七日に行われている。

この間に、総会より附託された諸議案、旅費規定等の審議を行い本年度の教務の執行予定を立て、種々の案件を処理した。

会場は二回共岡山教会である。以下に要点をお伝えする。

第一回常置委員会

五月二六日(火) 11時〜6時
 陪席者 鷺見昌太郎、西原勇
 教区総会事後処理に関する件。
 議長によるまとめの後、議事に

入った。

1. 報告審査委員会報告

鷺見委員長より報告があり、特に各部、各地区の会計報告に大きなミスのあること、各教会の教勢報告に空欄が多いことが指摘された。この報告について意見の交換が行われた。特に鈴木副議長「内容的なミスを教区事務所を防ぐのには困難がある。各部、各地区で善処を要望する」

2. 教会記録審査委員会報告

阪西委員長の報告書を書記が朗読した。審査結果、審査委員会の所見、常置委員会への要望の三点にわたる詳細なものである。総会記録、役員会記録共提出教会28、総会記録のみ提出教会2、役員会記録のみ1。審議の後、未提出教会に対しては教区事務所へ提出を求めて阪西教師と小暮書記で審査すること、および、「記載様式並びに注意事項」の改訂版の発行を決めた。

3. 建議案について

総会で可決された「教職並びにその家族に対する医療援護に関する建議案」について審議の結果、実施のための具体案の作製を教区教師福祉資金運営委員会に委嘱することとした。

4. 宣教師部会計報告に関する件

これは総会議場でその不備が指摘され、委員長が釈明に至らなかったもので、本件の処理の詳細については、第二回常置委員会の議を経て、七月七日付をもって諸教会、各教区総会議員に報告書が送られている。第一回常置委員会においては播磨委員長による修正会計報告が認められず、鈴木副議長を調査主任として調査することを決定した。

5. 財務審査委員会報告

木安委員長より報告があった。宣教師部会計は別として、教師部会計報告の支出の合計額が間違っていること、鳥取県東部地区会計報告が収入支出共、合計額が間違っていることなどが指摘された。審議の後、各部各常設委員会の帳簿は財務審査委員会が審査すべきことを確認した。

教区組織に関する件

別項の通り、総会において選出された委員の確認と、常置委員会

において選任さるべき委員の選任を行った。

教師援護費配分に関する件

書記より三役会による原案が示され、審議の後、以下のように決定した。

A 牧師	一〇〇、〇〇〇円
B 牧師	八四、〇〇〇円
C 牧師	八四、〇〇〇円
D 牧師	八四、〇〇〇円
E 牧師	四〇、〇〇〇円
F 牧師	八〇、〇〇〇円
国保掛金援助分	一〇八、〇〇〇円
合計	六〇〇、〇〇〇円

旅費規定に関する件

西原財務委員長より、交通費実費、食費一、〇〇〇円を骨子とする原案が示された。四ヶ条にわたる詳細なものである。これについては、片道の三倍は遠隔地の委員の経費や自動車のガソリン代の実費などにも見合うもので、運用も容易であるから、従来の慣行を各部各委員会のすべての場合に摘要すればよいとの意見もあったが、審議の後、食費を八〇〇円にするなど、一、二の修正の後、西原案を可決した。

本年度教務執行予定に関する件
 はじめに議長より次のように説

明があった。教区宣教基本方針の見直しと教団問題協議会の開催が懸案となっているので、作業日程を設定する必要がある。両者は相互に関連する問題でもあるので、三役としては、恒例の宣教部一泊協議会を常置委員会との合同で行って取り組んでどうかと考えている。

田井中委員、宣教基本方針については宣教部の中に担当者を置き作業を積み重ねてはどうか。宣教研究委員会でも作業を積み重ねてはどうか。

鈴木副議長、常置委員会の委嘱があれば、宣教研究委員会は研究に取り組み用意がある。

長谷川委員、申し合わせ事項の問題を取り上げるのはどうか。建徳的な成果は期待出来ないのではないか。

米倉委員、この問題を取り上げることが公約したが急ぐ必要はない。宣教基本方針の審議を優先させ、教団問題協議会は教団問題に重点を置いて実施すればよい。但し、申し合わせ事項の問題に関する資料は用意して置く必要がある。

鈴木副議長、教規を重んじながら連帯の強化を目指して努力するという教区の歩みの中で、申し合

わせ事項に関する教区問題は踏まえられて来ている。現時点で過去の問題を掘り起こすことに、どれ程の有効性があるか。

このほか、多くの論議が行われたが結論に至らず、継続審議となった。

その他重要な件

岡山教会寺田應英教師辞任、津山城西教会谷口ハナ子教師招聘、リカード宣教師辞任、倉敷西教会尾熊利一教師辞任、隠退、尾熊芳子教師代務者決定等の申請を承認小齋実教師正教師検定試験推薦。脇本委員より太田琢次郎隠退教師の病状について説明があり、二万円の緊急援助を決定。小暮主事より「教職援護小教会強化特別資金」および「教師福祉資金」に関する執行報告。最後に和気教会隣接の宣教師館について脇本委員より建議があり、米倉委員の補足説明があった。本件については第二回常置委員会の記事を参照されたい。

第二回常置委員会

七月七日(火) 11時〜6時

欠席者 米倉義

陪席者 西原 勇

宣教部委員会報告

播磨委員長より報告あり。六月

一日に委員会を開催し、会計の問題についての説明、組織、予算の決定、各地区報告など。

特に地区報告の中で、岡山県中部地区において、新見教会の戦略上の重要性を考慮し教区からの援助を期待する声があることが報告されたことについて、次のようなやりとりがあった。

小暮書記、教区の援助は収入が自治体の生活保護基準を割っている教職に対して行っており、それも連帯のしるし程度であって実効のあるものではなく、宣教上の戦略を考慮して行う段階に至っていない。

木安委員、実情は了解するが、宣教部委員会および常置委員会での論議の経緯は新見教会に援助を与える心証を与えていると思う。小暮書記、その通りと思う。高梁教会を中心とした支援態勢は本年度が期限と聞いているので、来年度は考慮しなければならぬと思う。

教師部委員会報告

委員会が未開催のため特に報告はなかったが、常置委員会は教師研修会のために意見交換を行っておく必要を認め、論議を行った。田井中委員、交りに重点を置いて企画したい。

加藤議長、教団において問題となっている宣教論を取り上げることは出来ないか。又、援助の問題などを話し合う教区アワーのようなものを設けてはどうか。

木安委員、旧約が二回続いたので、新約を取り上げてはどうか。宣教部会計報告に関する件

調査主任たる鈴木副議長よりプリントにより詳細な調査報告ならびに修正会計報告が行われた。要点以下の通り。五月二十八日、六月二五日の両日調査委員会を開催した結果、記帳洩れや常設委員会への交付金の未交付等が明らかとなった。これは前委員会の任期中である一九七九年度にまで及んでいる。領収書等に基づき、一九七九年ならびに一九八〇年度の宣教部修正会計報告、および、関連して伝道委員会、教育委員会の修正会計報告をまとめた。

質疑応答意見交換の後、この報告と修正会計報告は承認された。

本件の困難性は修正が一九七九年度にまで及んでいる点にある。常置委員会は諸教会および教区総会議員への報告のあり方について苦慮し、七九年度分についても修正報告をすべきであるとする意見

と、それは出来ないとする意見とに別れて論議が行われた。その結果、報告は八〇年度分についてのみ行うこととなった。

この問題については、詳細な資料が教区事務所および鈴木副議長のもとに用意されている。

本年度教勢執行予定について第一回委員会において継続審議となつてゐる本件について、審議の結果以下のように決定した。

1. 宣教基本方策見直し作業については、宣教部と宣教研究委員会においてそれぞれ作業を開始し、年末までにまとめる。

2. 教団問題協議会についてはいわゆる「申し合わせ事項」についての資料を脇本委員と小森書記とで作る。

3. 同協議会の開催については申し合わせ事項について、まず常置委員会で総括すべきであるとの意見も述べられたが、なお継続して考えることとした。

1. 問安報告

加藤議長より報告あり。六月二十九日(月)三役が湖山教会に三浦牧師、鳥取中央病院に鎌谷幸一牧師、鳥取新生教会に栃木牧師を訪問。当初予定していた清水良太郎教師

とタヒューン宣教師の見舞は、水害による国鉄ダイヤの混乱等による時間の都合で果せなかつた。

2. 和気教会隣接の宣教師館

鈴木副議長より報告あり、要点以下の通り。

六月一八日、在日インターボード宣教師社団代表理事城浩氏と会談した。それによると、宣教師社団の規則により寄付は出来ないが売却の用意がある。城氏は土地一九九平方メートル、三五八万円、家屋七四・四九平方メートル、三〇二万円、合計六六〇万円と査定しており、これを半額にするよう努力すると言明している。

これは極めて有利な条件であり譲渡を受けることが適当と判断される。和気教会では既に譲渡の申請書を出しているが、七月九日開催予定のCOC委員会に間に合うよう教区の添書があることが望ましいとの城氏の見解があり、教区は六月三〇日開催の三役会の議を経て、右添書を送付した。

この報告は常置委員会において承認されたが、後日、七月一〇日付をもって、城氏より宣教師社団が三三〇万円で譲渡することを決定したとの通知があつた。

(文責 小森光司)

教 区 組 織

総会議長 加藤俊行

同副議長 鈴木広徳

同書記 小森光司

常置委員会

加藤俊行、鈴木広徳、小森光司

田井中純作、脇本寿、播磨醇

米倉義一、木安透

長谷川英雄、大島達子

宣教部

(長) 播磨醇

伝道委員会(長)宮内常喜

(書・会)大野顕二

教育委員会(長)小寺昌良

(書・会)宗宮進、大島達子

社会委員会(長)脇本寿

(書・会)亀田正己、難波紘一

委員 湯浅 恵、山口 収

教師部 藤田真佐子、川崎善三

教師部

(長) 田井中純作

(書・会)村島 宏

委員 木安 透、尾崎 明

財務部

(長) 西原 勇、三村資郎、

小野義忠、小森光司

宣教研究委員会

(長) 鈴木広徳

委員 鷺見昌太郎、尾熊芳子

人事委員会

(長) 加藤俊行 (書) 小森光司

委員 鈴木広徳、田井中純作

CEC委員会

(長) 加藤俊行 (書) 小森光司

(英語) R・タヒューン

委員 鈴木広徳、米倉義一

教師援護委員会

(長) 鈴木広徳

委員 加藤俊行、小森光司、

播磨醇、田井中純作

西原 勇、長谷川英雄

大島達子

教区ニュース誌編集委員会

(長) 鈴木広徳

委員 木安 透、小森光司

会計監査委員会

(長) 鷺見昌太郎

委員 小林房雄、広田誠一郎

教区教師福祉資金運営委員会

(長) 鈴木広徳

委員 加藤俊行、小森光司、

広田誠一郎、西原 勇

長谷川英雄

地区委員

(岡山県北部) 宗宮 進

(同 東部) 脇本 寿

(同 中部) 山口 収

(同 西部) 藤田真佐子

(鳥取県東部) 宮内常喜

(同 西部) 大野顕二

・聖句あれこれ

思いわずらうな

— マタイ六・二五—三三—

「命は食物にまさり、からだは着物にまさるではないか」(マタイ六・二五)。

折り込みのチラシ広告のほうがたくさんあるような新聞が、毎朝のように配達される。「健康食品」といって宣伝されている食品のセールスマンで、はげしい売り込み競争で健康を害した人がいたり、洋服や家具などをクレジットカードで買いつめて、毎日の食事を極度に切りつめて暮らしている人など、今や売るほうも、買うほうもたいへんなご時勢である。

こうした悲喜劇は、人生のすべてを生活の手段にだけ賭けているところからきている。生活の手段についての心配よりもはるかに重大なことがらのあることを忘れてしまっているとき、わたしたちは本當の命を取り落してしまふ。

「あなたがたの天の父は、これらのもがごとくあなたが必要であることをご存じである」(六・三二) イエス・キリストをおして与えられる神の言葉(命のパン)を求めていこう。

(S)

教団の牧師として二〇年

鳥取教会 宮内常喜

昨年十一月に鳥取に着任いたしました。ぼつぼつ一年生を終る頃で新任でもないのですが、三十年四十年の大先輩から見れば新米も新米のホヤホヤかも知れませ

ん。神学校を出てからずっと京都ですから、教団的呼吸をしてからは京都教区しか知らないわけです。そんなところから見れば、教区とは実に様々で、教区というものの理解を新たにしています。

教団的呼吸などとおかしなことを申しましたが、父母ともホーリネスの教職で、ホーリネスの中でうぶ声を上げました。十七年の事件で、出席した近くの教会が、組合でした。以来同志社に近づいて行きました。同志社に行く時には父の同僚に反対されたものでした。

つまりこのころから教団的呼吸をはじめたわけです。その父は数年前に交通事故で亡くなりましたが、その折、伝道の戦線で倒れた神の勇士と式辞の中でほめられる一方、牧師はもっとまともな死に方をして欲しい、これでは教会の証しにならないとも

はじめたわけです。その父は数年前に交通事故で亡くなりましたが、その折、伝道の戦線で倒れた神の勇士と式辞の中でほめられる一方、牧師はもっとまともな死に方をして欲しい、これでは教会の証しにならないとも

地区便り

岡山県北部地区

「礼拝と教会」

本地区は、七教会四教職。それに各個教会が独自の歩みをしていて、従来、地区全体の集会の企画は、抑制されて来た。

六月十五日、津山教会において

らす役員もあつたものです。そして教会のいつわらない姿がそこにあるように考えています。私自身そんな所に伝道者として立たされているのだと感じています。

かつて先輩から牧会四十年などと云われると気が遠くなるような思いでしたが、その半分になったことに我ながら驚いています。召される時まで、あまり遅れないようにはげんで行きたいと思っています。

生れは北海道夕張、中学と高校の六年を栃木県で。家内は岡山産、十八才と十四才の息子たち。

第一回の教師会を開き、次の事を決めた。

教師会は、偶数月第二月曜日とする。年間テーマを「礼拝と教会」とし、勉強を続けていく。

津山福音教会は、津山市山北一二一へ転居。

(報告者 宗宮進)

岡山県東部地区

「今年も

信徒学校を」

1. 地区協議会を二回開いた。
六月九日、七月二一日
2. 地区の組織
書記、会計の選出が2回の協議会によってもできないでいる。
3. 年度の活動
地区主催の信徒学校(第2回)を九月一五日(火・祝)前10時〜3時、岡山教会で開く。

岡山県中部地区

「今年も

中・高生キャンプが」

今年も中高生キャンプが、八月六日〜八日、聖約教団のユースセンター牛窓で開かれた。今年の特徴は、例年になく多く準備会が持たれたこと、岡山西部だけではなく、岡山東部からも参加者があったことである。テーマは「自分と他人」。準備会でテーマについて充分、討議し合うことができた。さてキャンプは天候に恵まれ、初めての場所であったので、少々

主題「信仰告白」で

「聖書と信仰告白」米倉義一牧師、「日本基督教団信仰告白の成立の過程とその特質」鈴木広徳牧師で講義があり、質疑懇談をもつ。(会費三〇〇円)他地区からの参加も歓迎する。その他に、地区協議会その他に牧師会をもつて欲しいとか、信徒研修会、CS教師講習会等の希望があるが、まだ見通しは立っていない。(報告者 脇本寿)

とまどいもあったが、何分、瀬戸内海を一眺できる素晴らしい場所であった。

親睦会、スポーツ、グループ活動などすべてが、「自分と他人」のテーマを体でもって学びとる機会となった。特に今回は二日目にファイヤーの後、友人を作り、話し合うためのフリートーキングの時間を設けた。これは必ずしも成功とはいかなかったようであるが、深い話し合いをした子供達には、得がたい時であったと思う。

計画の段階では、食事も子供達に作らせようという考えもあったが、結局、不可能になり、例年の

ように、大島姉に御苦勞願う結果となった。旭東教会の婦人方がお手伝い下さったことも特筆される。全ての祈りと努力に感謝します。(報告者 木安透)

岡山県西部地区

「野外礼拝に

はじまり」

五月十日(日)CS・大人合同野外礼拝が玉島円通寺公園で開かれた。二年に一回のことでもあり雨天の場合は?と心配されたが、当日天候にも恵まれ、玉島、鴨方、笠岡、井原、高屋の各教会からの参加者は大人五七名、CS四二名合計九九名。一同新緑に輝く美しい自然の中でみ名を崇め、お弁当や散策、ゲーム等楽しいひと時を過ごし、よき交わりを持ちました。五月三十一日(日)西部地区委員会が笠岡にて開かれた。先日持たれた野外礼拝の報告と反省、新年度の行事計画を立て、今年度のテーマを「共に生きる」と決めた。テーマに即した活動を展開すること、そればかりか日常生活の中で共に生きる意識と生きざまが問われると共に私たちの姿勢の課題と

なっている。

六月二九日(月)西部地区牧師会が小寺牧師宅にて開かれた。時は昼、小寺先生の十八番のお茶漬け料理に一同満腹したあと、それぞれ持ちよった総会資料を基にして各教会の現況報告がなされた。地区制の問題や共通の悩み等、今後の伝道牧会の取り組みなど話合った。

尾崎明牧師 五月四日、第三十回東中国教区総会開会礼拝に於て原田政人先生、栃木三代子先生等と共に按手礼式を受けられた。

玉島教会 八月一六日夕、恒例のさんびかを歌う夕が開かれ、井原教会や笠岡教会の諸兄弟も参加して小寺昌良牧師指導のもとに心いっぱい讃美歌を歌った。その声は美しい音色となって、星のきらめく夜空に響き渡ったことでしょう。最近オリープ会でも歌をもつて主を崇め讃美することを目指して七月八日讃美歌を歌う会を持たれ、参加者一同よき交わりの時を持ち楽しいひと時を持ちました。笠岡教会 百周年記念を二年先きにひかえて教会堂の補修工事の真最中です。

玉島教会、笠岡教会、井原教会 八月六日〜八日、牛窓に於て開か

れた中部地区主催の中高生夏期キャンプに参加し「自分と他人」というテーマのもとに思索し共に学んだ。西部地区参加者は十名でした。

「西部地区婦人連合会」

来る九月六日午後一時半より鴨方教会に於て若いお母さんの集いを持ちます。

(報告者 藤田真佐子)

鳥取県東部地区

「ポナペへ七名」

鳥取県東部地区は用瀬・八頭・鳥取信和・鳥取新生・鳥取・青谷の六教会に鳥取東部伝道所で組織されている。八十一年度に役員は改選されたものの、代ったのは鳥取の宮内だけ、他は往年のベテラン揃い。

しかしベテランもたまにはドックでの大改修が必要とみえて、昨年十一月に八頭の鎌谷ジュニア(鎌谷二世からみてのこと)がダウン、苦しい闘病の八ヶ月を経て七月に退院、自宅で静養中(本場に静養出来れば……と案じているが)。一月には若さとフアイトを売り物のR・タヒューンも急拠入院一ヶ月。長老格の今村(東部伝

道所)も七月に入院し、すでに体力的に限界を感じている様子。

牧師と健康についてはよく云々されるが、自他双方で管理する道をなんとか開きたいものである。一度事故が起きると教会にとっても由々しいことである。

このような中で、引退している有田、佐藤の両師はピンチヒッターとして貴重な存在である。

この東部地区、例年の行事を同じように消化している。ということとは新車のプログラムを挿入出来ない位ということ。

鳥取県西部地区

「地区連帯献金」

去る五月、第一回の地区協議会が米子教会で開催され、八一年度の行事が計画された。主なものは、恒例の東部地区との合同で開催される中高生夏期修養会、信徒大会、CS教師研修会等である。

中高生修養会は、八月十一日から二泊三日、ヒルセンプル農村センターで開催される。中学生の主題は「共に生きる」、高校生のは「自我の確立―出会い―」である。回を重ねる毎に、良い結果

今年もポナペへ七名を送った。若者に対して決ってひけをとらない隊長は三浦。すでに三年目の八十二年の目標もメモ済みとか。このため今年も東部諸教会は七十万円程を特別に用意した。

県下連合の中高生キャンプは今年も蒜山で開催、教師共で八十名近い参加であった。

信徒大会は十月末、社会委員会の集会も準備中。

他、各教会での活動は割愛する。(報告者 宮内常喜)

をもたらししているようであるが、今年も良きみのりを期待したい。また東西両地区の交流の場としたい。地区伝道連帯献金を開始してから三年目を迎えるが、境港教会から、会堂整備のための援助要請があり、地区協議会は、十万円を給付、十万円を無利子貸与をした。この献金の趣旨は、文字通り地区の伝道のために寄与し、かつ連帯を深めるためのものであるが、具体的に、教師及び教師の家族の福祉、会堂牧師館の建築、営繕のために運用される。年額十二万円を目標としている。今回も大きな力を発揮したわけである。

鳥取県教師会が、東部地区との合同で、去る六月九日、皆生温泉会館で一泊研修会を実施した。松田先生の「神の言としての聖書」の発題があり、研修と交わりの時をもった。

(報告者 大野頭二)

消息

○倉敷西教会 尾熊利一牧師が辞任隠退され、尾熊芳子牧師が代務者に就任された。

○津山城西教会 谷口ハナ子牧師を主任担任教師として招聘した。

○鎌谷幸一牧師 七月一九日、鳥取中央病院を退院された。

○清水良太郎牧師 鳥取日赤病院を退院された。

教区事務所

〒七一一三 倉敷市玉島中央町
二一五一―一五 玉島教会
(電話)〇八六五二・二・四〇〇九
(振替)岡山 一六三七四
執務日 毎週火曜日・金曜日
午後一時〜四時

東中国教区ニュース

1982年3月20日

倉敷市玉島中央町2丁目5-15

日本キリスト教団東中国教区事務所

TEL 08652-2-4009

No. 42

教区ニュース誌委員会

地方教会からの提言

大野 顕 二

地方教会は、その殆んどがいわゆる小教会であり、開拓途上にある。会堂・牧師館も完備せず、経済的にも教師をやっと迎えている状態である。しかも教勢も目に見える程にはなかなか伸びない。若い受洗者がでも、やがて職を求めて都会に出てゆくの殆んどである。

そのようなきびしい状況の中で、信徒も迎えられた教師もその地に立てられた教会で、共に召命感と使命感を支えられつつ教会を支える柱となっている。神がこの地に立て給うたが故に、信徒も教師もここに召された恵みを感じ、ここで仕えること課題として励んでいる。そしてやがて自立できる体制を一つの目標としている。土地を確保し、会堂・牧師館を建て、拠点をつくり、地域に対する伝道を更に推進したいと願っている。ちなみに教会は会堂ではないということは勿論であるが、礼拝にふさわしい場がやはり必要である。

地方教会は、目に見える形では確かに貧しく、弱い。大教会の伝道師を経験した私にはそのことが手にとるようにわかる。しかし、それは一面である。見方を変えれば、足りない所は神の恵みの働くための部分であり、希望の部分であると信ずる。飛躍した言い方かもしれないが、この欠けたる部分は、教会がまさにキリストの体なる教会として実現されるためになくてならない大事な所である。

わが教区で教会の連帯・宣教の連帯が叫ばれてから久しい。連帯は、地縁関係、血縁関係、旧教派意識、出身学校にもとづいてなされるものではない。そして信頼を回復したからでもないと思う。信頼は、相手を信頼するというよりも、自分と同じ旗色になったからというように自分の立場を尺度にするものに変質するからである。そうでなく、公同の教会として、キリストの体なる教会として互いに一つとされていくという恵みの

現実に基礎づけられねばならない。この視点を欠く時に、地方教会は単に教区やより大きい教会に貧しさを訴えるだけになり、与えられる援助の手も重荷や負担になってしまう。甘えの教会になってしまう。一方、援助する教区や大教会は、なかなか自立できない教会に対していつまで甘えているのかとか、そういう考えだからいつまでもダメなのだという言い方しか出てこない。

そうでなく、東中国教区という同じ地域に立てられた教会として相互に足りない所を補い合い、福音宣教を前進させて行くことを願わしい。

教会が教会らしくなるのは、単に小教会から大教会になる以上に、いかに福音を伝えるかということにある。この点をふまえて成長発展するならば素晴らしいことである。教会同志がいかなる形で連帯を実現するかは、この世にいかなる形で福音を伝えるかと無縁ではない。いかなる形でキリストにある交わり、連帯を実現するかは、そのまま地域社会に対する伝道の姿勢となって表われる。単なる言葉の違いではないが、「ために」と「ともに」の差は大きい。

地方教会は自立するために一生懸命なのである。そして様々な形の援助も必要なのである。教区もこの現実をふまえて対応策を考慮

残念な「方針」の廃止

全国社会委員長会議

臨本 寿

一月一六日午後三時—一八日午後一時まで(予定一二時)教団において開かれた。

一六日は夕方まで、各教区の活動報告が報告書に基いて行われた。靖国問題、部落差別問題、在日韓国、朝鮮人問題、核兵器禁止運動其他、自衛隊問題、社会福祉問題等をトータルに取組んでいる教区があるが、活動が一部の者だけに限り易く、教区全体のものにならないうらみや啓蒙の状態がいつまでも続くことへの不満が訴えられた。夜は一昨年に続いて一九六六年一〇月二六日、第一四回総会にて議決された社会活動基本方針の再検討の討議がなされた。

各教区の活動の現場で話し合われた見解が出し合われた。当教区では十分話し合っていないので個人意見をのべた。

して下さっている。しかし、受ける側も与える側も、連帯の教会論的視点を見失なわないで欲しい。(境港教会牧師)

社会活動基本方針は決議されて一四年になるが、教団紛争にまき込まれた型ではほとんど取り上げられなかったのみでなく、万国博の問題性を見抜くことができなかつた方針自体の欠陥が問われている。方針は神学的に展開された「理念」を適用して教会の社会に対する責任が説かれてはいるが、現実の社会を把え切れないで、神学論に終ってしまうというのである。

意見の交換がなされたが、三日目の午前のおまとめで、社会委員会としては新しく指針をかき変えればよいというものではなく、書きかえないことを確認し、教会、教区の実践活動の中から出てくるものがつき合わされ、そこに答えがあるというものでなければならぬというところに落着いた。なお一度決議された「方針」であ

るからその経過と評価を明らかにして廃止の手続きをとることが話し合われた。私個人としては、教団内の教会全体に示すべき(共有すべき)神学的立場、宣教論が必要に思えてならないし、一部活動家の働きに終ってはならないのでその旨訴えたが、単独意見であった。

二日目は終日、常議員の討議「沖繩キリスト教団と日本基督教団の合同のとなえなおし」に陪席した。「合同」か、「復帰」か、「吸収合併」かが論じられ、日基教団には沖繩に対し戦中戦後の罪責があり、また、沖繩教団は一教団として歩み出していたことは合同でなければならぬ。ところがAとBが合同してCが生じた。「合同のとなえ直しと実質化」を推進することは教団の諸教会がそれぞれの場で、他者の犠牲の上で成立つ生き方を拒否することではないかとの問いが重くのしかかってきた。(新報三九九二号、三九九三号参照)

好評だった教師研修会

教区教師研修会が二月一五日より一六日にかけて、総社市高梁川畔の丘にある岡山厚生年金休暇センターで開催された。主題「聖書解釈と説教」、講師青山学院大学助教授関田克雄氏。出席二五名。

第一回講演「説教の使徒としての歴史のイエス」、第二回講演「行為の言葉性と歴史のイエス」、第三回講演「私の教会形成物語」バルト神学的立場に立ちつつ、歴史家が示す史的イエスに学び、学者としての立場と牧師、伝道者としての立場の両立に苦しみながら、大学においても、開拓伝道の視点が置かれた川崎においても、状況に誠実に対応する事を通して自己形成と教会形成を成し遂げて行く証しは誠に感動的であった。(編集委員K)

第31回教区総会

のお知らせ

5月4日(火)

5日(水・祝)

於・岡山教会



聖句あれこれ

主よ共にやどりませ

——ヨハネ一四・二——

「わたしの父の家には、すまいがたくさんある」(ヨハネ一四・二)。

最近ある人から「マンションがあぶない」という本をいただいた。

ふえる一方の集合住宅であるが、共同生活のルールが守られないために、さまざまなトラブルがおこっている。

弟子たちとの別れにあたって主イエスは「わたしの父の家には、すまいがたくさんある」と言われた。といっても豪邸が軒をならべているのでも、高層マンションのようなものがあるのでもない。オリゲネスという人は「神に向かう

私の春闘を

西原勇

飄飄から駒の驛の通り、生涯を技術畑で過し停年した私がいま教区のサーカイとなって、電卓を叩いて三回目の春闘の真っ最中です。

んでそれを収奪するのが私の役目です。骨身を削り取られる思いの方もあって、よくまあこれで私の手が腐らないものと心配と自虐の中にあります。でもこの御用こそ教区活動のエネルギーの根源になるのだと思ひ返してやっているこの頃です。

昨秋全国の教区財務委員長を教団に集めて会議があったので出席致しました。そこでは十年來の教団負担金の徴集基準の改正と八〇年度の教団決算の説明と報告がありました。今迄の算出基準が実情に合わないほど大都會の教区は変貌していて、教団は財政面から変りつつあります。この改正と決算は教団常議員会の決定承認事項で、私達は伝達を聞くのみで意見や訂正をする機関ではないのですが、特筆することは決算で一億五千万に近い未納負担金の説明の時です。私はこんな全国レベルの会議は始めてなので専ら拝聴するのみでしたが、どこかの委員長が発言して「万博が発端となり、いろいろの意見不一致は判るが、本来は異質な負担金不払いを楯と挺子にして十年來こんな大金を未納している教区を田舎で見ながら吾々は負担金を完納している、我慢にも限度

がある何とかして貰いたい。」これに對して教団も該当教区の財務委員長も深々と頭を下げて、教区へ帰って御意見の通り完納に努力を誓って呉れました。これで私も日頃から鬱積していた鬱憤が発散したようでした。教団を覆っている暗雲が一掃されて教団レベルでの宣教活動も近いと思つて帰りました。

私はいま机上での春闘に孤軍奮闘しています。その資料に借用している、教区内教会の教勢報告をバラバラ捲つて気付いたのですが、都會の大教会にはあるが、私の教会を含め田舎の教会には青年会のない事です。私が若い時にはどこの教会にも青年会があつて、中には青年会が教会という程で各教会との交流も盛んで、時にはロマンスの花が咲き実を結んでカップルも出来て活気に充ち満ちていた事です。今日田舎の教会では婦人会はあつても青年会は無いです。淋しい事です。でもその教会で私のような老信者が頑張つて、雨夜の星のように輝いて神様の恵みが脈打ち流れていることでしょう。教区は青年会の復活をしなくてはなりません。二人居れば青年会は出来ませう。それにしても気になる

のは御言葉のメッセンジャー聖職者の厨の事です。豊かにとはゆかなくても生活保護にも未達では何をおもいます。賃上げストライキのスの字一字も持たない宗教界、特にキリスト教会、教団では、これも教区の仕事です。昨年の教区総会で私の希望を遥かに越えた席上献金に、感激のあまり報告に立って絶句した私を慰め激励して下さい永倉先生、私が一番沢山収奪している教会の先生のお言葉が

今も耳元に聞えて来るのに励まされていきます。私の春闘は拙く見苦しくてとても皆様のご満足を得ないと思っておりますが、今年もこの春闘が教区活動の活力の源泉として役立つことが出来ますように、精一杯に頑張っております。どうか深い御理解と御協力を下さいますように切にお願致します。妄言多謝シヤローム。

(教区財務委員長)

常置委員会の歩み

常置委員会は第三〇回総会より付託された宣教部会計の問題を解決し、連帯の強化を願いながら歩んでいる。懸案の教区宣教基本方針の見直し作業は、年度内に原案をまとめる予定であったが、次年度に持ち越される見通しである。

教団問題協議会は名称を教区宣教問題協議会と改め、性格を明確にした。いわゆる申し合せ事項問題の資料が整い、まず常置委員会で討議を行うことになっている。

倉敷平和教会より教会解散の承

認申請書が提出された。各地にある小教会の困難な職いは、教区全体の心の傷みである。

第五回委員会では多くの教職信徒を迎えて小謝実教師の按手礼式を執行了。

教区総会の準備もはじまっている。これまで連帯を合い言葉として来たが、第三一回総会では「宣教の展開を目指して」を主題として協議会を行うことに決定した。

この間、加藤議長は父俊守氏逝去にも関らず、教区の教務が山積

していたため、拜儀を四日間も延期して教務の遂行にあたられるという事があった。

以下、第三回から第五回に至る委員会の要点をお伝えする。

第三回常置委員会

九月二二日(火) 11時〜6時

陪席者 西原 勇

○各部委員会報告

宣教部、教師部、財務部、教師福祉資金運営委員会、CEC委員会、宣教研究委員会の報告があった。

特に宣教部の報告の後、新見教会支援の問題が再び論ぜられた。協本委員、宣教部の中には教区が新見教会を援助すべきであるという強い意見がある。

播磨委員、教職援護の問題としてはなく、戦略上の視点としてという観点からである。

田井中委員、教区の宣教方針を確立し、その中で戦略上の視点としての位置づけを明確にする必要がある。

加藤議長、宣教部が新見教会を重視して来た経緯があるので次年度の予算においては考慮したい。

教師福祉資金運営委員会からは鈴木委員長が「教職ならびにその

家族に対する医療援護規定」の原案を提出した。審議の後、ほゞ原案通り可決。詳細は教区便覧を参照されたい。

CEC委員会は九月二二日に委員会を開催し、リカード夫妻の送別会を行った。タヒューン宣教師の乗用車が老朽化しており、買い替の必要がある。これについて青谷教会より、宣教師関係資金のうち、同教会が納入している分を自動車購入費に充当して欲しい旨の要望書が出されている。これについて慎重審議の後、宣教師関係資金より一、二〇五、〇〇〇円を援助し、五〇〇、〇〇〇円を無利子で貸与することとした。

○教団問題協議会に関する件
意見の交換が行われたが継続審議となった。主な意見、左記。

長谷川委員、申し合せ事項の問題は信仰上の問題ではなく、秩序の問題であり、自分としては過去の問題と考えたい。

木安委員、事実認識を明確にしたい。

長谷川委員、資料作りの範囲はどうか。あまり詳細にわたらない方がよいのではないか。

米倉委員、資料とは常置委員会決議に基いて公的決議を中心に事

柄の経過をまとめたものと考ええる。西原財務委員長、教団問題はどうかの。

鈴木副議長、教団問題協議会は盛り上りを欠いており、教区でこの名称を用いるのは適当でない状況になっている。

米倉委員、教区宣教問題協議会はどうか。

○その他重要な件

清水節子教師の鳥取新生教会担任教師辞任承認の申請を承認。リカード宣教師記念品代残金について、雑費より補填し、一〇万円にして現金で差し上げる事に決定。

牧会者共同研修会出席者推薦について。小暮書記より説明があり協議が行われた。

木安委員、前向きの研修会として評価している。亀田牧師が出席を希望している。

米倉委員、研修会の内容も変わって来ているので、認識を新たに希望者があれば推薦すればよい。長谷川委員、教師援護の問題と教師の学習の問題は区別すべきであると考ええる。

鈴木副議長、教師部の管掌事項とすべきである。教団では二名の推薦を求めて来ているが、一名を推薦し、全額補助してはどうか。

これらの論議の後、本件を教師部の取り扱い事項とし、希望者を募って、その中から一名を選考して教区推薦とし、費用の一部、又は全部を補助することとした。教区教会音楽担当者会出席者推薦について。教団では常置委員会による推薦を求めて来ている。

鈴木副議長、教育委員会にまかせたらどうか。

長谷川委員、専門職として、適当な人を選任するのがよい。

木安委員、過去三回の出席者で小委員会を組織したらどうか。

米倉委員、樽川牧師を推薦する。これらの後、多数の推薦により米倉委員の選任を決定した。

第四回常置委員会

二月一日(火)11時〜6時20分
陪席者 西原 勇

○各部委員会報告
宣教部、教師部、財務部、宣教研究委員会の報告があった。

宣教部からは一泊研修会の計画が報告されたが、これについて質疑応答、意見の交換が行われた。

西原財務委員長、一泊研修会は年度のはじめに行い、その成果を委員会活動に反映するようであるべきである。又、研修会の成果は

各個教会にも報告して欲しい。財務委員長長の陪席が求められているが、これは次年度予算との関連で求められているものと理解する。年度の総括と次年度計画、および予算関連の論議を十分に行って欲しい。

加藤議長、宣教基本方策の見直しという課題を踏まえた論議を望む。

米倉委員、各個教会の強化に視点を向けた論議を望む。

長谷川委員、主題の「連帯を阻むもの」はどうか。連帯を推進するために、という風にならないか。

続いて脇本委員より、一月一六日〜一八日、教団会議室において開催された全国社会委員長会議について報告があった。

○教団常議員会報告
鈴木副議長より報告があった。

一月一六日〜一八日、教団会議室において第三回常議員会が開催された。多くの議案が審議されたが、特に第二日、午前九時半より午後九時まで、日本基督教団と沖繩キリスト教団との合同のとらえ直しと実質化の推進に関する件および関連二議案が一括して審議された。各教区社会委員長はじめ陪席者が多く、長時間の論議で多く

の人が発言し、認識が深められた。
○全国財務委員長会議報告
西原財務委員長よりテープなどを用いての詳細な報告があった。

一月三日〜四日、教団会議室において開催。教団は各教区への負担算出方法について全面的な改訂を行った。

○教区宣教問題協議会(申し合せ事項関連)に関する件

先づ名称を確認した。次いで、一月六日、倉敷教会で脇本委員と小暮書記による資料作製のための作業委員会が開催された事が報告された。

○その他重要な件
倉敷平和教会について
同教会より教会解散承認申請書が出されており、審議が行われた。その結果、宗教法人としての財産処分を慎重にする必要が認められた。この点についての善処を求めることとして、本件を保留とした。

小嶋実教師の按手礼式について
倉敷教会担任教師小嶋実氏より可及的速やかに按手礼を受けたい旨の申請が出されている事が小暮書記より報告され、田井中委員より補足説明があった。

同教師は手続上の事故により正教師試験受験が一年遅れている。

現在某教会より招聘を受けており四月には赴任する見込みである。教師としての最初の訓練を受けた当教区の先輩教師達の按手を受け正教師として赴任したいというものである。

これについて意見の交換が行われた。

播磨委員、教区総会まで待つべきである。嘗って、原田政人教師にも待つてもらった。

小暮書記、小齋教師の特殊事情は考慮に値すると思う。

鈴木副議長、前例としない事を確認し、特例として行うのがよい。これらの後、賛成多数で次回委員会において按手礼式を執行することを可決した。

和気教会について

同教会より教団伝道委員会において建築資金貸出申請書が出されており、審議の後、脇本委員と小暮書記を調査員に任命して、これを継続審議とした。

国民健康保険掛金援助について小暮書記より三役の提案が説明され、審議の後、四人の教師に援助を行うこととした。関連して新見教会援助の問題が論議され、飛田教師に若干のクリスマスプレゼントを呈することとした。

教団部落解放センターより募金協力の依頼が来ており、これに協力することとした。

第五回常置委員会

二月二日(火) 11時～6時30分

欠席者 長谷川英雄
陪席者 西原 勇

議長は午后から退席されるため緊急に必要な議事として、第三回総会のための議長報告の案文に關する件と二葉幼稚園に關する件を取り上げた。

議長報告について
議長はプリントにより案文を示し説明を行った。質疑応答、意見の交換が行われたが、案文はおゝむね了承された。

二葉幼稚園の問題について

議長より岡山信愛教会附属二葉幼稚園の人事問題等について、播磨教師より議長に助言を求めて来た経緯について報告があった。播磨教師の補足説明、質疑応答、意見交換の後、この問題は播磨教師が個人的に脇本教師と鈴木教師に相談することについて議長に了承を求めたものであることが確認された。

按手礼式執行
午后、議事を休会し、一時より

岡山教会礼拝堂において小齋教師の按手礼式が執行された。司式加藤俊行、司会木安透、奏楽玉井和子、祝辞米倉義一。正教師諸氏や倉敷教会の信徒多数の出席があり、五〇余名の盛会であった。

各部委員会報告

宣教師、教師部、財務部、宣教師研究委員会、教師援護委員会、教区教師福祉資金運営委員会、人事委員会より報告があった。

○第三回教区総会準備に關する件
次年度予算について

西原財務委員長、次年度負担金について、物価上昇分5%、活動進展のために4%として、9%のアップを提案する。

小暮書記、9%のアップは自然増に相当すると思う。

米倉委員、八一年度は9%のアップであった。連帯の強化を目指して来ているのであるから、前年度よりも0.1%の前進という意味をもって、10%の増額を提案する。

この外、二、三の意見交換の後次年度負担金の10%増額を決定した。協議会の持ち方について書記より三役案が示され、説明が行われた。主題を「宣教の新しい展開のために」とし、三人の発

題者を立て、分団協議と全体協議を行う。

これについて、質疑応答および意見の交換が行われた。

田井中委員、教区のポリシイに反映出来る点に焦点をしばって行うべきだ。

米倉委員、それよりも宣教の現場の声を先づ聞くべきだ。又、主題の「新しい」は適当でない。脇本委員、発題者の中に信徒を加えたい。

播磨委員、宣教部で積み上げて来た連帯の問題を議題として欲しい。これらの後、「宣教の展開を目指して」を主題とし、発題者については更に検討することとした。

○教団問題協議会について

教団企画委員会より、西日本五教区又は三教区による開催の可能性について問い合わせられているので審議を行ったが、あまり積極意見はなかった。

○教区宣教問題協議会に關する件

資料に基き、次回委員会において討議を行うこととした。

○隠退教師を支える運動推進委員選任に關する件
委員長池田順一氏よりの要請を

受けて、当教区における推進委員として、長谷川英雄氏を選任した。
○その他重要な件
一九八二年度教師謝儀基準

審議の後、教師援護委員会より提出された原案が、原案通り可決された。初任給一一三、〇〇〇円配属者手当一〇、〇〇〇円、他は前年度通り。

執行報告
書記により、三役で決裁して執行した教務の報告があった。

関西三教区による教団問題協議会および宣教師会議の当教区代表として、鈴木副議長を派遣する。和気教会より教団伝道委員会にあてた建築資金貸出申請書を承認した。

ツヒューン宣教師、太田琢次郎随退教師に対する医療援助、教師福祉資金運営要綱に基く弔慰金等の執行報告。

第四回教会音楽担当者会議報告
米倉委員より詳細な報告があったが、これは別に原稿を依頼し、次号の教区ニュース誌上に掲載する予定である。

(文責 小暮光司)



宣教師一泊協議会報告

山口 収

日時 一九八二年一月 十一日～十二日(火)

場所 瀬戸内荘

主題 「教区宣教の連帯を阻むもの―地区活動の充実―」

宣教部委員(タヒューン宣教師欠席)に加えて、教区総会議長加藤俊行氏、教区総会議副議長(宣教研究委員会会長)・鈴木広徳氏、教区書記・小暮光司氏、教区財務委員会会長・西原勇氏(他に教区常置委員・長谷川英雄氏、教区教会婦人会連合会長・真嶋千鶴氏、岡山県信徒会長・広田誠一郎氏に参加要請したが欠席)の参加協力を得て右記のように行った(参加者十七名)。

宣教部委員会では、「教区宣教の連帯を阻むもの―地区活動の充実―」を主題と定め、「今日、連帯がなげにゆえに関心の対象となっているか。これに対しての互いの理解と認識を深めることなしには新たな活動の展開は困難ではあるまいか。そこでまず、過去におけるさまざまな出来事の中で、何が避けることのできない重要な問題であったのか、また、単に個人的な意見、主張のゆえに生じた問題はなかったか、などを省みることに必要であろう。さらに、宣教部は具体的なプログラムの展開をもその課題とするところから、現状においてはまず各地区活動の充実を計るのが至当ではないか。各教会の成長を地区レベルで計るのが現状では効果的ではあるまいか。いずれば教区レベルで十分に宣教の使命を担い、活動における協力展開が実現するであろうことを求めながら、たとえ早急には実りが見られなくても、未来への望みにそれぞれの教会が在るよう互いに祈り支えたい」という姿勢、また「わが教区においては、各教会、各教師、各信徒が主イエスに託されている使命を大胆に、誠実に担い、未来への正しい道を備えること。このとき、主イエスのみわざ

を証しするために、互いの異なる意見、主張を存分に用いることを志すこと、これが重要」との態度をもって臨んだ。

教区総会議長・加藤俊行氏の発題は、「宣教の連帯に関する経過と方向」という題のもと、教規違反(「補教師による礼典執行の出来事」)にふれながら、これが今日、教職者間に、教会間いかに濃く影を落しているかが顧みられた。

この問題の解消に教区レベルで合意を得ないまま、わが教区の諸教会の事情は人的、財的に困難を増しており、対応の具体化を計らねばならない切迫した状況が生じていた。常置委員会では、とくに財的援助態勢の強化が計られてきた。しかしこれは決して十分ではなく、今後、教区内諸教会がたとえどれほどの異なる主張、意見をもつにしても、協力関係を確立し、宣教の使命において連帯していくことを求めなければならぬと、そのための方法に関する提案がいくつかなされた。

ついで、宣教研究委員会会長・鈴木広徳氏によって、他教区の教職援護態勢の実情が、それぞれの教区の「互助制度及び関連諸規定」

に基づいて報告紹介された。いづれの教区も、わが教区と比較するならば、格段にその態勢は整えられており、あまりの大きな差異が認識されたことであつた。

ついで、宣教部委員長の播磨醇氏により、今後の課題、方向について語られた。今回の主題は「誰か」あるいは「何か」に教区宣教の連帯を阻むものがあることを指摘することを意味してはいない。この自分に阻む要因をまず認めつつ、福音の前に自からをおき、与えられる望みに立って教区宣教の活動にあずかり行くことを意味している。連帯についてより深く正しくその意味とその根拠、その目的を神学上の視点から求めていくことはいうまでもないが、宣教部ではとくに、連帯の実践的な視点に関心を寄せなければならぬ。教区全体という視点から、社会情況の変動を見つめつつ教会形成を計ることが必要であろう。今後には、教会の統廃合ということが避けられない事態も生じることがあるかも知れない。

現状においては、諸種の事情によりただちにより効果的に計画を具体化し得ない困難がある。しかし、教会が弱体化せずそれぞれの

使命にたく立つため、各地区活動の充実を計らねばならないだろう。地区においての諸教会の交わりの中で、新たな道と望みが生れるのではあるまいか。

教職者に対する援助についても宣教の連帯という視点から教会相互の援助態勢が生れることが望まれる。最底生活の保証は必要であろうし、そのためには教区による教職者に対する指導、管理ということも避けてはならないと思われる。

これらの発題、報告をふまえて協議された。協議は主に、「補教師による礼典執行の出来事」、すなわち、教規違反をめぐって、教会、教職者への援助態勢をめぐって、また、常置委員会、宣教部委員会など各委員会の任務、責任をめぐってなされた。その視点、思考方法はまことに多様であつたと言わねばならない。それらの問題またそれらをめぐる意見、主張はかねてより継続して在るもので新たなものではなかつた。新たなものへと進み行くことがあるとすれば、教職者の交替ということによるのだろうか。それとも、問題が風化するまで待たなければならぬのだろうか。しかしそうである

ならば、教区が宣教の連帯を呼び求める根拠は、その目的はいったい何であるのか、これが問われよう。新たな歩みのために、それぞれがキリストに託されている使命を担うに、鋭くその根拠が自からの生み出した状況によつて問いた

教育委員会より

小寺昌良

今年度から教育委員会は伝道委員会といつしよになり、伝道教育委員会は組織することになった。これは各地区での中高生活動が軌道に乗り、やがて青年の領域に移行する望みが見えて来たので、それに対応する教区の活動を適切容易にするためである。この他の窓口的業務はそれぞれの委員会で従来通り行われる。

そうは言っても、すぐに何かができるというわけではなく、各地区がなるべく地区を越えて合同で青少年活動をして下さるよう、合同でなくても、地区外へも呼びかけて、単独教会で決行しかねて

ともあれ、種々の異なる視点、思考方法があらわになつた中で、教区の宣教活動のために教区内諸教会の自立、宣教力の強化のために取り組むべき緊急の課題があること、これに対して宣教部の任はまことに重要との共通の理解と認識が与えられたのではあるまいか。

さるよう、各地区にお願いした。そしてそのような計画に対しては委員会が全面的に後援するということにした。その結果、今年度は鳥取県側は従来通り東西両地区合同の中高生修養会、岡山県側は中西部地区協力(企画の中心は中部地区)の中高生修養会に東部から旭東教会が加わつて実施された。他にも参加予定があつたが、日程の都合で当日参加不能になつた。全面的にとつたが、この二つの計画に委員会費のほとんどを費したといふことである。実施の詳細は各地区から報告があると思う。

教団教育委員会から教会または信徒の経営する児童施設で障害のある児童との統合保育をしているものがあるかとの調査があり、教区書記が調べて下さつたが、どこも該当する場合は聞かれなかつた。どの施設も、要求があれば受け容

れの精神的な用意はあるし、かつてそのような経験もあったというのはあったが、現在はそのような児童がどちらもないということであった。これはその後、先年度のクリスマス献金を贈りたいからということ、再度の調査の要求があったが、やはり該当施設が見付からなかった。

数年前実施していた教会幼児施設教職員研修会を復活できたらと考えている。58年度の終りを目途に、実現できるように努力して見たと思う。

地区便り

岡山県北部地区

「教師会の歩み」

教師会は、偶数月に開くという計画どおり、次のようになされた。

八月十日(月) 久世教会

発題・湯浅「礼拝と牧会」

◎閉会后、郷土出身の山谷省吾先生を岡山町荒田に訪ね

親しく交わりの時を得た。

十月十二日(月) 津山福音教会

発題・宗宮「説教と会衆」

十二月十四日(月) 城西教会
発題・中島「礼拝とは何か」
地区集会の企画は、地道な努力を必要とするが、

十一月十五日(日) 一時より津山教会にて、主題「主にある交わりの輪を上げよう」と、他教会との信徒の交わりを求めて、地区信徒集会を開いた。

城西、久世、落合、津山の四教会より信徒・教師十九名が参集した。こうした集会在、継続して開催できるようにとの願いを、参加者は持った。

二月八日(月) 教師会、津山教会
三月五日(金) 世界祈祷日、久世年度内に、この二つの会を予定。
(報告者 宗宮 進)

岡山県東部地区

「リカード師を送る」

前号に、九月一五日開催予定の「信徒学校」について記したが、予定通り岡山教会を会場として開かれ、「聖書と信仰告白」米倉牧師「日本基督教団信仰告白の成立の過程とその特質」鈴木牧師と二つの講義があり、質疑懇談をもった九教会より四三名の参加があった。

九月二九日(火) 地区協議会を開き事務処理ののち、在日三十年、教区に来てから一四年、主として岡山県東部の二教会(和氣、三石)及び七一年開拓伝道開始より協力宜教師としてお働きくださった、リカード宜教師ご夫妻帰国にあたり送別会をもった。「わたしの見た戦後の沖繩」と題してスライドを用いつつ土地収容法、基地問題と取組み闘ったこと等話された。のち、会食して感謝の意を表して十一月九日、岡山を発ち帰国された。

その後、地区協議会を一二月七日、一月二六日と開き、地区としてなしうる活動、或いはなすべき活動はないかと話し合ったが、まだ結論に達していない。教師会についても継続審議中である。
(報告者 臨本 寿)

岡山県中部地区

「青年のクリスマス」

一九八一年十二月二十七日(日) 午後三時より午後六時まで、中部地区合同の青年会クリスマス会が、倉敷キリスト会館に於いて開催された。企画実行を倉敷教会青年会が担当し、地区諸教会に呼びかけて行ったも

のである。倉敷教会青年会会長菅谷保夫兄の開会の挨拶に続いて、琴浦教会の亀田正己牧師から、力強いメッセージをいただいた。世代的にも近い亀田師の訴えに、皆大いに励まされ、感謝であった。メッセージの後は、地区青年活動についての話し合い会。中部地区は青年会組織のある教会が二教会しかなく(倉敷教会と高梁教会)、また、諸教会の青年層の絶対総数が少ないという厳しい現実がある。このような現実の上に立って、今後どのような青年活動が可能か。

いろいろと話合われたが、あまり積極的な方向性は見い出されなかった。しかし、これからも時々は地区合同の集会を持ち、交わりを深めて行きたいというのが、参加者全員の願いのようだった。話し合いの後は、みんなでゲームをしたり、プレゼント交換をしたりして、楽しい一時を過ごした。(出席) 倉敷教会16名、新見教会1名、琴浦教会1名、計18名、地区からの補助金一万円)。

今回のプログラムは、数年来懸案であった、中部地区合同青年活動の一環として行なわれたものであるが、高梁教会の青年諸兄弟が都合で参加出来なかったのは、極

めて残念である。しかしとにかくも、「実行不可能」という事で計画されなかった地区合同の青年会プログラムが「実行された」という事は、これからの地区青年活動にとって、大きな足がかりとなったと言えるであろう。今後の活躍を期待したいものである。

(報告者 小謝 実)

岡山県西部地区

「多彩なプログラム」

一、委員会

一月二十九日鴨方教会で開いた。

二、牧師会

一〇月一五日小寺牧師宅にて
一二月二九日牧師家族クリスマス会を小寺牧師宅にて持った。

三、信徒相互応

一〇月一八日と二五日に信徒相互応援を持った。山下光子姉、石井多賀恵姉(鴨方)↓笠岡教会。吉田松代姉、和田喜代子姉

(玉島)↓井原教会。佐藤和美姉、森田豊子姉(笠岡)↓鴨方教会。児玉克之兄、谷口久代姉

(井原)↓玉島教会。尚教師の方

方は二月二一日に講壇交換を行うことになっている。

四、教育

一月二四日CS教師研修会を笠岡教会で開き、地区CS生徒大会の持ち方、プログラムについて検討した。

五、婦人会連合

〇九月六日地域伝道の新しい試みの一つとして鴨方教会にて、若いお母さんの集いを開いた。出席者七〇余名。演題と講師は次の通り。「幼児期から思春期までの親の責任」小寺和子氏。「逆転の人生」藤田真佐子牧師。

〇一〇月一六日地区婦人研修会を小寺昌良牧師宅にて持った。出席者三九名。地区今年度の主題「共に生きる」をテーマに礼拝と三人の発題者の意見を聞き、昼食を共に有意義な時を過ごした。説教小寺昌良牧師。発題「社会福祉の立場から」花田史子姉、「孤老奉仕の実際と問題」三谷けい子姉、「障害を持つ者の立場から」藤田真佐子牧師。

〇三月五日世界祈禱日集会を玉島教会で持つことになっている。

(報告者 藤田真佐子)

鳥取県西部地区

「CS教師の研修」

昨年11月23日の勤労感謝の日に

鳥取県東西両地区合同の教会学校教師研修会が開催された。倉吉教会を会場にして、教団教育委員長の大下幸恵先生を講師としてお迎えした。「今の時代、何を、どのように、子供たちに伝えるか」と

のテーマのもとに、実習を織りまぜながら、有意義な講演を伺った。何を伝えるかと同時に何が伝わったかを確認することの大切さを特に知らされた。何かを教えるというよりも共に生きる中で伝わるものがその肝心である。キリストは、共に生きる中で、固有の人格に、誰か、でなくこの人になくてならぬものを伝えられたのである。倉吉教会特製のカレーもごちそうになり、地区諸教会のCS教師の良き懇親の時となった。

西部地区信徒大会が、2月11日 信教の自由を守る日に米子教会で開催される。テーマは「福音を宣べ伝えよう」である。地区諸教会の連帯を深める機会になることを願うものである。

米子教会で、1月15日恒例の山陰新年聖会が開催された。境港教会は、献けられた土地の処分問題も解決し、現在土地を探し、新会堂を建てる予定である。1月26日・27日には、鳥取県教師会を、松

消 息

崎「水明荘」で読書会、研究発表のプログラムが開催される。

〇清水良太郎牧師(隠退教師) 1月6日召天、8日鳥取新生教会にて葬儀。九三才であった。

〇尾熊利一牧師(自叙西教会) 夫人フミヨさん、81年11月14日に召天。18日教会で葬儀がいとなまれた。

〇加藤俊行牧師(米子教会) 父君俊守氏(隠退教師) 1月30日北九州にて九〇才で召天、2月3日小倉東篠崎教会にて葬儀。

〇リカード前宣教師、米国NCC軍縮問題担当として1月25日着任。住所は左の通り。

C. Harold Rickard Room 635
The Interchurch Center 475
Riverside Drive New York NY 10115 U.S.A.

〇有馬昭平牧師(岡山博愛会教会) 住所変更 〒七〇二岡山市築港新町一―二〇一七 電(〇八六二)六四一七七五三

〇小謝実牧師(倉敷教会) すぐる2月2日、岡山教会にて加藤謙長司式のもとに、正教師接手札を受けられた。

東中国教区ニュース

1982年8月1日

倉敷市玉島中央町2丁目5-15

日本キリスト教団東中国教区事務所

TEL 08652-2-4009

№ 43

教区ニュース誌委員会

連帯を 目指して

木 安 透

一、自立と連帯

「真に自立してこそ、真の連帯が可能になる」。これは真理だと思う。教区教会の問題を考える時、その事は充分考慮されていいであろう。「自立」ということを「主体性」と言いかえてもよい。もし教会が「教区は何もしてくれない」という言い方が出て来るとするならば、それは甘えではないだろう。真の連帯と甘えによるものとは違うであろう。しかし自立というものを強要することはできない。障害児を持つ状況の中で思われること―勿論、教会の問題とこれは必ずしも同じにはならないだろうが―、ここでも自立を要求される。持っている能力を最大に発揮させる努力は正しい。しかし能力的にどうしても自立できない子供もいる。教会にも立地条件、その他で自立しえない場合があるであろう。だから自立を強要しえない。伝道の拠点として、支えていかなければならない場合

もある。そこでは教会の統廃合の問題も出てこよう。いずれにしろ、現在の体制の中で、自立の意欲を失ってはならないであろう。

二、小教会から

私が札幌において、開拓伝道によってできた教会に遭わされた時―その当時は北海教区も互助体制が進んでいなかったし、赴任にはアルバイトが条件にされていた―、私達は経済的苦しみもさることながら、最も恐れたことは孤立することであった。幸い地域教会の共にある意識によって支えられた。自立が尊ばれつつも、連帯することによって、教会の働きはより強められることを教えられた。

三、経済的連帯について

数年前、ソ連の教会を訪問する機会が与えられた時、教会の教職を支える経済的仕組みに教えられた。信徒は各個教会に属するのでなく、教団本部に属している。従って各個教会の献金は、すべて一度、本部に集められ、そこから

教会に必要な経費、牧師給は支給されるということであった。これは社会主義社会の教会であり、統一された教会だから可能だとも言えよう。しかし、行き方、体制は違っても、このような方法が確立されない限り、私達の教会において、経済的連帯の問題は解決されないだろう。

四、多様性の中で

意見の異なる者が集まってできた集団。それは既に、(三)で言った統一の教会ではないということであろう。だからこそ、「意見の異なる者は去れ」というのではなくて、異なるからこそ、交わりが豊かにされることを考えるべきだと思う。一色であることを願うのは、ファッションに通ずる日本の心情であろう。互いの立場、意見の違いを認めた上での共同。例へ意見は違っても、互いに信ずる所に誠実であろうとする時、共同は可能になると思う。私は札幌において、「教会は社会活動をすべきではない」と常に語っている人との熱心な話し合いの結果、その人が韓国国営化反対行動に参加するようになった事実を見た。「よく自立することが、よき連帯を可能とする」。

新任のことば

「仕える人」を
めざして

岡山教会伝道師

井石 彰



「あなた
がたの間で
偉くなりた
いと思う者
は、仕える
人となり、

あなたがたの間でかしらになりた
いと思う者は、すべての人の僕と
ならねばならない。人の子がきた
のも、仕えられるためではなく、
仕えるためであり、また多くの人
のあがないとして、自分の命を与
えるためである。」

「仕える人」を念頭に置いて新
任の伝道師として岡山教会に赴任
してから早三ヶ月が過ぎました。
初めの頃、年配の教会員の方々か
ら「先生」と呼ばれるたびに恐縮
していたのが、最近では全く慣れ
てしまって「さん」づけで呼ばれ

た方が驚くようになってしまいま
した。

「先生」と呼ばれることは、教
職者としての自覚をいやが上にも
強められることになりましたので、
ある意味では励みにもなるのです
けれども、「先生」と呼ばれるこ
とに慣れ切ってしまうのはだめだ
と、この頃反省しています。なぜ
なら、そこには、いつの間にか「仕
える人」から「仕えられる人」へ
陥ってしまう危険があるように思
えるからです。家内に言わせれば、
私は性格的にも「仕える人」と言
うより、むしろ「仕えさせる人」
だということなので、なおさら「仕
える人」としての意識を持つこと
の必要性を痛感しています。

そのためにも、「仕える」こと
に敏感であることを心掛けたいと
思っています。これは別に追従す
ることを意味しているのではなく、
この世にあって悩みと苦しみの中
で一人悶々としている魂に仕える
ためにも、まず人々の悩みと苦し
みに敏感でありたいということだ
す。このことは、口で言うには簡

単ですけれども、実際は非常に難
しいことです。
私自身、多くの人々の苦しみは
言うに及ばず、果して一人の苦し
みに対してさえ何処まで仕えるこ
とができるのか不安になります。

自分の力ではどうすることもでき
ない場合がほとんどかもしれませ
ん。しかし、だからこそ、苦しみ
を負い、苦しみから救い出される
のはイエス・キリスト御自身であ
ることを信じて祈りつつ「仕える
人」をめざして歩んで行きたいと
思っています。

ヨナのように

倉敷教会

外谷 悦夫



倉敷駅に
初めて降り
たのは、三
年前の夏で
した。その
頃の倉敷駅

は小さく、町全体ものんびりして
いたように思います。駅も人間を
中心とした構造でした。ところが
四月に来た時は、バス、車中心の
駅に変わっており落胆いたしました

た。京都駅と同じです。日本全国
同じ駅の構造になってしまおうの
でしょうか。

その時は、大原美術館で博物館
実習を行なうために来たのです。
美観地区を中心に四日間おりました。
実習期間が終了し、京都に帰
る時、まさかもう一度倉敷に来る
とは思いませんでした。

小学生の頃から博物館的な仕事
に興味を抱いておりました。大学
は同志社の神学部に入學したの
ですが、神学などには興味がなく、
専らアルバイトに精を出し、少
ばかり哲学の本を読んでおりました。
もともとどんな宗教についても
も信仰を持っておりませんでした。
しかし、今から考えると、何気
なく受験した神学部合格してし
まった自分の中に、真実なもの
を求めていた思いを見出します。

博物館学芸員資格を大学四年の
時に取得しましたが、その一年前
の十一月に救世軍に加わっており
自分の進路について迷いました。
聖書について勉強しなかったの
です。真実なものを得たからです。
同志社はいろいろな批判を受けて
いるようですが、大学四年間は、
一般的教養としてキリスト教につ
いて教え、大学院では専門職、す

なわち牧師養成に力を入れております。私には、その圧力が相当なものと感じられました。大学院に進めば牧師にされる。それは恐れにも似た感情でした。

私は、長野県上水内郡三水村東柏原に外谷家の長男として生まれました。長年、長男としての教育を受けてまいりました。それが第一の悩みでした。次に、救世軍に入隊しましたので、教団に移る場合には、洗礼を受け直さなければなりません(教団は、救世軍の入隊式を洗礼とは認めていない)。すると、補教師受験資格を大学院終了と共に得ることができない事実。

いろいろな悩みましたが、教団の賀茂教会で洗礼を受けたのは、大学院一年の一〇月でした。

家内と結婚したのは、大学院一年の三月でした。まだこの時は教団に移ったとは言え牧師になろうとは思いませんでした。なんとかして、逃げようと思いました。大学院二年の夏、北海道に夏期伝道にまいりました。しかし、その時も牧師になろうとは決めておりませんでした。最終的に決心したのは、今年の一月になってからです。家内には随分おこられました。「私が今まであれ程何になるの」と問う

ても答えずに、いきなり決めてきて」と。その点家内には申し訳なく思っています。

ヨナのように逃げまどっている自分に気づいたのは二月になってからでした。

倉敷教会に招かれた四月に病氣になり、今やっと体調がよくなつてまいりました。それと共に徐々

教会音楽の現状と課題

―第四回教会音楽担当者会報告―

米 倉 義 一

教団讃美歌委員会による表記の協議会(一月一七、一八日)には、今回も各教区の教会音楽の現況を資料として、次の三つの議題によって二日間にわたって協議がなされた。

一、各教区の教会音楽の現状と課題

二、現行讃美歌についての問題点と、次期讃美歌に対して期待すること。

三、地方講習会の開催

以上の課題を、当教区の現状に関連し乍ら集約的に記する前に、まず、「東中国教区の教会音楽の現

に教会にも慣れ、今年の教区総会の補助書記をした関係上、教区のかかえる問題も少しずつ解りかけております。今まで病氣回復に専念したものですから、これと言った抱負も考えられませんでした。のろくてもいいから歩んでいきたいと思えます。

状」についての各教会に依頼したアンケート調査をご参考までに紹介すると(教区内四十一教会中回答は三十一教会)
一、現行讃美歌に対する意見
満足六、や、満足二〇、不満二、無回答二、

- 創世記から黙示録までを讃美歌にすること。
- 曲は小中学校で用いているものを。
- 若者向きのを。
- 第二編は無意味
- 歌詞、曲、リズムに今日的なもの。

○歌詞は口語で、現実の生活の歌を。

○教会暦に即応したものを。

二、「第二編」の使用状況

現行讃美歌と併用九、特別の場合九、使用せず二、

三、教団「教会暦」の使用状況

全面的に使用六、参考程度一六、使用せず九

以上は当教区の現状(昨年十二月)

であるが、全面的に共通点もあるが、中には独特なものもあり、また回答者は殆ど教職であったので、教職の教会音楽の理解、認識をうかがい知ることが出来たと云うこともあった。

現行讃美歌と第二編との関係については、次期讃美歌編纂の際は両者の統合を望む意見が多かった。讃美歌と教会暦との関係については今後更に神学的な研究と相まって取組むべき段階にあるように思う。

「讃美歌」は歌うべきものであるから、「歌唱指導の養成」、讃美歌全曲のレコード、テープの発行等具体的な工夫が望まれていた。更に、教会手帖、家庭礼拝暦、日毎の糧等に、適切な讃美番号を附せるように希望も述べられた。教会音楽は、「礼拝音楽」を中

心に築き上げられるものであるから、礼拝の司会者、説教者と共にオルガニストの責任は大きい。この協議会では、今回は「讃美歌」話題が集中した観があったが、地方教区からはオルガニスト養成の問題が常に切実な現実として見受けられる。

- この点について、前記に次いで当教区のアンケートを集約すると(何れも教区内三一教会)、
- 一、礼拝奏楽の使用楽器
- リードオルガン二三、エレクトーン九、パイプオルガン一、
- 二、オルガニスト(計六五名)
- 専門教育を受けた者八、一般アマチュア五七
- 三、オルガニスト養成の希望
- 地区別一九、教区レベル六、個人レッスン三

常置委員会 ニュース

第三一回教区総会では「宣教の展開を目指して」をテーマに協議会を行った。又、宣教部費、特に地区交付金と教師援護費の増額を柱とした新年度予算を可決した。

オルガニストには、「奏楽技術」と「教会音楽(礼拝学)の理解」が要求される。「技術」には正しい基礎と習熟が不可欠であり、教会音楽、礼拝学にも専門的な領域に及ぶ教育が必要であるところから、オルガニストの地方講習会を計画し、適切な啓蒙指導が、具体的に実施推進されることが望ましい。教会は「礼拝共同体」であるから、各教会自体がこの中心課題と十分に取組み、その成長充実を目標することを怠ってはならない等である。この協議会においても、讃美歌委員会は、以上の為に、「地方講習会の開催」に可能な限り、講師派遣、費用補助等の援助、協力を熱意をもって臨む熱意を示していることをお伝えして報告とする。(岡山教会牧師)

教区は新しい宣教基本方策の策定を課題とし、宣教部を中心に作業が進められている。教区は連帯の回復と強化を課題として掲げなければならぬ状況に耐えつ、

前進しようと努力しているが、諸教会がその歩みを見守ってくれていることを感じている。
常置委員会は二回の委員会を経て、第三回委員会は九月に一泊の委員会として開催し、教区宣教の問題や宣教基本方策、いわゆる申し合せ事項に関する問題等を集中審議する予定である。
以下に第一回および第二回の委員会の要点をお伝えする。

第一回常置委員会

五月一八日(火) 11時~6時
岡山教会
全員出席
教団問題協議会等報告
鈴木副議長より3月21日~22日神戸学生青年センターにおいて開催された関西三教区教団問題協議会について報告があった。要点以下の通り。参加者一一五名。発題と資料に基いて分団協議と全体協議が行われた。内容は教団新報等で報道されている通り。市川桑原論争に時間がとられたが、論議がかみ合わない。教団問題というが関西三教区の固有の問題がとり上げられていたと思う。正味一日の協議では十分な論議は出来ない。参加者は少数であったと思う。

この報告に対して、質疑応答および意見の交換があった。
続いて、鈴木副議長より3月23日~25日、長崎・活水学院において開催された宣教師会議の報告があった。
教区総会事後処理に関する件加藤議長より第三一回総会についてのもつぎ必要な事項が審議決定された。主なものは以下の通り。
教会記録審査委員会報告
協本委員長より報告があった。
5月10日岡山教会において委員会を開催、役員会、総会記録共に提出した教会28、総会記録のみ4、合計32教会。未提出教会17。審議の結果、未提出教会には六月末までに教区事務所に提出することを文書によって求めることとした。
建議案に基く隠退教師を支える運動の推進について。
審議の結果、教区ニュースに啓蒙のための文章を載せることとした。執筆は長谷川委員担当。
その他、同点であった教団総会議員補充員の順位決定、教区総会議事録承認の取り扱いについて等を処理。

意見交換。第三一回総会について意見の交換が行われた。要求以

下の通り。

田井中委員、出席者が少かったと思う。

米倉委員、地区意識はあっても教区意識が失われつゝあるという状況があるのではないか。

長谷川委員、教区派遣の教師から説教を聞くという機会を設けて欲しい。会議のみという印象は問題である。

小暮書記、積年の教区問題が背後にあると思う。先づ教師の連帯感の強化が先決であるから、教区教師研修会の充実のあたりから努力するしかないと思う。

米倉委員、協議会の記録をもとに、常置委員会で論議を深めるべきである。

協本委員、議場から申し合わせ事項の問題はすんだのかという声があった事は留意すべきである。

教師授護費配分に関する件

小暮書記より以下の三役案が示され、説明が行われた。①教会援助、九教会に一七五、〇〇〇円。

②教師授護、七教師に八二五、〇〇〇円。③国民健康保険掛金助助は「教職授護および小教会強化のための特別資金」より支出する。

教会援助について。一九八二年度負担金について内示の段階で二

つの教会から軽減の申請が出されていた。これは八一年度においては前年度に比べて著しく増額となつた教会の場合は、三〇%の増額にとどめるといふ措置を講じたが今回はしなかつた事による。検討の結果、負担金の軽減としてはこれを行わず、小教会において著しい増額となっている場合は、特別に適当額を援助するというものである。

この案について質疑応答、意見の交換が行われた後、原案通り可決された。

本年度執行予定に関する件

加藤議長より本年度の懸案事項が列挙され、審議が行われた。重要事項が多いので、九月一三日(一四日に一泊の常置委員会を開催することとした。(日程については後日変更になった。)

その他重要な件
「世界宣教に関する基本的見解」について。

これは教団宣教委員会が作製したもので、世界宣教局の設置を含むものであり、七月の常議員会までに教区の検討を求めて来ているものである。

これについて長時間にわたり意見の交換が行われた。様々の意見

が出されたが、世界宣教局設置を急ぐ理由が明らかでないとするものや、教団の現状から時期尚早であるとするものが多かった。

審議の結果、主な意見を列挙してそえ、以下のように答えることとした。「同見解に特に反対するものではないが、七月の常議員会において承認を求めることには反対である」。

この外、鳥取東部伝道所廃止承認申請、今村源三郎教師辞任承認申請および隠退届を承認。井石彰教師岡山教会担任教師招聘承認申請を承認。教師検定試験について該当者を確認。

第二回常置委員会

六月二十九日(火) 11時 ~ 6時

岡山教会

全員出席

陪席 西原 勇(財務委員長)

前回記録朗読確認に關連して、田井中委員より岡山県中部地区において、教師授護費を教会援助に用いるのは適当でないとの意見があった事が報告された。西原財務委員長も、むしろ国民健康保険掛金援助を教師授護費から支出し、教会援助には特別資金を充てるべきだと述べた。これについて意見

の交換が行われたが、検討の余地があることが認められた。

各部委員会報告

宣教部、財務部、宣教研究委員会より報告があった。

宣教部では教区宣教基本方策小委員会が案案作製のための研究を開始している。又、伝道委員会が購壇交換について諸教会の意見を調査しているが、これについて意見の交換があった。

加藤議長、購壇交換のための予算はあるか。

西原財務委員長、教区連帯デーのようなものを設けて献金を仰ぎたい。

小暮書記、謝礼不要、旅費教会負担、小教会には旅費を援助するという形であれば実施できる。

一九八一年度宣教部会計決算に關する件

播磨委員長より宣教部における調査の経過が報告された。この報告について長時間にわたり質疑応答および意見の交換が行われたがこの報告が経過報告であることを確認して、継続審議とした。

一泊常置委員会に関する件
關連して加藤議長より本年度の執行予定が示され、説明が行われた。その後意見の交換が行われた。

播磨委員、教区宣教基本方策の問題を取り上げるべきだ。

木安委員、一部の教職信徒に教区離れの傾向があるとすればそれを踏まえるべきだ。

脇本委員、申し合せ事項の一応の総括をする必要がある。又一〇月に予定されている教団総会議員懇談会においては沖繩との合同のとらえなおしについて論じたい。これらの後、以下のように決定した。

1. 日時を9月20日(月)―21日(火)に変更する。

2. 発題と協議を主たる内容とする。発題者「教区宣教基本方策について」播磨委員、「教区宣教の問題について」米倉委員、「申し合せ事項について」脇本委員。その他重要な件

清水節子無任所教師より隠退届が出ていたのでこれを受理。川崎

宣 教 部 の 動 き

宣教部は第二回委員会を6月10日(火)岡山信愛教会において開催した。

懸案となっている一九八一年度宣教部決算報告の問題は亀田委員

善三教師より正教師検定試験受験願書が提出されており、加藤議長が面接を行うこととして同教師の推薦を決定。

天城教会の会堂修復について。田井中委員より報告があった。

同教会は県の史蹟指定を受けているが、このたび一、七二五万円の修復予算を県が認定し、県が二分の一、市が四分の一、当事者(教会)が四分の一を負担することになった。このため教会は四三〇万円の調達のために迫られ、近く募金を開始する予定である。

問安報告。加藤議長より六月二三日に久世、勝山、美作落合三教会を問安した事について報告があった。

境港教会について。加藤議長より、同教会が七五坪の土地を購入した事について報告があった。

(文責 小暮光司)

の申し出が出ており、委員会はこれを受理、新たに宗宮委員を選任した。

次いで播磨委員長より今年度の活動計画が提案され、審議が行われた。特に講壇交換や教区内で講師を幹施することなどについて論議が行われた。その結果、講壇交換について、諸教会の意向を伝道委員会が調査することとなった。

このほか、常置委員会報告、各地区報告、各常設委員会報告など。特に社会委員会は、社会セミナーを鳥取県側で行うこと、社会事業奨励日献金を実施すること、部落解放問題に取り組むことなどを

地 区 便 り

鳥取県西部地区

「教会の葬儀をテーマに」

八二年度第一回地区伝道協議会が五月一七日に米子教会で開催され、幾つかの行事が計画された。

恒例の中高校生修養会を、八月、東部地区との合同で行う。場所は、蒜山ルーテル農村センター。役員

予定している。懸案の教区宣教基本方策見直しの作業については、播磨委員長、脇本委員、宗宮委員による小委員会を設置しているが、六月一日に第一回の委員会を開催している。そこでは、教団宣教基本方策、教区地区の意義や位置、教区宣教活動の目標等について論議が行われた。

今後、毎月小委員会を開催し、作業を進める予定である。次回委員会は9月6日、次々回は11月9日の予定である。

(文責 編集部)

研修会を九月二三日に行う。その他、地区デー礼拝、教会学校教師研修会も計画された。

特に今回、西部地区連合婦人会活動の進展のために、米子教会婦人会赤井姉が陪席し、地区内諸教会の婦人会の現状等について尋ねられた。

鳥取県教師研修会が東部地区との合同で、去る六月八日、九日に鳥根半島笹子の民宿で開催された。

テーマは「教会の葬儀」であり、発題者加藤牧師より、キリスト教葬儀について、その考え方、その実際について、臨終から記念会、遺言状に至るまで詳しい発題がされ、一同、有意義な時をもった。

(報告者 大野頤二)

岡山県西部地区

「合同の集い」

四月二十九日、地区CS生徒大会を笠岡運動公園にて開いた。一部に礼拝、お話「神さまの鏡」金藤真知子姉、二部に親睦会、即興寸劇「ノアの箱舟」児玉克之兄担当にて楽しい交わりの時を持った。

五月一七日、地区教師会を玉島教会にて開いた。各教会の現況報告のあと洛南教会を退職され自宅に帰られた高杉三四子牧師の歓迎会を持ち昼食を共にした。小暮牧師夫人のお心尽くしのご馳走に出席者一同満腹した。

五月二三日、地区合同の集いを鴨方教会で開いた。礼拝のあと交わりを中心とした食事と分団協議、讚美歌練習等が主なプログラム。

主題は「教会形成における信徒の役割」、説教「神の教会」講師は加藤俊行牧師。出席は二〇代九名、三〇代一七名、六〇代二二名、合計四八名。青年、中堅、熟年と年齢に応じた自覚が生まれ、それぞれの分団で楽しい話し合いになったことが全体協議に於て示された。青年グループからは積極的な意見も出て七月四日玉島教会で地区青年の集いが持たれる運びとなった。

六月二〇日、地区婦人委員会を笠岡教会で開いた。活動計画と会計報告のあと地区の主題「共に生きる」を主題として信仰の継承をどのようにするかを中心に秋の一日研修会を持つことや若いお母さんの集いの計画草案を話し合った。

六月二七日、地区委員会を小寺牧師宅で開いた。活動報告のあとCS生徒大会と合同の集いの反省会を持ち、そのあと西原財務委員長による教団、教区の財務に関する説明があり、それに関する話し合いの時を持った。各教会現況報告の中ではそれぞれの教会に高校生が来たこと、うれしいニュースとして受けとめた。委員会のち小寺牧師夫人のお心尽くしのご馳走に楽しい夕食の時を持った。

(報告者 藤田真佐子)

岡山県中部地区

「CS教師研修会」

梅雨入りして朝から一日中雨だった六月第二聖日(十三日)の午後、倉敷キリスト会館で中部地区教会学校教師研修会が行なわれた。西部地区からの参加もあって出席者三四名(男一、女二三)。

今回は近くに居られる器を招いて聞き、習い、そしてお互いの交りの時としてこの場を設けた。午前中にそれぞれの教会で教会学校の奉仕と礼拝を守った人達が午後二時には集まって、田井中牧師による開会礼拝のあと、どちらも三十年の経験を持たれる尾島英之兄(高梁教会)大島達子姉(児島教会)のお二人が「教会学校教師の労苦と喜び。」について語って下さった。二人が共通して力説された事は先ず、自分が聖日礼拝を守り通して来られたと言う事、教会学校の生徒との交りを大切にされて来られた事。長年勤続の先輩教師の語られる体験談は、この四月から始めて教師になった人も、数年間をこの任にあたって来て息切

れの出始めている者にも大きな教

訓と励しを与えられた。時間を惜しんで、続いては小寺昌良牧師(井原教会)の指導により主に「こどもさんびか」の中から予めリクエストされていたものを一同で大きな声で歌った。二十曲程の子供のさんびかを年老いた人も、男性も、勿論若い女性も口を大きく開けて心いっぱい歌う姿に幼い子供と一緒に前進する姿勢を見る思いであった。

ティータイムのあと中(高)学科、小上級、小下(幼)級の三分団に分れてそれぞれの教会での現場の報告や問題について語り合った。共通して出された問題に、地域社会の行事に教会学校が妨げられる事。信徒家庭の子女の教会学校出席が欠けがちになる事等々。又教師自身の悩みとして、自らの未熟さを痛感する。週間の仕事とこの任との間にあつての過労、人材の不足等々の話合いのうちに、先輩教師の姿に励まされて、要は休まない事。が教師の第一条件である事を最後のまとめの報告の中から受け止めた。

係では要請があれば、年度末にでももう一度研修会をと考えている。

(報告者 飛田悦子)

岡山県北部地区

「教師会」

◎教師会

四月十九日(月)津山教会にて
ボーレン「説教」の一部を
紹介、池田担当。

年間計画①信徒集会十月城西教
会で計画

②世界祈祷日久世教会
六月十四日(月)久世教会にて
ボンヘッファー「説教と牧会」
より、病人への牧会等について
発題・討議・宗宮担当

◎勝山町荒田出身の山谷省吾先生
の追悼礼拝が、葬儀と同時刻、
(六月十二日(土)午後一時半)
に勝山教会で行われた。
(報告者 宗宮進)

岡山県東部地区

「活動計画」

1. 地区協議会

5月25日(火)前10〜12・10

7月12日(火)前10〜11・45

岡山信愛教会を会場として開き
主として、82年度の活動につい

て協議した。

2. 活動計画

(1) 第3回信徒学校

9月15日(水・祝)
前0〜后3・30

会場 蕃山町教会
(交渉中)

主題「伝道」
主 題 演 講
「聖書における伝道」
岡山博愛会

有馬昭平牧師

分 団、(午后)

発題「農村伝道」
鷲見昌太郎牧師

「医しと伝道」
津島久雄牧師

「子供への伝道」
岡山教会主事

堀内幸二郎氏

(2) 分団に別れて話し合う。

東部・北部地区教師研修会
10月12日(火)前11時〜后4時
会場 福渡・友愛の丘
(予定)

発表「旧約研究」
宗宮 進牧師

午後は牧会の諸問題
(自由懇談)

(3) その他要望によっては、教
会学校教師研修、教会音楽

の学び等を考えたい。

(報告者 脇本 寿)

鳥取県東部地区

「今年もボナペへ」

第三次ボナペワーク鳥取隊の支
援をしている。出発は七月下旬、
(教区ニュースの出る頃は、すで
に現地かも)三ヶ年計画の最終年
度となる。地区内教会からの参加
者八名他に二名。個人費用の一人
三〇万を別に、総額で一〇〇万円
余の資金を必要としている。いづ
れ三ヶ年の総括がされよう。

六月一六日、地区婦人研修会が
湖山教会で開かれた。参加者は約
五〇名。三浦牧師の「我を愛する
か」との開会礼拝説教の後、最近
話題になっている原子力発電につ
いて、「個人の尊厳」の観点から
講師を招いての勉強会となった。
考えさせられることが多かった。

前後するが、六月七・八の両日
境港より県境を越え、島根半島の
静かな海浜で、東西両地区の教師
会が開かれた。「教会の葬儀につ
いて」、長老格の加藤師の発題と
協議。楽しいひと時もあった。両
地区合同の教師会は、年間三回開

かれる。

同じ合同事業の中高生夏期修養
会は八月一〇〜一二日ヒルゼンの
ルーテル農村センターで。「イエ
ス・キリストの言葉―平和をつ
くりだすもの―」が主題。すで
に準備会をはじめている。
同じ事業で秋にはCS教師研修
会も考えられている。

地区活動では、青年部が地味な
がら勉強会を重ねている。「差別
について」常時十名余ながら、評
価されてよい活動である。
交換講演は例年の如く。

その他、教区総会で信徒会活動
のアピールがなされたが、婦人会
活動、その他の地区活動で、充分
との意向が強い。
(報告者 宮内常喜)

教区ニュースは数年前のア
ンケート調査により、各教会
に希望部数をお送りしており
ます。
希望部数に変更のある教会
は教区事務所までご連絡くだ
さい。



聖句あれこれ

寄 留 者

—— 第一ペテロ二・一一 ——

「あなたがたは、この世の……寄留者である」。この語は「教区（牧会区）」の語源であるといわれるが、他国人、よそのものことである。よそ者だからこの世のことには責任がないというのではなく、異邦人の中にあつて「りっぱな行い」をし、「善に熱心」（三、一三）であるようにすすめている。

善に熱心というのは当時にあつては、正義のためにいのちをかけるということであつたようである。むろんそのことは、世の人びとの敏心を買うためではなく、「地上に宿っている間を、おそれの心をもって過ごすため」であり（一・一七）、ひたすら再臨のキリストを待ち望むことが、その動機であり、世にある信仰者の力の源泉である。

私たちがつらなっている教会の宣教の働きにはいたらない点が多いけれども、教会に召し集められ世に責任を負う「寄留者」として神のみ旨を行い、天にある見えな教会の鐘の音を、人びとの耳にひびかせる者でありたい（S）。

倉敷平和教会の歩み

—— 教会解散について ——

倉敷平和教会は、一九二七年（昭和二年）6月19日、倉敷市萬町に於て、救世軍倉敷小隊として発足した。その後、倉敷市平和町に移転し、日本キリスト教団創立と共に

に教団に加盟し、戦後、教団残留を決断、日本キリスト教団倉敷平和教会として新しい歩みを始めた（小沼邁牧師）。一九四九年（昭和24年）1月、教会員・渡辺永一

兄（市役所の日雇労働者をしながら、教会堂建設を生涯の念願とされた）が、倉敷市船倉町の自宅を教会堂としてさきげられたので、教会は船倉町に移転し、教会員の献金と、会員・奥田浅一兄の尽力により、内外の改装などをなしつつ、歴代教職の熱心な御奉仕のもとに（三島康男、片岡健吉、渡辺保英、引地麗子各牧師）伝道活動をつづけて来た。

教会は創立以来、教勢的には困難な伝道と運営をつづけて来たが、一九七七年4月より無牧となり、牧師招聘の希望を持ちつつ、近隣教会の教師、信徒の応援を受け、また、教会員の立証奉仕などにより、聖日礼拝は一度も休まずつづけて来た。この間、いくたびか、倉敷西教会、天城教会との合同、連帯などを考え、努力も重ねたが、いずれも実現しなかった。

教会の歴史を顧みると、中・高令者は追々死去され、新しい人の加入は殆んどなく（最近六年間、受洗者0）、地域活動の困難な場所であると共に、教会敷地の狭溢（自転車置場もない）などから、諸種の活動も制約され、教会の移転も度々話題となったが、実現不可能であつた。以上の状況と、現

在の教勢では、将来、牧師招聘は不可能と考えられる。会員一同は牧会を受けることを熱望し、さらに、子女の宗教教育の必要を痛感し、このままでは、信徒一人一人の信仰が枯渇するおそれもあり、忍び難き情を敢えて断ち、信徒全員は倉敷教会に転籍することとし、教会的決断をもって、教会解散（教規による）を決議したのである（一九八一年11月8日、教会総会開催）。主の導きにより、教会の歴史と、先輩の信仰を受け継いで、新しいかたちで一同、今後の倉敷伝道に励みたく願っている。（代務者、田井中純作）（転入会式は一九八一年12月6日に行なわれた。なお、教会財産（土地及び建物）は、倉敷友の会に売却し（倉敷友の会新会館として活用されている）代金は、将来、適当な伝道活動のために、有形なものとして用いられるよう要望委託された）。

（田井中 純作）



鳥取県

中高生夏期修養会

ご案内

日時 8月10日(火)～12日(木)
 場所 ヒルセン農村センター
 主題 イエス・キリストのことは
 ー平和をつくりだす者ー
 講師 福山YMCA主事
 香川博司先生
 会費 五、〇〇〇円
 事務局 用瀬町別府一二四一七
 用瀬教会

(岡山県)

中高生夏期キャンプ

ご案内

日時 8月8日(日)午後4時～
 10日(水)午後2時30分
 場所 ユースセンターうしまと
 主題 キリストにある生活
 講師 笠岡教会牧師
 藤田真佐子先生
 会費 五、〇〇〇円
 事務局 倉敷市児島下の町八一五一
 琴浦教会 三一

教会消息

○鳥取東部伝道所 5月26日、伝道所廃止手続が完了した。
 ○琴浦教会 6月6日、柏木和宜牧師を迎え、創立三〇周年記念礼拝および記念式を行った。
 ○倉敷平和教会 7月6日、教会解散手続が完了した。

個人消息

○小鮎 実牧師(倉敷教会) 関東教区五泉教会より招聘を受け、赴任された。
 ○今村源三郎牧師(鳥取東部伝道所) 辞任、隠退された。
 ○清水節子教師(無任所) 隠退された。
 ○高杉三四子教師、京都教区洛南教会を辞任、隠退され、倉敷市玉島中央町一一二に在住され玉島教会の礼拝に出席されている。
 ○太田琢次郎牧師(隠退) 瀬戸町医師会病院に入院中。
 ○原田政人牧師(光明園家族教会) 心筋梗塞のため再入院された。

○池田玲二氏(津山城西教会) 5月24日、占米なおみ姉と結婚式を挙げられた。

○大野顕二牧師(境港教会) 4月24日に第四女を与えられ、「羊子」と命名された。
 ○亀田正己牧師(琴浦教会) 5月27日に第三女を与えられ、「さら」と命名された。
 ○脇本 寿牧師(旭東教会) 6月10日、父君横屋 恵氏ご召天、九五才であられた。

「キリスト教」その問と答

(第4版)

本文一三〇頁一〇三問
 東中国教区宣教研究委員会編
 出版以来、教区内外の教会や書店などで好評のうちに活用されています。ご利用下さい。
 〔申込先〕
 岡山市蕃山町二一五
 蕃山町教会内
 東中国教区宣教研究委員会
 電話岡山二四一一三三二
 〔定価〕 三〇〇円
 一五冊以上送料負担
 三〇冊以上 一割引
 ご活用下さい。

編集後記

教区ニュースの発行が中々予定通りには進まず、期限までに原稿をお寄せくださった方には申しわけなく存じます。

巻頭の論文は「宣教の展開をめざして」をテーマに開催された第31回教区総会における協議会の発題を原稿にしていたもので、宣教部の報告は間に合いませんでしたので、常置委員会への報告を元に編集部がレポートしました。地区便りは編集の都合で順序が不同となりました。又、地区便りていたゞいた情報は、巻末にまとめさせていたゞきました。新任の井石、外谷両氏には原稿をいただきましたので消息欄には省略させていただきます。

教区事務所

〒七一三 倉敷市玉島中央町
 二丁目五一一五 玉島教会
 (電話)〇八六五二二一四〇〇九
 執務日 毎週火曜日、金曜日
 午後一時～四時
 教区書記 小森 光司
 事務員 河本 今代

第22回教団総会に出席して

宣教の視点より

みる教団問題

加藤 俊行

第22回教団総会を終えた。人事や議事運営も比較的順調になされたようにみえる。

だがそれだけに、教団及び教会の命運にかかわる重大な岐路にさしかかっていると憂慮している。「在日大韓基督教会との協約」とその「具体化」の決定は異論ない。地方教会の実情と負担能力には限度があるが、教団全体で十年間で実施することは可能であろう。継続審議となった重要議案は「沖繩キリスト教団との合同のとらえ直し」と「日本基督教団社会活動基本方針の再検討」である。これらは教団の性格を問う重要な案件であり、全教区より議員が選出されていないため暫定的な性格のある総会では、議決されないのが当然と思われる。表面的には教団の社会活動や合同問題を問う

形をとっているが、その内容は教会の在り方そのものに対する間であり、宣教そのものを問うているのである。そしていかなる立場から問うているかが問題なのである。従来、教団の中では教会と社会の関係をめぐり意見の対立があり大まかに四つの立場が知られている。

一、時代に左右されない正統信仰の確立を重視する立場。
二、社会活動は個々人の自由な決断でなされるべきだという立場。
三、社会参与こそ信仰の闊いだとする立場。
四、国家のあり方を構造的に問う中で、そこに存在する教会の位置と役割を問う立場。
提出された議案は右の中の四の立場からの主張と思われる。その言うところによると、教会は近代民主主義や国家の構造の中でそれに協力し、管理、抑圧の側に身を置いてきた。その在り方を悔改め、苦しみを負う人々、みすてられ貧しくされた側に立ち、困

家体制の構造とその罪悪と闘う取り組みを教会の本質的課題とすべきであるという。

従って、信仰告白に基礎をおいた教会形成や、宣教の自由を軸とする社会活動については否定的な批判を持っている。

その考え方を教団全体の姿勢として推進する恰好の材料や契機として、沖繩合同とらえ直しと関連する信仰告白の再検討とか、戦争中の教団の在り方の過誤の見直し、などが適宜に取り上げられることになろう。

このような革命路線に似た宣教論が、異なった諸立場を押しつけて、常議員会提案として教団中央部から総会に出てくることの異常さを問題にせねばならない。

だから、教団総会が形式的に正常化しつつあるように見えても、内容的には異常化しつつあるように思えてならないのである。

教団総会がそのようなものとなる原因は総会以前にある。

第21回総会において、教団の常設委員を選出するための選考委員会の構成方法が変更された。その折に恐らく悪い結果を招来するのではないかと案じていたが、その通りになった。

また陪席問題を含む常議員会の会議制の在り方が悪いまま恒状化し、それに影響されて、審議不充分のまま常議員会案として総会に出される議案の出し方に問題があるようだ。

討論あれど審議なし

鈴木 広徳

第二二回総会に対しては、討論だけでなく、実りのある総会であるようにという期待が大きかったが、今回もその点では変りばえがなかったようだ。

在日大韓教会との宣教協約は第二回総会の中でも、特に重要な議案であり、この件ではかなり長時間の審議が行われたといえる。しかし職制などの面での詰めが不十分であったのは、提案者側の準備不足のせいであろう。今後折衝の課題が残されたように思う。沖繩教団との合同のとらえ直しの件は、前総会、常議員会、今総会と議案の内容が目まぐるしく変化して、その中心が不明確であり、議場をとまどわせた。現常議員である某氏も議案の要件を十分満たしていないから、賛否どちらとも決

しがたいと語っていた。今期常議員会でどれだけ煮詰められるかが問題だ。

この件に限らず長年継続になっている議案には、状況が変わったり提案の趣旨が不明確になっているものがある。一度廃案にしてから再提案した方がよいのではないかと初めて出席する人は三日の間に審議する議案の多いことに驚き、その大部分が毎回継続されることに二度驚く。そういうお荷物を十数年たった今、思いきって整理する必要があるのではないか。

社会活動基本方針の再検討は、議長提案のしかたがはなはだ不適切であった。質問を許さず、実質的討論もなく、ただ数人の議員の意見発表を認めたのみという取り扱いは異常であった。討議資料の趣旨説明と議場での十分な討議を経てから、各教区、教会におろすべき議案を、あのように短時間で採決するのは理解に苦しむところである。前総会で沖繩教団との合同とらえ直しが、全く審議されなかつたことなど、現議長の議事運営には問題にすべき点が多い。帰りのバスで知人である某議員は、今回は今までよりは話し合いがよく出来たと云っておられた。

れども、そうとも思われない。たしかに議論は活発であったが、かみ合わないところが目立った。討論はあつたけれども、審議はなお不十分という印象をもつた総会であった。

宣教論の展開を

脇本 寿

第22回教団総会は三つの重要議案を抱えていたが、「教団社会活動基本方針の再検討を推進する件」という奇妙な型のものと、「在日大韓基督教会との宣教協力の具体化に関する件」という内容の重い、しかも大型献金を含むものと、「日基教団と沖繩キリスト教団との合同のとらえ直しと実質化の推進に関する件」という教団の体質の悔改めを問う質のものであった。十分に討議を積み上げていないといえるが、これから開始するという性質の議案であった。それ故協同会的性格の総会と履んで出席した。

前者二つは議決され、第三は常議員会付託となった。今回の総会にはほとんど紛糾も怒号もなく、大むね平穏に論議が進められた。最後は時間に追われて駆け込みになってしまったが、議場で、奇しくも神奈川教区のお家の事情が露わになった。それは教団の内状の縮図でもあった。その信徒議員は「教団は戦責告白を出した時から崩壊が始まった。」と主張し、「教会は宣教一本槍でゆくべきである。救いは主イエスキリストの十字架以外にない。これに徹せよ」と主張し、しかも教条主義的に繰り返えしのべた。現在、教団には大きく分けて二つの立場がある。しかもそれは方法論においてでなく、宣教(信仰)の根本的な面での相違であるので見過しにできない。教団内の不必要な対立と不幸を生み出している。教団は教職も、信徒もあげて新しい宣教論の展開に取り組まなければならない。

東京教区問題の解結を

長谷川 英雄

総会は予定通り十一月十六日から十八日にかけて三日間、箱根の小涌園に於て開催された。今回も東京教区選出の代議員は送られず決議に際して自己抑制を

餘儀なくさせられた不完全な総会に終つたことは遺憾であった。たといいかなる事情があるにせよ、和解と平和と寛容の福音を掲げるキリスト教会に於て十年の歳月を経ても尚反目と非難と対立が解消しないことは遺憾千万というよりはかにない。

社会活動こそ宣教の基本的本質的課題であるとし、又部落差別問題解決に取組み、又在日大韓基督教会との宣教協力を具体化する等外に對して働きかけることの重要さは認めるにやぶさかではないが、その前に「まず坐して」自らの体制を整え実力を養うことこそ、主体性の確立こそ先決条件であると信ずる。自己の見解行動を絶対視し、他を審いて譲らない所に和解と一致は無く、内紛はどこ迄続くぬかるみか?自らに和解と平和と一致なくして、世に對して和解の福音を語る資格はなく、世に向つて恥づかしい極みである。

第一日の三役選挙で議長には後宮俊夫氏が一回で選出されたが、副議長は二回の選挙でも過半数に達せず、決戦投票となり、一四票差の一五〇票で岸本羊一氏と決定。書記には辻建氏が多数を以て選出された。

第二日が議案審議のピークとなつた。先ず二一号議案の「東京教区総会闘争裁判並びに東京教区問題について東京教区常置委員会の誤りを認める件」は更に未開催教区に関する委員会に於て善処方努力すること可決した。東京教区選出代議員不在の總會で何を審議し、善処しようとするのか不明であつた。

二二号議案は「日本基督教団と沖繩キリスト教団との合同のとなえ直しに関する件」であつたが常議員会に負託することを可決した。当然であると思う。一九六九年二月二五日に合同した歴史をもう一度昔にかえして再発足といつても流れた時間は再び元にかえすことは不可能であると信ずる。何事によらず羽織袴を着けて先輩の実績を重箱の隅からほじくり出して甲論乙駁しても教会の徳を建てることはおろか、分裂と抗争を生むのみであることを憂える。

本總會の最重要議案は「日本基督教団と在日大韓基督教会との協約に関する件」であつた。より深い教会的交りと宣教協力関係を樹立するための歴史的協約締結は原案通り可決された。右の二四号議案に添えて二五号議案「在日大韓

基督教会との宣教協力の具体化に関する件」が上程された。その第三号に「一九八三年より向う一〇年間にわたり一億円の宣教協力資金を造成し在日大韓基督教会の宣教計画に協力する」の一項があつた。ここで私は立つて、「そもそも今次協約は同教会に対する謝罪の上に立つて結ぶ協約といわれているが、互に主において和解の上に立つて結ぶ協約の中に、資金を造成提供の項目を入れることは、戦後処理の講和条約に入れる賠償金の条項の感があるので、協力の過程で自由献金で行うよう」本項目修正提案したが小教否決となつた。教団財政の現状からの反対もあつたが否決となり、結局一九八三年を準備期間として全国諸教会に趣旨を徹底し、一億円を目標とする宣教協力資金を献金することとし献金方法は常議員会に一任すること可決した。又社会活動基金本方針再検討の件は常議員会付託となつた。



教団の苦惱

三村 資郎

第二二回、教団總會に初めて出席させて戴きました。会場について、すでに何回もここで開催されたそうですが、よく準備が整つていて、担当者の方々の御苦労が偲ばれました。

初めての経験だったためか、全体を通じて、信徒議員とは、何であるのかと、戸惑いと、疑問を持ち、今だに釈然としないものがあるというのが卒直な感想です。

(一) 教団ではまだ戦後は終つていない。

あの忌はしい太平洋戦争の傷跡も、もう何年も前に、近隣諸国とは政治的(国家的)には結着がつき、もう戦後は終つたと宣言されているのに、教団では、未だに影を落とし、重い鎖を引きづっているのではないかと感んじられ、そのためか、前向きな発想、施策が余りなされていらないのではないかと、危惧されました。

(二) 教会派(福音派)と社会派の抗争はいつまで続くのでしょうか。

怒号と取っ組み合い、マイクの奪い合い、ヤジの応酬等々、十年も、二十年も前の、大学紛争か、どこかの労働組合の左派と右派の激突かと思わせる様な、会場の雰囲気は、全く異常としか思えませんでした。「これでも、良くなつた方です。」とのこと。あの先生方が、牧会されている教会では、正しい礼拝が、キチンと守られているのでしようか。

(三) 合同教会としての悩み、傷み、苦しみが消えていない。やっと、大阪教区が参加される様になりましたが、東京教区では教区總會も、開かれなかつたことです。教団總會としても、最大の東京教区を抜きにしては、正式の決定も、はばかれるらしく、又、財務的には、少しは好転(赤字の減少)したとは言え、結局、東京教区が参加出来る様になり、名実共に日本キリスト教団が、形成されねば、根本的には、總會決定も、財務問題も、解決されず、現状では只々、縮少均衡を図って、赤字の縮減に努めるのみではないでしようか。

執行部からも、資金がなくて思うに委せぬと、苦衷を訴えられていましたが、それで宣教とか、社

会的活動とか言っても、空しいのではないでしょうか。その様な中で、東京教区の、信徒代表と思われる方が、教区総会の開催へ向けての御努力の発言には、胸を打たれました。

以上の様に、私の感じでは、教団の背負っている難題は多く、そして重いのですが、新執行部の方々の御努力によって、一日も早く解決の道に到達出来ます様に、と、神に祈るのみです。

感謝と喜びに満ちて、神への熱い想いに溢れる教団総会となります様に念じつゝ、山を降りるバスに乗ったことです。

平和を求める教団を

大島 達子

第22回教団総会（83年11月16日（18日）出席に先立ち、東中国教区議員団は準備会を持ち、今回の総会も東京教区を欠くので真の総会でなく従って重大な決議はなされぬであろうと予測し、各自の姿勢を確かめて参加しましたから、出来るだけ忠実に、真剣に、その責任は果たすつもりですが、先に述べた状況から満足すべきもので

なかった残念さがあります。

最も嬉しかったのは、大阪教区が教区総会を経て議員団を送られたこと。その方々の発言から大きな痛みの残っていることは推測されたものの、前進と受け止めました。感銘深く聞いたのは「未開催教区」(即ち東京教区の問題(21号))で、出口力議員の非常に丁寧な経過報告により、道遠しとは云え、メドがつきはじめている思い。風化と見えても当事者間で沈潜してわく傷跡の医し難いものを覚えませんでした。

しかし今、日本で種々な形で右傾化が進み、平和が脅やかされようとしている時、先づ教団が小さな群乍ら真の平和を唱え続ける役割を担うべきではないかと一致を祈るものです。

在日大韓基督教会との協約及び宣教協力の具体化(24・25号)は終戦迄韓国に居住した者にとって、その当時の圧迫がどんなであったかはおぼろ気しか判らず、日本内地でのそれも厳しかったであろうその痛みを分か合ふべきであった責任を覚えますから、議決を喜びます。

「パレスチナ解放機構」を認め承認するよう日本政府に要請する

建議を決めたことは妥当でしたが民族の問題の根強さを改めて思いました。

尚、議員名簿によって、教職のそれに婦人教職の少いことを、やや寂しく思い、常議員の信徒側にお二人の女性が加わったことを喜びとします。

総会に出席して

石井 多賀恵

第22回総会は、主の御祝福と多くの方々の祈りの中で、主題「いま教会の課題は——教団の現実から」を掲げ、紅葉の美しい箱根で開催されました。

総会出席は信仰生活に意義深いものを感じ大きな期待と感謝でした。しかし、議員としての役割が果たせたかどうかは、今も考えさせられ反省しています。

出席に際しまして、教区で準備の時を設けられましたが、この夜の会合には出席できません、自分なりの準備として、総会を信仰、教団形成(教会)、伝道の三つの領域から考え、教団よりあらかじめ届けられた総会資料などで知識を持ちたいと学習しました。

また一方、尾崎牧師にも関係資料を見て頂きご意見も伺いました。しかし、大切な役員選挙も議事の審議も、深く広い知識を持たない私には苦闘でした。

議事につきましては、67議案のうち約21%くらい審議されましたが、審議中の討議のうち発言された方々の意見に対し、「全くそうでもない」と絶えず頭の中を駆けめぐる思考と、メモ的な記録、教会の役員会では見られない活発な討議に、久しぶりにさわやかな活き活きとしたものを感じ訓練された思いでした。

議案の中で、「東京教区常置委員会の誤りを認める件」では、神奈川教区の出席参加もあって、活発な意見の交換の中で、その真相をも一度聞く機会が与えられ、また在日大韓国キリスト教会との宣教協力については、多くの賛成者として別否定者もあつたり、前者と併せ、キリストを基ばんとした信徒の交わりとは……を考えさせられ、なお、心に残るものがあります。

期間中の礼拝では、開会礼拝、逝去者記念式など、説教は主題との関連も持ち、教会や教会をとり

まく地域の実態をも把え、準備された力強いすめで、特に記念式の追悼の辞「生き抜く」では、キリスト者の生きざまの指針とも覚え、強い感動を受けました。

充実した会議

北村 ふさ子

信仰歴僅か十年という未熟な自分に時間的自由がある理由を以て大切な第二十二回の教団総会に出席の責任をいただき、心配しつゝ祈りの中に出席させていただきました。五百余名の牧師先生方、職員の皆様、明るい照明の議場に先づ息をのみました。丸二日間の日程について一番の感想としては本当に充実した会議であった、という一言です。他の会議の様にのんびりと聞かしていたゞき、食後のざわめきに無駄な時を費す等という事なく、議題の一つ一つに夫々の意見、反対意見と真剣な討論が重ねられ、それは昼、夕の食事時間の一時さえ、御紹介やら御報告又特別委員の方達は食事中も御話

し合いがもたれる等、本当に息づまる様な気が致し感じ入りました。夜、会議の後にもたれたドキュメント映画も、多少疲れて頭が混乱して居りました中にも、又一石投じられた思いがし、感謝でございました。御同室の方達と夫々の教会の事等についてお話しを伺う時間が殆どなかった事はやゝ残念でしたが、すがすがしい朝あけの紅葉の野外祈禱にも参加させていたゞき、神に連る小さい一株である事を深く覚えうれしうございました。

色々の理由によりまだ全国一致の総会とは云えなかつたようでしたが、主の御守りの中に開かれた開会礼拝、逝去者記念式、聖餐式もおごそかな中に行われ、讃美歌も力強く会場一杯に拡がりました。沖繩キリスト教団との合同問題、大韓基督教会との件、未参加の教区のこと等々、山積する議題に十分の時間と解決が与えられぬ感は致しましたが、夫々に大切な問題が多く、平素一教会内の宣教にのみとらえられがちな私達も、もっと視野を拡くし、学ばねばならぬことのいかに多いかを痛感致しましたと共にこれだけの大会を企画、運営、お世話して下さい

ました本部の皆様の御苦勞に對し深く感謝しつゝ、帰らせていただきました。主の御守りの中に始めて

新たな次元を求めて

開拓伝道協議会報告

奥村 真敏

第13回開拓伝道協議会が、去る九月七日〜九日、浜松の西遠荘にて開かれた。

今年度は、「今日における教会形成と牧会」と題して、三人の諸牧師が発題され、特別講演として一女史が「非行少年少女の問題」を語られた。

一、大塩清之師

師は、一九五五年より東京の板橋地区にて、開拓伝道を始められ今日にいたるまでの経過を語られた。

師は、両側面をもって教会形成をされた。

一つの面は、教会と教会とを連帯する事を忘れない開拓伝道であった。それは、「親教会「子教会」関係を持った協力援助体制であった。

他面は、地域の中での教会の働きである。教会が、地域の人々の

の自分も安心して過させていたゞけました事、深く感謝致して居ります。

「ニード」に応え得る群れをつくり、地域に仕える教会を志向されたことである。

二、長谷川 修師

師は、同教区の鳥取県の牧師であり、十数年の牧会を検討しつゝ地域の中での教会形成をされておられる事を語られた。

造られた地域の中で、地域の問題を主体的にとらえ、自己の問題として、とらえ直しておられる。師は、センスを持つておられる。師は、師なりの方法を用いて、地域の人々に同化させておられる。人間造りをされている。

地域の中で生きる教会として、公開性をもった移動図書館をつくられた。後に教会図書館として地域の中で生きている。

会堂移築の時、会堂を被差別部落に移し、しかも教会堂を教員、地域の人々によって造られたので

ある。

三、ルイス宣教師

今日までの教会形成のあり方に對しての広がり語られた。

社会の多様化の中での教会形成は、さまざまな状況における分野をもっている。それは、福音の多様化に對應するものである。

その為には、今日までの牧師中心の牧会言々をしてはおられない状況ではないか。師は、さまざまな分野におけるチームづくりを強調された。

特別講演 江幡玲子女史

師は、特に非行少年少女の問題を語られた。

彼らは、日頃他者からどの様な存在者であるのか。それは、存在価値を持たない存在として視られているのである。他者よりの無存在としての存在。人格のない存在としてしか視られていない。社会の価値観がそうさせているのである。狭い枠の中の価値観であります。その枠の中に入れるか否かで人格が存在する。

他より無存在者とされてしまうが故に、自己の持つ評価を過少化してしまいイメージを悪化してしまふのである。

この開拓伝道協議会に、私は二

度出席しております。今回は、二日間のみでしたが、この会において感じた事を二つ書きます。

一、この会に出席している教会は、地方小都市の人口二万人前後の小さな町の教会です。小さな教会は、経済的にも困難であります。(他より援助を受けている教会。)

この様な状態の中に、牧師、教員が在る。そして、教員のうめき、牧師のうめきを聞かされた。だが教会は、少しではあるがセンスを地域の内にも同化させている。小さな教会の問題を、共有する

常置委員会の歩み

第三回常置委員会は懸案事項について討議を深めるため、異例の一泊委員会として開催し、特に教区宣教問題(いわゆる申し合せ事項問題)について協議を行った。

加藤議長は今期におけるこの問題の克服を悲願として、右の協議を踏まえ、第三二回教区総会への長文の議長報告案文を執筆し、第五回常置委員会に提示した。

財務委員会は、小教会が無理をして教師謝儀を増額すると自動的

ことは不可能であろうか。二、自己の視点の広がりを与えられた感じである。

自己のもつ価値観に従って、事柄を視ることへの狭きを感じて来ました。事柄より自己を視る志向をして行かねばならない。

視点の改革であります。私達は日頃、他を理解出来る、理解出来ないという次元で話し合われているのではないかと思ひます。

その場からは、自己を自由にする事は不可能であります。新たな次元を求めて!

第三回常置委員会

九月二〇日(月)午後1時

〜二一日(火)午後4時半

岡山厚生年金休暇センター

欠席 田井中純作

陪席 西原 勇(財務委員長)

各部委員会報告。宣教部、教師部、宣教部、宣教研究委員会の報告があった。

宣教部委員会は第二回委員会を開催し、開拓伝道者協議会に奥村真敏牧師を推薦、教区宣教基本方針の前文案を可決、教団伝道委員会

の報告、一九八一年度宣教部会計決算報告の修正報告の承認が行われた。又、伝道委員会による講壇交換に関するアンケート調査の結果が報告され、それに基いて協議が行われ、県別に実施することなどを決定した。

この報告に対し、質疑応答および意見の交換が行われた。

米倉委員、教団伝道委員会の模様はどうであったか。

播磨委員、主として無牧教会の問題が取り扱われ、各教区の状態が報告された。

加藤議長、講壇交換は全教区的に行わないと効果がうすいと思わ

る。

れるが、何故別となったか。播磨委員、予算がないためである。

鈴木副議長、講壇交換は交りを目的として行われるものであるから、希望講師を斡旋して旅費援助等を行う応援とは区別して考える必要がある。

教師援護費支出に関する件

小暮書記より三役案が以下のよう提案され、説明が行われた。

第一回常置委員会において可決され、第二回常置委員会において再検討の必要が確認された本件について、一、教会援助一七五、〇〇〇円は教職援護および小教会強化のための特別資金より支出する。二、国民健康保険掛金援助は教師援護費より支出する。三、教師援護にI牧師一二、〇〇〇円を加える。審議の後、原案通り可決。

なお、関連して、津山福音教会より教会援助を辞退する旨の連絡があった事が報告された。

常議員会報告に関する件

第五回教団常議員会に陪席した鈴木副議長より報告があった。

教団総会議員懇談会に関する件

一月八日午後7時〜9時 於岡山教会、司会米倉義一牧師、オリエンテーション鈴木広徳牧師と

決定。

一九八一年度宣教部会計決算報告に関する件

播磨委員よりプリントにより説明が行われ、質疑応答および意見の交換が行われた。

長谷川委員 次期繰越金を修正していることは重大である。説明が必要である。

米倉委員 金額の変更には説明がなければならぬ。

その他の意見が述べられた後、金額の変更について文書で説明を付することとして、この報告を承認した。

その他重要な件

加藤議長より九月一二日(日)に新見教会を問安応援した事が報告された。

小暮書記より三役で決裁した出席、援助等の執行報告がなされた。

その他教区内諸教会の状況についての情報交換が行われた。

協議会

続いて以下のように発題と協議が行われた。

「教区宣教問題について」
発題 脇本委員 司会 鈴木副議長
脇本委員はいわゆる「申し合

せ事項」に至る経緯を資料に基いて述べ、これがいわゆる教団問題を背景としていることを強調した。

協議においては、第二五回総会が申し合わせ事項を含む常置委員会報告を承認した事を重視する立場や、これに反対して、申し合せ事項は条令に当るものではなく、判例に当るものだが、第二五回総会には判決を避けたものであるとする立場等、様々の見解が述べられ

討論が行われたが、一致には至らなかった。「申し合せ」に至る経緯等については認識を深めることが出来た。

「宣教の展開を目指して」

発題 米倉委員 司会 木安委員
米倉委員は第三一回総会における協議会のまとめを行い、教団の状況に対して、教団が教区に仕える教区が教会に仕えるという方向性が失われつゝあると批判、宣教の展開のためには礼拝への集中が重要だと説いた。

協議においては、総会における協議では各個教会の伝道の苦悩が表明されているのであり、教区の方策もそれに切り結ぶように行われねばならないことが語り合われた。

「教区宣教基本方策について」

発題 播磨委員 司会 大島委員
播磨委員より宣教部小委員会による作業の中間報告がなされ、質疑応答および意見の交換が行われた。

「第三回常置委員会および本協議会において、特に重要と思われる問題について」
司会 長谷川委員

協議の結果、宣教部会計報告の問題といわゆる申し合せ事項の問題について、更に協議を行った。

第四回常置委員会

一月八日(月)11時〜5時30分
岡山教会

(全員出席)

陪席 西原 勇(財務委員長)
前回記録承認に関する件

播磨委員より宣教部会計報告承認の箇所の記録について異議があり、播磨、脇本、大島三委員の説明の後、該当箇所を以下のように訂正した。

「五月三十一日に開催された第二回財務審査委員会において、問題点①、本会計支出の部、次年度繰越金一、三四三円は八〇、一四五円の筈、②、社会委員会会計収入の部、活動費八六、五七五円は九六、九四〇円の筈であるとの指摘

があった。六月一日に開催された第一回宣教部委員会においてこれを確認した。亀田会計が欠席であったため、委員会決議に基き、播磨委員長と大島委員が亀田会計を訪ね、問題点①②を質し、財務審査委員会の指摘通りであることが確認された。その後、亀田会計より一九八一年度宣教部会計決算報告の訂正報告が提出され、第二回委員会においてこれを承認した。各部委員会報告に関する件
宣教部、教師部、財務部、教師援護委員会。

宣教部委員会報告
播磨委員長よりプリントにより教区宣教基本方策の宣教部小委員会案の説明がなされ、質疑応答意見の交換が行われた。

長谷川委員、基本目標の5「教区諸教会が連帯を深め、宣教の共同体をめざして行く」が何故かここに入っているか。

播磨委員長 宣教の共同体という言葉は教区教会制という方向を持つと解され得る。現状では、これを掲げることは困難であるというの、小委員会の判断である。

財務部委員会報告
西原委員長より報告あり。一月一九日に委員会を開催し、負担

金算出方法の研究を行った。西原委員長はプリントにより、財務委員会が提案する算出方法およびそれに基く負担金割賦試算を説明した。これは教団方式に則し、経常支出割については、経常支出から教師謝儀を控除したものに賦課するというものである。これについて質疑応答、意見の交換が行われた。

田井中委員 負担金の増額は前年度に比し10パーセントアップ内にとどめるべきこと、又、前年度より減額しないことが常識である。

鈴木副議長 算出方法についての説明の機会を設けることが望ましい。

西原財務委員長 各地区へ出向く用意がある。

加藤議長 何らかの方法で説明の機会を設けたい。

教師援護委員会報告
鈴木委員長より報告あり。一月一九日に鈴木、小森、西原三委員による小委員会を開催し、教師援護基準の研究を行った。その結果、当教区謝儀基準に基き、四五才の標準家庭で基準額の70パーセントを試算してみると、岡山市の生活保護基準による額には、相当する。北海教区および四国教区が

謝儀基準の80パーセントを援助基準としているが、当教区も謝儀基準の80パーセントを当面の援助基準とすることが適当と考えられる。委員会は当面援助が必要と考えられる一四教会を選び、謝儀、勤続年数、家族構成等の調査を行っている。

改訂に関する件
教区会堂建築貸出資金運営規定

小森書記より説明があり、審議の後、以下のように改訂した。
貸出金額一教会三〇万円を限度とする。期間三年間。利息一年間無利子とし、二年目より年利三分とする。特別の場合は常置委員会の議を経て考慮することが出来る。申込みは常置委員会とする。

その他重要な件
関西農村センター運営委員会報告、その他。

第五回常置委員会
一月二五日(火)11時~6時20分
岡山教会

欠席 米倉義一 鈴木広徳(教団常議員会陪席のため)
陪席 西原 勇 延藤好英
各部委員会報告に関する件
教師部委員会報告

田井中委員長より報告あり。一

一月三〇日委員会を開催、教区教師研修会の準備を行った。右研修会は二月七日(月)~八日(火)、岡山厚生年金休暇センターにおいて行う。主題「日本人とキリスト教」講師井上洋治神父。牧会者共同研修会出席者として藤田貞佐子教師の推薦を決定した。

宣教部委員会報告
播磨委員長より報告あり。第三回委員会を一月九日に開催。教区宣教基本方策の小委員会による案を宣教部案として可決。一九八三年度活動計画案および予算案については、新年度委員会において行うべき事を確認し、当年度委員会は経過と現在を踏まえて申し込みをするにとどめることとした。

申し送り事項としては、次年度予算は一〇〇万円が適当と考える。各地区交付金は各地区の活動に合致した配分をするよう検討すべきである。

質疑応答、意見交換。
長谷川委員 地区は活動しさえすれば交付金が受けられることになるのか。

播磨委員 そういうことではないが、五万円足りない地区と五万円を消化しきれない地区とがあ

る。

るのが現状である。

田井中委員 各地区に均等に二万円づつ配分し、残りを活動に充じて配分してはどうか。

播磨委員 均等割は三万円としたい。

長谷川委員 新年度委員が予算を立てることは出来ない。現委員が責任をもって予算請求をするのが常識である。

補教師検定試験受験志願者推薦に関する件

議長は延藤好英氏（受験志願者東京神学大学学生、和氣教員）

の陪席を求め、面接を行った。約一時間、議長および数名の委員と同氏との間に質疑応答が行われた後、同氏の推薦を決定した。田井中委員が特に同氏のために折衝を献じた。

第二二回教団総会報告に関する件

審議の後、①各議員の報告を教区ニュースに掲載する。②各地区に必要に応じて報告会を開催するよう求めることに決定。

新年度予算に関する件

西原財務委員長 教団負担金は5パーセントアップである。教区予算の規模を決めて欲しい。

加藤議長 宣教部は10パーセン

ト以上の増額を求めて来ている。教師授給費をどれくらい増額出来るか。

田井中委員 教師部は教区状況から見て大幅アップは困難と見て、自然増を期待している。5パーセントアップが適当と思う。

審議の後、5パーセントアップと決定した。

第三二回教区総会準備

五月四日（水）―五日（木）於岡山教会と決定。三役案に基き、執行順序案および主なる役割分担を可決。

加藤議長は議長報告文案の一部として、プリントにより、長文の「教区宣教問題としてのいわゆる申し合せ事項について」を示し、説明を行った。議長は「現執行部はこの問題の克服を最大の課題として来た」と考えている。このよう

な形でこの問題を終結させ、教区宣教の前進をはかりたい」と訴えた。

副議長に関する件

加藤議長より鈴木副議長が三月末をもって蕃山町教会を辞任し、東北教区に赴任するので二月末をもって副議長を辞任したい旨の申し出を受けていることが報告され

審議が行われた。その結果、鈴木

副議長の辞任の申し出は撤回してもらい、四月から第三二回教区総会開催に至る期間は副議長代行を立てることとし、副議長代行には協本委員を立てることを内定した。

地区便り

鳥取県南部地区

「信徒大会開く」

十一月二十一日、地区信徒大会を、鳥取教会で開く。

主題「平和をつくり出す者」

講師 東海林勲 NCC 総監事

日曜のこと故、毎年朝からの合

同礼拝につづいて午後分団の話し

合いと進む。折りからの内外の、

緊張に傾きつつある情勢の中で、

一つ広い視野からキリスト者の置かれてある立場を考えたいと願っている。この日の席上献金は、すべて NCC に献げられる。

教区宣教基本方針に関する件
播磨委員より宣教部原案のプリントが配布されたが、時間切れのため継続審議とした。
(文責 小森光司)

が都合で交換講壇に参加出来ず) 毎年の行事で、マンネリ化した向きもないわけではないが、相互に地区にある交わりを覚える良い機会となっている。

十月十日、育教教会は、創立八十周年記念式を挙行政した。地方の寒村にある教会の宣教活動の息の長さを改めて考えさせられた。タヒューン宣教師を迎えて三年目になろうとする同教会の若々しい働きを心から期待する。式典には四十名近い参加があり、祝福された会であった。

年が改って二月十一日は役員研修会、降雪に怯やかされるころだが、今年度は用瀬教会を会場とする。いつも研修主題の決定に悩むことだが、今回はもう一度教会役員会の在り方の基本的なところを学ぼうとするもの。

一、財務について

一、伝道について、CS、地域伝道など。
 一、役員会の組織、構成について。

それぞれの教会の実際の活動の中から、共に考えていく予定。
 他に青年会は毎月例会を続けている。婦人会は教区の婦人会連合会との、つながりを持ちながら、地区でも交流、研修を行っている。
 (報告者 宮内常喜)

鳥取県西部地区

「役員研修会開かる」

去る九月十五日、地区役員研修会が米子教会で開催された。「教会役員とは―その使命と働きをめぐって」とのテーマのもと、午前中は講師広田誠一郎自教教会役員の発題、午後は諸教会の役員方の現場をふまえた話し合いがなされた。特に、講師の献金について、更に教会予算の立て方について多くのことを学んだ。
 地区協議会が同日、研修会終了後に開催されて、以下の事が決められた。地区デー礼拝・講壇交換が、米子―上井、境港―西伯法勝

寺、倉吉―米子錦町の組合せで行うこと。
 教会学校教師研修会が、鳥取東部地区との合同で、十一月二三日倉吉教会で、テーマ「生徒の参加を旨して」のもと開催される。講師は、聖和大学教授スーザン・アルトハウス先生である。

地区内諸教会は、現在、会堂建築を進めている境港教会に対し、教会備品等の実情を配慮して、地区伝道連帯献金及び地区内諸教会の献金合せて百万円を三年計画で献げることとした。
 なお、鳥取県教師研修会が、十一月十五日に、倉吉教会で、読書会を中心に行われる。
 (報告者 大野頭二)

岡山県北部地区

「教師会と信徒集会」

◎教師会
 八月九日(月)福音教会にて
 発題「聖書における平和の教え」
 宗宮進牧師
 十月十二日(火) 友愛の丘にて
 東部地区と合同の研修会
 中島・宗宮参加

◎地区信徒集会(第二回)
 十一月十四日(日)午後二〜四時
 城西教会にて
 (報告者 宗宮 進)

岡山県東部地区

「合同教師研修会」

○東部、北部地区合同教師研修会
 10月12日(火)前10時30分〜后3時
 友愛の丘 センセン中央教育センター
 発表「旧約研究、雅歌について」
 宗宮 進牧
 懇談「牧会の諸問題」
 一 小規模教会について
 参加者 一〇名

○地区協議会

12月7日、岡山教会において開く、東部地区開拓伝道について協議した。
 (報告者 脇本 寿)

岡山県西部地区

「婦人の集い」

○委員会

八月一日、婦人委員会を鴨方教会にて、九月二八日、常任委員会を笠岡教会にて、十一月二八日、地区委員会を笠岡教会にて開催した。

○集 会
 地域への福音の伝達を願って昨年新しい試みとして開催した。若いお母さんの集いを九月一二日、今年も鴨方教会を会場として開いた。テーマと講師は次の通り。「私たちはこのように子供を育てました」小寺和子姉(牧師夫人)。
 「ふたりの女」高杉三四子牧師。
 小寺夫人からは特に幼児期を中心とした親と子のふれ合い方、係わり合いに主眼点をおいたお話を実例を通して聞き、高杉牧師からは聖書の女性(エバとマリヤ)の生き方その姿勢を例としたお話を聞き、それぞれに人間として女としての生き方に示唆を与えられた。

のち姉妹方の心のこもった手造りのおやつをいただきつつ親睦の時を持つ。「昨年出席して良かったから来ました。また来年もこの会があれば出席したいと思えます」との地域の方々の声を聞き、参加者一同喜びと感謝と希望を与えられて解散し家路に向った。参加者六一名。

一〇月四日、「信仰の継承」をテーマに婦人一日研修会を井原の小寺牧師宅にて開催した。開会礼拝説教小寺牧師、閉会礼拝説教小暮牧師、その間にフィルム「予言」を見て講師の亀田正己牧師のお話を聞く。また分散会などでテーマを聞く。また分教会などでテーマにちなんで話し合いがなされた。強

教会青年交流会 報告

倉敷教会青年会
菅谷 保夫

会場 岡山厚生年金休暇センター
日時 10月10日～11日
主題 「教会と青年」
(わたしたちの現状)

参加者 玉島 男2名
倉敷 男6名 女7名
旭東 女2名

児島教会、木安牧師によって、開会礼拝(テキスト、マタイ19:16/22)が始まり、一九六〇年代の青年と七〇年代の青年との違いについて紹介され、現在の私たちの現状を考える一つの課題を与えられた。
これは発題の中でも取り上げら

烈に生々しくフィルムに写し出された被爆者の姿は核の恐ろしさを再認識させ、二度と同じ犠牲者を出さぬよう訴えていた。一人一人生き様を問われつつ、神の前にいかに生きるべきかを課題として帰宅した。参加者三七名。
(報告者 藤田真佐子)

れた。七〇年代の教会青年は、今日の青年会よりも活発に活動し、信仰の問題、社会の問題などを身近なものとして取らへ、語り合い、礼拝にも多くの青年が出席していた。しかし現在は礼拝に出席する青年も少なく、活動も低調であり、例会を行うにも、三～四名の青年しかいない教会では、例会を持つことも困難なため、青年会活動の活発な他教会の例会に出席している状態である。青年会活動としては十分な活動が出来ないが、その反面、中高生を育てることに力を入れていく。

又、西部地区では、今年五月(笠岡、鴨方、玉島教会)より、月一度、交流会を持つていと報告され、今回のような交流会が持たれることを待つていたとの声もあり、このような交流会が継続されることを望む意見があった。

以上のような報告と発題(玉島倉敷、旭東の各教会から一名)がなされ、活発な意見交換が行われた。

一日目のミーティング(交流会)について入浴をすませた後、共に一つの部屋に集って、お茶を飲みながら、小数のグループに分かれ雑談など楽しく過ごした。

二日目は琴浦教会、亀田牧師の指導で、メデイテーションよりプログラムを進め、二日目のミーティングは前日の発題、フリートークキングなどで出た話題について話し合った。後バレーボールなどを全員で楽しんで、閉会礼拝を亀田牧師によって持ち、午後一時、教会青年交流会を閉会した。

消 息

○ 総社教会、住居表示が以下のように変更された。総社市総社 二一二〇一六

○ 太田琢次郎教師(隠退教師)七月二九日召天、七月三〇日、赤磐教会で葬儀が行われた。

○ 尾崎明教師 七月二五日、長女を与えられ、「優子」と命名された。

○ 長谷川 修教師 一月二十六日 女兒を与えられ「生里(いり)」と命名された。
○ 内瀨はる教師 一月より病氣治療のため入院しておられる。



第32回教区総会
開催のお知らせ

◇5月4日(水)

午後2時～

5日(木・祝)

午後4時15分

於・岡山教会

編集後記

第五回常置委員会において、教団総会議員の原稿を追加掲載する事が決った事もあり、発行が予定より大幅に遅れてしまいました。何時もの事ながら、早目に原稿をお送り下さった方々には心よりお詫び申し上げます。

東中国

教区ニュース

No. 45
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会



喜びにわく境港教会献堂式

議長就任にあたり

脇本 寿

高年令で議長に選ばれ、高年令出産者のような心境です。無事出席できるのか、自分の能力と体力に全く自信がもてず、不安と苦悶の二年間となりそうです。

元教区書記、前教区書記、現書記という書記三役で、その点でも不安があります。しかし、書記といっても決して一様ではなく、三人三様で、ただ真面目一方などの法的に強く、大局を掴む才能の持主(小暮牧師)と極めて事務堪能にして、理論派(山口牧師)という組み合わせです。非力な議長も大いに支えられて事を運ぶことができるところと感謝しています。

ご承知の通り、今年春は教区内教職に大異動があり、十二名が動き、八名の新任の教師を迎えましたが、まだ二カ所に教職が与えられていません。(久世・勝山・美作落合の三教会と青谷教会です)新任の先生方には不馴れなところを、即戦力として教区のためにお働きいただくというご無理をお願いいたしました。

この教区は教区自体が小規模教区であり、その上、歴史的伝統(

旧教派的片寄り)のためか、論議を徹底することが不得手でしたし、また、地理的条件のためか、若手教職が育ち、これからの時、転任してゆくという苗床的役割を果してきた特殊な事情がありました。

教区の三分の二が小規模教会という実状の中で、教区は何をしてゆくべきかが自ら明らかでありましよう。

76年補教師礼典執行にかかれる「申合せ事項」の適用のため、不幸な意見の対立が生じ、その後遺症はなお尾を引いていますが、このあたりで過去の問題として資料を整備して残し、問題の本質は教団問題なのでから教団にゲタをあづけ、暫定的な教規の適用は控えめにしたいのです。というのは、教区は福音に立つ教会の証しとしての連帯のため、小規模教会支援の神学と方策と体勢を生み出す労苦に取り組みたいのです。教区の宣教の方向性を明確にするための討議を丁寧に、しぶとく積み上げてゆきたいのです。

自立の教会が数的に少ない中で、援助体勢を組むことは容易ならぬことですが、教区が地域における宣教共同体的理解に立つならば避けて通ることのできない課題であると考えます。

たしかに、すべての教会が宣教力を増し、自立の教会を目指すのであればならないのですが、現に、生活面でも苦闘している教職とその家族の保障を放置することは許されぬことです。

生活保護世帯並、或いは以下の牧師家庭があっても、それは自立への過程としてありうるし、援助はためにならないという考えをのり越えて互助体制を組まなければならぬでしょう。

教団問題は永い経過があります。特にここ数回の教団總會の中で議題とされている「沖繩キリスト教団との合同の把え直し」「在日本大韓教会との宣教協力」「社会活動基本方針の再検討」「東京教区問題」に集約されてあらわれています。

教団問題は根の深い、複雑にして困難な問題ですが、一部の関心のある人々の問題でなく、神から示された教団の課題であり、これと誠実に取り組むことよって、教団は教会となり、教会は教会となるのです。

教団の中には現に様々な立場が共存していますが、そして、それは教団の豊かさでもあります。孤立のままや、未成熟のままに置かれてよいわけはなく、教区の宣教の方向性を明確化する討議や

教区事務所だより

書記 山口 収

教団問題に関わり、担ってゆく中で、一面的なものが多面を与えられ、欠けたるものが補われて全体を強化してゆくものと信じます。

わたしは先日(7月5日)で教団部落開放センター委員に推されました。(これは加藤俊行先生が辞退されたため代りに選ばれたのです)

教会も、教職も、信徒も福音に立つが故に、差別とか人権が侵害されているとき無関心であってはならないのです。

主イエスが憤りをもって、律法の戒めを破ってまで、疎外されている人々の側に立たれたことを、福音とは別の行動、福音の周辺のなにと受け取ってはならないと考えます。

去る講壇交換で津島牧師は教会が問題児を持つことを恥ずかしいと考えていないか、問題児、障害児のいない(目を向けていない)教会は欠陥があるし、むしろ恥じなければならぬ。苦しむ人の弱さが本当に見えていない、苦しむ人の弱さを負っていないのですと話されましたが、教区の中でも宣教面において、互助面において、人権に関わる問題、社会正義、平和を守るために労苦してゆきたいと考えます。

次に教区内の人事等について報告します。

教区内教師の異動

(一)教師の辞任

播磨 醇 (岡山信愛、主任、辞任)

任・虫明兼任、辞任)

尾田正己(琴浦、主任、辞任)

中島信義(高梁、主任、辞任)

樽川 潤(倉吉、主任、辞任)

湯浅 恵(久世、主任、辞任)

(勝山、美作落合、兼務辞任)

奥村真敏(赤磐、主任、辞任)

(和気、三石、兼務辞任)

尾崎 明(鴨方、主任、辞任)

鷲見昌太郎(十文字平和、主任、辞任)

R・タヒューン(休暇、休職中)

長谷川修(用瀬、主任、辞任)

鈴木広徳(岡山蕃山町、辞任)

原田政人(光明園家族教会担任、教師)

篠原孝子(無住所教師)

(三)教師の就任

播磨 醇 (虫明、主任、就任)

佐々満穂(十文字平和、主任、就任)

浜田美也子(岡山信愛、主任、就任)

柴田 泰(高梁、主任、就任)

延藤好英(和気、主任、就任)

山本光一(琴浦、主任、就任)

大山 恵(倉吉、主任、就任)

秋山 徹(蕃山町主任、就任)

神尾明夫(鴨方、主任、就任)

宗宮 進(久世代務、就任)

宮内常喜(用瀬代務、就任)

三浦 修(青谷代務、就任)

新年度の教区組織

去る五月四日、五日に行われた第三二回教区総会に於て、今期の教区組織が左のように決定されました。

総会議長 脇本 寿

同副議長 小暮光司

同書記 山口 収

常置委員会委員

加藤俊行、宮内常喜、米倉義一、田井中純作、木安 透(以上教職) 教区三役

大島達子、三村資郎(以上信徒)

宣教師

(長) 宮内常喜(書記) 木安透

(会計) 宗宮進

常設委員会

(伝道) 長播磨 醇、川崎善三

秋山 徹

(教育) 長小寺昌良、宗宮 進

藤田真佐子、大島達子

(社会) 長木安 透、山本光一

大野頭二、灘波絃一

教師部

(長) 加藤俊行、田井中純作、中島幸一郎、大山恵、井石彰

島幸一郎、大山恵、井石彰

財務部

(長) 西原 勇、三村資郎、三上明、山口 収

地区委員

岡山県東部 秋山 徹

岡山県中部 飛田悦子

岡山県西部 藤田真佐子

岡山県北部 宗宮 進

鳥取県東部 宮内常喜

鳥取県西部 大野頭二

宣教研究委員会

(長) 米倉義一、村島安、柴田泰

人事委員会

収、加藤俊行

CEC委員会

(長) 脇本 寿、小暮光司、山口 収、米倉義一、R・タヒューン

教師援護委員会

(長) 小暮光司、脇本寿、山口 収

宮内常喜、西原勇、大島達子

教区ニュース誌委員会

(長) 村島安、川崎善三、山口 収

会計監査委員会

阪西直和、布下恒生、広田 誠一郎(長、は未定)

教師福祉資金運営委員会

(長) 小暮光司、脇本寿、山口 収

広田誠一郎、西原勇、三村 資郎

教区主事 山口 収

教区事務職員 河手純子

・今期の教区事務所は左の通り。

〒710 倉敷市鶴形二丁目五十一番

倉敷キリスト会館内

一、経過(迎って来たこと)

私は教会伝道に携わるようになって来た時、どちらかというと伝統的な教会伝道を考えていた。しかし正教師になって、北海道に渡り、初めて主任になった時、いろいろと試行錯誤を余儀なくされた。北海道という地が教会の社会的関心が強かったこと、教団の宣教理念の転換の中で、私自身の宣教への考え方も変えられて行った。北海道の地道な靖国斗争、他の民主団体とのかかわりの中で、従来の伝統的な伝道の在り方では処し切れないものを経験していった。

また考えたことは牧師職とは何かということであった。牧師は信徒と同じようにこの世の職業に従事しなければならぬのではない。信徒の中から牧師が選任されなければならないのではない。など疑問を抱きつつ、教会伝道に当たっていた。

二、理念(神の伝道)

北海道時代に学んだこと。

(1) 変わらぬ福音と変わる世界。

変化することの世の中で、福音宣教を展開しようとする時、ヘブル的信仰の中にある歴史を導く神という考え方が大切なものとなって来る。神と時間は密接に関わっており、神は歴史の中に受肉されたのである。従って教会は歴史的真理

が変わらないと信ずるがゆえに、絶えず現代における課題を追求せざるを得ない。

(2) 教会中心主義の克服。従来は伝道は教会のための伝道であり、教会形成が伝道の目的となった。そこには、神が世界に働きかけら

という考えである。伝道の主体は神であって、その神の働きのために教会が召されているという理解である。この考えにおいては、神が世界に対して働きかける場合、必ずしも教会を媒介にされないと理解がある。神は教会を通し



私の教会伝道

児島教会牧師 木安透

三、実践(現在の働き)

以上のようなことを学び、私は北海道では靖国斗争にかかわっていった。勿論、伝統的な伝道を捨てたわけではない。ここ児島においても、個人伝道、伝道講演会といった伝道方法を用いている。ただそれだけでは、忙しく動き、広がり、問題に満ちた現代社会をとらえ切れないと考えるのである。宗教的無関心と進まぬ伝道の中で、学校のPTAに関わってみたり、最近では町のサークル活動に加わったりしている。

このサークル活動のことを報告しよう。三つのサークルに加っている。クラシック音楽を聞く会、演劇のサークル、そして婦人の読書会。それらの中で私自身楽しみながら、信仰にかかわる会話を一つづけている。仲間たちの反応に共通のものがある。私に対して向うが非常に気をつかっていることがわかる。私が話しをキリスト教のことにもっていかうと意図しているなくても、向うからそのような話題を持ち出して来る。音楽は何よりも、教会で育まれ発展して来たから話題は宗教のことになる。

演劇サークルでクリスチャンの出て来る芝居をした。その時、教会を非難するセリフが出て来た。すると演出者がこれはどうかと思

うと発言し、私に意見を求めた。

私はありのままの現実の教会の姿を伝えた。結局は多少セリフが変更されることになった。読書会でも、思想的なことに入ってくる。そこで内容の理解がお互い深まっていく。

以上のようにして、すぐ様、教会にこの人たちがやって来るわけではない。演劇サークルはしばしば教会で練習をしているし、クリスマス祝いで演じてもらったこともある。かといって、勧誘しても彼らが礼拝に出て来るわけではない。しかし、私たちキリスト者の働きは、本質的に「仕える」ことであって、自分のために人を利用するものではない。仕えっぱなし利用されっぱなしになってはいけないのである。

四、展望(これからのこと)

これからの私の教会伝道がどのようなものになっていくのか、皆目見当がつかない。しかし、キリストはキリストを最も必要とする人々のもとに臨在されることを信じて、キリストのもとに赴き、仕えることとしかないと思っている。

「したがって私たちも、彼のわずかしめを身に負い、営所の外に出てみもとに行こうではないか。」(ヘブル13・18)。

れる場合、教会がその媒介となるという理解がある。その場合、教会は自己目的、自己維持的となり、えてして教に惑わされるようになる。

(3) 神の世界、歴史の主なるキリスト。(2)と逆に伝道のための教会(ト者)の課題となる。

十文字平和教会

佐々満穂

着任して二カ月余を過ごし、ま
ず、前任地八丈島とは比較になら
ぬ程に女性的な風光・自然現象に
日々驚かされています。

終戦直後三年位、広島市に居住
しましたが物資欠乏の当時の生活
にあつては四冊の風光にまで気を
配るゆとりはありませんでした。
ところで、わたしがこの地方に
来ることになりましたのは、別段
の抱負があつてのことではありま
せん。しかし、牧師とし就任した
以上は、何らかの気構えがなくて
はならない訳で、以下数点につい
て記しておきたいと思ひます。

一、手段の無いときは端の歩を
つくこと。
専門家や業人の棋士がこれを腕
まれたら多分、噴飯ものであろう
が、つまり型破りの戦法が往々に
して伝道にも役立つような気がす
る。別段、奇を衒うわけではない
が、静観と称して何もやらないよ
りは良いのではないだろうか。と
いう聊か乱暴な論法で、現在のわ
が十文字平和教会の行詰つた伝道
に活路を求めたい。

一、手堅く自陣の守りを整える
耐つて出るためには、余程、自
軍に力が備わっていないければなら
ない道理で、そのために教会内教

育を充分に行う。諸集會は、集會
のための集會であることを止め、
期熟さばと虎視眈々の姿勢をも
つて内裏あるものとしていきたい
と思う。

一、老人の冷水と言われないよ
うに。
勇み足はいつの場合でも負けで
ある。充分に入念に、自らを戒め
つつ、先ず、聖言の導きを常に祈
り求めていきたいと思う。

倉吉教会 大山 恵

此の度、兵庫教区摂津三田教会
より、鳥取県倉吉教会に赴任して
参りました。私の牧會の中で五つ

その触れ合い、出合いの中に少し
づつ福音を浸透させて行きたいと
思ひます。附属保育園もあること
ですから、教会も牧師も深くその
土地に根をおろすことに努力しな
ければならないと思ひます。もし
てそれは、自ずと信仰の継承と云
うことにはつらなり、それはクリス
チャンホームの形成という課題と
もなつて参ります。以上の様なわ
けで、福音の土着、信仰の継承、
クリスチャンホームの形成の爲に
一生懸命働きたいと思ひています。

鴨方教会 神尾明夫

今年三月に日本聖書神学校を卒

ちよつと一言 新任教師の挨拶と抱負

目の任地です。過去二十三年間の
牧會経験を想起しつつ、新しい任
地に於て励みたいと願っています。
ここ倉吉も、前任地三田とある面
共通したところがあります。古い
伝統を持つてゐること、山と川に
囲まれた静かな町並と云つたこと
ろです。この様な土地柄に福音を
宣教して行く為には、じっくりと
腰をすえてあせらず、先ずその土
地に馴れることから始めることだ
と思ひています。毎日の、現実の
生活を一つ一つ大切にしながら、

を褒えていかなければならぬとい
考えております。また、小学生に
学生服が決められているという点
関東においては思いもよらないと
ころです。先日岡山市議會では右
翼団体の圧力により、日教組の大
会の為には公共施設を貸さないとい
うこと請願書が採択されました
が、これは明らかに集會の自由を
奪うものとしか言ひようがありま
せん。これらはほんの一例ですが、
思想、教育等あらゆる面において
閉鎖的、封建的な社会であるよう
に思ひますが、このような社会の
中で眞の神に仕える者としての歩
みをなしていきたいと思ひます。

和氣・赤磐・三石教会 延藤好英
最近改めて思うことは、言葉と
いうものが、いかに誤解を生み易
いか、また、人を傷つけ易いかと
いうことです。いや言葉自体に責
任を負わせるべきではなくて、そ
のようにしか言葉を使えない自分
自身の未熟さ、思慮の浅さを省る
べきですね。これは今までの僕の
体験から言つて、折りの足りなさ
に原因があるようです。神に告白
し問ひかけることの不足が、言葉
を踏き、愛に根差した言葉を発す
ることから僕を遠ざけているのだ
と思ひます。
自分のふがいなさに焦り、失望
することが多いのですが「聖靈に
よつてこの業を為すのだ」と思う
時は、肩から力が抜けて、説教等
に取り組み力が与えられます。
「イエス・キリストによる人間
の義認」に深く深く入り込んで行
くことよつてのみ、社会を見つ
て、隣人と接していきたいと思
っています。

琴浦教会 山本光一

琴浦教会の創立礼拝は一九五二
年六月八日ですが、私の生まれた
日は、その一週間前の一九五二年
六月一日です。教会も私も創立81
周年の年にあつて、新しい希望を
与えられるべく折つて居るところ
です。前任地の近江八幡教会は琵琶
湖のすぐ近くにあり、丘に上る
と大海(おうみ)を見渡すことが
できました。今度は、教会の庭か
ら瀬戸内海を見渡すことができま
す。この児島の街も、瀬戸大橋が
出来、国鉄線が新設されること、ず
い分と様相が変わつて来そうです。
又昔、私たちの教会に集つて来ら
れた紡織工場の若い人たちは、紡
績業の不振で、もう見るものがで
きません。このような街の変化に
対応しながら、この街のために真
剣に折ることを基本的な態度とし
て居れば、必ず道は開かれると
思つて居ます。

とは言え、ある日の電話の会話「もしもし、そちらの教会にはどう行ったら良いのですか。」「それが私良く判らんです。」「それが」や牧師さんに代わって下さい。」「実は私その牧師なんです。」「?」と今のところこんな調子です。

岡山信愛教会

浜田美也子

生まれも育ちも神学教育もすべて兵庫県でまかなわれた純粹の関西人です。お隣りとはいえ、背中あわせというのが実感の岡山へ一大決心をして赴任してまいりましたが三カ月程ですっかり慣れ、毎日自転車で岡山市内を走りまわっております。

新任の挨拶の折によく、存知上げない方から、昔のような信愛教会を是非取り戻して下さいとありがたいお言葉をいただきます。昔のようなと言われると困ってしまふのですが、不幸な分裂で去った教会員を一人一人迎え入れ、再び分裂することなく、キリストにあって一致する教会形成をしてゆくことが私に与えられた務めだと思っております。多くの恐れもありますけれども、教会員と共に、昔のようなのではなく、「前のものに向ってからだを伸しつづ、目標をみざして走り」ぬきたいと願ひ、また祈っております。どうぞよろしくお願い致します。

岡山番山町教会

秋山 徹

岡山の番山町教会に四月から参りました。東中国教区は、私が今まで経験したどの教区(東京・中部・九州)よりも小ぶりで、ある意味で家族的な雰囲気強い教区のようにお見受けします。この教区の交わりの中で、共にキリストの体なる教会を形成していくための協同の働きができることを期待し、また楽しみにしています。

岡山県も鳥取県も私にとってはなじみの薄いところでしたが、日本のキリスト教史にとっては大変重要な、興味深い土地や教会が多く、それらを実際に見ることができただけでなく、今生きて働いている教会と共同の歩みができることが本場にうれしいことです。

番山町教会はこの教区の中では数少ない長老主義(日本基督教会)の伝統を持つ教会で、そのよな立場や伝統の持つ特質や個性をより明確にしながら、教団の教会の中で協力と貢献とをしていくことが、現在の迷走教団の中では適切であろうと考えています。どうぞよろしくお願い申し上げます。



教区事務員

河手純子姉

を紹介致します

今般教区事務所が倉敷キリスト会館に移転した機会に、教区事務員として倉敷教会員、河手純子さんが担当されることになった。同姉は一九四八年四月二十六日生。両親も一緒に住まいのおばあさん(現在満92才。とてもお元気)も熱心な倉敷教会員であり、お母様は若き日より、長年C・S教師を勤続され、現在も教会役員である。

純子さんも、幼時より熱心な教会学校生徒であり、ことに高校生会では、多くの良い友達にも恵まれ、今頃からは羨しい程のにぎやかな活躍であった。一九六五年八月、田井中牧師より受洗。独協大学ドイツ語科卒業後、一九七六年十二月一証券インターナショナル・ドイツに就職赴任され、フランクフルトに約五年間滞在。一九八一年一月帰国された。その後は、大原農業科学研究所のパートなどのかたわら、昨年一月、お父様が召天されたので、おばあさま、お母様に仕えておられる。もの静かな、聡明なお嬢さんである。

どうぞよろしくお願い申し上げます。(倉敷教会牧師 田井中純作記)

「新会堂完成に際して」

境港教会 大野 顕二

去る六月二六日(日)午後三時より、献堂式が挙行された。私たちはこの日を家庭集会から出発した創立当初より待ち望んでいたのである。二〇名足らずの地方教会として専任の牧師を迎えることさえ困難であり、まして禮拜堂は手の届かない夢であった。しかし現実となった。「人の心には多くの計画がある。しかし、ただ主のみ旨だけが立つ」(箴言30の21)。

一姉妹の遺言により土地建物が献げられた。故あって(これも御旨と思う)、売却せざるを得なかったが、これを大きな基礎にして土地(七五坪)を購入し、会堂、牧師館建築に踏み切った。建築予

算は、建築費と設計監理費だけで(一六〇〇万円)、あとの備品費や献堂式典費等もゼロであった。全国の諸教会、教区、地区、そして教会員及びその関係各位の皆様方の御献金により、そして利益を度外視して尽力下さった設計士、施工者の御協力により、立派な会堂、牧師館が完成された。なおかた、禮拜堂には揃いの説教壇、聖餐台、花台、長椅子が備えられた。そして八〇余名のおふれるばかりの御来席の方々と共に新禮拜堂で献堂式を迎えるさいいわいにあずかることができた。

神さまが、この地に教会を立てて下さり、私たちの創立以来の祈りである会堂を、神さまが良しとし給う時に立てて下さったのである。一切が神さまの御業であることを心から感謝、讃美致したい。会堂が与えられたことは教会にとってほんとうに良いことであるとつくづく思う。禮拜にふさわしい場で、禮拜できること。禮拜は会堂がなくてもできるし、どこでもできるが、やはり、禮拜堂の場と空間の大切さを考えさせられている。境港の地に、会堂が与えられたことの意味も大きいと思う。

「あそこには教会がある。今までは教会の玄関で、「教会はどこですか。」「ここです。」「ほんとうにここですか。との会話がなされた。会堂が教会に入る門の働きをしているのである。最後に、ここで御言葉が語られ、聞かれ、福音宣教の拠点として正しく用いられることを切に祈るものである。



